



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

ディスクロージャー誌
2009

平成20年4月1日～平成21年3月31日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指して

LEAD THE VALUE

私たち三井住友フィナンシャルグループが目指すもの。

それは、お客さまにとって真に価値あるサービスを提供する
金融のプロフェッショナル集団です。

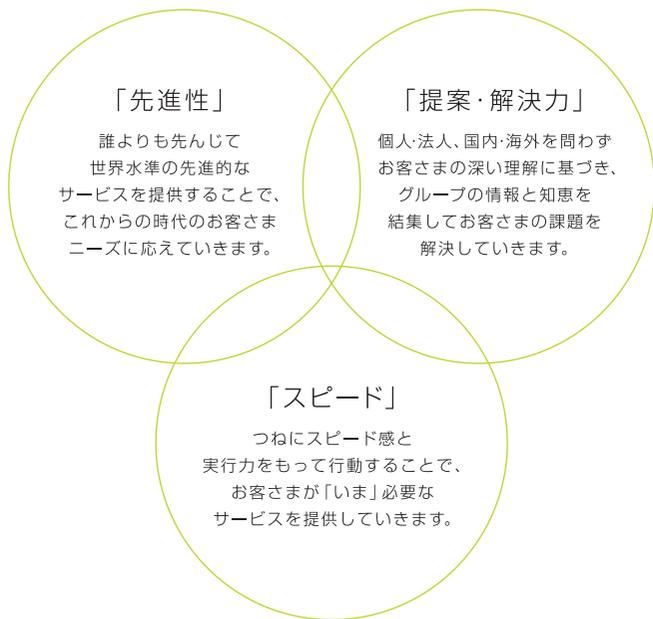
絶えず変化する市場で、つねに一步先を行くVALUEを提供するために
グループの一員ひとりひとりが

「その道のスペシャリスト」としての誇りをもって考え、行動します。

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。



その行動を支えるのは、私たち本来の3つの力です。



さまざまな分野のスペシャリストが組んで、新たなVALUEを生み出す。
そして、お客さまと向き合って最適なサービスを提供する。
その結果、信頼できるパートナーとして選ばれること。
これが私たちの約束です。

目次

- トップメッセージ 2
- お客さまへのアプローチ 10
- グループ各社の紹介 18
- 財務ハイライト 20
- 業績の概要と分析 24
- リスク管理への取り組み 34
- 企業としての社会的責任 50
- CS・品質向上への取り組み 51
- コーポレートガバナンス 52
- 内部監査体制 53
- コンプライアンス体制 54
- 環境活動 56
- 社会貢献活動 60
- 人の尊重と人材活用 64
- 資料編Ⅰ 67
- 資料編Ⅱ 91
- 決算公告 284
- 開示項目一覧 298

経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

商 号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 (英 文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)
 事 業 目 的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務
 設立年月日：平成14年12月2日
 本社所在地：東京都千代田区有楽町1丁目1番2号
 取締役会長：奥 正之（三井住友銀行頭取兼最高執行役員を兼任）
 取締役社長：北山 禎介（三井住友銀行取締役会長を兼任）
 資 本 金：1兆4,209億円（平成21年3月31日現在）
 上場取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所（すべて市場第一部）

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成21年7月
 広 報 部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2
 TEL (03) 5512-3411
 株式会社 三井住友銀行
 広 報 部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2
 TEL (03) 3501-1111

トップメッセージ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。本ディスクロージャー誌の発行にあたりまして、平成20年度における取り組み内容、および平成21年度の経営方針についてご説明いたします。

平成20年度における取り組み

私どもは、平成20年度を「不透明・不確実な経営環境に適切に対応しつつ、中長期的な成長に向け着実に前進する年」と位置付け、引き続き「成長事業領域の重点的強化」ならびに「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点に取り組んでまいりました。

平成20年度の業績につきましては、昨年9月のリーマンブラザーズ破綻を契機とした金融危機の深刻化を背景に、国内外の景気が悪化するなか、三井住友銀行単体の業務純益においては、国際業務部門の資金利益増益、国債等債券損益の改善等により、前年比37億円の増益を確保いたしました。一方で、想定以上の株式等減損の発生や与信関係費用の増加に加え、こうした環境変化に早期に対応し21年度以降の着実な業績回復を図るべく、経済環境の悪化を踏まえた引当金の積み増しや繰延税金資産に係るより保守的な対応等を実施いたしました結果、大変遺憾ながら三井住友フィナンシャルグループの連結決算につきましては、3,735億円の連結当期純損失となりました。21年3月末の三井住友フィナンシャルグループの連結Tier I比率につきましては、優先出資証券の発行や、バーゼルⅡ（新BIS規制）における先進的内部格付手法の導入に伴うリスクアセットの減少効果等により、前年度末比1.28%上昇の8.22%と、8%台を確保しております。

また、将来の成長に向けた布石として、クレジットカード事業における中間持株会社の設立、海外商業銀行に対する出資・提携や、リスク管理体制の高度化等の施策を、着実に打ってまいりました。

平成21年度の経営方針

今後も不透明・不確実な経営環境が継続するものと想定されますが、一方で、金融システムの安定化に向けて、さまざまな取り組みや、新たな規制の枠組みづくりが国際的な規模で行われております。こうしたなか、私どもは、平成21年度を「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す年」と位置付け、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、中長期的な成長の実現に向けて「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」と「成長事業領域の強化」に取り組んでまいります。

(1) 「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」のコントロール

経費投入につきましては、一段と厳しい目線で、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、事業の効率性の向上を図っていくことにより、三井住友銀行単体での経費率を40%台にコントロールしてまいります。

クレジットコストのコントロールにつきましては、更なる事業環境の悪化も念頭に置きつつ、リスクへの感度を一段と高め、ボトムライン収益確保に向けた業務運営を徹底してまいります。私どもは、バーゼルⅡへの対応を着実に進め、オペレーショナルリスクについては平成20年3月末より先進的計測手法を導入済ですが、信用リスクについても平成21年3月末から先進的内部格付手法を導入し、より高度なリスク管理体制を整備しております。加えて、三井住友銀行において本年4月に国際与信管理室を国際与信管理部に変更するなど、海外与信の管理を強化しております。なお、「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」



三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長
北山 禎介

といった金融機関が抱えるさまざまなリスクの管理機能を、本年4月に新設いたしました「リスク管理部門」に集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っております。

リスクアセットのコントロールにつきましては、不透明・不確実な経営環境を踏まえ、リスクに見合ったリターンの確保に向けた取り組みを強化するとともに、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努め、財務目標の一つであります、「連結Tier1比率8%程度」を継続的に維持できるよう取り組んでまいります。

また、「follow the basics」というキーワードの下、商業銀行の事業基盤に基づく基本原則に則った業務運営を継続的に強化することを通じて、着実な成長を目指してまいります。更に、国内外を問わず、引き続き法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいります。他、CS・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化すること等を通じて、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

(2) グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現

私どもは、今後形成される新たな金融秩序の下においても競争力を維持し、持続的成長を実現していくためには、資本の質・量の両面における拡充が必要であるとの認識から、本年5月に普通株式の発行を決議、払込金額で8,000億円を超える増資を行いました。株主・投資家の皆さまには改めて心より御礼申し上げます。本件増資により、足許では希薄化が生じますが、強化されました資本基盤をもとに、円滑な資金供給という商業銀行としての責務を果たすとともに、競争力を強化し持続的成長を実現していくことで、中長期的な株主価値向上に繋がってまいりたいと考えております。

また、グローバル化の進展に応じた体制強化も視野に入れ、引き続き、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

(3) 成長事業領域の強化

● 法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務

私どもは、引き続き、お客さまの資金調達ニーズにお応えするとともに、お客さまの経営課題に対して最適な解決策の提供に努めてまいります。

まず、法人のお客さまに対しましては、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。特に中小企業のお客さまの資金調達ニーズに対しましては、三井住友銀行では、無担保で第三者保証が不要な「ビジネスセレクトローン」をいち早く開発し、4万社を超えるお客さまにご利用いただいている他、緊急保証制度を含む信用保証協会保証付貸出を中心に積極的な取り組みを行っております。加えて、有担保の「ワイドサポートローン」「アセットバリュー」等を開発し、お客さまのさまざまな資産を活用した、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。今後も引き続き、健全な中小企業のお客さまに対する円滑な資金供給にしっかりと取り組んでまいります。

また、お客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供にも、積極的に取り組んでまいります。具体的には、三井住友銀行では、本年4月に営業拠点への支援機能を集約した法人業務推進部を新設、

三井住友銀行
頭取
奥 正之



法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートを推進しております他、個人・法人・海外といった事業領域にまたがる分野を結びつける3つの専門組織である、コーポレート・アドバイザー本部、プライベート・アドバイザー本部、グローバル・アドバイザー部を整備し、これらの組織を通じた「V-KIP (Value, Knowledge, Information, Profit)」の共有により、ソリューション提供力の強化に取り組んでまいります。投資銀行業務におきましても、リソースやノウハウの集約等を通じ、商品・サービスの質の向上を図ってまいります。

グループ体となったソリューション提供につきましても、積極的に取り組んでまいります。三井住友ファイナンス&リースでは、昨年12月に住友商事との間で戦略的共同事業化した航空機オペレーティングリース事業の他、ユーザーおよびサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供といった多様なリース業務の展開を推進してまいります。また、株式会社JSOL (旧日本総研ソリューションズ) では、昨年9月に資本・業務提携を行ったNTTデータグループが有する多様な開発リソース、開発手法や人材育成ノウハウ等を活用し、システム構築・運用やIT・セキュリティ関連コンサルティング業務等を更に推進してまいります。

● 個人向け金融コンサルティングビジネス

個人のお客さまにつきましては、三井住友銀行における金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」の実現を目指してまいります。具体的には、投資信託、個人年金保険、SMBCフレンド証券が提供する投資一任契約に基づく資産運用サービス等の商品ラインアップの一層の充実を図るとともに、本年8月からは平準払保険等の取り扱いを全店に拡大するなど、お客さまの多様化するニーズにお応えしてまいります。また、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上にも努めてまいります。

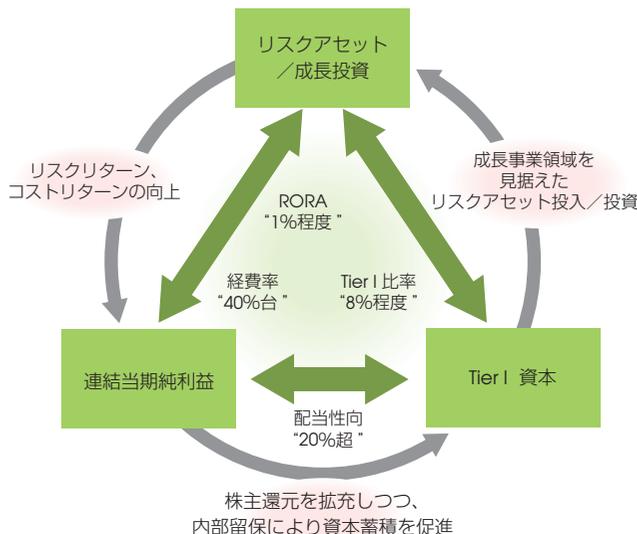
● 支払・決済・コンシューマーファイナンス

クレジットカード事業につきましては、本年4月には、セントラルファイナンス、オーエムシーカードおよびクオークの合併により、セディナが発足、三井住友カードと併せ、三井住友フィナンシャルグループにおけるクレジットカード事業を担う2社体制が整いました。私どもは、引き続き、グループトータルでのスケールメリットの追求および各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化を通じ、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。また、本年5月には、オリックスとの間で、オリックス・クレジットの共同事業化について合意し、7月に連結子会社化いたしました。私どもは、この新たな連携を通じて、マーケットシェアの拡大とともに事業の効率化を進め、個人のお客さまの健全な資金ニーズにより一層お応えしてまいります。

● グローバルマーケットにおける特定分野

グローバルマーケットにおきましては、引き続き、プロジェクトファイナンス等、私どもが強みを持つ特定プロジェクトの強化を進めてまいります。高い経済成長が見込まれるアジア地域におきましては、本年4月、三井住友銀行が中国に全額出資の子会社「三井住友銀行 (中国) 有限公司」を設立、これまで以上に中国地域におけるお客さまのニーズにお応えできる体制を構築してまいります。また、昨年4月に設置したアジア・大洋州本部におきましても、より地域に密着した機動的な業務運営を進めてまいります。加えて、国民銀行 (韓国) や第一商業銀行 (台湾)、東亜銀行 (香港) 等、アジア各国の地場銀行との業務提携をてこに、一段と事業の強化を図ってまいります他、英国の大手金融機関であるパークレイズ・ピーエルシーとの間でウェルスマネジメント分野や南アフリカ等における業務協働につきましても、具体的な検討を進めております。

◎持続的成長に向けた経営管理の考え方



●日興コーディアル証券を中心とする事業の取得

私どもは、本年5月に日興シティホールディングス等との間で、日興コーディアル証券のすべての事業（ただし一部資産・債務を除く）および日興シティグループ証券の国内の株式・債券引受業務を含む一部の事業等を、関係当局の許認可を前提に取得することにつき、合意いたしました。本件を通じて日興コーディアル証券等の質の高い顧客サービスと商業銀行の持つ安定性・安心感とを融合させた新たな「複合金融」ビジネスを共に創造し、成長力を更に高めていきたいと考えております。

21年度の業績予想では、当期純利益につきましては三井住友銀行単体ベースで1,800億円、三井住友フィナンシャルグループ連結ベースで2,200億円を予想しております。また普通株配当につきましては、20年度と同水準の90円を予想しております。三井住友フィナンシャルグループでは、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを目標としておりますが、今後、業績の着実な回復を通じ、株主の皆さまへの利益還元の充実を図ってまいります。

私どもは、引き続き、収益・資本・リスクアセットのバランス良い循環、即ち、剰余金の蓄積による資本基盤の拡充、成長事業領域を見据えたリスクアセットの投入、リスクリターンの向上、のバランスの良い循環を維持し、企業価値の持続的な向上を図ってまいり所存です。私どもは、こうした経営管理の基本的な考え方をもとに、以上ご説明してまいりましたような取り組みを通じて、ステークホルダーの皆さまからの付託にお応えしてまいりたいと考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長

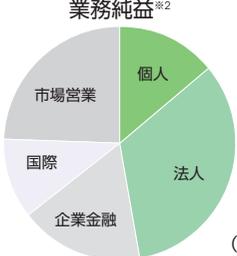
三井住友銀行
頭取

北山 慎介 奥 正之

補足1 成長事業領域における取り組み

◎基本方針

中長期的な成長に向けて着実に前進するべく、引き続きオーガニック、イン・オーガニックの両面で成長事業領域を強化してまいります。

支払・決済・ コンシューマーファイナンス	 SMFG 三井住友フィナンシャルグループ SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP (平成21年3月末 連結)	個人向け金融コンサルティング						
 三井住友カード  Cedyna  スロミス  オリックス・クレジット	<table border="1"> <tr> <td>連結総資産</td> <td>120兆円</td> </tr> <tr> <td>Tier I 比率</td> <td>8.22%</td> </tr> <tr> <td>時価総額^{※1}</td> <td>3.96兆円</td> </tr> </table>	連結総資産	120兆円	Tier I 比率	8.22%	時価総額 ^{※1}	3.96兆円	 SMBCフレンド証券
連結総資産	120兆円							
Tier I 比率	8.22%							
時価総額 ^{※1}	3.96兆円							
グローバルマーケット における特定分野	 三井住友銀行 SMBC (平成21年3月末 単体)	 日興コーディアル証券 新・日興証券 ^{※3,4}						
<ul style="list-style-type: none"> ● バークレイズ ● ベトナムエグジティブバンク ● 第一商業銀行(台湾) ● 中国工商銀行 ● 国民銀行(韓国) ● 東亜銀行(香港) 	<table border="1"> <tr> <td>総資産</td> <td>107兆円</td> </tr> <tr> <td>貸出</td> <td>60兆円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>69兆円</td> </tr> </table> <div style="text-align: center;"> 業務純益^{※2}  (平成20年度実績) </div>	総資産	107兆円	貸出	60兆円	預金	69兆円	法人向けソリューション/ 投資銀行・信託業務
総資産	107兆円							
貸出	60兆円							
預金	69兆円							
		 大和証券SMBC Daiwa Securities SMBC  三井住友ファイナンス&リース  日本総研 The Japan Research Institute, Limited						

※1 平成21年6月末現在

※2 一般貸倒引当金繰入前。グラフの部門別業務純益は行内管理ベースであり、構成比算定上、本社管理を除く

※3 日興コーディアル証券株式会社全ての事業(ただし一部資産・債務を除く)、その他のビジネスを引き継ぐ予定の新会社の仮称

※4 対象事業等の取得実行は、平成21年10月1日を予定。ただし、関係当局の許認可が得られることが前提

◎支払・決済・コンシューマーファイナンス

本年4月にセディナが発足し、三井住友カードとの2社体制を確立いたしました。

今後、トップライン・シナジー、コストシナジーを通じ、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。

当社グループのクレジットカード事業推進体制

三井住友フィナンシャルグループ	↓ 100%	SMFGカード&クレジット	利用者数 ^{※3} (百万人)						
中間持株会社 ^{※1}	↓ 66%	↓ 49% ^{※2}	JCB 60.0 SMFGグループ 37.9 三菱UFJニコス 36.7 クレディセゾン 26.0 三井住友カード 16.4 UC 15.6 イオンクレジット 15.5 オリコ 11.2 ジャックス 9.9 OMCカード 9.6 セントラルファイナンス 8.4 : クオーク 3.6						
三井住友カード  三井住友カード	Cedyne (平成21年4月合併) セントラルファイナンス  OMCカード  クオーク 		平成23年度営業利益計画(億円)						
トップライン・シナジー コストシナジー			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>2社合算</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>三井住友カード</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>セディナ</td> <td>300</td> </tr> </table>	2社合算	600	三井住友カード	300	セディナ	300
2社合算	600								
三井住友カード	300								
セディナ	300								

※1 平成20年10月設立

※2 グループ合算での出資比率

※3 利用者数は平成20年3月末現在(JCBIは平成19年3月末現在、イオンクレジットおよびOMCカードは平成20年2月末現在)

◎日興コーディアル証券を中心とした事業の取得

“お客さまとのリレーションシップを重視した複合金融グループ”として、「One Flag」の下、安定的かつ持続的に質の高いサービスを、広範なネットワークを通じて提供してまいります。



新たな「複合金融」ビジネスを共に創造

※ 日興コーディアル証券株式会社の全ての事業（ただし一部資産・債務を除く）、および日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業の双方を、会社分割により承継する会社を指します。

◎グローバルマーケットにおける特定分野

当社グループが強みを持つ特定プロダクツを引き続き強化するとともに、高い成長が見込まれるアジア等で、強みのある商業銀行とグローバルに連携。

強みを持つ特定プロダクツ(リーグテーブル)

シンジケーション	国内	ブックランナー ^{※1}	
		平成19年度	平成20年度
グローバル	ブックランナー ^{※2}	1位	1位
		18位	5位
	マンデーティッドアレンジャー ^{※1}	9位	4位
		9位	4位

アジア地域におけるチャンネル拡充・体制整備／戦略的提携

グローバル金融機関との連携

パークレイズ・ピーエルシー

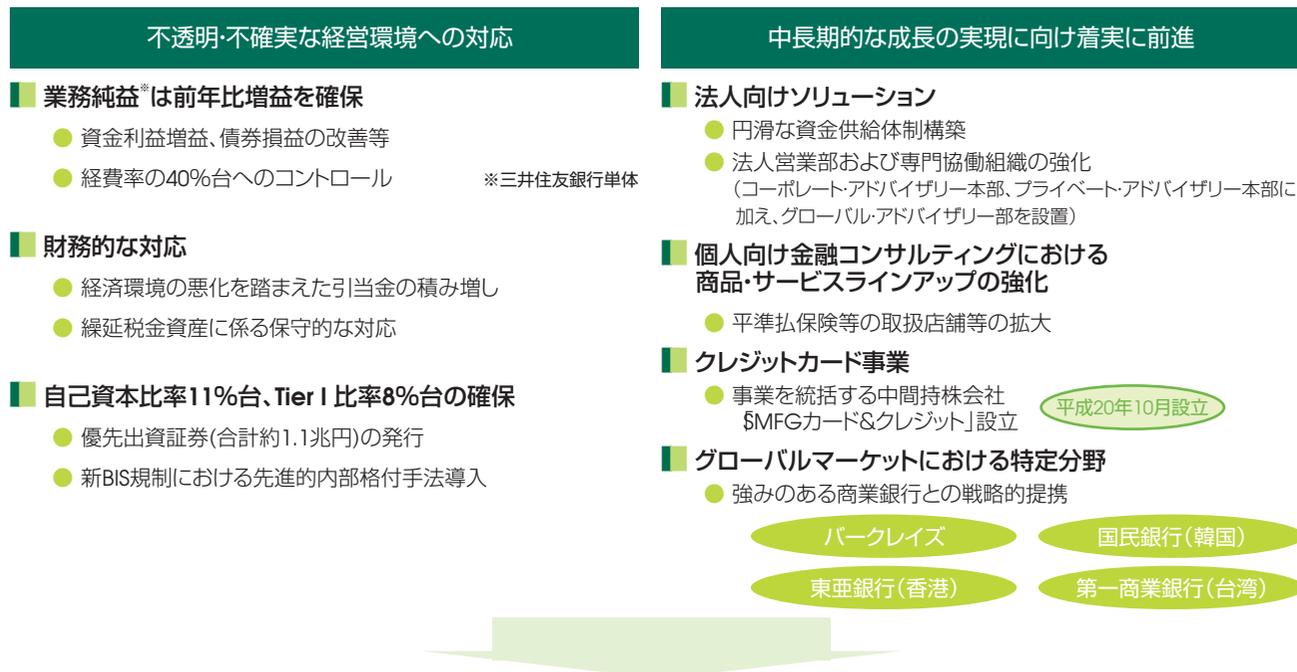
三井住友銀行がパークレイズの第三者割当増資に応じて株式を取得（出資額:約5億ポンド(H20/7)）
業務協働の具体的な内容について、引き続き検討

※1 出典: トムソン・ロイター ※2 出典: ディーロジック

補足2 平成20年度業績の概要と平成21年度の経営方針・戦略施策

◎平成20年度業績の概要

金融市場の混乱、株価の大幅な下落および国内外の急激な景気悪化等に伴う、株式等減損の発生や、与信関係費用の増加に加え、こうした環境変化に早期に対応し平成21年度以降の着実な業績回復を図るべく、経済環境の悪化を踏まえた引当金の積み増しや繰延税金資産に係るより保守的な対応等を実施いたしました。

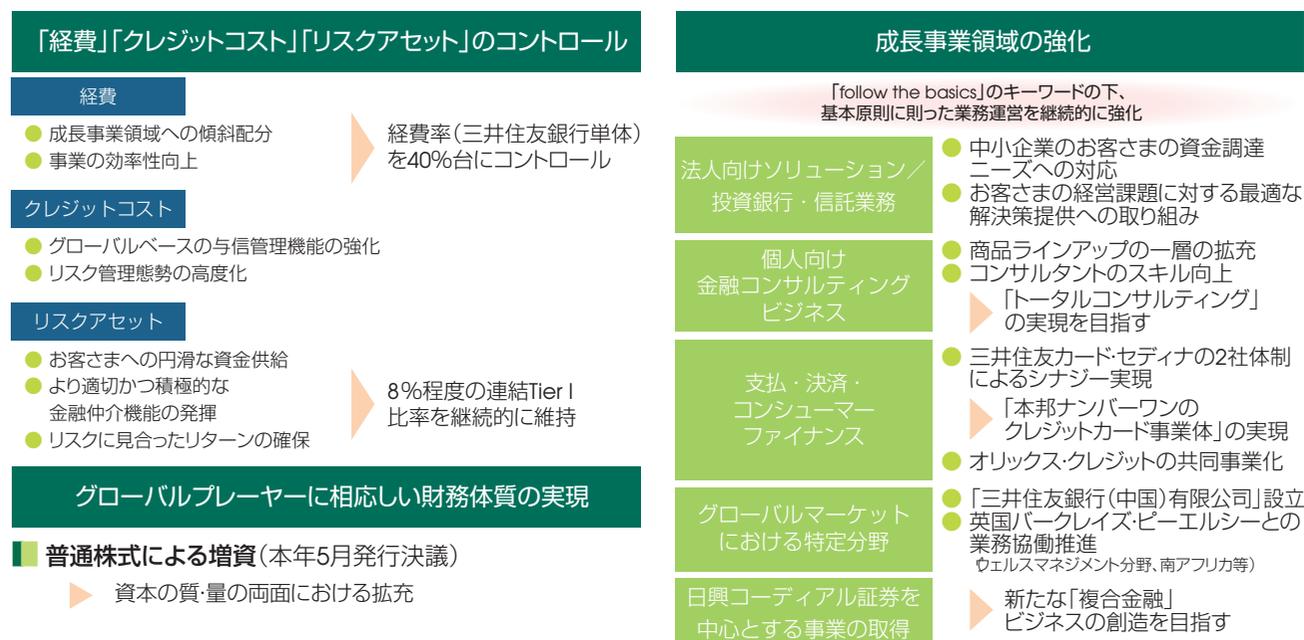


「不透明・不確実な経営環境に適切に対応しつつ、中長期的な成長の実現に向け着実に前進」

◎平成21年度 経営方針と戦略施策

「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す」

「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、中長期的な成長の実現に向けて「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」と「成長事業領域の強化」に取り組んでまいります。

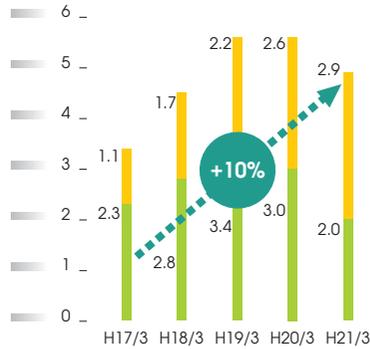


◎成長事業における実績(三井住友銀行単体)

注:緑の円内の数字は、年平均成長率

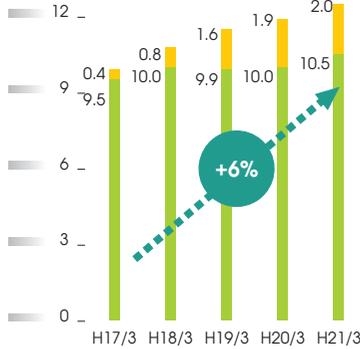
個人預り資産残高(投信、個人年金保険)

(単位:兆円、未残) ■ 個人年金保険累計額 ■ 投信預り残高



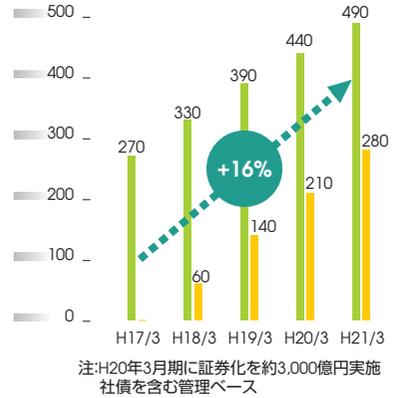
住宅ローン

(単位:兆円) ■ 証券化残高 ■ 期末残高



コンシューマー・ファイナンス(未残)

(単位:10億円) ■ 無担保カードローン ■ ウチ プロミス提携分



シンジケーション

■ 組成金額(単位:兆円)
◆ 組成件数(単位:件数)



保証協会保証付貸出・ビジネスセレクトローン

(単位:10億円、未残) ■ ビジネスセレクトローン残高 ■ 保証協会保証付貸出残高



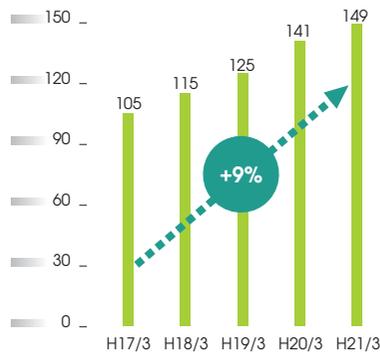
Global e-Tradeサービス(契約数)

(単位:千件)



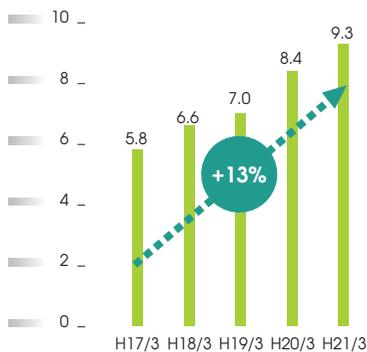
パソコンバンクWeb21(契約数)

(単位:千件)



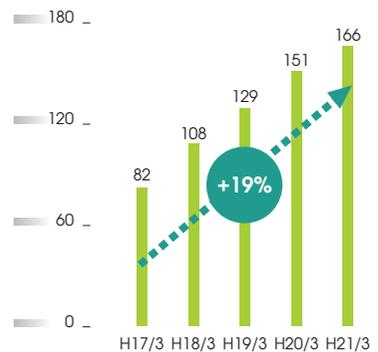
SMBC ダイレクト契約者数

(単位:百万人)



インターネット取引件数

(単位:百万件)



お客さまへのアプローチ

■ 個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。三井住友銀行の平成20年度の実績は、個人向け投資信託預り残高2兆404億円（平成21年3月末現在）、外債・仕組債販売額1,483億円、個人年金販売額3,255億円、一時払終身保険販売額375億円、住宅ローン残高14兆722億円（平成21年3月末現在）とお客さまから高い評価をいただいています。

コンサルティングビジネス



三井住友銀行では、平成20年度においても引き続き、投資信託・個人年金保険・生命保険等の商品ラインアップの拡充を図りました。

投資信託においては、欧州のハイ・イールド債券を主な投資対象とするファンドを国内大手銀行グループとして初めて取り揃えました。個人年金保険においても、

据置期間5年の年金原資最低保証タイプや介護保障機能付きタイプ等の新商品を導入しました。

また、あらゆる金融サービスをワンストップで提供する「トータルコンサルティング」の一環として、平成19年12月より平準払いタイプの生命保険の取り扱いを順次拡充しました。この結果、平成21年5月末時点の取り扱い店舗数は当初の86拠点から165拠点に、販売担当者は当初の約250名から約2,000名まで拡大し、終身、定期、医療等の合計18の保険商品を、より多くのお客さまにご提供できる体制を整えました。

昨今の米国金融危機を契機に、国内外の株価をはじめとして相場が大きく変動していますが、お客さまへのタイムリーな情報提供を図るため、お客さま向け運用報告セミナーの開催や月次、臨時的マーケットレポートの発行、DM発送を行うなど、アフターフォローの充実を更に徹底して進めています。



運用報告セミナー

ローンビジネス

お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、新商品の開発、サービスの充実に取り組んでいます。

平成20年4月より『自然災害時返済一部免除特約付住宅ローン』の取り扱いを開始しました。これは、ご自宅が自然災害により損壊した場合、その程度に応じて住宅ローン返済負担を一定期間軽減するもので、このような住宅ローン商品は業界初の取り扱いとなります。



また、平成20年12月には、『新型教育ローン』の取り扱いを開始しました。本商品では、三井住友銀行内のローン



契約機、インターネット他のチャネルを通じ、専門拠点にて毎日21時まで（1月1日を除く）受付を行っています。また、原則として審査結果を即日ご連絡する体制としており、従来の教育ローンに比べ、お客さまの利便性が大きく向上しています。

決済・ファイナンスビジネス



SMBC CARD Suica

各種決済関連サービスのプラットフォームである『SMBC ファーストパック』については、平成20年10月より、『SMBC CARD Suica』の取り扱いを開始しました。これは、従来のSMBC CARDに東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）のSuica機能や、Suicaへのオートチャージ機能を搭載したカードで、JR東日本との業務提携事業を通じて実現したサービスです。

また、SMFGと株式会社NTTドコモとの戦略的提携に基づくクレジットサービス『iD(アイディ)*』については、平成21年3月末の契約者数は約1,120万人であり、iDが使える加盟店の端末台数は約41万台に拡大しています。

*：「iD」は株式会社NTTドコモの商標です。

平成17年4月より三井住友銀行、プロミス、アットローンの3社で開始しました消費者金融・ファイナンス事業については、平成21年3月末時点でACM(ローン契約機)の設置台数が712台となり、貸付金残高は三井住友銀行とアットローンの2社合計で約4,000億円に拡大しています。



お取引チャンネル

平成20年度は、首都圏では、センター南・武蔵小杉・鎌倉（以上神奈川県）・守谷（茨城県）に支店を新設しました。

また、愛知県を中心とする東海圏のお客さまへのサービス強化策の一環として、赤池・藤が丘・八事に支店を新設したほか、平成20年6月には、三井住友銀行初となる情報発信サービスをメインに取り扱う新しいタイプの拠点「SMBCパーク栄」を開設しました。引き続き、有人店舗の新設に加えて、名古屋市営地下鉄駅構内周辺等への店舗外ATMの新設をすすめ、地域のお客さまの利便性向上に努めていきます。



鎌倉支店



八事支店

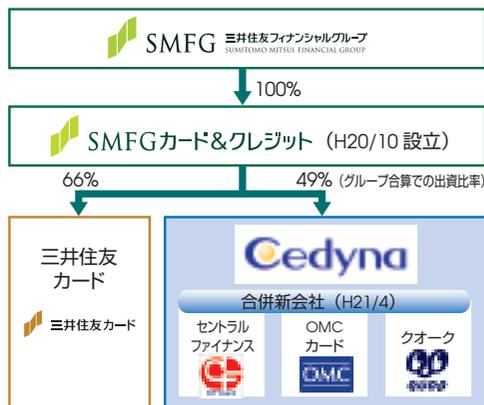
リモートバンキング『SMBCダイレクト』につきましては、お客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めるとともに、先進性の高いサービスの展開・セキュリティの強化に取り組んでいます。平成20年4月1日からは、インターネット・モバイルでの外貨預金取引における為替手数料を店頭比半額に設定するなど、お客さまにとって便利で安価なチャンネルとなっています。

『SMBCダイレクト』は外部評価機関Gomez社によるインターネットバンキングの評価ランキングで7期連続1位を獲得するなど高い評価を得ており、平成21年3月末の契約者数は約930万人となっています。

SMFGのクレジットカード事業戦略推進

セントラルファイナンス、オーエムシーカード、クオークは、平成21年4月1日に合併し、新会社「(株)セディナ」となりました。本合併により、SMFGに三井住友カードと並ぶ業界最大手クラスのクレジットカード会社が誕生するとともに、グループのクレジットカード事業は、強みの異なる三井住友カードとセディナの2社体制を中心とした枠組みに集約されました。

今後も、SMFGでは、グループ各社の強み、顧客基盤、ネットワークの融合を通じたトップラインシナジーの実現と、グループトータルでのスケールメリットを活かしたコストシナジーの実現を通じて、「本邦No.1のクレジットカード事業体」の実現を目指していきます。



Topics

◆『SMBCリテールバンキングカレッジ』設立

三井住友銀行は、平成20年5月7日より、個人金融ビジネスを担う新人育成専門機関として、『SMBCリテールバンキングカレッジ (RBC)』を設立しました。

RBCでは、模擬的に個人向けコンサルティング業務を体験する「模擬カウンターゾーン」や、ロールプレイング内容の中継し、研修受講者全員で確認等を行う「視聴覚室」等を備えており、業務知識・スキルの習得スピードを早め、個人金融ビジネスの一層の高度化・高品質化に向けた特別な研修プログラムを展開しています。



◆環境配慮への取り組み

三井住友銀行では、環境配慮への取り組みの一環として、個人向け国債の募集にあわせて排出権・植林・グリーン電力を用いてお客さまによる環境貢献を実現できるサービスを継続的に実施してきました。排出権を用いた「地球温暖化防止応援キャンペーン」は、お客さまによる個人向け国債の購入に伴い、三井住友銀行が収益の一部を使って排出権を購入し国に移転する仕組みで、平成20年6月に実施しました。「2008年日経優秀製品・サービス賞 優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞するなど、高い評価を得ています。



■ 法人の皆さまへのサービス

中堅・中小企業への商品・サービス強化

●金融円滑化への取り組み

三井住友銀行では、お客さまを取り巻く環境が厳しさを増す中、お客さまへの円滑な資金供給が私ども金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めます。

お客さまの事業の発展に貢献するため、お客さまのニーズ・課題等を理解し、適切な商品・サービスをご提供できるよう、引き続き取り組んでいきます。

●資金調達に関する商品・サービス

不透明な経済環境のもと、多様な資金調達ニーズが顕在化していますが、三井住友銀行ではこれらのニーズに対応するため、トラックやバス等の商用車を担保とする「アセットバリュートラック&バス」(平成20年4月)や、三井住友銀行指定の、国や自治体等の認定・表彰制度およびマネジメント規格認証制度を受けたお客さまを対象とする「認定企業サポートローン」(平成20年4月)、Web申告データ受付サービス(国税電子申告・納税システムで電子申告された財務申告データや電子納税証明書を、電子データのまま三井住友銀行に送信いただけるサービス)をご利用のお客さまを対象とする「Webレポートローン」(平成20年6月)、と商品ラインアップを増やしてきました。

●環境に配慮した商品・サービス

三井住友銀行では、ISO14001などの環境認証を取得し、環境配慮に積極的な中堅・中小企業のお客さまに対し、平成18年2月より、融資金利の優遇を可能とした「SMBC-ECOローン」を提供しています。平成19年12月からは同商品の派生商品として、NPO法人KES環境機構と連携して、同機構の運営するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードを取得したお客さまを対象とした「KESサポートローン」を開始したほか、平成20年10月には、大企業が独自に運営する環境認証を対象とした「SMBC-ECOローンecoバリューup」の取り扱いを開始し、第一弾として富士通グループが運営する「富士通グループ環境マネジメントシステム(FJEMS)」の取得企業に対し取り扱いを開始しています。加えて、三井住友銀行が独自の評価基準に基づき企業の環境配慮状況を評価し、評価結果に応じたご融資条件を設定する「SMBC環境配慮評価融資」の取り扱いも、平成20年10月に始めています。

こうした商品ラインアップの拡充に加え、環境ビジネスの一層の発展を目的に、平成20年12月には、産業環境管理協会・日本経済新聞社主催の日本最大級の環境展示会

「エコプロダクツ2008」において、三井住友銀行およびSMBCコンサルティング主催で「SMBC環境ビジネスフォーラムinエコプロダクツ2008」を開催しました。当日は、お取引先企業43社と共にブースを出展したほか、エコビジネスの芽を見つけて育てるコンテスト「eco japan cup 2008」受賞者の発表や、三井住友銀行の環境関連ビジネスに関するセミナー、事前エントリー制によるビジネスマッチング会場などを設け、多方面での環境ビジネスの支援に取り組んでいます。

こうした取り組みを通じ、今後も一層の環境ビジネスの支援強化を進めていきます。

●各種情報提供に関するサービス

お客さまからのご要望が強い「ビジネスマッチング」につきましては、推進体制を強化し、複数のお客さまを大企業の購買窓口等に集中的にマッチングする「一括マッチング」の取り組みの拡充を行いました。また、お取引いただいている商品・サービスへの更なるご理解を深めると共に、三井住友銀行の新しい取り組みを知っていただくために発信している、お客さま登場型の無料情報誌「ビジネス・パートナー」の更なる充実、平成20年2月の設置以来ご好評いただいている「貿易取引相談員」の拡充など、多様なお客さまのニーズに的確に応えられる付加サービスの拡充にも取り組んでいます。

●多様な企業ニーズにきめ細やかに応える体制

多様なお客さまのニーズ・課題に対して、営業拠点ごとにより一層のきめ細やかなサポートができるよう、営業拠点体制の構築を進めています。

平成20年10月に、5つのビジネスサポートプラザ(BSP)・1法人営業部を新設したのに続きまして、平成21年4月には、14のBSPを新設しました。

グローバル企業への対応力強化

「平成20年版通商白書」の冒頭で、新しい商圏としての「50億人市場」、新しい経済圏としての「アジア大市场」という概念がうたわれる中、海外売上高比率を高める経営戦略を打ち出す企業は多く、企業の収益地図は大きく変化しており、企業活動のグローバル化は着実に進行しています。

こうした海外での事業拡大を進める場合、企業は資金面



のみならず、商習慣、文化、制度、制度の解釈など、それぞれの局面でさまざまなハードルに直面します。

三井住友銀行では、グローバルに展開されるお客さまが直面するクロスボーダーの課題解決をサポートする部隊として、平成20年4月に「グローバル・アドバイザー部」を新設、更に平成21年4月には外国業務部と統合し、お客さまの海外事業支援への国内外一体となった対応力の強化を図ってきました。同部は、内外の法人取引を所管する法人・企業金融・国際の行内3部門にまたがるシームレスな組織として、東京に本拠地を設置するとともにアジアを中心として海外駐在を配置しています。貿易実務と海外業務に精通したプロフェッショナル総勢約200名が、日本での課題解決力と現地リレーションや情報収集・分析力のシナジー効果を最大限に発揮、お客さまのご本社・現地法人双方に対して、グローバルな視点からのオーダーメイドなソリューションをご提供しています。

お客さまの関心の高いテーマによる海外関連セミナーの開催、海外情報の配信などにより、海外進出を検討されているお客さまへ現地事情、各種規制情報や業界動向等の情報をご提供することはもとより、既にグローバルに海外事業を展開されているお客さまにも、事業の拡大、再編などに対して、お客さまそれぞれのニーズに応じたより質の高いサポートを実施できる体制を構築しています。

公共・金融マーケットでの取り組み強化

三井住友銀行では、平成19年度に公共・金融法人部を新設し、地方公共団体・地域金融機関が抱える経営課題に対するソリューション提供に取り組むとともに、地方のお客さまに対するサービスを向上するため、地方公共団体・地域金融機関との連携に取り組んでいます。

地方公共団体・地域金融機関との連携では、平成20年7月、宮城県・七十七銀行と「産業振興に関する協力協定」を締結し、県内に集積が進む自動車関連産業などの新たなサプライチェーン作りや、海外展開を計画するお客さまの販路拡大・海外進出支援を進めています。

地方公共団体、地域金融機関、メガバンクによる三者協定は、本邦初の取り組みであり、国内・海外に幅広いネットワークを持つ三井住友銀行と、地元で親密な取引基盤を持つ七十七銀行が各々の強みを活かし、地方公共団体と連携することで、実効性の高い産業振興施策の推進が期待されています。

平成20年度には、三者協定に基づく取り組みの一環として「自動車関連産業新規参入セミナー」、「海外ビジネスセミナー・個別相談会」の開催に加えて、地元の各種団体

や産学官連携活動に参加するなど、地域のお客さまとの接点を積極的に広げています。

この他にも、地方公共団体との連携では、平成20年

9月に北海道と「産業振興に関する連携協力協定」を締結し、北海道が道内企業の海外ビジネス支援のために設立した「北海道国際ビジネスセンター」の業務をサポートしています。平成21年3月には「中国ビジネスセミナー」を開催するなど、今後も道内企業の海外展開をより一層強力にバックアップしていきます。

また、地域金融機関との連携では、平成20年3月に、富山第一銀行、名古屋銀行、びわこ銀行と事業承継業務に関する包括提携を締結し、各行の事業承継業務推進体制をサポートするとともに、それぞれの地元企業の事業承継を支援しています。

三井住友銀行では、今後もこうした取り組みを進め、地方のお客さまに付加価値の高いサービスを提供し、地域経済の発展に貢献していきます。



自動車関連産業新規参入セミナーの様相

Topics

◆地球温暖化防止応援キャンペーン

平成21年5月からは「SMBC-ECOローン 地球温暖化防止応援キャンペーン」を展開しています。これは、期間中にSMBC-ECOローンにてお借入いただいた法人のお客さま1社当たり、三井住友銀行が5トン相当の国内クレジット制度に基づく排出権等を購入するもので、同行が取得した排出権を通じて中小企業が温室効果ガス削減に貢献し、国が推進する地球温暖化防止に寄与するというプログラムです。

三井住友銀行では、こうした取り組みを通じ、今後も一層の環境ビジネスの支援強化を進めていきます。



■ 資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス

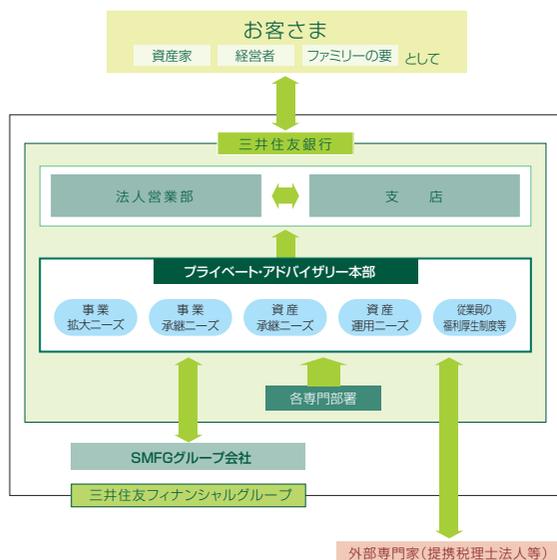
プライベート・アドバイザー本部

プライベート・アドバイザー本部では、企業経営者や資産家の皆さまのさまざまなご要望にお応えしています。

当本部には、お客さまの大切な事業や資産を円滑に承継できるよう、豊富な経験から蓄積したノウハウと外部専門家との提携によりきめ細かくサポートする事業承継・資産承継支援業務、金融資産に関してお客さまのニーズに合わせ総合的な金融サービスの提供を行うプライベートバンキング業務、企業人事戦略の一環として、金融面における福利厚生や確定拠出年金の制度設計をサポートする職域取引業務、があります。

当本部では、三井住友銀行関連会社や提携企業と連携しながら、“One Bank”としてのシームレスな対応により、個人取引・法人取引にまたがるお客さまのニーズにお応えしていきます。

なお、平成21年4月に、事業承継・資産承継支援業務とプライベートバンキング業務の推進機能を統合し、「プライベート・アドバイザー部」を設置しました。同部では、企業およびその経営者や、富裕層の中でも特に保有資産の多いお客さまに対する、事業承継や資産承継・資産運用等に関する対応力を一層強化しています。



事業承継・資産承継支援

将来の事業承継や資産承継に課題や不安を持つお客さまにオーダーメイドのご提案を実施しています。また、各種セミナーを開催しタイムリーな情報提供にも努めており、企業経営者の方々から多くのご相談をお受けしています。個人と法人にまたがる個々のご事情に合わせた多角的なコンサルティングを提供しています。

プライベートバンキング

お客さまの金融資産に関するお考えを共有させていただき、資産の配分に関するご提案、各資産ごとの具体的な運用のご提案等の総合金融アドバイスをを行います。



職域取引

法人のお客さまの「優秀な人材の確保・定着」という経営課題に応えるために、提携住宅ローン等の福利厚生制度の構築や確定拠出年金の制度構築支援を行います。

また、従業員の皆さまには、お勤め先を通じ、皆さまの「ライフプラン実現」をサポートする商品・サービスをご提供しています。



■ 投資銀行ビジネス

平成20年度の成果

国内シンジケートローンのアレンジ実績において、米IBM社などの外国企業向け円建てシンジケートローンを組成するなどの実績により、平成19年度に続き2期連続してリーグテーブルNo.1となりました。海外においても、プロジェクトファイナンスの取組実績が評価され、PFI誌より「Global Bank of the Year」を受賞、また決済サービスの分野ではAsiamoney誌が実施したキャッシュマネジメントに関する顧客アンケート調査において、国内では首位、アジア太平洋地域では邦銀初のトップ5入りを果たすなど、プレゼンスを高めています。更にお客さまの地球温暖化防止に向けたニーズに対応すべく、排出量取引を中心とした環境ビジネスを推進しました。

大和証券SMBCとの連携

大和証券SMBCは、平成20年度リーグテーブルにおいてサムライ債主幹事で第1位を獲得したほか、IFR誌の「Yen Bond House of the Year 2008」、EUROWEEK誌の「EuroWeek Review of The Year 2008」において「Best Lead Manager of Yen Bonds」を受賞するなど、法人向け証券業務において内外で高い評価を受けています。また平成21年5月には欧州を基盤としM&Aアドバイザー業務を主要業務とする投資銀行クロス・ブラザーズ・コーポレート・ファイナンス社を買収し、日本企業によるクロスボーダーM&Aを一層強力にサポートすることが可能になりました。

平成20年度 シンジケートローンブックランナー(国内)^{*1}

ブックランナー	取引金額(百万円)
1 三井住友フィナンシャルグループ	8,883,763.6
2 みずほフィナンシャルグループ	8,473,285.2
3 三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,209,887.1
4 シティ	742,290.6
5 JPモルガン	316,342.4

平成20年度 サムライ債^{*1}

ブックランナー	取引金額(百万円)
1 大和証券SMBC	469,033.3
2 日興シティ	421,700.0
3 みずほフィナンシャルグループ	280,800.0
4 野村	208,000.0
5 UBS	144,933.3

^{*1} 出典：トムソン・ロイター

Topics

◆ 日興コーディアル証券等の事業取得

平成11年4月以降、大和証券SMBCをホールセール証券ビジネスの中核と位置付け、事業を展開していますが、これに加えて、日興コーディアル証券が保有する法人取引機能、および日興シティグループ証券が保有する株式と債券の引受機能と法人顧客カバレッジ機能の一部を併せ持つこととなりました。既存の大和証券SMBCというホールセール証券のプラットフォームに、多数の上場企業主幹事先並びに強力なディストリビューション能力を有する新・日興証券が加わることで、お客さまに一層ご満足いただけるサービスを提供できるようになります。

◆ プロジェクトファイナンス

Project Finance International誌が実施した「PFI Awards 2008」において、欧米主要行を抑えて「Global Bank of the Year」に選出されました。また三井住友銀行がアレンジした多数のプロジェクトファイナンス案件においても「Deal of the Year」を受賞し、グローバルで高い評価を得ています。

2008年ディール・オブ・ザ・イヤー受賞主案件^{*2}

受賞カテゴリー 地域/産業	案件名	組成金額 (単位：百万)
アメリカ/電力	Angamos	US\$ 989
アジア太平洋/インフラ	Newcastle Coal Loader	A\$ 1,200
欧州/石油	Lotos	US\$ 1,800
中東・アフリカ/電力	Ras Laffan C	US\$ 3,300

^{*2} 出典：Project Finance International誌

◆ 環境ビジネス

三井住友銀行では、平成19年10月に環境ソリューション室を立ち上げて以来、排出量取引を中心とした環境ビジネスを推進しています。海外においても子会社のブラジル三井住友銀行の傘下に、排出量プロジェクト(クリーン開発メカニズム(CDM))の開発を支援するコンサルティング会社を設立、またフィリピンの大手民間商業銀行であるMetropolitan Bank and Trust Companyとの業務提携など発展途上国でのプロジェクト開発支援から日本企業による排出量の取得支援までを一貫してご提供できる体制を構築しています。

■ 国際ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の国際部門を中心に、内外の企業、金融機関、各国政府・公営企業等の、グローバルに事業展開するお客さまに対して地域特性に応じた高付加価値なサービスの提供に努めています。

三井住友銀行は、国際ビジネス特有の広大なマーケットにおいて、多様なビジネス機会において強みを発揮するグローバルな商業銀行を目指します。

世界水準の金融プロダクツの提供

プロジェクトファイナンス業務では、アジアの金融機関として初めて、PFI誌より「Global Bank of the Year」を受賞しました。また、トレードファイナンス業務でも、三井住友銀行の取り組む案件が業界専門誌からDeal of the Yearに多数選出されています。

決済サービスの分野では、Asiamoney誌が実施した金融機関が選定する最優秀キャッシュマネジメントサービス提供銀行の円部門にて、3年連続首位となり、市場でのプレゼンスを確固たるものにしつつあります。

海外金融機関との提携・出資戦略

アジアでは国や地域ごとの特性を活かした提携戦略を推進しており、平成20年も韓国最大手の国民銀行と資本を含めた提携拡大で合意し、新たに香港の民間大手銀行である東亜銀行とも業務提携に合意しました。アジアの国や地域に深く根ざしている地場の有力金融機関と提携することにより、ローカル通貨建サービスの拡充をはじめ、お客さまへのソリューション提供の強化を図っています。引き続き、多面的なアプローチでアジアビジネスを拡大していきます。

また、グローバルには、英国の大手金融機関パークレイズ・ピーエルシーへの出資を行っており、お互いの強みを活かし、補完し合う関係の構築を進めています。



クロスボーダー取引の推進

日系企業の海外進出支援や国内外にまたがる経営課題やニーズに対応するため、平成20年度に設置したグローバル・アドバイザー一部の陣容を拡大し、お客さまの世界展開への機動的な対応を実現しています。また、日本国内の外資系企業との取引を専門に担当する部署を、邦銀として初めて大阪にも配置し、グローバルな商流・投資活動を支援しています。

リスク管理体制の再編

信用・市場・流動性・オペレーショナルリスク等、各種リスクの包括的管理体制構築を目的として、欧州・米州にリスク管理専門部署を設置する一方、特に与信リスクについては、各地域特性に応じた形で与信管理専門スタッフの配置、体制整備を行いました。

また、グローバルベースでの与信管理機能と緊急時対応力を強化するため、審査セクションを再編、国際与信管理部を設置しました。

基幹システムの刷新・機能強化

お客さまの一層のグローバル化をサポートするためには、国際業務の拡大と同時に、内部管理の高度化が必須です。三井住友銀行は海外拠点の事務システム強化を推進しており、その一環として、平成21年度より、アジア拠点の勘定系システムの更新を行っていきます。また、顧客情報や経営管理システムの更なる高度化についても合わせて推進していきます。

高度な金融ソリューションを提供する人材の育成

多様化・高度化するお客さまのニーズに的確かつ迅速に対応するため、教育・研修体制を強化しています。アジアでは平成19年に設置したアジア研修室を中心に、現地採用職員向けの集合研修やeラーニング等のプログラムを充実させており、最適なソリューションを提供できるように目指していきます。

コンプライアンス体制の強化

グローバルな業務展開にはコンプライアンスの更なる強化が不可欠との認識から、バーゼル銀行監督委員会の指針に対応した管理態勢の見直しや、中国をはじめとする海外現地法人のガバナンス体制整備に注力します。

また、国際基準に沿ったマネー・ローンダリング防止体制の一層の強化を目指し、海外拠点におけるシステム化を推進し、管理の高度化を図ります。

Topics

◆中国現地法人の設立

中国において、平成21年4月、三井住友銀行全額出資子会社である三井住友銀行(中国)有限公司(本店：上海市)を設立しました。引き続き中国を重要なマーケットと位置付け、これまで以上に同地域におけるお客さまのニーズにお応えできる体制を構築していきます。



◆海外ネットワークの拡充

三井住友銀行では、日系企業のお客さまへのサービス向上や、新興・成長市場へのアプローチを強化するため、海外ネットワークの充実を図っています。

平成20年12月には、ベトナムにおける業務拡大の一環として、ハノイ支店を開設しました。平成18年に設置したホーチミン支店、平成19年に資本・業務提携契約を締結した地場銀行ベトナム・エグジムバンク（ベトナム輸出入銀行）とあわせ、ベトナム国内において充実したネットワークおよび金融サービスを提供していきます。

また、平成21年3月には、ニューヨーク支店メキシコシティ出張所を開設しました。これにより、北米各拠点（ニューヨーク支店、ロスアンゼルス出張所、サンフランシスコ出張所、ヒューストン出張所、カナダ三井住友銀行）、南米拠点（ブラジル三井住友銀行）とあわせ、南北アメリカをシームレスにカバーし、高度な金融ソリューションを迅速に提供する体制を整えていきます。



■市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

市場営業部門では①お客さまからのオーダーフローの拡大、②ALM体制・トレーディングスキルの強化、③ポートフォリオ運営の徹底、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

お客さまの市場性取引ニーズに合わせたソリューション提案やサービスの拡充

営業店と協働し、法人のお客さまへの相場環境の変化を踏まえた各種ヘッジスキームのご提案等、お客さまの市場性取引ニーズに合わせたソリューションを提供しています。

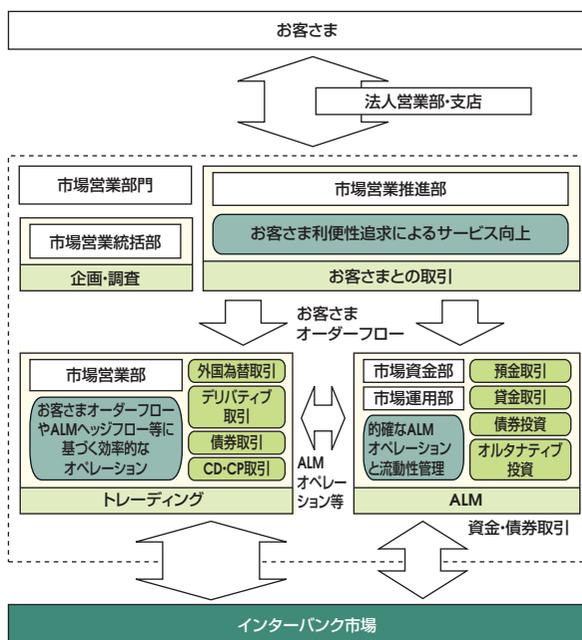
また、お客さまの市場性取引の利便性向上ニーズに応え、[i-Deal](インターネットを通じた為替予約等の締結システム)

の機能向上を継続的に行っています。今後も引き続き、お客さまの市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていくことを目指します。

ALM・トレーディング業務

市場営業部門ではALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)とトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、多様な市場を見ながらトレンドを追求することで収益の極大化を図っています。

今後も市場環境の変化に応じ、適切な市場オペレーションを実施し、安定的な収益確保を目指していきます。



Topics

◆お客さまのニーズに合わせたサービスの拡充

[i-Deal](アイディール、インターネットを通じた為替予約等の締結システム)の機能向上を継続的に行い、お客さまの利便性向上を図っています。

平成20年度には、新たに為替リスクシミュレーション機能を追加し、お客さまの利便性が一段と向上しました。

◆適切な市場オペレーションの実施

保守的なリスク管理のもと、市場環境の変化に応じ、適切なオペレーションを実施しています。また、ALMの高度化に向けた取り組みを随時行っています。

グループ各社の紹介 (平成21年3月末現在)

グループ各社の紹介
三井住友銀行・SMFGカード&クレジット
三井住友カード



三井住友銀行

www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となっており、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供してまいります。

商号：株式会社三井住友銀行
事業内容：銀行業務
設立年月日：平成8年6月6日
本店所在地：東京都千代田区有楽町1-1-2
頭取：奥 正之
従業員数：21,816名(就業者数)
拠点数
 国内 1,528カ所
 (本支店482(内被振込専用支店38)、出張所159、代理店1、付随業務取扱所23、無人店舗863)
 海外 43カ所
 (支店20、出張所7、駐在員事務所16)
 (注) 国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。

格付情報 (平成21年6月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa2	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
Fitch Ratings	A	F1
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	J-1+

財務情報

(連結)	H18/3	H19/3	H20/3	H21/3
経常収益	27,502	29,256	34,110	29,896
経常利益	8,620	7,166	7,349	592
当期純利益	5,635	4,017	3,518	△3,173
純資産額	35,982	54,124	50,807	45,186
総資産額	1,044,185	985,706	1,086,377	1,158,493



SMFGカード&クレジット

SMFGカード&クレジット (FGCC) は、平成20年10月に三井住友カードとセディナ*を傘下に持つ中間持株会社として誕生しました。FGCCは、グループのクレジットカード事業戦略の要としてグループ統一的な戦略方針の策定と、三井住友カードとセディナの一体的な連携体制の構築を担い、「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図ってまいります。

*セディナは、セントラルファイナンス、オーエムシーカード、クオークの3社が、平成21年4月に合併してできたわが国最大級のコンシューマーファイナンス会社です。

商号：株式会社SMFGカード&クレジット
事業内容：子会社および関連会社の経営管理等
設立年月日：平成20年10月1日
本社所在地：東京都千代田区有楽町1-1-2
代表者：城野 和也 (平成21年4月1日付け就任)
従業員数：30名



三井住友カード

www.smbc-card.com



三井住友カードは、国内における「VISA」のパイオニアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カード

ビジネスを通じて「安心して豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

商号：三井住友カード株式会社
事業内容：クレジットカード業務
設立年月日：昭和42年12月26日
本社所在地：[東京本社] 東京都港区海岸1-2-20
 [大阪本社] 大阪府中央区今橋4-5-15
代表者：月原 紘一
従業員数：2,156名

格付情報 (平成21年6月末現在)

	長期	短期
日本格付研究所 (JCR)	A+	J-1+

財務情報

	H18/3	H19/3	H20/3	H21/3
カード取扱高	41,813	47,538	53,752	58,586
営業収益	1,482	1,576	1,684	1,801
営業利益	258	141	169	222
会員数(千人)	14,067	14,951	16,406	18,656



三井住友ファイナンス&リースは、平成19年10月に三井住友銀リースと住商リース株式会社が合併して誕生しました。三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リース会社の顧客基盤・ノウハウと、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リース会社の顧客基盤・ノウハウを結集・融合して、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース事業確立を目指しています。

ユーザービジネス・サプライヤービジネスという強力なチャンネルを持つ営業力、付加価値の高い商品・サービス、航空機オ

レーティングリース事業等、株主との連携体制は業界屈指です。時代を先取りしたハイクオリティなリース業務を通じて多様化するお客さまのニーズにお応えし、リース業界のリーディングカンパニーとして社会に貢献していきます。

商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容：リース業務
設立年月日：昭和38年2月4日
本社所在地：【東京本社】東京都港区西新橋3-9-4
 【大阪本社】大阪市中央区南船場3-10-19
代表者：石田 浩二
従業員数：1,562名

格付情報（平成21年6月末現在）

	長期	短期
格付投資情報センター（R&I）	A+	a-1
日本格付研究所（JCR）	AA-	J-1+

財務情報

	（単位：億円）			
	H18/3*	H19/3*	H20/3	H21/3
リース成約高	6,141 4,986	5,994 5,168	10,541	8,958
営業収益	6,197 3,751	6,300 3,799	7,084	9,476
営業利益	322 214	315 247	362	364

*上段は三井住友銀リース、下段は住商リースの計数を表示しています。



日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有機的に結び付けた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

平成20年12月、一般事業法人をはじめとした幅広いお客さまに向けたITソリューションを提供するグループ会社・日本総研ソリューションズと株式会社NTTデータと

の資本・業務提携を行い、平成21年1月、社名を株式会社JSOLとし新たなスタートをきりました。今後もグループ会社として緊密な連携を図りつつ、これまで培ってきたノウハウをもとに、NTTデータグループの有する多様なリソース・ノウハウ等を活用することでITサービス企業として一層の成長・発展を目指します。

商号：株式会社日本総合研究所
事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日：平成14年11月1日
本社所在地：【東京本社】東京都千代田区一番町16
 【大阪本社】大阪市西区新町1-6-3
代表者：木本 泰行
従業員数：1,945名

財務情報

	（単位：億円）			
	H18/3	H19/3*	H20/3	H21/3
営業収益	1,158	846	881	880
営業利益	52	30	38	10

*H18.07にJSOL(旧 日本総研ソリューションズ)を分社化



SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国75カ所に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、平成18年9月からは三井住友フィナンシャルグループの100%出資会社となり、三井住友銀行をはじめとしたグループ各社との連携を一段と強化し、協働ビジネスを展開しています。

今後とも「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人ひとりのお客さまとの間に強い信頼関係を築いていきます。

商号：SMBCフレンド証券株式会社
事業内容：金融商品取引業務
設立年月日：昭和23年3月2日
本社所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12
代表者：遠藤 修（平成21年6月26日付け就任）
従業員数：2,093名

財務情報

	（単位：億円）			
	H18/3	H19/3	H20/3	H21/3
営業収益	685	587	605	432
営業利益	310	212	190	23

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

◆連結

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	3,580,796	3,705,136	3,901,259	4,623,545	3,552,843
経常利益(△は経常損失)	△30,293	963,554	798,610	831,160	45,311
当期純利益(△は当期純損失)	△234,201	686,841	441,351	461,536	△373,456
純資産額	2,775,728	4,454,399	5,331,279	5,224,076	4,611,764
総資産額	99,731,858	107,010,575	100,858,309	111,955,918	119,637,224
リスク管理債権残高	2,227,445	1,243,160	1,067,386	1,092,661	1,586,317
貸倒引当金残高	1,273,560	1,035,468	889,093	894,702	1,077,852
有価証券の評価損益	696,339	1,373,337	1,825,168	745,420	△33,176
1株当たり純資産額(円)	164,821.08	400,168.89	469,228.59	424,546.01	2,790.27
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	△44,388.07	94,733.62	57,085.83	59,298.24	△497.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	75,642.93	51,494.17	56,657.41	—
自己資本比率(第一基準)(%)	9.94	12.39	11.31	10.56	11.47
自己資本利益率(ROE)(%)	—	33.15	13.07	13.23	—
株価収益率(PER)(倍)	—	13.72	18.74	11.06	—
従業員数(人)	40,683	40,681	41,428	46,429	48,079

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「其他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日
前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は25ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対
照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴
い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。
当社は第一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に
基づき算出しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成16年度及び平成20年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

◆ 単体

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
営業収益	258,866	55,482	376,479	111,637	134,772
うち関係会社受取配当金	251,735	46,432	366,680	89,693	117,051
経常利益	253,448	48,264	364,477	89,063	102,309
当期純利益	252,228	73,408	363,535	82,975	103,468
資本金	1,352,651	1,420,877	1,420,877	1,420,877	1,420,877
(発行済普通株式数)(株)	6,273,792	7,424,172	7,733,653	7,733,653	789,080,477
(発行済優先株式数)(株)	1,057,188	950,101	120,101	120,101	103,401
純資産額	3,319,615	3,935,426	2,997,898	2,968,749	2,977,547
総資産額	3,795,110	4,166,332	3,959,444	4,021,217	4,057,313
1株当たり純資産額(円)	257,487.78	330,206.27	342,382.75	339,454.71	3,389.38
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	3,000	3,000	7,000	12,000	90
(第一種優先株式)(円)	10,500	10,500	—	/	/
(第二種優先株式)(円)	28,500	28,500	—	/	/
(第三種優先株式)(円)	13,700	13,700	—	/	/
(第1回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第2回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第3回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第4回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第5回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	/
(第6回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	/
(第7回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	/
(第8回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	/
(第9回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第10回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第11回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第12回第四種優先株式)(円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
(第13回第四種優先株式)(円)	67,500	/	/	/	/
(第1回第六種優先株式)(円)	728	88,500	88,500	88,500	88,500
1株当たり当期純利益金額(円)	38,302.88	6,836.35	46,326.41	9,134.13	118.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	25,178.44	6,737.46	41,973.46	9,133.76	—
自己資本比率(%)	87.47	94.46	75.72	73.83	73.39
自己資本利益率(ROE)(%)	15.47	2.38	13.71	2.67	3.52
株価収益率(PER)(倍)	18.95	190.16	23.10	71.82	28.79
配当性向(%)	7.81	46.64	15.31	131.37	75.96
従業員数(人)	115	124	131	136	167

(注) 1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。

2. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

三井住友銀行

◆連結

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	2,691,357	2,750,274	2,925,665	3,411,052	2,989,608
経常利益(△は経常損失)	△99,752	862,062	716,697	734,958	59,285
当期純利益(△は当期純損失)	△278,995	563,584	401,795	351,820	△317,306
純資産額	2,633,912	3,598,294	5,412,458	5,080,747	4,518,647
総資産額	97,478,308	104,418,597	98,570,638	108,637,791	115,849,385
リスク管理債権残高	2,186,739	1,219,383	1,047,566	1,073,471	1,561,824
貸倒引当金残高	1,239,882	1,006,223	860,799	848,031	1,011,845
有価証券の評価損益	678,527	1,337,192	1,852,971	754,456	△59,758
1株当たり純資産額(円)	23,977.62	41,444.83	67,823.69	60,442.81	41,492.54
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	△5,300.46	9,864.54	7,072.09	6,132.91	△5,740.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	9,827.19	7,012.46	6,132.75	—
自己資本比率(国際統一基準)(%)	10.60	10.77	12.95	12.19	13.54
自己資本利益率(ROE)(%)	—	30.15	12.95	9.56	—
従業員数(人)	32,868	32,918	31,718	36,085	37,345

(注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。

2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

3. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成16年度及び平成20年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

◆ 単体

(単位：百万円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
経常収益	2,289,372	2,287,935	2,451,351	2,933,626	2,546,997
うち信託報酬	2,609	8,626	3,482	3,710	2,074
業務粗利益 (A)	1,522,861	1,552,033	1,344,490	1,484,783	1,524,856
経費 (除く臨時処理分) (B)	582,365	586,459	603,888	665,091	701,479
経費率 ((B) / (A) × 100) (%)	38.2	37.8	44.9	44.8	46.0
業務純益	1,291,972	810,593	782,330	819,691	747,647
業務純益 (除く一般貸倒引当金繰入額)	940,495	965,573	740,601	819,691	823,377
経常利益 (△は経常損失)	△ 71,680	720,933	573,313	510,739	36,055
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 136,854	519,520	315,740	205,742	△ 301,116
純資産額	2,752,735	3,634,776	3,992,884	3,493,249	2,546,493
総資産額	91,129,776	97,443,428	91,537,228	100,033,020	107,478,218
預金残高	62,788,328	65,070,784	66,235,002	66,417,260	69,499,997
貸出金残高	50,067,586	51,857,559	53,756,440	56,957,813	60,241,266
有価証券残高	23,676,696	25,202,541	20,060,873	22,758,241	28,000,515
リスク管理債権残高	1,735,863	914,173	721,064	770,587	1,137,058
金融再生法に基づく開示債権残高	1,824,622	960,095	738,667	803,939	1,194,170
貸倒引当金残高	989,121	816,437	677,573	620,004	791,885
有価証券の評価損益	651,385	1,316,206	1,832,891	755,749	△ 42,701
信託財産額	777,177	1,305,915	1,174,396	1,175,711	1,262,993
信託勘定貸出金残高	9,780	7,870	5,350	223,740	222,030
信託勘定有価証券残高	81,840	238,205	267,110	273,504	392,812
資本金	664,986	664,986	664,986	664,986	664,986
(発行済普通株式数) (千株)	55,212	55,212	56,355	56,355	56,355
(発行済優先株式数) (千株)	900	900	70	70	70
1株当たり純資産額 (円)	26,129.71	42,105.57	67,124.90	58,204.22	41,404.62
1株当たり配当額					
(普通株式) (円)	683	5,714	763	1,487	1,638
(第一種優先株式) (円)	10,500	10,500	/	/	/
(第二種優先株式) (円)	28,500	28,500	/	/	/
(第三種優先株式) (円)	13,700	13,700	/	/	/
(第1回第六種優先株式) (円)	485	88,500	88,500	88,500	88,500
1株当たり当期純利益金額					
(△は1株当たり当期純損失金額) (円)	△ 2,718.23	9,066.46	5,533.69	3,540.84	△ 5,453.06
潜在株式調整後1株当たり					
当期純利益金額 (円)	—	9,050.63	5,487.21	—	—
配当性向 (%)	—	63.02	13.89	41.99	—
自己資本比率 (国際統一基準) (%)	11.32	11.35	13.45	12.67	13.85
自己資本利益率 (ROE) (%)	—	26.57	10.13	5.64	—
従業員数 (人)	16,338	16,050	16,407	17,886	21,816

- (注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、193、194ページをご参照ください。
2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は30ページをご参照ください。
3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。
4. 平成18年度から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
6. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成16年度及び平成20年度は当期純損失が計上されているため、また平成19年度は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成20年度の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成20年度連結決算は、連結子会社288社(国内167社・海外121社)、持分法適用会社79社(国内50社・海外29社)を対象としています。

平成20年度連結決算は、海外における預貸金利鞘の改善等により資金利益が増加したことや、国内外の金利動向を捉えたオペレーションの実施やサブプライム影響の縮小等により、国債等債券損益が改善したこと等を主因として、連結粗利益が前年度比496

億円増加の2兆1,658億円となりました。この連結粗利益に、営業経費、不良債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益等を加減した経常利益は、国内外の景気悪化に伴う取引先の業況悪化や、経済環境の悪化を踏まえた引当金の積み増し等により、不良債権処理額が増加したことや、国内外での株式相場下落により、株式等損益が悪化したこと等から、同7,858億円減益の453億円となりました。また、この経常利益に特別損益及び法人税等を加減

◆連結子会社・持分法適用会社数

(単位：社)

	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
連結子会社数	268	288	20
持分法適用会社数	74	79	5

◆損益の状況

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	増減
連結粗利益	2,116,248	2,165,880	49,632
資金利益	1,210,383	1,338,453	128,070
信託報酬	3,752	2,122	△1,630
役務取引等利益	611,993	557,178	△54,815
特定取引利益	469,571	211,738	△257,833
その他業務利益	△179,453	56,386	235,839
営業経費	△978,896	△1,063,419	△84,523
不良債権処理額 ①	△249,922	△769,484	△519,562
貸出金償却	△141,750	△302,353	△160,603
個別貸倒引当金繰入額	△172,570	△297,400	△124,830
一般貸倒引当金繰入額	99,350	△104,145	△203,495
その他	△34,952	△65,585	△30,633
株式等損益	△7,063	△183,677	△176,614
持分法による投資損益	△41,760	△94,876	△53,116
その他	△7,444	△9,111	△1,667
経常利益	831,160	45,311	△785,849
特別損益	97,795	△15,815	△113,610
うち減損損失	△5,161	△7,363	△2,202
うち償却債権取立益	1,355	1,708	353
うち持分変動利益	103,133	—	△103,133
税金等調整前当期純利益	928,955	29,495	△899,460
法人税、住民税及び事業税	△103,900	△72,238	31,662
法人税等調整額	△282,538	△262,405	20,133
少数株主利益	△80,980	△68,308	12,672
当期純利益(△は当期純損失)	461,536	△373,456	△834,992
与信関係費用 ①+②	△248,566	△767,775	△519,209
<参考>連結業務純益(単位：億円)	10,229	7,287	△2,942

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
 2. 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

した当期純損益は、前年度にリース事業子会社合併に伴う持分変動利益を特別利益に計上したことや、繰延税金資産について厳しい経済環境を踏まえた保守的な対応を当年度に実施したこと等により、同8,349億円減益の3,734億円の損失となりました。

また、預金残高は、平成20年3月末比2兆8,788億円増加して75兆5,694億円となり、譲渡性預金残高は、同4兆3,831億円増加

して7兆4,612億円となりました。

一方、貸出金残高は、平成20年3月末比2兆9,904億円増加して65兆1,353億円、有価証券残高は、同5兆1,806億円増加して28兆6,981億円となりました。

純資産は、4兆6,117億円となりました。そのうち株主資本は、連結当期純損失の計上等の結果、2兆5,991億円となりました。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
資産	111,955,918	119,637,224	7,681,306
うち有価証券	23,517,501	28,698,164	5,180,663
うち貸出金	62,144,874	65,135,319	2,990,445
負債	106,731,842	115,025,460	8,293,618
うち預金	72,690,624	75,569,497	2,878,873
うち譲渡性預金	3,078,149	7,461,284	4,383,135
純資産	5,224,076	4,611,764	△612,312

II 有価証券の評価損益

平成21年3月末の有価証券の評価損益は、株式の評価損益が悪化したこと等により、平成20年3月末比7,688億円悪化して66億円の評価損となりました。このうち、純資産直入の対象となる

「その他有価証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同7,788億円悪化して334億円の評価損となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成20年3月末			平成21年3月末			
	評価損益	評価益	評価損	評価損益	平成20年3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	16,755	18,379	△1,623	26,741	9,986	28,155	△1,414
その他有価証券	745,420	1,042,530	△297,109	△33,176	△778,596	356,834	△390,011
株式	936,228	999,414	△63,186	7,062	△929,166	287,380	△280,317
債券	△132,892	18,645	△151,537	△2,826	130,066	21,534	△24,360
その他	△57,915	24,469	△82,385	△37,412	20,503	47,920	△85,332
その他の金銭の信託	△29	—	△29	△262	△233	—	△262
合計	762,146	1,060,909	△298,763	△6,697	△768,843	384,990	△391,688
株式	936,228	999,414	△63,186	7,062	△929,166	287,380	△280,317
債券	△115,944	37,025	△152,969	24,419	140,363	49,690	△25,270
その他	△58,137	24,469	△82,607	△38,180	19,957	47,920	△86,100

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
 2. 評価損益は、株式(外国株式を含む)については主に連結決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は連結決算日の時価に基づいております。
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
 4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、従来連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、当連結会計年度から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が117,757百万円増加、「繰延税金資産」が47,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,741百万円増加、「少数株主持分」が2,508百万円増加しております。

III 連結自己資本比率

平成21年3月末の連結自己資本比率は、平成20年3月末比0.91%上昇して11.47%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、連結当期純損失の計上等により利益剰余金が減少したことや、その他有価証券の評価損益の悪化等により、同6,177億円減少して6兆478億円と

なりました。また、分母となるリスク・アセット等は、当年度から信用リスク・アセットについて先進的内部格付手法を導入したこと等により、同10兆3,908億円減少して、52兆7,265億円となりました。

◆連結自己資本比率(第一基準)の状況

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
Tier 1(基本的項目)	4,381,464	4,335,085	△46,379
Tier 2(補完的項目)(自己資本への算入額)	3,021,872	2,420,968	△600,904
控除項目	△737,792	△708,241	29,551
自己資本額	6,665,543	6,047,812	△617,731
リスク・アセット等	63,117,349	52,726,507	△10,390,842
連結自己資本比率	10.56%	11.47%	0.91%
Tier 1比率	6.94%	8.22%	1.28%

IV 配当政策

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図る方針であり、中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」においても、株主の皆さまへの利益還元強化を図るべく、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを目標としております。

当年度を通じての普通株式の配当につきましては、昨年来の金融市場の混乱、株価の大幅な下落、及び国内外の急激な景気悪化

等により連結当期純損失となりましたことから、誠に遺憾ではございますが、平成21年1月に実施いたしました株式分割を勘案した水準で前年度比30円減配の1株当たり90円といたしました。また、各種優先株式の配当につきましては、それぞれ所定の金額といたしました。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上を目指し、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸とした戦略施策に投入してまいります。

V 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来収益の見積りのストレス強化等の保守的な対応を行ったこと等を主因として、繰延税金負債と相殺後の純

額で、平成20年3月末比1,031億円減少して8,303億円となりました。

◆繰延税金資産の状況

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
繰延税金資産純額	933,481	830,370	△103,111
繰延税金資産純額/Tier 1比率	21.3%	19.2%	△2.1%

単体決算の概要

平成20年度の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成20年度は、業務粗利益が前期比400億円増加の1兆5,248億円、経費(除く臨時処理分)が同363億円増加の7,014億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同36億円増加して8,233億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同4,746億円減益の360億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した当期純損益は、同5,068億円減益の3,011億円の損失となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前期比400億円増加して1兆5,248億円となりました。これは、海外における預貸金利鞘の改善等により資金利

益が増加したことや、国内外の金利動向を捉えたオペレーションの実施やサブプライム影響の縮小等により、国債等債券損益が改善したことが主な要因であります。

経費

経費(除く臨時処理分)は、前期比363億円増加して7,014億円となりました。これは、成長事業領域の強化のためのシステム投資やお客さまの利便性の向上を目的とした拠点・施設拡充のための投資を行ったことが主な要因であります。

業務純益

以上の結果、平成20年度の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前期比36億円増加して8,233億円となりました。

◆業務純益

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	増減
資金利益	970,818	1,018,389	47,571
信託報酬	3,710	2,074	△1,636
役務取引等利益	332,362	293,824	△38,538
特定取引利益	440,985	175,038	△265,947
その他業務利益	△263,093	35,530	298,623
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,484,783 (1,514,841)	1,524,856 (1,498,728)	40,073 (△16,113)
国内業務粗利益	1,198,285	1,147,202	△51,083
国際業務粗利益	286,497	377,654	91,157
経費(除く臨時処理分)	△665,091	△701,479	△36,388
人件費	△211,681	△236,966	△25,285
物件費	△413,317	△426,231	△12,914
税金	△40,092	△38,282	1,810
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額) (除く国債等債券損益)	819,691 (849,750)	823,377 (797,248)	3,686 (△52,502)
一般貸倒引当金繰入額	—	△75,730	△75,730
業務純益	819,691	747,647	△72,044

[参考]

◆業務部門別業績

(単位：億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成20年度	1,387	3,171	1,652	1,102	2,289	△1,367	8,233
前年度比	△306	△1,041	+96	+287	+1,011	△10	+36

(注) 1. 各部門の前年度比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1) 優先証券コスト・劣後調達コスト、(2) 自己資本運用益、(3) 部門間の調整 等

臨時損益(不良債権処理等)

臨時損益は、前期比4,026億円減少して7,115億円の損失となりました。これは、国内外の景気悪化に伴う取引先の業況悪化や、経済環境の悪化を踏まえた引当金の積み増し等により、不良債権処理額が同3,193億円増加の4,743億円となったことが主な要因であります。

なお、臨時損益に計上された不良債権処理額4,743億円に一般貸倒引当金繰入額及び償却債権取立益を加減した与信関係費用は、同4,023億円増加して5,500億円となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前期比4,746億円減益の360億円となりました。

特別損益

特別損益は、前期比49億円減益の82億円の損失となりました。

当期純損益

法人税、住民税及び事業税については、237億円となりました。また、税効果会計による法人税等調整額は3,051億円となりました。これらの結果、当期純損益は前期比5,068億円減益の3,011億円の損失となりました。

◆経常利益・当期純損益

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	増減
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	819,691	823,377	3,686
一般貸倒引当金繰入額 ①	—	△75,730	△75,730
不良債権処理額 ②	△155,011	△474,358	△319,347
株式等売却益	26,718	7,066	△19,652
株式等売却損	△2,311	△4,348	△2,037
株式等償却	△165,409	△223,147	△57,738
株式等損益	△141,002	△220,429	△79,427
その他臨時損益	△12,937	△16,803	△3,866
臨時損益	△308,952	△711,591	△402,639
経常利益	510,739	36,055	△474,684
うち固定資産処分損益	△5,849	△2,139	3,710
うち減損損失	△4,700	△6,138	△1,438
うち貸倒引当金戻入益 ③	7,238	—	△7,238
うち償却債権取立益 ④	7	8	1
特別損益	△3,284	△8,269	△4,985
法人税、住民税及び事業税	△16,031	△23,748	△7,717
法人税等調整額	△285,680	△305,154	△19,474
当期純利益(△は当期純損失)	205,742	△301,116	△506,858
与信関係費用 ①+②+③+④	△147,765	△550,079	△402,314
一般貸倒引当金繰入額	96,900	△75,730	△172,630
貸出金償却	△121,801	△231,412	△109,611
個別貸倒引当金繰入額	△91,603	△182,346	△90,743
貸出債権売却損等	△33,209	△60,182	△26,973
特定海外債権引当勘定繰入額	1,941	△417	△2,358
償却債権取立益	7	8	1

III 資産・負債・純資産の状況

資産

銀行単体の総資産は平成20年3月末比7兆4,451億円増加して107兆4,782億円となりました。これは、国内外の金利動向を捉えたオペレーションにより、有価証券が同5兆2,422億円増加したこと及び国内外での借入需要に積極的に対応したこと等により、貸出金が同3兆2,834億円増加したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成20年3月末比8兆3,919億円増加して104兆9,317億円となりました。これは、預金及び譲渡性預金が堅調に増加したことが主な要因であります。

純資産

純資産は、2兆5,464億円となりました。このうち株主資本は、2兆5,322億円となりました。内訳は、資本金6,649億円、資本剰余金1兆3,675億円(うちその他資本剰余金7,025億円)、利益剰余金4,996億円となっております。

また、評価・換算差額等は、142億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金527億円のマイナス、繰延ヘッジ損益453億円、土地再評価差額金216億円となっております。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
資産	100,033,020	107,478,218	7,445,198
うち有価証券	22,758,241	28,000,515	5,242,274
うち貸出金	56,957,813	60,241,266	3,283,453
負債	96,539,771	104,931,725	8,391,954
うち預金	66,417,260	69,499,997	3,082,737
うち譲渡性預金	2,965,574	7,405,710	4,440,136
純資産	3,493,249	2,546,493	△946,756

IV 有価証券の評価損益

平成21年3月末の有価証券の評価損益は、株式の評価損益が悪化したこと等により、平成20年3月末比7,924億円悪化して186億円の評価損となりました。このうち、純資産直入の対象となる

「その他有価証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同7,986億円悪化して429億円の評価損となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成20年3月末			平成21年3月末			
	評価損益			評価損益	平成20年 3月末比		
		評価益	評価損			評価益	評価損
満期保有目的	17,075	18,373	△1,298	27,851	10,776	28,155	△304
子会社・関連会社株式	1,054	14,885	△13,831	△3,536	△4,590	—	△3,536
その他有価証券	755,749	1,030,778	△275,029	△42,701	△798,450	337,535	△380,237
株式	936,324	992,665	△56,341	△16,545	△952,869	273,058	△289,604
債券	△129,508	15,579	△145,087	△1,241	128,267	16,910	△18,152
その他	△51,067	22,533	△73,600	△24,914	26,153	47,566	△72,480
その他の金銭の信託	△29	—	△29	△262	△233	—	△262
合計	773,849	1,064,037	△290,188	△18,649	△792,498	365,691	△384,341
株式	937,378	1,007,551	△70,172	△20,082	△957,460	273,058	△293,140
債券	△112,432	33,952	△146,385	26,609	139,041	45,066	△18,456
その他	△51,096	22,533	△73,630	△25,176	25,920	47,566	△72,743

(注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。

2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式(外国株式を含む)については決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は決算日の時価に基づいております。

3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、従来決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、当事業年度から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が113,203百万円増加、「繰延税金資産」が45,994百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,209百万円増加しております。

証券化商品等への投融資等の状況 (三井住友フィナンシャルグループ連結)

以下の計数は、平成21年3月末の管理会計ベースであります。また、格付けに関する情報は、平成21年3月末時点におけるものであります。

I 証券化商品等の状況

平成21年3月末の当社グループが保有する証券化商品等 (除く米国政府支援機関保証債等、以下同じ) の償却・引当控除後の残高は、サブプライムローン関連で3億円、サブプライムローン関

連以外で366億円であります。平成20年度における証券化商品等に係る損失処理額は、サブプライムローン関連で46億円、サブプライムローン関連以外で42億円であります。

◆サブプライムローン関連

(単位：億円)

	平成21年3月末						平成20年3月末			裏付資産の格付け等
	残高 (償却・引当 控除後)	平成20年 3月末比	うち海外	平成20年 3月末比	含み 損益 (償却後)	平成20年 3月末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外	含み 損益 (償却後)	
証券化商品	3	△46	3	△46	—	—	49	49	—	投機的格付
ウェアハウジングローン等	—	△6	—	△6	—	—	6	6	—	
サブプライムローン関連 合計	3	△52	3	△52	—	—	55	55	—	

(注) 1. ウェアハウジングローンは、証券化目的の特別目的会社に対し、同社が保有する証券化商品を担保に行う融資業務であります。
2. 格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示しております。

◆サブプライムローン関連以外 (除く米国政府支援機関保証債等)

(単位：億円)

	平成21年3月末						平成20年3月末			裏付資産の格付け等
	残高 (償却・引当 控除後)	平成20年 3月末比	うち海外	平成20年 3月末比	含み 損益 (償却後)	平成20年 3月末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外	含み 損益 (償却後)	
クレジットカード債権を裏付資産とする証券化商品 (Cards)	41	△84	41	△84	△4	2	125	125	△6	BBB
事業法人向けローン債権を裏付資産とする証券化商品 (CLO)	51	△188	51	△188	△11	19	239	239	△30	
シニア部分	50	△170	50	△170	△11	13	220	220	△24	AAA
エクイティ部分	1	△18	1	△18	—	6	19	19	△6	格付けなし
商業用不動産を裏付資産とする証券化商品 (CMBS)	208	148	—	—	△2	△2	60	—	0	AAA~BBB
証券化商品	300	△124	92	△272	△17	19	424	364	△36	
ウェアハウジングローン等	66	7	66	7	—	—	59	59	—	
サブプライムローン関連以外 合計	366	△117	158	△265	△17	19	483	423	△36	

(注) 1. シニア部分は、トランシング (優先劣後構造を設けること) の上位部分であります。
2. 格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示しております。
3. RMBS (除く米国政府支援機関保証債等) と ABCP の保有残高はありません。
4. 上記には、米国政府支援機関保証債等 (下記参考1をご参照) 及び三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権 (次ページ参考2をご参照) は含めておりません。

<参考1> 米国政府支援機関保証債等

(単位：億円)

	平成21年3月末						平成20年3月末			格付け等
	残高	平成20年 3月末比	うち海外	平成20年 3月末比	含み 損益	平成20年 3月末比	残高	うち海外	含み 損益	
米国政府支援機関保証債等	2,752	554	2,752	554	31	47	2,198	2,198	△16	AAA

(注) 1. 米国政府支援機関保証債等とは、ジニーメイ、ファニーメイ、フレディマックが発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券であります。これ以外に米国政府支援機関 (ファニーメイ、フェデラルホームローンバンク) が発行する債券 (裏付資産なし) 33億円を保有しております。
2. 格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示しております。
3. 平成20年度における米国政府支援機関保証債等に係る売却損益は、△31億円であります。

<参考2>三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権

三井住友銀行は貸出債権の流動化において、流動化債権の一部を劣後受益権として保有しており、平成21年3月末の残高は約2,600億円であります。

流動化の対象となっている債権の大宗は優良な住宅ローン債権であり、保有する劣後受益権に対しては適切に自己査定を実施し、必要な償却・引当を行っております。なお、三井住友銀行以外の連結子会社における保有はありません。

(単位：億円)

	平成21年3月末					平成20年3月末				
	残高	平成20年3月末比	うち海外	うちサブプライム関連	貸倒引当金	残高	うち海外	うちサブプライム関連	貸倒引当金	
住宅ローン債権	2,508	53	—	—	—	2,455	—	—	—	
事業法人向け貸付債権	71	△8	—	—	15	79	—	—	15	
合計	2,579	45	—	—	15	2,534	—	—	15	

(注) 貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。

II モノライン保険会社との取引の状況

モノライン保険会社との取引については、原債権・参照債権から生じる損失をモノライン保険会社が保証するものであり、損益影響はあくまで原債権・参照債権の信用状態や価格状況をベースとした上で、モノライン保険会社の信用状態により発生するものであります。

21年3月末におけるモノライン保険会社に対するエクスポージャー**は約1,300億円であります。なお、当該クレジットデリバティブの参照債権は投資適格ランクで、サブプライムローン関連のものは含まれておりません。

平成20年度における損失処理額は46億円であります。

モノライン保険会社を取引相手とするクレジットデリバティブ取引(CDS)

当社グループはクレジットデリバティブ*の仲介取引において、モノライン保険会社との間でカバー取引を行っており、平成

* 信用リスクのヘッジを目的とするデリバティブ

**参照債権の評価損見合いとして、取引清算時にモノライン保険会社宛に請求可能な時価評価額(与信額)

(単位：億円)

	平成21年3月末			平成20年3月末		
	与信額	平成20年3月末比	貸倒引当金	与信額	貸倒引当金	
モノライン保険会社を取引相手とするCDSのエクスポージャー	1,320	1,009	50	311	19	

平成21年3月末		平成20年3月末	
参照債権残高	平成20年3月末比	参照債権残高	
5,367	△224	5,591	

モノライン保険会社保証付の投融資等

平成21年3月末において当社グループが保有するモノライン保険会社保証付の投融資等の残高は約120億円であります。原債権は投資適格ランクのプロジェクトファイナンス等で、サブプライ

ムローン関連のものは含まれておりません。これらの投融資等に対しては適切に自己査定を実施しております。

(単位：億円)

	平成21年3月末			平成20年3月末	
	残高	平成20年3月末比	貸倒引当金	残高	貸倒引当金
モノライン保険会社保証付の投融資等	123	△294	0	417	0

(参考) 上記のほか、モノライン保険会社をグループの一部に持つ保険会社への融資枠等が15億円(引出額なし)ありますが、当該保険会社の信用状態に問題となる状況は発生しておりません。

III レバレッジド・ローンの状況

平成21年3月末の当社グループの企業・事業買収に関するファイナンスの残高は、貸出金が約7,400億円、コミットメントライン未引出額が約1,400億円であります。

上記貸出金、コミットメントラインの取り組みにあたっては対象企業のキャッシュフローの安定性を見極めるほか、特に海外案

件においては、小口分散を基本とする等、リスク低減を図っております。また、与信管理にあたっては、個別案件毎にモニタリングを実施し、必要に応じて適切に償却・引当等を行っており、国内・海外ともに良質なポートフォリオを維持しております。

(単位：億円)

	平成21年3月末					平成20年3月末		
	貸出金	平成20年 3月末比	コミットメント ライン 未引出額	平成20年 3月末比	貸倒 引当金	貸出金	コミットメント ライン 未引出額	貸倒 引当金
欧州向け	3,060	△194	342	232	28	3,254	110	—
日本向け	1,799	△524	292	113	134	2,323	179	137
米州向け	1,790	△164	700	△112	41	1,954	812	13
アジア向け	788	△108	39	△41	23	896	80	5
合計	7,437	△990	1,373	192	226	8,427	1,181	155

(注) 1. 上記貸出金残高のうち売却予定額は約90億円であります。なお、平成20年度の売却元本は約900億円、売却損益は約△200億円であります。

2. 「I 証券化商品等の状況」の裏付資産に含まれるレバレッジド・ローンは、上記に含めておりません。

3. 貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。

IV ABCP スポンサー業務の状況

当社グループは、顧客の資金調達のため、当該顧客の売掛債権等を原資産としたABCPの発行に関するスポンサー業務を行っております。具体的には、ABCPプログラムのスポンサーとして、顧客の資金調達を目的に設立された特別目的会社が行う債権買取や資金調達、ABCPの発行及び投資家宛販売等の業務を管理するとともに、当該特別目的会社に対する流動性補完や信用補完も行っております。

平成21年3月末の当該プログラムに係る原資産残高は約7,100億円であり、大宗が事業法人向けの債権で占める優良なポートフォリオで、サブプライムローン関連の資産は含まれておりません。また、当該プログラムに係る流動性補完・信用補完については、自己査定を行っており、必要に応じて適切に償却・引当を行っております。

(単位：億円)

原資産別内訳	平成21年3月末					平成20年3月末			プログラムの内容	
	原資産 残高	平成20年 3月末比	うち海外	平成20年 3月末比	貸倒 引当金	原資産 残高	うち海外	貸倒 引当金	流動性 補完	信用 補完
事業法人向け債権	6,599	△1,687	2,123	200	—	8,286	1,923	1	あり	あり
	—	△654	—	—	—	654	—	—	なし	なし
金融機関向け債権	197	△204	197	△204	—	401	401	—	あり	あり
消費者向け債権	284	33	284	33	—	251	251	—	あり	あり
その他	6	△15	6	△15	—	21	21	—	あり	あり
合計	7,086	△2,527	2,610	14	—	9,613	2,596	1		

(注) 貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。

(参考) 上記のほか、他社がスポンサーとなるABCPプログラムに対し、当社グループが流動性補完を行っているものがあり、当該プログラムに係る流動性補完は約1,000億円であります。

V その他

当社グループは、いわゆるSIV (Structured Investment Vehicle) の発行する有価証券を保有しておりません。

リスク管理への取り組み

リスク管理の基本的な考え方

金融業務に付随するリスクが多様化、複雑化していく中、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を「リスク管理規程」として制定しています。この中で、リスク管理の基本的な考え方として、(1)当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定する、(2)当社は、グループ各社が当社の定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に則し、適切なリスク管理態勢の整備を図るよう必要な指導を行う、(3)当社は、グループ各社が適切にリスク管理を実施しているかをモニタリングする、ということを決めています。

(1) 管理すべきリスクの種類

当社は、グループ全体として管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)と分類し、更にグループ各社が各々の業務状況等に応じ、管理すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行います。また、管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを管理すべきリスクとし

て追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

(2) リスク管理の基本原則とリスク管理の基本方針

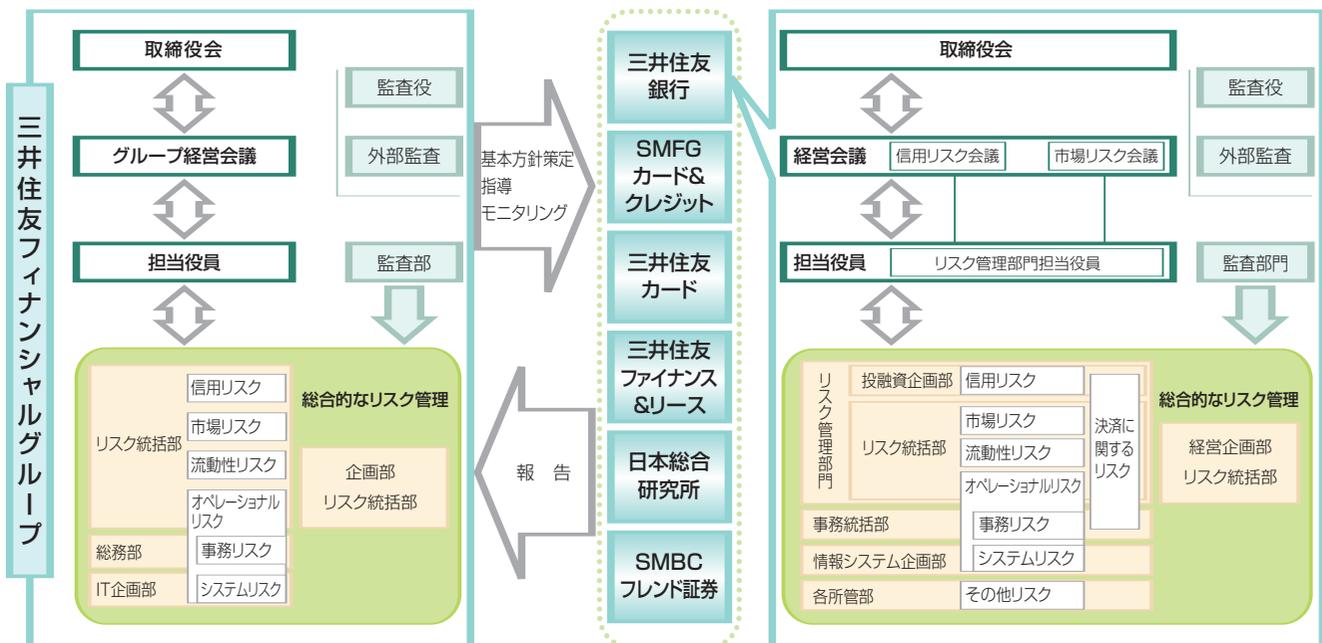
当社は、「グループ全体のリスク管理の基本方針」において、「連結ベースで管理する」、「計量化に基づく管理を行う」、「業務戦略との整合性を確保する」、「牽制体制を整備する」、「緊急時や重大な事態に備えた対応を行う」、「態勢の検証を行う」といった「リスク管理の基本原則」や「リスク管理のプロセス」を定めるとともに、グループ会社のリスク管理を適切に実施するための具体的な「運営方針」を定めています。

グループ各社においては、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、定期的かつ必要に応じて随時、各リスクカテゴリーの管理の基本方針を見直し、適時、適切な方針に則って管理をしています。当社は、これをモニタリングし、必要に応じ適切に指導を行っています。

リスク管理の体制

当社では、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が「グループ全体のリスク管理の基本方針」の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体の

■三井住友フィナンシャルグループのリスク管理体制



リスク管理の基本方針は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどります。グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づいてリスク管理を行います。

一方、傘下のグループ各社では、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえて、リスク管理体制を構築しています。例えば、三井住友銀行では、前記①～④のリスクおよび決済に関するリスクについて、特にリスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリーごとにその特性に応じた管理を行っています。また、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」という主要なリスクの管理機能を集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っています。同部門には、担当役員を配置し、傘下に「リスク統括部」および「投融資企画部」を配置しており、同部門の統括部の位置づけであるリスク統括部は、経営企画部とともに、総合的な観点から各リスクを網羅的、体系的に管理することとしています。更に、これらのリスク管理態勢については、各部門から独立した監査部門が内部監査を実施し、検証する体制としています。

また、リスク管理の基本方針の決定には経営陣が積極的に関与する体制としており、特に信用リスクおよび市場リ

スク・流動性リスクに関しては、経営会議において、経営会議役員と関連部長から構成される「信用リスク会議」、「市場リスク会議」を開催し、リスク管理に関する業務執行上の意思決定体制の強化を図っています。

リスク資本による統合リスク管理

(1) 管理の枠組み

総合的な観点から、リスクとリターンとのバランスをとった管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するために、経営管理制度の一環として「リスク資本による管理」を実施しています。これは、信用・市場・オペレーショナルの各リスクを、それぞれのリスクの特性やグループ各社の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度である「リスク資本」として計測し、適切かつ効果的な方法で当社の経営体力（自己資本）の範囲で資本配分を行うものです。リスク資本による管理においては、バーゼルⅡ第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）において勘案される信用集中リスクおよび銀行勘定の金利リスクも対象としています。また、このリスク資本による管理は、グループ各社を含めた当社連結ベースで実施しています。

なお、流動性リスクについては、資金繰り計画および資金ギャップの枠組みで管理、その他のリスクカテゴリーにおいてもそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

■リスクカテゴリー毎の管理の枠組み

管理の枠組み	カテゴリー		
リスク資本による管理	信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク	
	市場リスク	バンキング・トレーディングリスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク
		政策投資株式リスク	
		その他 市場関連リスク	
	オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク	
	事務リスク	役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	
システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク		
資金繰り計画/資金ギャップ	流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク	
リスク特性に応じた管理	その他リスク（決済に関するリスク等）	—	

(2) リスク資本極度管理

信用、市場リスクにおいては、期中にとりうるリスク資本の最大値を、業務計画に一定のストレス状況等を勘案して「リスク資本極度」として定めているほか、オペレーショナルリスクにおいてもリスク資本の割当を行い、当社グループ全体のリスク資本が自己資本の範囲内となるよう上限管理を行っています。この「リスク資本極度」は、信用、市場の各リスクカテゴリーにおいて業務別・部門別等の各種ガイドラインや、VaR・損失等の上限値に細分されます。従って、各種ガイドラインやVaR・損失等の上限値を遵守することにより、当社グループ全体の健全性確保を図るような枠組みとしています。

バーゼルⅡへの対応

銀行の健全性を確保するための国際的な取り決めであるバーゼル合意（いわゆるBIS自己資本比率規制）が、銀行業務の多様化やリスク管理技術の高度化に対応するためバーゼルⅡへと改定され、本邦では平成19年3月末より適用されています。

バーゼルⅡにおいては、銀行の内部管理手法を活用した自己資本比率の算定が認められる一方で、リスク管理態勢の強化が求められています。また、開示情報の拡充により、リスク管理への市場規律を促しています。

当社では、従来より、各リスク管理への取り組みの中で、バーゼルⅡも念頭に置いた態勢の整備を行い、平成21年3月末より先進的内部格付手法を適用しています。

なお、当社の取り組みや各種計数については、「リスク管理への取り組み」やデータ編の「自己資本比率に関する事項」等において、開示しています。

信用リスク

1. 信用リスク管理の基本的な考え方

(1) 信用リスクの定義

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

海外向け与信については、信用リスクに隣接するリスクとして、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクがあります。

(2) 信用リスク管理の基本原則

当社では、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信ならびに与信ポー

トフォリオ全体の信用リスクを定量的および経常的に管理・把握すること等の基本原則を定め、グループ全体の信用リスクの把握・管理を適切に行うとともに、管理体制の高度化を推進しています。

信用リスクは、当社が保有する最大のリスクであり、信用リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化に伴う多額の損失により当社の経営に甚大な影響を及ぼしかねません。

信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、当社グループ全体の資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

(3) クレジットポリシー

三井住友銀行では、経営理念、行動規範を踏まえ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定しています。

広く役職員にこのクレジットポリシーの理解と遵守を促し、行内で徹底を図るとともに、リスクセンシティブな信用リスク管理を追求し、より付加価値の高い金融仲介サービスの提供により、株主価値の拡大や社会的貢献を果たしていくことを目指します。

2. 信用リスク管理の体制

三井住友銀行の信用リスク管理体制としては、リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程・稟議規程の企画および管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。信用リスク計量化（リスク資本、リスクアセット）についても、リスク統括部と協働して銀行全体の信用リスク量の管理を行っています。また、部内室のCPM室は、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化を目指すアクティブ・ポートフォリオマネジメント機能を強化して、より高度なポートフォリオ管理の実現に努めています。

コーポレートサービス部門の企業調査部は、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じ、主要与信先企業の実態把握、信用悪化懸念先の早期発見、成長企業の発掘等に努めています。また、融資管理部は、主に破綻懸念先以下に区分された問題債権を所管し、処理・再生策を立案、関連サービサーであるSMBC債権回収の活用や債権売却の実施などにより問題債権の効果的な圧縮に努めています。

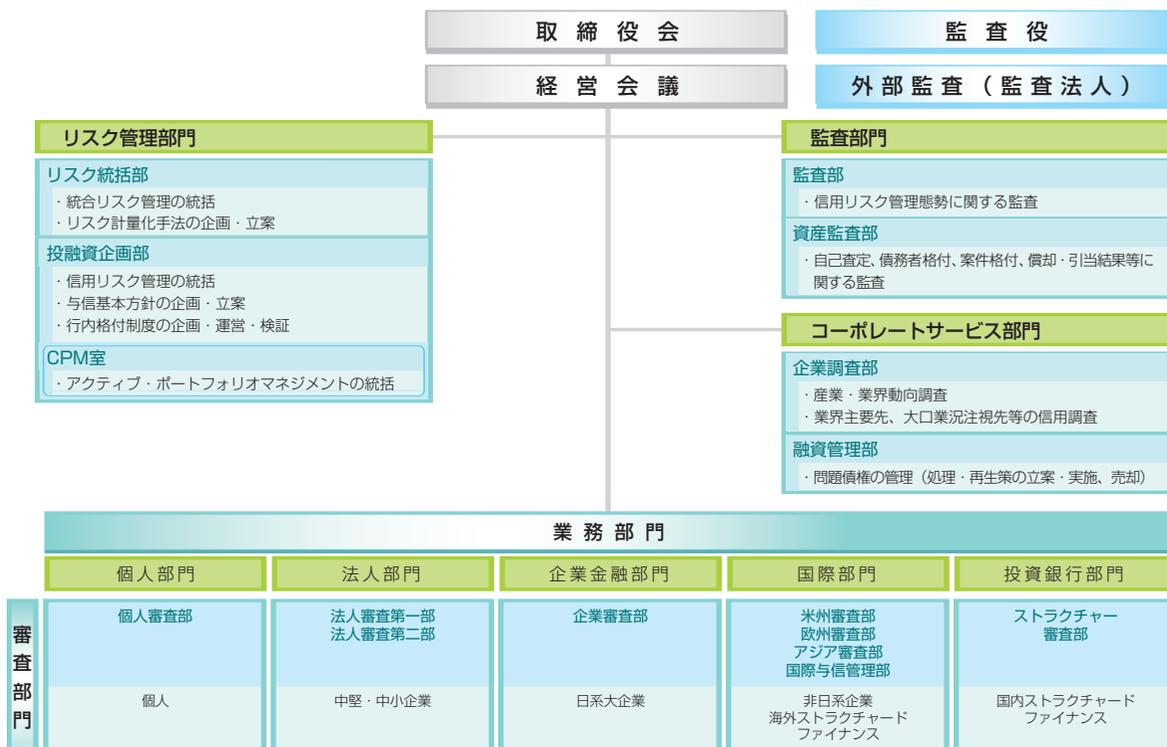
業務部門においては、部門内の各審査部が中心となって営業店とともに所管与信案件の審査、所管ポートフォリオの管理等を行っています。与信権限は、格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っています。

また、各部門から独立した監査部門が、資産内容の健全

性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢等の監査を行い、取締役会・経営会議等に監査結果の報告を行っています。

なお、機動的かつ適切なリスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として「信用リスク委員会」を設置しています。

■三井住友銀行の信用リスク管理体制



3. 信用リスク管理の方法

(1) 信用リスク評価・信用リスク計量化

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、すべての与信に信用リスクが存在することを認識し、行内格付制度により与信先あるいは案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

① 行内格付制度

行内格付制度は、ポートフォリオの特性に応じた管理区分ごとに設けています。事業法人等宛与信に付与する格付には、与信先の債務履行の確実性を示す指標である「債務者格付」と、「債務者格付」をもとに案件ごとの保証、与

信期間、担保等の取引条件を勘案した与信の回収の確実性を示す指標である「案件格付」があります。「債務者格付」は、取引先の決算書等のデータを格付モデルにあてはめて判定した「財務格付」を出発点として、実態バランスシートや定性的な評価を反映して判定します。与信先が海外の場合には、各国の政治経済情勢、国際収支・対外債務負担状況等の分析に基づき国別の信用力の程度を評価した「カントリーランク」も考慮します。なお、自己査定については「債務者格付」の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しています。

「債務者格付」および「案件格付」の見直しは年1回定期的に行うほか、信用状況の変動等に応じ、都度行っています。

中小企業向け融資や個人向けローン、プロジェクトファイナンス等のストラクチャードファイナンスには、それぞれの特性に応じた格付制度があります。

行内格付制度は投融資企画部が一元的に管理し、格付制度の設計・運用・監督および検証を適切に実施しています。格付制度の検証においては、予め定めた手続き(統計的な検定を含む)に基づき、格付制度の有効性、妥当性を、主要な資産について年1回評価しています。

②信用リスク計量化

信用リスクの計量化とは、与信先におけるデフォルトの可能性の程度に加え、特定の与信先・業種等へのリスク集中状況、不動産・有価証券等の担保価格の変動等が損失額に与える影響も勘案のうえ、与信ポートフォリオあるいは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

具体的には、まず、債務者ごと、与信案件ごとに過去のデータの蓄積(データベースの構築)を行い、格付別デフォルト確率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)、個社間の信用力相関等のパラメータを設定します。そして、これらのパラメータに基づき、同時デフォルト発生シナリオを1万通り作成し、損失発生シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定しています(モンテカルロ・シミュ

レーション法)。この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。なお、PDやLGDについては自己資本比率を算出するものと、原則、同一の推計値を使用しています。

更にポートフォリオの集中リスクの把握や景気変動に対するシミュレーション(ストレステスト)等のリスク計量も実施し、業務計画の策定から個別与信のリスク評価の基準まで幅広く業務の運営に活用しています。

(2) 個別与信管理の枠組み

①融資審査

三井住友銀行では、法人のお客さまへの融資にあたっては、まず、返済能力や成長性を見極めるため、キャッシュフロー分析などの財務分析をはじめ、業界の動向、技術開発力や商品等の競争優位性、経営管理能力など、総合的に評価を行ったうえで、貸出案件ごとの資金使途、返済計画などの妥当性を検証することにより、的確かつ厳正に与信判断するよう努めています。

また、お客さまにとって、資金使途などに応じた貸出の条件や審査の判断基準が分かりやすいものとなるように努めるとともに、融資条件が明確になるようにコビナンツの利用等を進めています。

一方で、中小企業を中心にお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速に対応するために、中小企業専用の信用リスク評価モデル等を活用して審査プロセスを定型化し、「ビジネスセレクトローン」等を効率的に推進する体制の整備に努めています。

個人のお客さまへの住宅ローンの融資にあたっては、長年、行内に蓄積された与信データの分析に基づき構築した審査モデルを利用して与信判断を行っています。モデルを利用して合理的な与信判断を効率的に行うことにより、お客さまへの迅速な回答とともに、貸倒リスクのコントロールや柔軟な金利設定を可能としています。

また、アパート経営等の事業を営まれる個人のお客さまの融資には、事業収入予測を踏まえたリス

■三井住友銀行の債務者格付体系

債務者格付	定義	自己査定債務者区分	金融再生法債権区分
1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先	
2	債務履行の確実性は高い水準にある。		
3	債務履行の確実性は十分にある。		
4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とはいえず、景気動向、業界環境等が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
6	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。		
7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先	要管理債権
	うち要管理先	要管理先	
8	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先	
9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先	
10	法的・形式的な経営破綻の事実は発生している。	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権

ク評価モデルを用いて、的確な与信判断を行うとともに、事業計画見直しのアドバイスにも活用しています。

②債務者モニタリング

三井住友銀行では、融資案件の審査に加えて、「債務者モニタリング制度」に基づき経常的に与信先の実態把握を行い、格付・自己査定・与信方針等を見直すことで、与信実行後の問題発生の際をいち早くとらえ、早期の適切な対応に努めています。具体的には、与信先から新しい決算書を入手した段階で定期的に行う「決算モニタリング」と、信用状況・与信状況の変動等に応じて都度行う「経常モニタリング」を下図のプロセスにて実施しています。

(3) 与信ポートフォリオ管理の枠組み

三井住友銀行では、個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオとしての健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るため、以下を基本方針とした管理を行っています。

①自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするために、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しています。その極度の下、マーケティング部門別のガイドラインや、不動産ファイナンス、ファンド・証券化投資等の業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

②集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、過度にリスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先・グループ

に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っています。

また、国別の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定しカントリーリスクの管理を実施しています。

③企業実態把握の強化とリスクに見合ったリターン確保

企業を取り巻く環境の急激な変化等を背景として、企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後収益の改善に取り組んでいます。

④問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権および今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針・アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化支援、回収・保全強化策の実施等、早期対応に努めています。

⑤アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権売却等により与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに積極的に取り組んでいます。

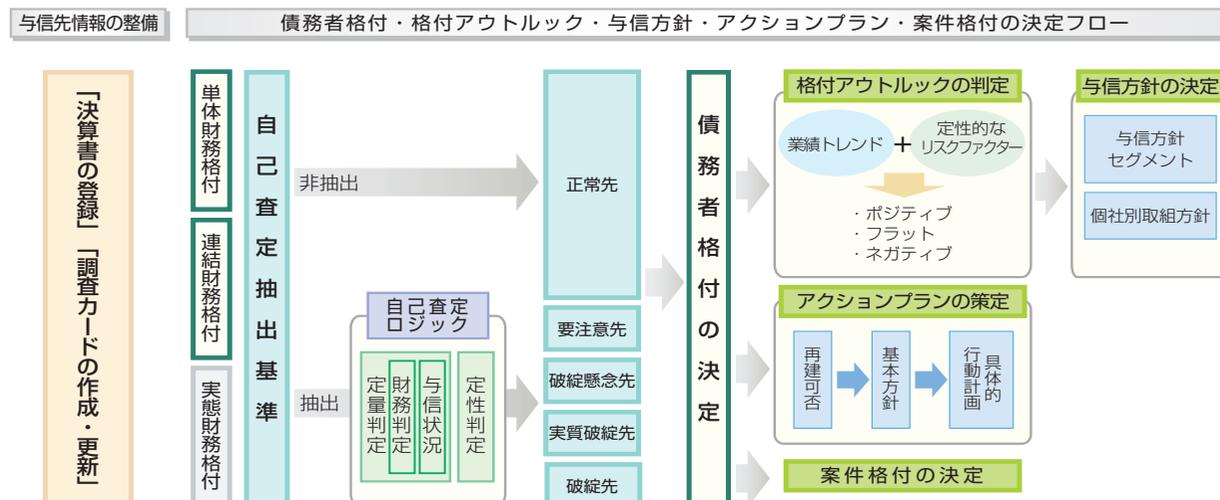
(4) 自己査定、償却・引当、不良債権開示

①自己査定

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系を整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための

■三井住友銀行の債務者モニタリング制度



準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義	
正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義	
I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

②償却・引当

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理といっています。

三井住友銀行は、自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は以下のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準	
正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算出し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上。

(注1) 一般貸倒引当金	貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの。
(注2) 個別貸倒引当金	その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの。

※ディスカウント・キャッシュフロー(DCF)法とは
三井住友銀行は、要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

③不良債権開示

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。なお、平成21年3月末の自己査定、償却・引当、不良債権開示の結果は195ページのとおりとなっています。

4. 市場性信用取引のリスク管理

ファンドや証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品については、裏付資産の「信用リスク」としての特性とともに、市場で売買されることから「市場リスク」としての特性を併せ持つ取引(市場性信用取引)であると認識しています。

こうした取引に対しては、「信用リスク」について、裏付資産の特性を詳細に分析・評価したリスク管理を行う一方、当該取引の「市場リスク」については、後述の「市場リスク・流動性リスク管理の体制」の中で、網羅的に管理しています。

また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しています。

市場リスク・流動性リスク

1. 市場リスク・流動性リスク管理の基本的な考え方

(1) 市場リスク・流動性リスクの定義

市場リスクとは、「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク」をいいます。

(2) 市場リスク・流動性リスク管理の基本原則

当社では、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント・ミドル・バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確認すること等を基本原則とし、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の一層の向上に取り組んでいます。

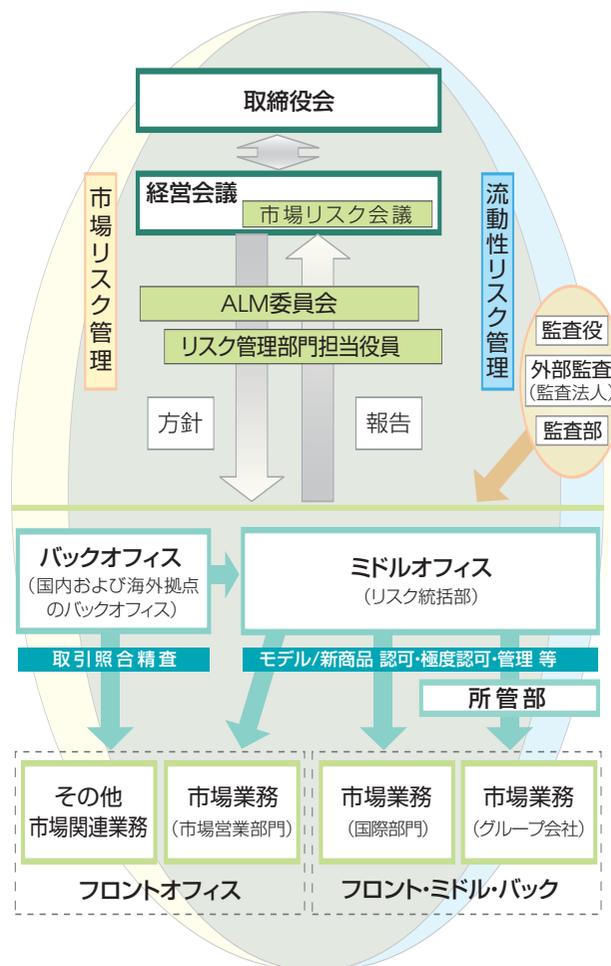
2. 市場リスク・流動性リスク管理の体制

当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営

会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としています。また、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しています。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議および取締役会等に報告を行っています。更に、三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠遵守状況の報告、およびALM運営方針の審議等を行っています。

万が一の事務ミスや不正取引等を防ぐためには、取引を行う業務部門(フロントオフィス)への牽制体制の確立が重要です。三井住友銀行では、業務部門に対するチェック機能が事務部門(バックオフィス)と管理部門(ミドルオフィス)の双方から働くように配慮しています。これらのリスク管理態勢については行内の独立した監査部門が定例的に内部監査を実施し検証しています。

■三井住友銀行の市場リスク・流動性リスク管理体制



3. 市場リスク・流動性リスク管理の方法

(1) 市場リスク管理

市場リスクについては、自己資本等の経営体力を勘案して定める「市場リスク資本極度」の範囲内で、市場取引に関する業務運営方針等に基づき「VaR」や「損失額の上限值」を設定、管理しています。

市場リスクを要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。これらのリスクカテゴリーごとに「BPV」など、各商品のリスク管理に適した指標を統合的なリスク指標である VaR と併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

なお、金利変動リスクは、要求払預金（当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金）の満期の認識方法や、定期預金および消費者ローンの期限前解約の推定方法によって大きく異なります。三井住友銀行では、要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる預金を最長5年（平均期間2.5年）の取引として認識し、管理しています。また、定期預金および消費者ローンの期限前解約に関しては、過去のデータを用いて期限前解約率を推定し、管理しています。

① VaR の状況

平成20年度の VaR の状況は以下のとおりです。三井住友銀行の内部モデル（VaR モデル）は、過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法（ヒストリカル・シミュレーション法）を採用しています。この三井住友銀行で採用している内部モデルは、定期的に監査法

人の監査を受け、適正と評価されています。

② バックテストの状況

三井住友銀行では、モデルから算出された VaR と損益との関係を検証する「バックテスト」を日次で実施しています。平成20年度のトレーディングのバックテストの状況は以下のとおりです。グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日、VaR を上回る損失が発生したことを表しますが、平成20年度は、平成19年度に引き続き発生回数が0回であり、三井住友銀行の VaR モデル（片側信頼区間99.0%）は適正に VaR を算出しているものと考えられます。

用語解説

1. VaR（バリュー・アット・リスク）

一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額です。例えば、保有期間1日、信頼区間99.0%の VaR は、1日の相場変動によって1%の確率で起こりうる最大損失額を表します。

2. BPV（ベシス・ポイント・バリュー）

金利が1ベシス・ポイント（0.01%）変化したときの時価評価変化額です。

3. トレーディング

市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務です。

4. バンキング

資産（貸金・債券等）、負債（預金等）にかかる金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務です。

■ VaR の状況

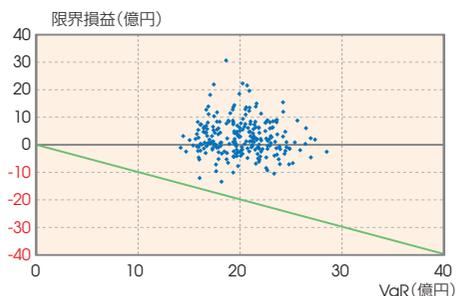
（単位：億円）

	三井住友フィナンシャルグループ連結		三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング
平成20年6月末	19	314	19	283	11	249
平成20年9月末	21	290	21	260	16	230
平成20年12月末	21	366	21	344	19	314
平成21年3月末	20	414	20	392	16	359
最大	28	439	28	418	23	389
最小	14	269	14	240	11	209
平均	20	342	20	315	15	282

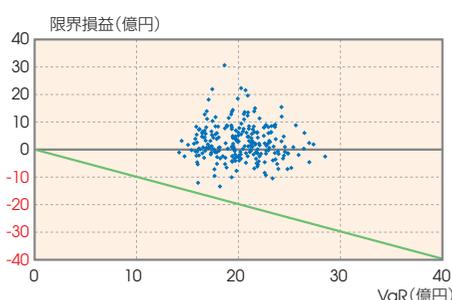
（注）保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しています。主要連結子会社を含み、トレーディングは個別リスクを除いています。

■バックテストの状況(トレーディング)

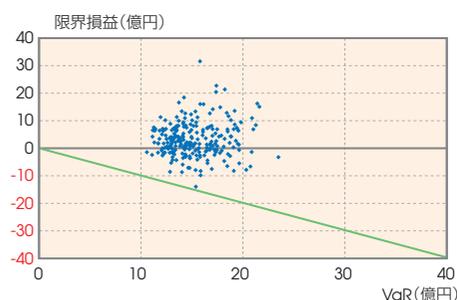
三井住友フィナンシャルグループ連結



三井住友銀行連結



三井住友銀行単体



③ストレステストの実施

市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあります。このため、市場リスク管理においては、数年に一度起こるかどうかの事態を想定したシミュレーション(ストレステスト)も重要です。三井住友銀行では、過去の市場変動を再現したシナリオ、過去の市場変動と無関係なシナリオ、および特定のリスクファクターに対して特定の市場変動を適用したシナリオに基づき、ストレステストを月次で行い、不測の事態に備えています。

④アウトライヤー基準

金利ショック下でのバンキングの経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の20%を超える場合、パーゼルⅡ第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)における監督上の基準である「アウトライヤー基準」に該当することになります。

平成21年3月末の経済価値低下額は、Tier 1とTier 2の8%台であり、基準の20%を大きく下回る水準となっています。

⑤政策投資株式の管理

株価変動リスクを適切に管理・運営するため、政策投資株式に対してリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しています。

三井住友銀行では、政策投資株式の簿価圧縮を進めてきた結果、現状、株式残高はTier 1の50%を下回る水準となっています。

(2) 流動性リスク管理

三井住友銀行では、流動性リスクについても重要なリスクの一つとして認識しており、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「流動性補完体制」および「コンティンジェンシープランの策定」のリスク管理の枠組みで、

■アウトライヤー基準に基づく経済価値低下額

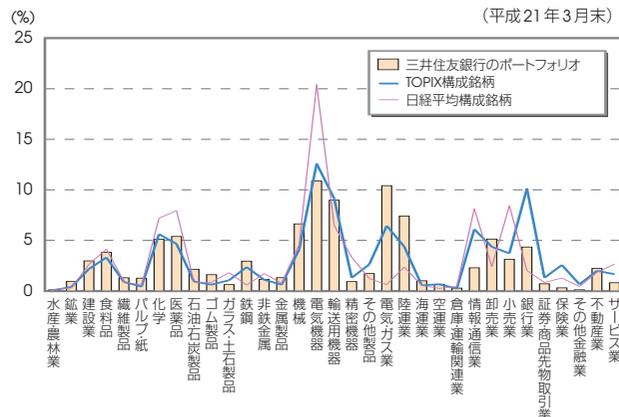
(単位: 億円)

	三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	平成20年3月末	平成21年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
合計	4,074	5,884	3,985	5,617
うち円金利影響	1,542	2,724	1,497	2,493
うちドル金利影響	1,961	2,024	1,939	2,000
うちユーロ金利影響	367	604	366	601
Tier 1 + Tier 2比	5.4%	8.6%	5.8%	8.9%

(注)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額です。

■上場株式ポートフォリオ業種別構成比率

(平成21年3月末)



短期の資金繰りにおいて市場性調達に過度に依存しないように適切な管理を行っています。

日々のリスク管理では、資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、流動性リスクが過度に累増するこ

の業務プロセス等から網羅的にオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定したうえで、各シナリオの損失の額および発生頻度の推計を行っています。また、各シナリオに対しその影響度を評価したうえで、影響度の高いシナリオについては関連各部署でリスク削減計画を策定し、オペレーショナルリスク管理室で、そのリスク削減計画の実施状況をフォローアップしています。更に、収集した内部損失データやシナリオ等を用いて、オペレーショナルリスクの計量化を行い、定量的な管理を行っています。

こうした内部損失データの発生状況、リスク・コントロール・アセスメントによるシナリオの結果、およびリスク削減状況等については、定期的にオペレーショナルリスク管理室の担当役員に報告するほか、行内の部門横断的な組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、定期的にオペレーショナルリスク情報の報告や、リスク削減策等の協議を行う等、実効性の高い体制としています。また、定期的に、これらのオペレーショナルリスクの状況を経営会議、取締役会に報告し、基本方針の見直しを行っています。更に、これらのオペレーショナルリスク管理態勢については、行内の独立した監査部が定期的に内部監査を実施し、検証を行っています。

3. オペレーショナルリスク管理の方法

前述の定義のとおり、オペレーショナルリスクは、業務上のミスやシステム障害、災害による損失等、その範囲が広く、また、どこにでも発生する可能性があるリスクであるため、その管理にあたっては、重要なオペレーショナルリスクを見落としていないかを監視し、全体の状況がどうなっているのかを俯瞰的に見てチェックし、管理していくことが必要です。このためには、オペレーショナルリスクとしての共通の枠組みによって計量化し、業務における潜在的なオペレーショナルリスクの所在やその増減を網羅的に把握し、管理できることが必要となり、また、内部管理上は、リスク削減策を実施することでオペレーショナルリスクが数値的にも削減されるような、計量化手法である必要もあります。

当社および三井住友銀行では、バーゼルIIで定める3つのオペレーショナルリスクの計量化手法のうち、これらの要件を充足する最高度の手法である、先進的計測手法の使用の承認を金融庁より取得し、オペレーショナルリスク管理に活用するほか、平成20年3月末基準以降、自己資本比率算出に際して、同手法により算出したオペレーシヨ

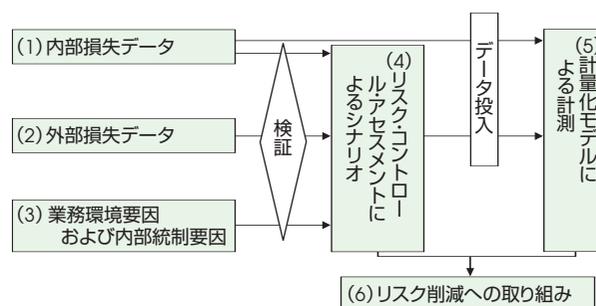
ナルリスクアセットを算入しています。

先進的計測手法は、規制上、内部損失データ、外部損失データ、業務環境・内部統制要因、およびリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオという4つのデータ（以下「4つの要素」）を各行で構築した内部計測システム（以下「計量化モデル」という）に反映することが求められており、また、先進的計測手法により算出するオペレーショナルリスク相当額（以下「所要自己資本」という）は、99.9%という非常に高い確率でその値以下となる理論上の1年間の最大損失額をカバーしていることが求められています。

当社および三井住友銀行の先進的計測手法による計量化の基本的枠組みは、以下の図のとおり、4つの要素のうち、収集した内部損失データ、およびリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオの結果を、後述する計量化モデルに直接投入し、所要自己資本およびリスクアセット（所要自己資本を8%で除したもの）を算出しております。また、外部損失データ、業務環境および内部統制要因については、内部損失データとともに、シナリオの評価の検証に使用することで、その客観性・正確性・網羅性を高めています。

具体的な4つの要素の内容、収集・使用方法は以下のとおりですが、当社グループでは、現在、当社・三井住友銀行を含め20社に先進的計測手法を適用し、各グループ会社で、同様に4つの要素の収集・活用を行っています。

■当社および三井住友銀行のオペレーショナルリスク計量化の基本的枠組み



(1) 内部損失データ

内部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社および三井住友銀行が損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。当社および三井住友銀行では、回収前の損失金額（閾値）が1円以上の内部損失データをすべて収集し、計量化には7年分の内部損失データを用いています。

(2) 外部損失データ

外部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社グループ以外の金融機関等が損失を被る事象に関する情報」のことをいい、当社および当社グループ会社において発生可能性のある外部損失データを収集しています。なお、当社および三井住友銀行では、過去8年間で6千件余りの外部損失データを収集し、計量化に活用しています。

(3) 業務環境要因および内部統制要因

業務環境要因および内部統制要因とは、「オペレーショナルリスクに影響を与える要因であって、当社グループの業務の環境および内部統制の状況に関するもの」のことをいい、当社グループでは、定例的に業務に関連する法令改正、内部規程改定、新種業務・商品に関するデータを収集しています。

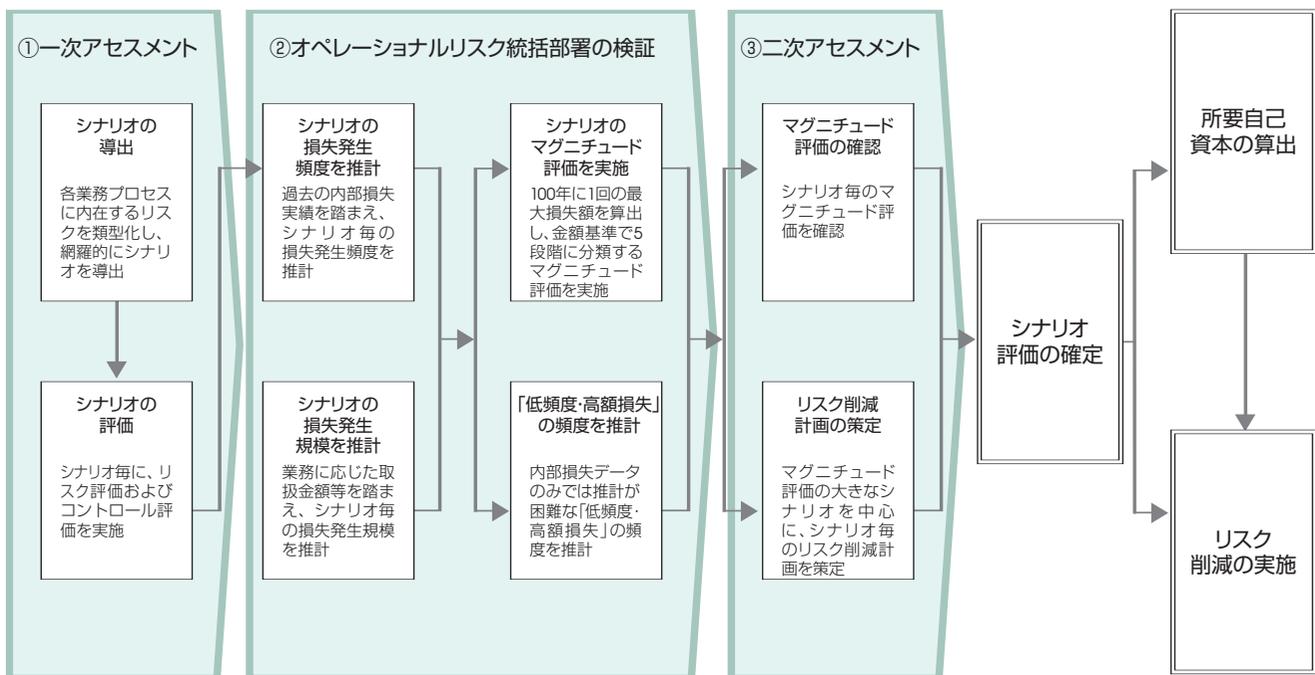
(4) リスク・コントロール・アセスメントによるシナリオ

リスク・コントロール・アセスメントとは、「リスクと内部統制の有効性を評価することにより、重大なオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定し、そのシナリオの損失の額および発生頻度などを推計する手法」のことをいい、当社および三井住友銀行グループが取り扱う主要な業務を対象としています。

リスク・コントロール・アセスメントの目的は、業務等に内在する潜在的なリスクを把握し、潜在的なリスクの発生可能性に基づきリスクを計測し、必要な対応策を検討、実施すること、また、内部損失データのみでは推計することが困難な「低頻度・高額損失（発生頻度は低いが、発生した場合の損失が高額となる損失）」が発生する頻度を推計することにあります。

定期的実施しているリスク・コントロール・アセスメントでは、各業務プロセス等に内在するオペレーショナルリスクを「シナリオ」として認識し、シナリオ毎にリスクおよびコントロールの状況の評価し、想定される発生頻度および損失額の推計を行っています。アセスメントの具体的なプロセスは、①一次アセスメント、②オペレーショナルリスク統括部署検証、③二次アセスメントの3つのプロセスより構成されており、各プロセスを経て、シナリオ毎

■リスク・コントロール・アセスメントのフロー図（例）



に、「低頻度・高額損失」が発生する頻度を、4つの損失額（1億円、10億円、50億円、100億円）において推計しています。なお、当社および三井住友銀行では、連結グループ全体で、9千本余りのリスクシナリオを導出しています。

また、リスク・コントロール・アセスメントの結果を踏まえ、効果的にオペレーショナルリスクの削減を図る観点から、導出した各シナリオについて、100年に1回の最大損失額（以下「シナリオエクスポージャー」という）を算出し、当該損失額を金額基準で5段階に分類する「マグニチュード評価」を実施しています。マグニチュード評価の結果、リスクの影響度の高いシナリオについては、関連各部署でリスク削減計画を策定し、実施しています。

このようなリスク・コントロール・アセスメント手法は、①過去の内部損失実績や、取扱業務に応じた取扱金額等を踏まえ、損失発生頻度・損失規模を推計することによる「客観性」、②リスクおよびコントロールの評価や取扱金額等を変動させることで、業務環境の変化やリスク削減策の実施状況等を、損失発生頻度・損失規模の増減に反映させることによる適度な「感応性」等を確保している点が特長といえます。

(5) 計量化モデルによる計測

当社および三井住友銀行では、先進的計測手法を適用するグループ各社を含め、4つの要素を収集し、信頼水準99.9%、保有期間1年として予想される最大のオペレーショナルリスク損失額（以下、99.9% VaR）を算出して

います。また、計量単位は、当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体とし、規制で定める7つのイベントタイプ毎に計量を実施し、全イベントタイプの単純合算により先進的計測手法の適用先の99.9% VaRを算出しています。更に先進的計測手法の適用先以外のグループ会社のオペレーショナルリスク損失額については基礎的手法で計測し、これらを合計することで、当社および三井住友銀行グループの所要自己資本・リスクアセットを算出しています。

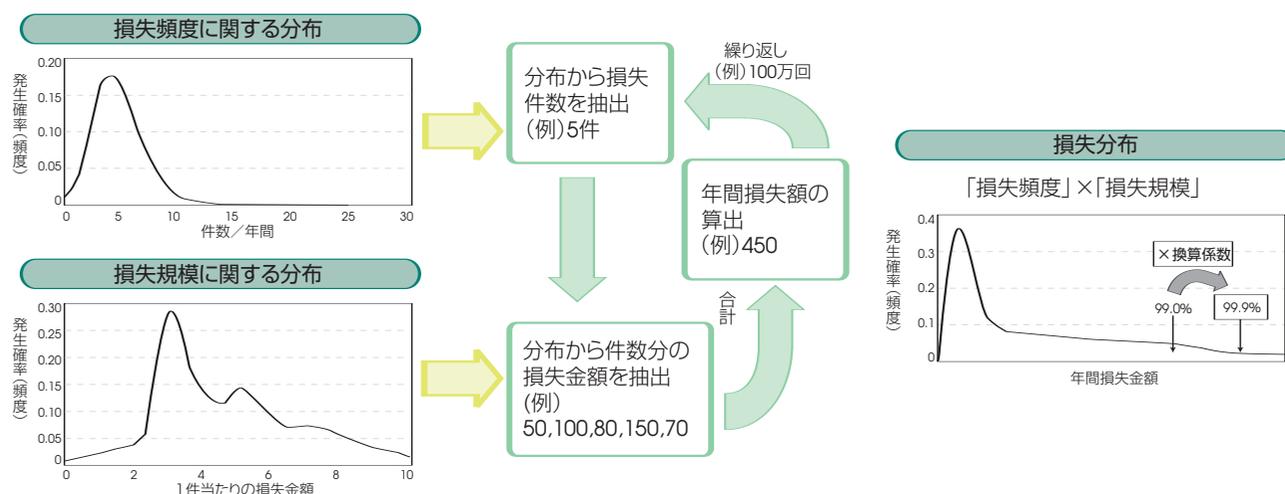
三井住友銀行の計量化モデルの概略は次のとおりです。まず、過去の内部損失件数から、損失頻度分布（1年間の事故件数）を生成し、次に内部損失データおよびリスク・コントロール・アセスメントによって得られる「低頻度・高額損失」の発生頻度を用いて損失規模分布（1件当たりの損失額）を生成します。

この損失頻度分布と損失規模分布から、モンテカルロ・シミュレーションにより損失件数と損失金額をさまざまなバリエーションで掛け合わせて損失分布を生成し、得られた損失分布から、99.0% VaRを算出します。

最後に、別途記述する換算係数を99.0% VaRに掛け合わせて、99.9% VaRを算出しています。

このような計量化モデルは、顕在化した内部損失データのみでなく、リスクアセスメントにより評価した潜在的リスク（シナリオ）の大きさも織り込むことで、オペレーショナルリスクの特性である低頻度・高額損失を計量化に反映できるほか、換算係数を導入することで、推計精度が低くなりがちな、99.9% VaRを直接推計する必要がなく、

■計量化モデルによる計測



一方で比較的推計精度が高い99.0% VaRを使って、安定的な推計結果を得ることが可能となる点が特長となっています。

なお、上記の計量化モデルについては、事前・事後の定例検証の枠組みを導入することで、その計測精度を確保しています。

上記の計量化の枠組みにより算出した、当社連結でのイベントタイプ毎のリスクアセット割合は以下のとおりです。

■損失事象の種類（イベントタイプ）毎の

当社連結リスクアセット割合（平成21年3月末基準）

損失事象の種類（イベントタイプ）	割合
①内部の不正	9%
②外部からの不正	8%
③労務慣行および職場の安全	2%
④顧客、商品および取引慣行	24%
⑤有形資産に対する損傷	11%
⑥事業活動の中断およびシステム障害	4%
⑦注文等の執行、送達およびプロセスの管理	42%

(注) 先進的計測手法によるリスクアセット算出分のみ

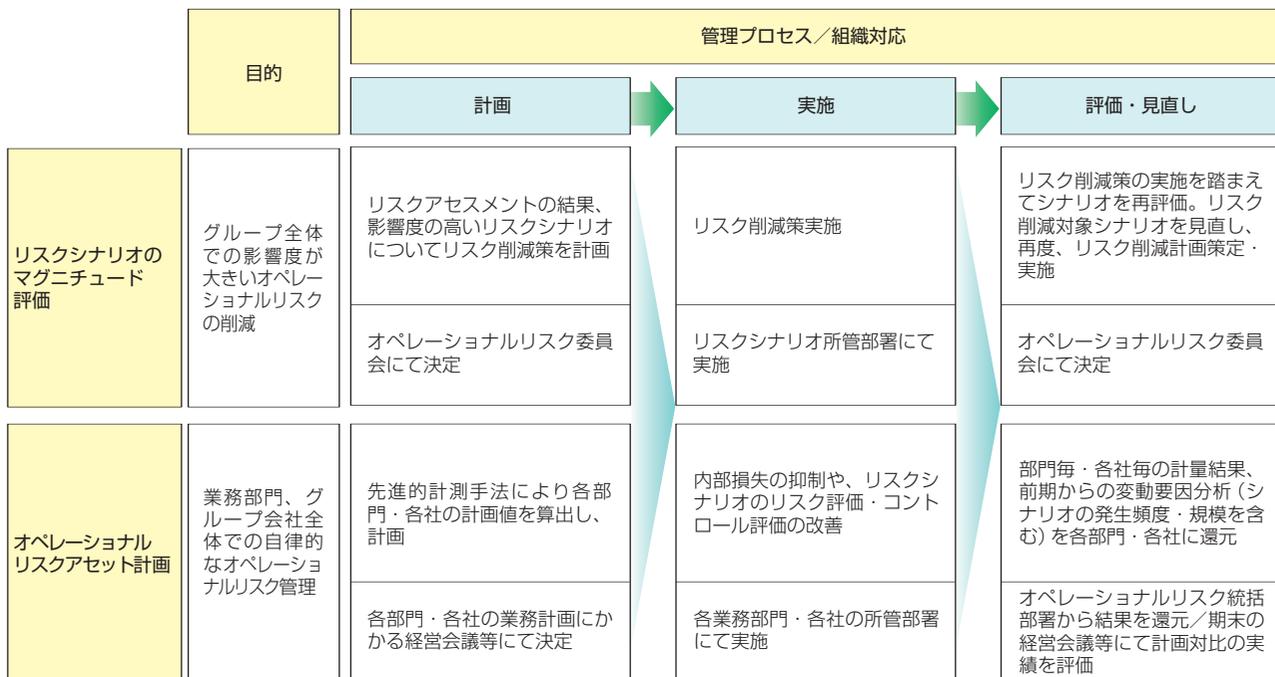
(6) リスク削減への取り組み

当社および三井住友銀行では、先進的計測手法による計量結果を活用したリスク削減への取り組みとして、前述したマグニチュード評価に基づく影響度の高いリスクシナリオの削減を実施しています。

更にこれに加え、計量化により算出したオペレーショナルリスクアセットを三井住友銀行の各業務部門および各グループ会社に配賦し、当社グループ全体でのリスク削減に取り組んでいます。

具体的には、①期初に、各業務部門・各部門に帰属する内部損失データ、およびリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオエクスポージャーを用いて算出したオペレーショナルリスクアセットを各業務部門・グループ各社に配賦し、②期中に、業務部門・グループ会社が、オペレーショナルリスクの発生の抑制や、リスク削減策の実施によりシナリオのリスク・コントロールの改善に努め、③半期毎に、業務部門・グループ会社毎のリスクアセット計量結果や、前期からの変動要因分析（シナリオの発生頻度・規模を含む）を還元することで、業務部門・グループ各社での計画の見直しを実施、④最終的に、期末に計画対

■当社グループでの半期毎のオペレーショナルリスク削減



比の実績を評価するという、一連のプロセスを通じて、当社および三井住友銀行グループ会社内でのオペレーショナルリスクへの認識を高め、オペレーショナルリスク管理の実効性を向上させるとともに、グループ全体でのオペレーショナルリスクの削減に取り組んでいます。

4. 事務リスクの管理

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、「すべての業務に事務リスクが所在する」との認識に基づき、事務リスク管理体制を整備すること、自店検査制度を整備すること、コンティンジェンシープランを策定し、事務リスク発現による損失を最小限にすること、定量的な管理を行うこと等を基本原則とし、グループ全体の事務リスク管理の高度化を推進しています。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、「事務管理規程」において、事務にかかる基本的指針を、「事務運営および事務処理にかかるリスクとコストを把握し、これらを適切に管理すること」「事務品質を向上させ、お客さまに対して質の高いサービスを提供すること」と定め、行内体制を整備しています。また、事務管理にかかわる基本方針の策定、重要な見直しに際しては、経営会議および取締役会の承認を得ることとしています。

更に、本規程に則り、事務リスク管理の基本的指針を「事務リスク管理規則」に定めています。本規則では、行内に「事務統括部署」「事務規程所管部署」「事務運営所管部署」「事務執行部署(主に営業部・支店サービス部)」「内部監査所管部署」「顧客サポート部署」の6つの部署を設置し、事務リスクを適切に管理する体制をとっています。また、事務統括部署である事務統括部内に専担のグループを設置し、グループ会社も含めた管理強化に取り組んでいます。

5. システムリスクの管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク」をいいます。

当社では、情報技術革新を踏まえ経営戦略の一環としてシステムをとらえること、セキュリティーポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定めシステムリスクの極小化を図ること、またコンティンジェンシープランを策定し、発現したシステムリスクに対しても損失を最小

限に抑えることを基本原則とし、システムリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、金融庁「金融検査マニュアル」・(財)金融情報システムセンター(FISC)「安全対策基準」等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。

銀行のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、最近のIT革新、ネットワークの拡充やパソコンの利用拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化していること等を踏まえ、コンピュータシステムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、各種システム・インフラの二重化、東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置等の障害発生防止策を講じております。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。更に、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを作成し、必要に応じ訓練を実施するなど、万が一の緊急時に備えているほか、今後も、さまざまな技術の特性や利用形態に応じた安全対策を講じていきます。

決済に関するリスク

決済に関するリスクとは、「決済が予定通りできなくなることにより損失を被るリスク」をいいます。本リスクは、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等の複数のリスクで構成されることから横断的に管理する必要があります。

三井住友銀行では事務統括部が取りまとめの部署となり、信用リスク所管部である投融資企画部、流動性リスク所管部であるリスク統括部と共同でリスク管理態勢の整備を行っています。

企業としての社会的責任

社会全体の持続可能な発展への貢献を目指して

当社は「21世紀の新たな複合金融グループ」として、社会からの期待に応え、社会における責任を果たすことによって「最高の信頼」を獲得することを目指しています。「最高の信頼」を獲得するためには、「お客さま」「株主・投資家の皆さま」「環境・社会」「従業員」の4者に価値を提供し、その結果として社会全体の持続的な発展に貢献していくことが不可欠であり、それが当社グループの「社会における責任」、すなわち「CSR (Corporate Social Responsibility)」であると考えています。

CSRの基本方針

当社グループは、CSR活動を推進していくために、CSRの定義とCSRにおける共通理念として「ビジネス・エシックス」を定めています。

SMFGにおけるCSRの定義

事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと

【SMFGのCSRにおける共通理念=「ビジネス・エシックス」】

I. お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最高のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

II. 健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正・透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

III. 社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

IV. 自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

V. コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

CSRへの取り組みのポイント

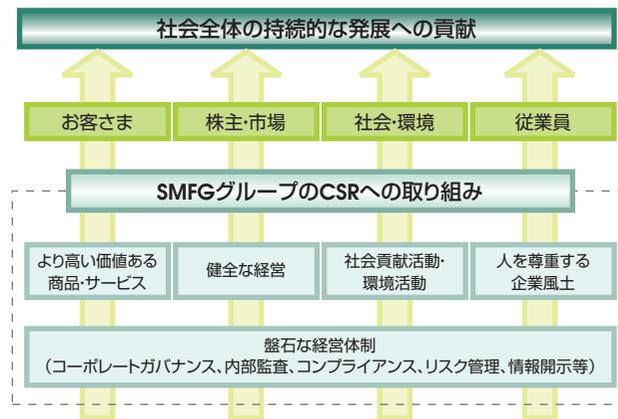
当社グループのCSRへの取り組みのポイントは以下のとおりです。まず、コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制などを整備して磐石な経営体制を構築します。

次に、4つのステークホルダーを通じてより良い価値を提供します。

- ・お客さまにより高い価値ある商品・サービスを提供し、お客さまとともに発展していきます。
- ・適切な情報開示を行うとともに、内部統制の整備を通じて、健全な経営を堅持し、株主価値の増大に努めます。
- ・社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全などに努めていきます。
- ・人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる企業風土を醸成していきます。

そして最後に、このような活動を通じ、究極的には社会全体の持続的な発展に貢献していきます。

■当社(当行)におけるCSRの考え方



CSRと事業成長戦略を一体で展開

当社グループにおいて、CSRは事業成長戦略の基盤であると同時に、経営目標の達成に向けて事業成長戦略と一体で取り組んでいくものと位置付けています。

CSRをまっとうすることは、まさに「経営そのもの」であり、CSRに真剣に取り組むことが、経営目標達成への最短距離であると考えています。

CS・品質向上への取り組み

SMFGでは、グループ各社が連携をとりながらCS（お客さま満足度）・品質の向上に取り組んでいます。定期的に「グループCS委員会」を開催し、グループ各社におけるCS推進施策や、お客さまの声の分析状況などの報告、審議を行い、グループ全体でのCS向上に努めています。

三井住友銀行では、お客さまの声や視点を業務や経営の改善に活かすため、平成18年4月に「品質管理部」を設置しました。品質管理部を中心にお客さまからお寄せいただいた声を分析し、更に会長および経営会議役員をメンバーとする「CS・品質向上委員会」で協議を行うなど、CS・品質の向上に向けて積極的に取り組んでいます。

また、より多くのお客さまからご意見をいただくために店頭や郵送でアンケートを実施したり、お客さまによりご満足いただけるサービスが提供できるように社員へのCS研修や教育を実施するなど、幅広い取り組みを行っています。

お客さまの声DB

営業店を中心に、お客さまからお寄せいただいた声を「お客さまの声DB」というデータベースに入力し、行内で共有を図っています。その上で、品質管理部より営業店の対応指導を行う他、全行的な対応策を講じるために分析の上で本店各部に対して改善提案を行っています。

また、本店各部も「お客さまの声DB」を分析し、商品・サービスの改善を図るなど全行一丸となってお客さまの声を活用しています。

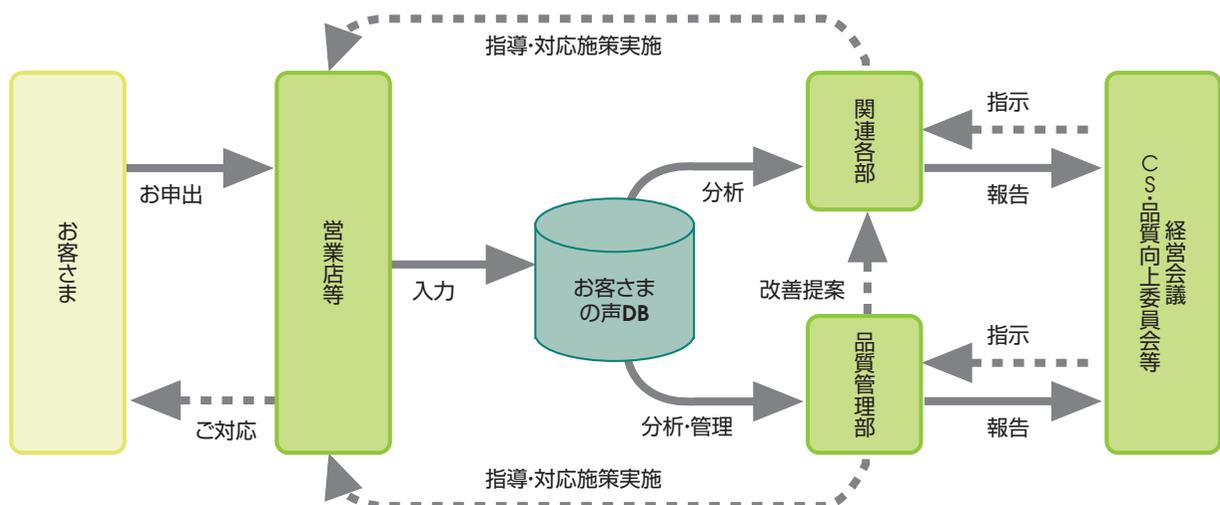
CS・品質向上委員会

頭取を委員長とする「CS・品質向上委員会」を定期的に開催し、お客さまからお寄せいただく声について、具体的な生の声、毎月の件数や増減といった概況に加え、分析結果や改善策についても経営陣が報告を受け、検討しています。

また「お客さま本位」の意識の更なる定着化を実現するため、具体的な事例に則してポイントをまとめた資料を作成のうえ行内で配布し、勉強会を行うなどの施策を実施し、その内容についても経営陣が報告を受け、検討しています。

更に、より幅広い観点で、お客さまの満足度の向上、商品・サービスの品質の向上を図るために、外部の有識者の方々をお招きして、アドバイスをいただいています。

■お客さまの声の活用状況



コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社およびグループ各社では、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行ううえでの拠り所と位置付けています。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えています。

当社の体制

当社では監査役制度を採用し、監査役は6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し取締役等から営業の報告を聴取するとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況を監視しています。

また取締役会については、取締役会の議長に取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との役割分担を行っていることに加え、取締役会内部委員会の設置、社外取締役の選任により、その実効性を強化しています。

取締役会内部委員会には「監査委員会」「リスク管理委員会」「報酬委員会」「人事委員会」の4つの委員会を設置していますが、すべての委員会において社外取締役が委員に就任し、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しています。特に監査委員会と報酬委員会では、社外取締役が委員長を務めることで、ガバナンス機能の一層の強化を図っています。

なお、社外取締役には、業務執行の適法性・妥当性確保の観点から専門家（公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者）を選任しています。

一方、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「グループ経営会議」を設置しています。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長の指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しています。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設置し、当社およびグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っています。

更に、三井住友銀行については、当社の取締役9名（うち社外3名）のうち、8名（うち社外3名）が、同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っています。またSMFGカード&クレジット、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員等が取締役（社外取締役を含む）に就任し、業務執行状況の監督を行っています。

更に当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を内部統制規程として定めるとともに、内部統制システムの整備による磐石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでいます。

三井住友銀行の体制

三井住友銀行では、監査役制度を採用し、監査役は6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。当行は、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としています。

取締役会長は、取締役会の議長に就任し、業務全般を統括する頭取との役割分担を行うとともに、執行役員は兼務せず、主として業務執行の監督にあたっています。また、三井住友銀行でも、16名の取締役のうち社外取締役を3名選任し、監督機能の一層の強化を図っています。

業務執行を担当する執行役員は取締役会が選任しており、平成21年6月末現在、頭取をはじめ70名が執行役員として委任を受けています（うち11名は取締役を兼務）。

業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しています。経営会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえ採否を決定したうえで執行しています。

また、頭取は、経営会議を構成する役員の中から、本店各部を担当する役員および各業務部門を統括する役員を指名し、経営会議で決定された範囲内の事項について、各々の職務分掌に基づいて業務執行を委ねる体制としています。

内部監査体制

グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会に「監査委員会」を設けていることに加え、経営における内部監査の位置付けを高め、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は四半期ごとに開催し、内部監査部署より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。このような体制のもと、業務ラインから独立した内部監査部署として、監査部を設置しています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部署に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況について、バックデータの検証やサンプルによる実査等を取り入れたモニタリングや、必要に応じて監査を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署並びにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査部署として、監査部門に監査部と資産監査部を設置しています(平成21年4月1日の改組により、業務監査部門を監査部門に、業務監査部を監査部に、それぞれ改称)。また、当社と同様、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

監査部門では、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象として、コンプライアンスや各リス

クの管理態勢について監査を実施しています。本店各部署に対する監査としては、各部署の内部管理態勢全般の適切性を個別に検証する拠点監査に加え、特定の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体の内部管理態勢を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる不備の点検に止まらず、各拠点のコンプライアンスやリスク管理に係る問題点を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部門を設置しています。

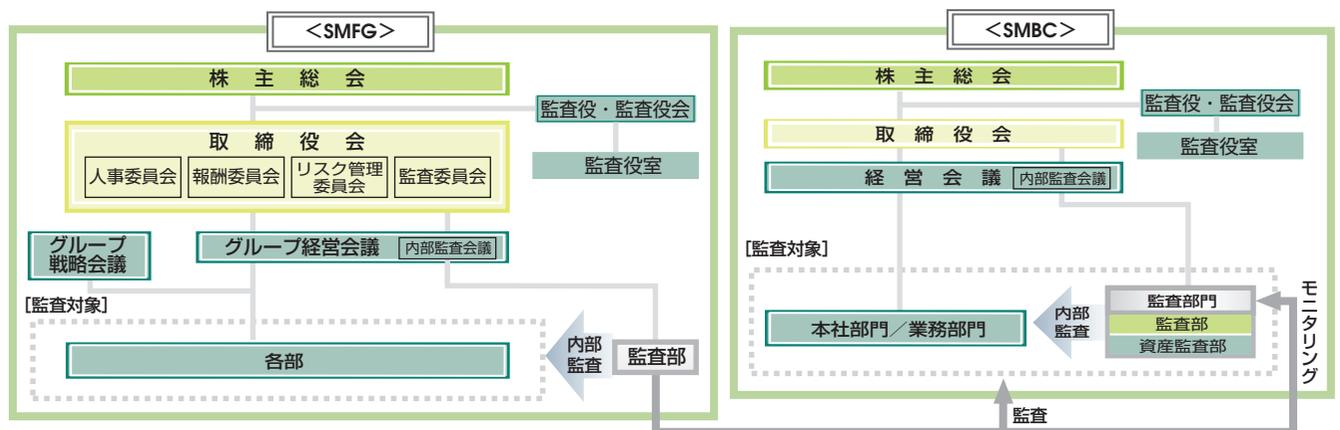
内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

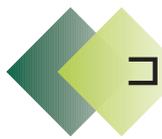
監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会 (IIA)*の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

更に、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても、グループ全体で積極的に取り組んでいます。

(*) 内部監査人協会 (The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))
内部監査人協会 (IIA) とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っているほか、内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人 (CIA)」の試験開催および認定を行っています。





コンプライアンス体制

三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

コンプライアンスに関する基本方針

三井住友フィナンシャルグループは、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、より一層コンプライアンスの徹底に努め、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指しています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループは、コンプライアンスについて、グループのCSRに関する共通理念である「ビジネス・エシックス」(P50)においてこれを定め、その強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンス面からのグループ管理

三井住友フィナンシャルグループは、金融持株会社として、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、グループ会社のコンプライアンス等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めています。

具体的には、グループ会社との定例打合会や個別面談等を通じて、各社の自律的コンプライアンス機能の状況を管理していますが、平成21年度については、①ファイアウォール規制の見直しに対応した利益相反等管理態勢の整備、②グループ会社におけるマネーロンダリング防止態勢の強化、③グループ会社のコンプライアンス態勢整備状況の評価(アセスメント)の実施、などを重点施策と位置

付け、グループ各社に対するコンプライアンス面での管理を強化しています。

会計・監査不正に関する通報制度

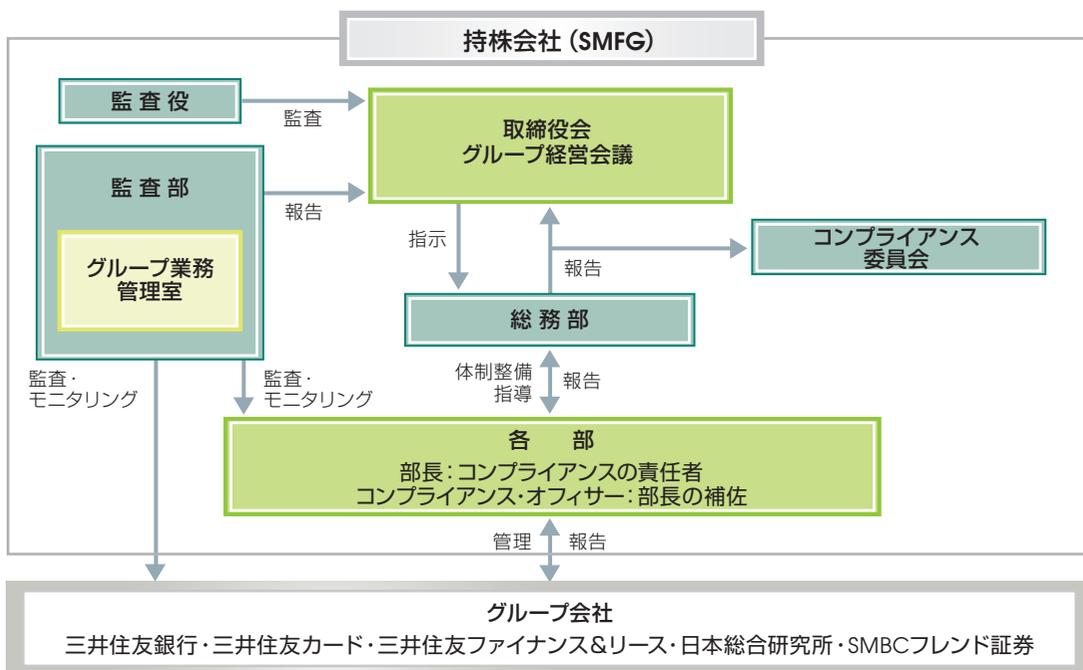
三井住友フィナンシャルグループでは、当社および当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正することにより、社内の自浄機能を高めるべく、社内外から会計・監査不正に関する通報を受け付ける「SMFG会計・監査ホットライン」を設置しています。

通報窓口：以下の宛先で、郵便もしくは電子メールでの通報を受け付けています。

<郵便> 〒100-6310 東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング10階
岩田合同法律事務所内
「SMFG会計・監査ホットライン」宛

<電子メール> smfghotline@iwatagodo.com

- 対象となる通報内容は、当社もしくは当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為の疑念です。
- 通報に際しては、匿名での通報も受け付けますが、可能な限り、お名前・ご連絡先を開示してください。
- 通報に際しては、可能な限り具体的に、かつ詳細な事実に基づく記述をお願いします(通報内容が抽象的・不明確な場合は、調査に限界が生じる場合もございます)。
- 通報者に関する情報は、本人の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合を除き、当社グループ以外の第三者に開示しません。



コンプライアンス体制
三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

三井住友銀行のコンプライアンス体制

コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀行においては、金融機関としての公共的使命と社会的責任に照らし、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの基本方針を踏まえ、全役職員に、「信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動すること」を求めるなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、銀行法や金融商品取引法等、関係法令の遵守や、反社会的勢力の排除などに取り組んでいます。

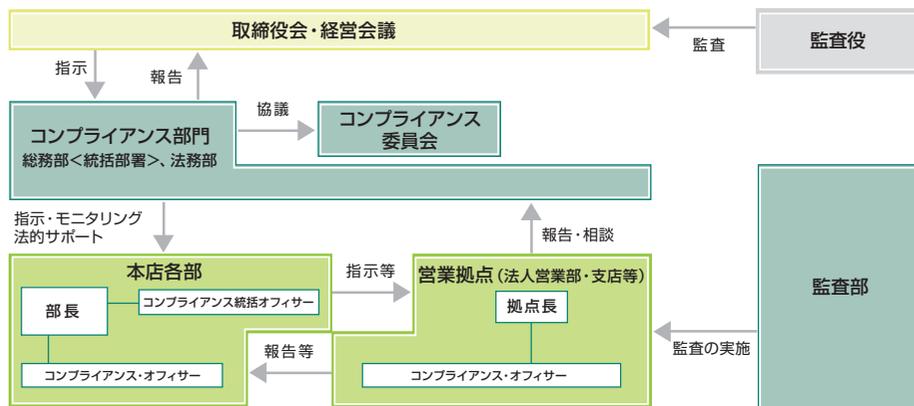
コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、「各部店が自己責任において事前にコンプライアンスにかかる判断を実施し、事後に独立した業務監査部門が厳正な監査を行う二元構造」を、コンプライアンス体制の基本的な枠組みとしています。

この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、総務部と法務部の2つの部からなる「コンプライアンス部門」が、経営の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進すると共に、各部店に対する指示・モニタリングや、各部店のコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しています。

具体的な三井住友銀行のコンプライアンス体制の枠組みは、下図に示す通りであり、このような枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀行では、次のような運営を行っています。

■コンプライアンス体制の基本図



コンプライアンス・マニュアルの制定

役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコンプライアンス・マニュアルを取締役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

コンプライアンス・プログラムの策定

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライアンスを有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。特に平成21年度は、ファイアーウォール規制の見直しに対応した利益相反等管理態勢の整備、中小企業金融円滑化のための与信説明態勢の一層の充実、反社会的勢力との取引排除態勢の更なる強化等、社会環境の変化に即応したコンプライアンス態勢の強化を進めています。

コンプライアンス・オフィサー等の設置

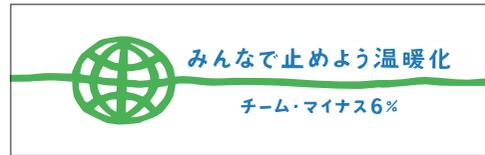
各部店に設置しているコンプライアンス・オフィサーに加え、法人部門、個人部門などの一部の業務部門においては、業務推進ラインとは独立した「コンプライアンス統括オフィサー」を配置し、営業拠点のコンプライアンス活動の指導・監督を実施しています。

コンプライアンス委員会の設置

行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議できるよう、行内の横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、外部有識者にも委員として出席いただいております。

環境活動

当社グループは、環境問題を重要な経営課題の一つと認識し、「グループ環境方針」に基づいて地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。また、SMFGは国連環境計画の「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名するとともに、政府が進める国民運動「チーム・マイナス6%」にも参加しています。



「グループ環境方針」

<基本理念>

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献します。

<グループ環境方針>

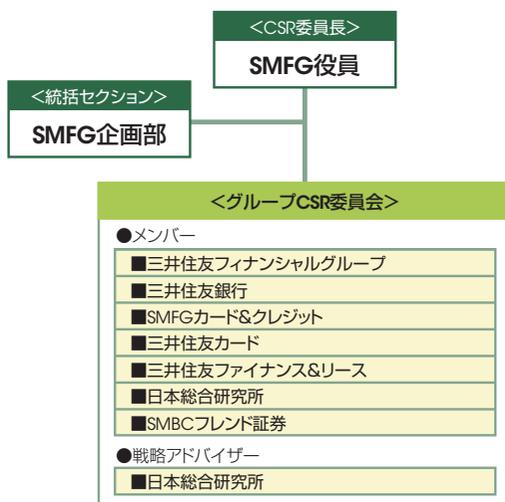
- ◆ 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ◆ 環境に関するリスクを認識し、当社及び社会全体の環境リスクの低減を図ります。
- ◆ 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを通じ、社会的責任の履行を果たします。
- ◆ 環境関連法令・規則等を遵守します。
- ◆ 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
- ◆ 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
- ◆ 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
- ◆ 本方針は、当社ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

平成17年6月29日 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 社長 北山 禎介

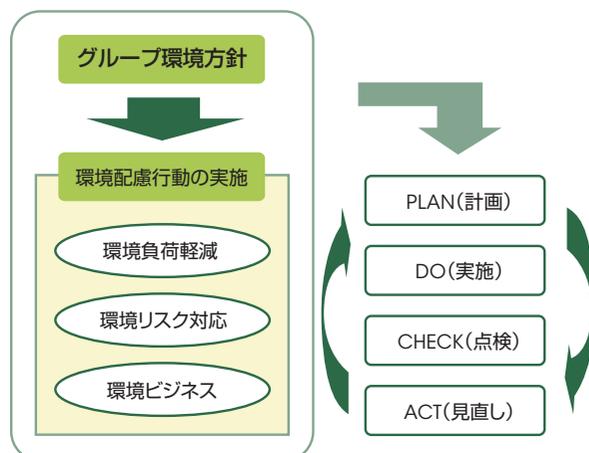
活動の3つの柱

当社グループでは、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」の3つを環境配慮行動の柱としており、グループCSR委員会を中心に、各行動についての環境目標を設定し、PDCAサイクルに従って計画的に環境活動に取り組んでいます。なお、当社および主要グループ会社では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しています。

「グループCSR委員会」



「環境配慮行動とPDCAサイクル」



環境負荷軽減

当社グループは電力などのエネルギー使用量削減についても毎年度目標を設定し、積極的に取り組んでいます。エネルギー使用量の「見える化」を推進するとともに、自助努力による削減活動を実践しています。更に、三井住友銀行では、グリーン電力と排出量*の購入により本店ビルのカーボンニュートラルを実施、三井住友カードでは大阪本社を、三井住友ファイナンス&リースでは東京本社を排出量の購入によりカーボンニュートラルにしています。

※一般には、「排出権」「排出量」「排出枠」「京都クレジット」等の呼称があるが、本報告書では、京都議定書に定められた排出枠・認証された削減量等を総称して「排出量」と記載。

環境リスク対応

●土壌汚染・アスベストリスク対応

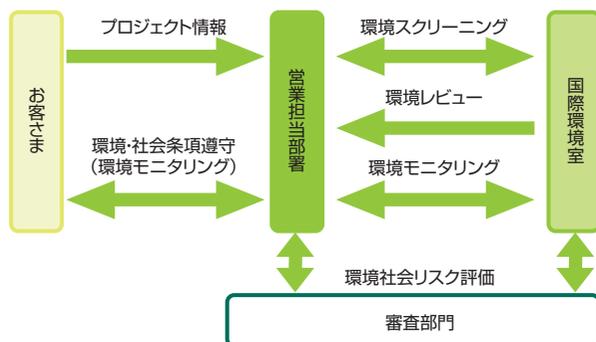
三井住友銀行では、担保不動産の土壌汚染リスクに対応するため、一定の条件を満たすものについては、土壌汚染リスクの評価を義務付けており、リスクが高いと判断された担保物件については当該リスクを評価額から控除しています。

また、アスベストリスクについても同様に、担保物件にアスベストリスクの懸念がある場合には、一定条件のもと評価額から控除、取引先にも調査実施の勧奨を行っています。なお、三井住友銀行店舗自身のアスベストリスクについても調査および適切な除去工事を行っています。

●「エクエーター原則」の採択

三井住友銀行では、大規模な開発プロジェクトに対してプロジェクトファイナンスを実行する際に、環境や社会の影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則」を採択、国際環境室において、環境社会リスク評価体制の整備を行っています。

■当行の環境社会リスク評価フローチャート



環境ビジネス

当社グループは環境ビジネスを、ビジネスを追求しつつ、社会そして世界に貢献するための取り組みと位置付けています。

特に三井住友銀行では、平成17年度より部門横断的な「Eco-biz推進協議会」を定期的に開催し、地球環境の維持や改善に貢献できる先進的・効率的な商品サービスの開発に向けて、継続的な協議を行っています。

Topics

◆第18回地球環境大賞

「フジサンケイグループ賞」受賞

三井住友銀行は先進的な環境商品・サービスの開発などが評価され、フジサンケイグループ主催「第18回地球環境大賞ーフジサンケイグループ賞」を受賞しました。本顕彰制度は環境関連では国内で最も権威と格式をもつ表彰制度の一つで、メガバンクとしては初めての受賞となります。



◆個人向け国債「地球温暖化防止応援キャンペーン」

2008年日経優秀製品・サービス賞 優秀賞受賞

三井住友銀行で実施した個人向け国債「地球温暖化防止応援キャンペーン」が、「2008年日経優秀製品・サービス賞 日経ヴェリタス賞」の優秀賞を受賞しました。本キャンペーンは、お客さまの個人向け国債のご購入にあわせ、三井住友銀行が収益の一部を使って排出量を購入し、国に無償移転を行うものです。お客さまが国債で資産運用を行いながら、環境問題に貢献できる本邦初のサービスであることが高く評価されました。



環境ビジネスへの取り組み(一覧)

対象	活動名称	概要	会社
法人	環境情報誌「SAFE」	環境先進企業へのトップインタビューやビジネストレンドなど、企業の環境活動に役立つ情報を掲載した情報誌を、平成8年から隔月で発行しています。	三井住友 フィナン シャルグ ループ
	CDPへの署名	機関投資家や金融機関が連携し、企業に対して環境問題に対する姿勢や取り組みの情報開示を求め、報告書に取りまとめるプロジェクトです。	
	SMBC-ECOローン	環境マネジメントシステム認証を取得した中小企業を対象に最大で0.5%の金利が優遇される融資商品で、NPO法人や地方自治体が独自に運営するものも含めた20以上の環境認証を対象にしています。平成20年10月には企業独自の環境認証を対象とする関連商品「ecoバリューup」を創設しました。より広い範囲で企業の環境取り組みを支援する仕組みの構築を目指します。 取り組み実績 800社、470億円(平成21年3月末)	三井住友 銀行
	SMBC環境配慮評価融資	企業の環境配慮取組状況を日本総合研究所の作成した独自の評価基準で評価し、その評価結果に応じた融資条件を設定する融資商品です。融資の実行後には、環境配慮評価の結果を日本総合研究所より「簡易診断シート」として提供させていただきます。 取り組み実績 8社、185億円(平成21年3月末)	
	グローバルECOBIZアシスト	環境関連分野で技術力を持つ国内企業のグローバル化を支援するため、貿易取引等の際に必要となる手数料・金利を優遇する制度です。水・廃棄物・新エネルギー・大気・省エネ・その他(土壌汚染対策・緑化・自然修復等)の環境関連分野における装置製造、設備開発に携わる中堅中小企業を対象です。	
	eco japan cup	応募企業の中から実用性の高い技術やアイデアを保有する企業を選定し、表彰するコンテストです。国内の大学との共同研究をアレンジしたうえで研究助成金を拠出する仕組みも用意しています。	
	SMBC環境ビジネスフォーラム	SMBCコンサルティングとともに、国内最大級の環境総合展示会「エコプロダクツ展」内で、ビジネスマッチング・セミナー等の複合イベントを開催しました。 PICK UP	
	エコプロダクツ国際展 (Eco-Products International Fair)	第5回および第6回の開催において、三井住友フィナンシャルグループの北山社長が準備委員長を務め、ブース出展、併催の国際会議運営などに協力しています。 PICK UP	
	排出量取引関連ビジネス (マッチング、アドバイザー、 信託、コンサルティング業務)	海外拠点との連携・信託機能の活用等により、排出量取得ニーズのあるお客さまへ、途上国売主をご紹介する業務、取引を支援するアドバイザー業務、信託商品のご提供、ファイナンス等の業務を幅広く行っています。ブラジルにはCDMプロジェクト開発を支援するコンサルティング子会社を設立しています。	
	排出量売買業務	平成21年6月より、国連で承認された排出量を対象として、直接売買を行う業務を開始しました。	
	国内クレジット制度を活用した支援	平成20年10月より始まった国内クレジット制度を活用し、グループ会社等と連携した排出削減事業支援のスキームを検討しています。	
	Climate & Children Supporters	地球温暖化の「原因」と「結果」の両面に対する解決策として、三井住友銀行とユニセフが立ち上げた独自のプログラムです。参加企業は、排出量の購入を通じた温暖化防止支援を行うと同時に本プログラムへの寄付を通じて、温暖化の影響と考えられる自然災害の被害を受ける途上国(モザンビーク)の支援を行います。	
	カーボンニュートラルリース	リース物件に排出量を割り当てることにより、当該物件の使用に伴い発生する温室効果ガスをニュートラルにするサービスを、平成19年8月より実施しています。環境配慮の自助努力を進める企業活動を一層強力にサポートすることを目指します。	三井住友 ファイナ ンス&リース
	改正省エネ法コンサル事業	改正省エネ法の施行に合わせ、企業への環境関連のアドバイザー業務を強化しており、リースの活用による、総合的な省エネ化を提案していきます。 PICK UP	
環境アドバイザー事業	廃棄物処理やエネルギー分野を中心に、数多くのプロジェクトを手がけています。新しいビジネスの創出により、地球温暖化問題の解決と環境貢献型ビジネスの発展に寄与することを目指します。	日本総合 研究所	
中国・天津地区の環境都市建設におけるコンサルティング	中国発の国家環境都市建設事業である「中新天津生態城プロジェクト」に対するコンサルティング業務を行います。本件は、中国天津地区における環境共生と省資源・資源循環効率化をコンセプトとした人工都市建設プロジェクトです。		
個人	住宅ローンを通じた カーボンオフセット	平成20年4月～9月の期間、環境配慮型住宅を三井住友銀行住宅ローン利用により購入したお客さまが温暖化効果ガスの削減に取り組むとともに、三井住友銀行でも1世帯当たり1トン分の排出量を購入し、国に移転するキャンペーンを行いました。	三井住友 銀行
	DWS新資源テクノロジー・ファンド	グローバルな需要のシフト(変化・増大)に対応するため、注目される3つのテーマ(①生活基盤②食糧③クリーン・エネルギー)に関連する事業を有し、成長が見込まれる世界各国の企業の株式を中心に投資を行うファンドです。	
	個人向け国債の環境キャンペーン	平成20年6月募集時より、毎回環境に関わるキャンペーンを実施しています。これまでに、100万円以上の国債購入1件当たり0.5トンの排出量を三井住友銀行が購入し国に無償で移転する「地球温暖化防止キャンペーン」をはじめ、NPO法人を通じて植林を実施する「ゆたかな緑 植林キャンペーン」、グリーン電力を活用した「未来のエネルギー 応援キャンペーン」などを実施しました。	
	WEB明細エコ得キャンペーン	カード利用明細をインターネット上に表示し、紙資源の削減を推進するキャンペーンを積極的に展開し、平成20年12月には利用者が100万人を突破しました。	三井住友 カード

SMBC 環境ビジネスフォーラム in エコプロダクツ 2008

三井住友銀行は、SMBC コンサルティングと共に、「環境ビジネスマッチング」「環境セミナー」「体験型環境イベント」等を統合した複合イベント、「SMBC 環境ビジネスフォーラム」を、日本最大規模の環境総合展示会「エコプロダクツ 2008*」内で開催しました。

環境ビジネスフォーラムの中では、三井住友銀行顧客である中小企業 43 社によるブース出展、540 件の環境ビジネスマッチングが実施されました。

また、SMFG 各社・各セクションによる環境関連の商品・取り組みや、取引先企業による最先端の環境問題への取り組みのプレゼンテーション、大学による「環境」関連の研究成果発表、更には個人を対象とした体験型のイベントも開催され、従



三井住友銀行の
ブース正面

来の「展示会」の枠を超えた先進的な取り組みとして、エコプロダクツ 2008 の中でも注目を集めました。

本フォーラムはエコプロダクツ 2008 の入場者の中から多数の来場があったほか、開催したセミナーやイベントに、3 日間で延べ 2,000 人の参加があり、大変盛況な会となりました。



さまざまなステークホルダー
によるセミナーを実施



マッチングブースでは、
各企業による大商談会を開催

※「エコプロダクツ 2008」について

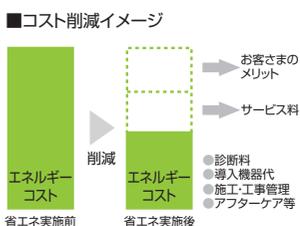
- 名 称： 地球と私のためのエコスタイルフェア
～エコプロダクツ 2008
- 会 期： 平成 20 年 12 月 11 日(木)～13 日(土)
- 会 場： 東京ビッグサイト(東展示場 1～6 ホール)
- 主 催： (社)産業環境管理協会、日本経済新聞社
- 出展規模： 750 社・団体 / 1,700 小間
- 来 場 者： 173,917 人(前回実績：164,903 人)

改正省エネ法対応へのアドバイザー業務

平成 21 年 4 月に改正省エネ法が施行されたことから、環境保全・省エネの推進に向けて企業の設備投資ニーズが高まりを見せています。

このような環境に配慮した設備投資ニーズに対し、三井住友ファイナンス&リースではお客さまにエネルギーの消費削減を軸とする総合的な省エネ化を提案しており、温室効果ガスの排出削減に役立つ環境配慮型設備・機器や省エネ支援設備・機器のリース等を提供しています。併せてアドバイザー業務を強化しており、ESCO リースを含むさまざまな省エネ手法や届出が義務付けられている報告書に関する情報提供を積極的に行っています。

リースを活用することで設備・機器を購入する場合に必要な初期投資が不要となり、環境配慮・省エネ支援型設備・機器の導入による省エネ・省コストのメリットも享受することができます。



Eco-Products International Fair 2009

平成 21 年 3 月、フィリピン・メトロマニラにて開催された「Eco-Products International Fair 2009 (第 5 回エコプロダクツ国際展)」において、三井住友フィナンシャルグループの北山社長が準備委員長を務め、展示会運営に協力しました。

エコプロダクツ国際展は、アジア太平洋地域における環境ビジネスの活性化と国際競争力の強化を目指して毎年開催されている国際環境展示会で、今回は日系企業 36 社のほか、フィリピン、シンガポール、マレーシアから過去最多の 128 社・団体が出展しました。

展示会と並行して、関係国の大臣や学者、環境先進企業の経営者など、政治と経済を最前線で牽引するキーパーソンによる国際会議も開催されました。



アロヨ大統領に三井住友銀行のフィリピンでの環境活動を説明する北山社長



2 日目の会議テーマは「環境と金融」。三井住友銀行、日本総合研究所も、会議メンバーの一員として参加しました。

社会貢献活動の基本的な考え方

当社およびグループ各社は、金融グループとしての高い公共性を認識し、本業での活動を通じて社会の発展へ貢献することが重要と考えます。一方で、日常業務を通じた社会への貢献に加え、豊かな社会を実現するための『良き企業市民』としての活動も欠かせません。当社およびグループ各社は、『良き企業市民』としての社会的責任を果たすべくさまざまな社会貢献活動も行います。

社会貢献活動方針

当社およびグループ各社は、『良き企業市民』としての役割を認識し、豊かで持続可能な社会の実現を目指し社会貢献活動を行います。この社会貢献活動を積極的に行うため、企業で活動を企画・実施するとともに、社員のボランティア活動を支援します。

社会貢献活動の柱

当社およびグループ各社は、以下の4つの分野を社会貢献活動の柱としています。

福祉活動、地域・国際社会、環境活動、文化・芸術・教育

福祉活動

●手話講習会の開催

三井住友銀行では、耳の不自由な方への理解を深めることや店頭でのお客さまサービスの向上を目的とし、平成9年度より毎年、手話講習会を開催しています。平成20年度は125名の有志社員が10回の講座を受講しました。また、平成17年より毎年耳の不自由な講師による日常生活



での感じ方等に関する講演会を、手話通訳士による通訳のもとで開催しており、平成21年4月には約460名の社員が参加しました。

●ボランティア体験講座の開催

三井住友銀行では、社員や家族が気軽にボランティアを体験できるイベントを開催しています。平成20年度は、「盲導犬・介助犬・聴導犬のデモンストレーションなどを通して障がいのある方のサポートの方法を学ぶ講座」「開発途上国の子どもの現状について学ぶとともに、三井住友銀行店頭等で受け付けている外国コイン募金の通貨別仕分け作業を行う国際協力セミナー」「災害時等の負傷者や急病の際に、三角巾やAEDを使って応急手当する方法を学ぶ講座」などを開催しました。このほか、ボランティアに関する各種情報を社員に案内し、積極的な参加を呼びかけています。



●書き損じはがき、テレホンカード、切手等の募集・寄贈

当社では、グループ各社の社員から「書き損じはがき」を募集し、通信費としてボランティア団体に寄贈しています。また、三井住友銀行では「未使用テレホンカード」、三井住友ファイナンス&リース・SMBCフレンド証券では「ペットボトルのキャップ」、SMBCフレンド証券では「使用済み切手」をそれぞれ社内で収集し、ボランティア団体に寄贈しています。

●高齢者支援団体への寄付

SMBCフレンド証券は、平成19年度より、社会貢献型ファンドの収益金の一部を、毎年、高齢者福祉・介護の理念に合う団体に寄付しています。

地域・国際社会

● ボランティア基金

三井住友銀行では、有志社員の給与から毎月一律100円を天引きして、国内外のボランティア団体等への寄付を行っており、1万1千名超が加入しています(平成21年5月)。また、グループ会社のさくらケーシーエスでも創立40周年記念事業の一環として平成21年4月にボランティア基金を創設し、社員の約7割に当たる約830名が加入しました。

三井住友銀行ボランティア基金が平成20年度に行った寄付事業の一部は、以下の通りです。

- * 内戦の傷跡が残るクロアチアにて、子どもたちが放課後等を安全に過ごすホームを再建
- * カンボジアでの民話絵本3,000冊の出版と図書館員の育成事業(平成14年より累計21,000冊)
- * ラオスの小学校2校で学校図書室開設(平成14年より累計15校)と子ども文化センターを運営
- * タイでの、子どもたちの栄養改善と経済的自立を目的とした小中学校で有機農業や魚の養殖事業
- * 女性や子どもの栄養改善と感染症防止を目的とした、保健所スタッフのための研修会事業
- * ミャンマーの経済的、社会的に困難な状況にある村の女性に対する裁縫訓練や識字教育
- * バングラデシュ農村部における最貧困女性を対象とした少額の融資(マイクロファイナンス)事業や職業訓練等
- * インドネシアにおける小中高校生への奨学金供与と乳幼児保健事業
- * フィリピンにおける母親を対象とした識字クラスの開催と親子の栄養改善を目的とした有機農業研修事業
- * 中国の経済困難な農村部における女子児童への奨学金供与
- * 日本と中国の高校生を互いに招待し、学校訪問交流・ホームステイ・企業参観などを行う事業
- * アフガニスタンの地雷被爆者など障がい者の方のためのリハビリテーションクリニックの建設費
- * スーダンにおける学校の井戸やトイレなど水の衛生改善事業
- * ブルキナファソの小学校における学校給食事業



- * マダガスカル共和国において、戦災などで顔や身体に損傷を受けた方等を対象に日本人医師が無料で修復外科手術を実施
- * 日本国内のターミナルステージにある小児難病児とご家族の思い出づくりの旅行等
- * 日本国内のろう者と聴者が協同で創る人形劇団による小学校でのワークショップと公演招待等
- * 日本手話で授業を行う日本初の学校における教育費用の一部
- * 平成20年に出産された補助犬候補の子犬1頭の10カ月間の育成

このほか、緊急災害支援として、ミャンマー・サイクロン被害、中国・四川省大地震、岩手・宮城内陸地震、愛知県集中豪雨等への寄付を行いました。

● 大規模災害発生時の受付口座の開設・募金受付

三井住友銀行は、国内外の大規模災害発生時に、振込手数料無料の口座を開設し、お客さまからの募金受け付けを行っています。また社内、日本総合研究所でも社員に対し募金の呼びかけを行っています。

平成20年度は、ミャンマー・サイクロン被害、中国・四川省大地震、岩手・宮城内陸地震、愛知県集中豪雨について義援金口座を開設しました。

また、三井住友カードでは、中国四川省大地震の際、お客さまからのカード決済等による募金を受け付けました。

● ボランティアスタッフYUI(ゆい)の活動

三井住友銀行では、社員自らが企画立案を行う社内ボランティア組織「YUI」の支援を行っています。ろう学校での交流会、社員から集めた日用品のチャリティー販売、高齢者の方に歌を披露していただく晴れの舞台を演出するイベント、手づくり手芸品のチャリティー販売などを継続的に開催しています。



● SMBC 地域貢献プログラム



三井住友銀行では、全国の営業拠点が自ら企画し地域社会に貢献する活動を平成19年度より推進しています。

これまでに、支店周辺や野外での清掃活動、支店周辺の花や樹木の植樹、手話講習会、世界の子どもたちの絵画ロビー展、ロビーコンサートなどを行っています。

● ユニセフ(国際連合児童基金)等への支援

三井住友銀行は、ユニセフ外国コイン募金実行委員会のメンバーとして、同募金活動の運営に協力しています。同行の国内本支店・出張所の店頭で「外国コイン募金箱」を設置して協力を呼びかけ、集まった募金をグループ会社「SMBC グリーンサービス」の協力を得て各国通貨別に仕分けしユニセフに送っています。

また、普通預金の税引後利息をユニセフに寄付していただく「ユニセフ愛の口座」を取り扱い、三井住友銀行でもお客さまと同額の寄付をしています。



店頭で外貨募金を受け付けます。



各国通貨別に仕分けして、ユニセフに送ります。

三井住友カードをはじめとするVJAグループ各社の会員向けポイントサービス「ワールドプレゼント」を通じて、カード会員の方からの寄付金を毎年日本ユニセフ協会へ寄付しており、同制度を開始した平成4年からの募金総額は2.8億円を突破しています。平成20年からは、日本ユネスコ協会連盟、WWF ジャパン(世界自然保護基金)への寄付も行っています。また、「ユニセフVISAカード」や「赤い羽根VISAカード」など社会貢献型カードを発行し、各団体の活動資金として、カード利用額の一部を寄付・還元しています。

● TABLE FOR TWO への参加

三井住友銀行は、平成21年6月より、飢餓や栄養不良に苦しむ開発途上国の子どもたちと生活習慣病に悩む先進国の私たち双方の問題が同時に解決することを目指し、社員食堂でヘルシーメニューを購入すると、1食当たり20円が開発途上国の学校給食1食分として寄付される取り組みに参加しています。



● 中国の大学における奨学金制度

三井住友銀行は、中国において、蘇州大学や上海外国語大学への奨学金制度を設けています。

● SMBC GLOBAL FOUNDATION

米国を本拠とする同財団は、平成6年より7カ国延べ5,000名以上のアジアの大学生に奨学金を支給しています。また米国やカナダでも積極的な地域貢献活動を行っており、平成21年5月には、ニューヨーク市より、その功績を賞するとして同市長名で同年5月17日を「SMBC Day」と定める旨の宣誓書の授与を受けました。

● 三井住友銀行国際協力財団

開発途上地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的とし、平成2年の設立当初より毎年7~8名のアジアからの留学生に奨学金を支給しています。また、発展途上国に関する研究機関・研究者への助成を行っています。

環境活動

● 地域のクリーンアップ活動

当社では「SMFG クリーンアップデー」を定め、グループ各社の有志社員が海岸清掃に参加しています(平成20年度は117名)。

また、SMBC フレンド証券では、千葉・兵庫の2会場で独自に海岸清掃活動を実施し約200名が参加したほか、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所でも事業所周辺の継続的な清掃活動に取り組んでいます。



● SMBC 環境プログラム C・C・C 富良野自然塾

三井住友銀行は、脚本家の倉本聡さんが北海道の富良野で実施する、閉鎖されたゴルフ場の跡地に苗を育て元の森に回復させる活動を支援しています。あわせて有志社員と家族が参加する現地体験ツアーも行っています。



● 自然保護団体の支援

日本総合研究所は、環境保全に積極的な企業を選定して投資する株式投資信託・エコファンドの企業選定に関わる環境活動調査を受託しており、この調査委託に関して受領した収益の一部を民間自然保護団体に寄付しています。

また、三井住友カードでも創立40周年記念事業として自然保護団体への寄付を行いました。

文化・芸術・教育

● こどもイラストコンクール

三井住友銀行では、平成19年度より、小学生を対象にイラストコンクールを行っています。平成20年度は約2,000作品が寄せられ、入賞者に応募作品入りのオリジナル通帳を作成したほか、入選作品集を同行の全支店に配布し、お客さまに閲覧いただきました。



● チャリティーコンサート「名曲のおもちゃ箱」

三井住友銀行では、平成18年度より戦争や災害などで傷ついた世界の子どもたちを支援するためのチャリティーコンサートを開催しています。社内の音楽クラブで、子どもから大人までが楽しめる多彩な音楽を演奏し、会場では募金受付や世界の子どもたちから寄せられた絵画の展示、社員の手づくり品のチャリティー販売などを行っています。平成21年6月には、東京都千代田区の日本大学カザルスホールにて第4回を開催し、多くのお客さまにご来場いただきました。



● 金融経済教育への取り組み

三井住友銀行は、銀行見学会の開催、書籍「銀行のひみつ」の発刊、ホームページ上での金融教育ゲームの展開、お仕事体験タウン「キッズニア」への協賛、大学での金融・経済に関する講義、インターンシップの実施など幅広く金融経済教育活動に取り組んでいます。三井住友カード、日本総合研究所でも、大学への講師派遣を行っています。



● インターンシップの実施

日本総合研究所・SMBCフレンド証券では、毎年、学生が自己の職業選択について考える契機となるインターンシップを実施しています。平成20年度では、それぞれ約50名、約20名の大学生を受け入れました。



人の尊重と人材活用

当社グループでは、従業員一人ひとりが、誇りをもってモチベーション高く成長し続けられる職場づくりを目指しています。ここでは、三井住友銀行での取り組みを中心に紹介します。

人事制度の4つの柱

- (1) グローバルな競争に勝ち抜く経営体質の強化を促進すること。
- (2) お客様に付加価値の高いサービスを提供できる専門性の高い人材を育成すること。
- (3) 「個」の重視と自己実現を通じ従業員活力を向上させること。
- (4) 先進性と独創性にあふれた当行にふさわしい企業風土を創造すること。

専門性の高い人材の育成

●若手人材の育成

若手人材がモチベーション高く成長することを目的として、個人、法人、事務の業務分野ごとの基礎教育プログラムを、リテールバンキングカレッジ、コーポレートバンキングカレッジ、オペレーションバンキングカレッジとして構築しています。従来は数年かけて習得していた業務知識やスキルを、OJTと集合研修を融合させることで、入行後半年程度で無理なく集中的に習得できる体制としています。



コーポレートバンキングカレッジ

●公募制度の充実

従業員の自律的なキャリアデザインをサポートする仕組みのひとつとして、「研修エントリー」「ジョブエントリー」「ポストエントリー」の3種類の公募制度を実施しています。このうち「ジョブエントリー」では、50以上の部署が仕事内容を紹介・アピールする社内セミナー「SMBC ジョブフォーラム」を開催し、公募への関心を高めると同時に、

さまざまな職務に対する理解を深め、キャリアデザインを主体的に考える機会となっています。平成20年度は、東西で延べ800名を超える若手・中堅が参加しました。



ジョブフォーラム

多様性を強みとする企業風土の醸成

●多彩な人材の活躍

三井住友銀行では、性別、国籍などを問わず、さまざまな人材が活躍できる職場づくりに取り組んでいます。総合職・コンシューマーサービス職の平成21年4月新卒採用における女性比率は4割程度となっており、女性管理職の人数も大幅に増加しています。平成20年度からは、人事部内に「ダイバーシティ推進室」を設置し、多様性を強みとする企業風土の醸成に向けて、取り組みをより強化しています。

●ビジネスキャリア職の新設

平成20年度には、従来の一般職を発展的に再編し、職務の拡大・役割期待の高まりに対応した「ビジネスキャリア職」を新設しました。職種内には、職務・キャリアパスに応じて「コーポレートコース」「オペレーションコース」を設置するほか、管理職階層を設け、意欲ある従業員のライフスタイルやキャリア観を尊重しながら、より活躍できるフィールドを構築します。また、営業店勤務の派遣社員などをビジネスキャリア職として正社員雇用しています(平成20年度：約2,000名、平成21年度：約400名)。

●海外拠点での取り組み

海外拠点の現地採用従業員の教育にも注力しています。アジア研修室では、シンガポールに設置した研修ルームに

において、豪亜地区の従業員を対象に業務研修・能力開発研修を軸とした各種研修を実施し、グローバル規模での人材育成に取り組んでいます。

平成21年4月現在、アジア・米国・ヨーロッパ各拠点で、外国人3名が執行役員に就任しているほか、日本国内でも外国籍の従業員を積極的に採用しています。



シンガポール融資業務研修

●障がい者雇用への取り組み

特例子会社「SMBCグリーンサービス」を設立し、障がいの雇用を推進しています。平成20年12月には、神戸に新しく拠点を開設し、知的障がいのある方の雇用にも取り組んでいます。また、従業員のスキル向上のため、障がいの技能競技会には積極的に参加し、過去何人も全国大会（アビリンピック）に出場、平成20年度には入賞を果たしました。なお、平成21年3月の障がい者雇用率は1.95%であり、法定の雇用率（1.8%）を上回っています。

●仕事と家庭生活の両立支援

三井住友銀行では「従業員サポートプログラム」を整備し、託児補給金制度（上限5万円/月）や各種制度の利用期間延長（子どもが小学校3年生になるまで）など、仕事・家庭の両立支援制度を充実させてきました。この結果、約2週間の短期育児休業はすでに20名を超える男性従業員が利用しているほか、毎月開催の育児休業者を対象とした「職場復帰サポート講座」も4年目を迎え、これまでに延べ600名以上が参加しました。また、従業員の家族の職場に対する理解を深める観点から、子どもたちが親の働く職場を訪問する「SMBC こども参観日」も毎年開催しています。平成21年3月には、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん）を取得しました。

《より柔軟な働き方を実現する制度》

- 勤務地変更制度
隔地間転勤のない職種でも、結婚・配偶者転勤などにより居住地が変更となる場合、勤務地域の変更が可能。
- 看護休暇制度
小学校3年生までの子の看護をするための休暇制度。（子1人で年5日、2人以上で年10日）
- 半日休暇制度
学校行事やプライベートに柔軟に対応できるよう、年次休暇などを半日単位で取得することができる制度。
- 退職者再雇用制度
結婚、出産・育児、介護などのために退職する従業員を、退職後5年以内を限度に再雇用する制度。
- 育児休業制度
最長で子が2歳まで取得可能。
- 短時間勤務制度
小学校3年生までの子につき、保育所・託児所への送迎など、勤務時間に制約がある従業員のための制度。1日当たりの勤務時間を短縮するタイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択が可能。
- 介護休業制度
家族の介護を行う従業員のための休業制度。

《育児の経済的負担を軽減する制度》

- 託児補給金制度
小学校3年生までの子につき、延長保育やベビーシッターに要した費用を、月5万円を上限に補給する制度。
- 託児先送迎の交通費支給制度
保育所などへの送迎のため、迂回路で通勤する場合の通勤交通費を支給する制度。
- ライフサポート制度
育児などに要する従業員の経済的負担を軽減するため、福利厚生アウトソーサーを通じて、託児所・ベビーシッター等の割引サービスを提供する制度。

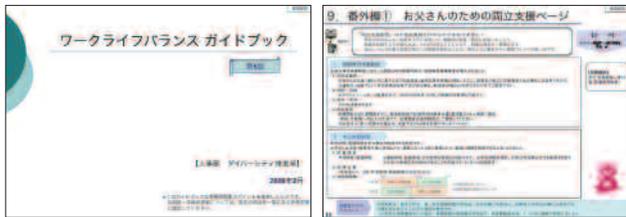


こども参観日



くるみん

なお、以上の取り組みは三井住友銀行の施策ですが、このような取り組みを今後、SMFGグループ各社に拡大していきます。平成20年度には、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、SMBCフレンド証券、日本総合研究所各社において、三井住友銀行の事例を参考に、「ワークライフバランス ガイドブック」を作成しました。



ワークライフバランス ガイドブック

人権啓発への取り組み

三井住友銀行では、「お客さま・役職員の人間性を尊重する」「一切の差別行為を許さない」ことを行動原則に掲げ、全従業員の人権に対する意識を高めるため、以下の取り組みを行っています。

- ・ 部長研修会の実施(年1回)、新任管理職・新入行員を対象とした研修
- ・ 部長がリーダーとなり、人権問題を話し合う勉強会の実施(年2回)
- ・ 役職員からの人権標語を募集(年1回)

○「働きがいのある会社」調査でベスト25社に

平成21年1月、三井住友銀行は、Great Place to Work® Institute Japan が実施した「働きがいのある会社」調査において、2年連続でベスト25社に選ばれました。

※Great Place to Work® Institute, Inc. (米国)は、アメリカ Fortune 誌が毎年掲載する「働きがいのある会社ベスト100」にデータを提供している調査機関。調査内容は、社内制度・企業文化に関する会社への調査と、社員へのアンケートで構成され、社員アンケートの結果が評価全体の2/3を占める。



従業員の状況

	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
従業員数 ^{※1}	19,723人	20,273人	23,543人
男性	13,424人	13,457人	13,669人
女性	6,299人	6,816人	9,874人
平均年齢	39歳 0カ月	38歳 7カ月	36歳 9カ月
男性	41歳 2カ月	40歳 10カ月	40歳 5カ月
女性	34歳 5カ月	34歳 2カ月	31歳 8カ月
平均勤続年数	16年 8カ月	15年 11カ月	13年 10カ月
男性	18年 2カ月	17年 5カ月	16年 11カ月
女性	13年 7カ月	12年 11カ月	9年 6カ月
障がい者雇用率 ^{※2}	2.03%	2.05%	1.95%

※1 銀行在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣社員、海外の現地採用者を除く。

※2 各年3月1日現在

	平成17年 4月	平成18年 4月	平成19年 4月	平成20年 4月	平成21年 4月
新卒採用女性人数 ^{※3} (人)	208	252	380	518	388
新卒採用女性比率(%)	38.1	36.3	40.0	41.3	40.3

※3 対象は総合職+コンシューマーサービス職。ビジネスキャリア職は除く。

	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
女性管理職人数 ^{※4} (人)	193	235	280	354	456
育児休業取得者数(人)	70	89	126	163	222
うち男性(人)	—	—	6	22	27
キャリア採用者数(人)	88	181	156	500	136

※4 年度末時点

CONTENTS

コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況.....68	主な連結子会社・主な関連会社の概要74
役員.....69	三井住友銀行のネットワーク.....78
組織図.....69	三井住友フィナンシャルグループの業務内容90
三井住友銀行グループの概況.....70	三井住友銀行の業務内容.....90
役員.....71	
組織図.....72	



コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況 (平成21年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

S
M
F
G
概況

株
式
会
社
三
井
住
友
フ
ィ
ナ
ン
シ
ャ
ル
グ
ル
ー
プ

銀行業	<p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 株式会社三井住友銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社みなと銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社関西アーバン銀行 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社ジャパンネット銀行 (インターネット専門銀行) <input type="checkbox"/> SMBC 信用保証株式会社 (信用保証業務) <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited <input type="checkbox"/> Manufacturers Bank <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada <input type="checkbox"/> Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. <input type="checkbox"/> PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia ○ Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
リース業	<p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 三井住友ファイナンス&リース株式会社 ○ 住友三井オートサービス株式会社 <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> SMBC Leasing and Finance, Inc.
その他事業	<p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 三井住友カード株式会社 (クレジットカード業務) <input type="checkbox"/> さくらカード株式会社 (クレジットカード業務) <input type="checkbox"/> 株式会社クオーク (個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務) (注) <input type="checkbox"/> SMBC コンサルティング株式会社 (経営相談業務、会員事業) <input type="checkbox"/> SMBC ファイナンスサービス株式会社 (融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務) <input type="checkbox"/> フィナンシャル・リンク株式会社 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務) <input type="checkbox"/> SMBC フレンド証券株式会社 (証券業務) <input type="checkbox"/> 株式会社日本総合研究所 (システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務) <input type="checkbox"/> 株式会社さくらケーシーエス (大阪証券取引所市場第二部上場) (システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社 (確定拠出年金の運営管理業務) <input type="checkbox"/> SMM オートファイナンス株式会社 (自動車販売金融業務) <p>○ プロミス株式会社 (東京証券取引所市場第一部上場) (消費者金融業務)</p> <p>○ アットローン株式会社 (消費者金融業務)</p> <p>○ 三洋信販株式会社 (消費者金融業務)</p> <p>○ ポケットカード株式会社 (東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) (クレジットカード業務)</p> <p>○ 株式会社セントラルファイナンス (個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務) (注)</p> <p>○ 株式会社オーエムシーカード (東京証券取引所市場第一部上場) (クレジットカード業務) (注)</p> <p>○ 大和証券エスエムビーシー株式会社 (証券業務、金融派生商品業務)</p> <p>○ 大和 SMBC キャピタル株式会社 (ジャスダック証券取引所上場) (ベンチャーキャピタル業務)</p> <p>○ 大和住銀投信投資顧問株式会社 (投資顧問業務、投資信託委託業務)</p> <p>○ 三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資顧問業務、投資信託委託業務)</p> <p>○ 株式会社 JSOL (システム開発・情報処理業務)</p> <p>○ さくら情報システム株式会社 (システム開発・情報処理業務)</p> <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets, Inc. (スワップ関連業務、投融資業務) <input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets Limited (スワップ関連業務) <input type="checkbox"/> SMBC Securities, Inc. (証券業務)

注) 当社の連結子会社である株式会社クオーク、当社の持分法適用会社である株式会社セントラルファイナンスおよび株式会社オーエムシーカードは、平成21年4月1日に合併いたしました (新会社名: 株式会社セディナ)。合併に伴い、株式会社セディナは当社の持分法適用会社となりました。

役員の状況 (平成21年6月30日現在)

取締役

取締役会長	奥 正之	
取締役社長	北山 禎介	
専務取締役	谷沢 文彦	監査部担当役員
取締役	國部 毅	広報部、企画部、財務部、財務開発室、 グループ事業部担当役員
取締役	中西 智	コンシューマービジネス統括部担当役員
取締役	藤井 順輔	総務部、人事部、リスク統括部担当役員
取締役	岩本 繁	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	
取締役 (社外取締役)	野村 晋右	

注) 取締役 岩本繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

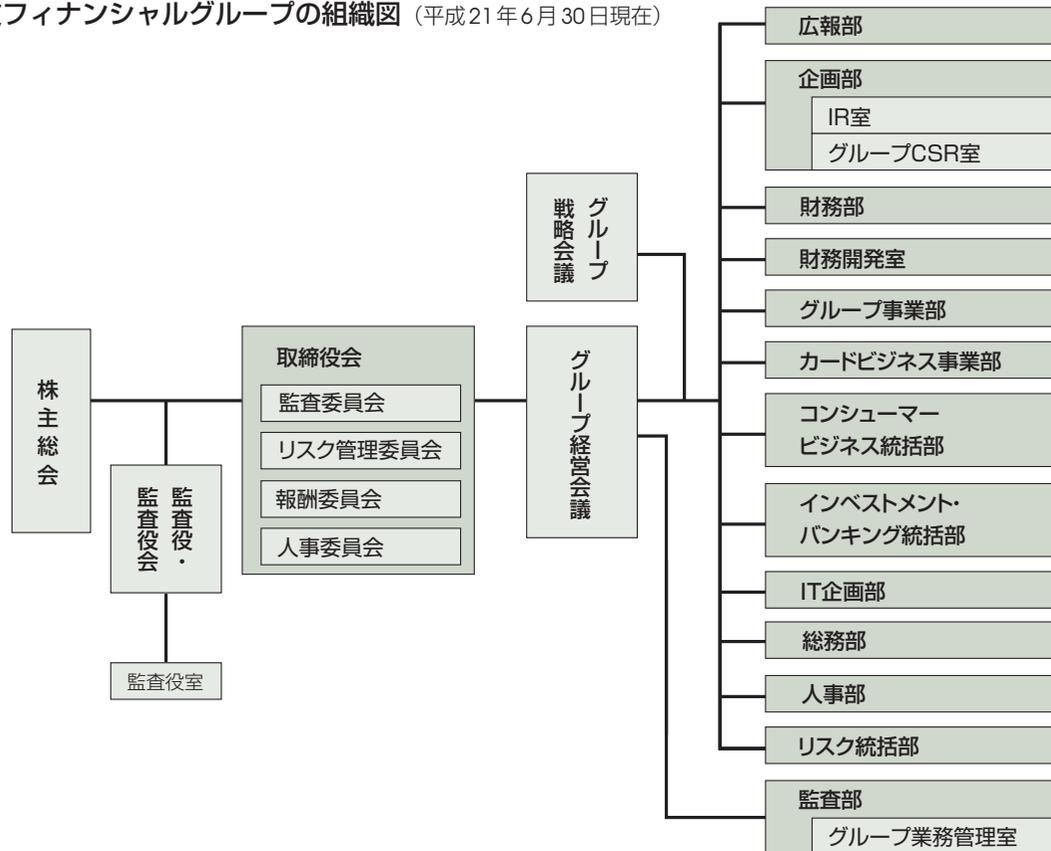
常任監査役	西尾 弘樹
常任監査役	山口 洋二
常任監査役	澤山 英夫
監査役 (社外監査役)	荒木 浩
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫
監査役 (社外監査役)	伊東 敏

注) 監査役 荒木浩、同 宇野郁夫、同 伊東敏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

執行役員

副社長執行役員	大原 亘	リスク統括部副担当役員
専務執行役員	島田 秀男	IT企画部担当役員、 日本総合研究所取締役
専務執行役員	久保 哲也	インベストメント・バンキング統括部 担当役員
常務執行役員	城野 和也	カードビジネス事業部担当役員、 SMFGカード&クレジット社長

三井住友フィナンシャルグループの組織図 (平成21年6月30日現在)



三井住友銀行グループの概況 (平成21年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

S
M
B
C
概況

(親会社) 株式会社 三井住友ファイナシャルグループ



- 三井住友ファイナンス&リース株式会社(リース業務)
- 住友三井オートサービス株式会社(リース業務)
- 株式会社SMFGカード&クレジット(経営管理業務)
 - 三井住友カード株式会社(クレジットカード業務)
 - 株式会社クオーク(個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務)^(注)
 - 株式会社セントラルファイナンス(個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務)^(注)
 - 株式会社オーエムシーカード(東京証券取引所市場第一部上場)(クレジットカード業務)^(注)
- SMBCフレンド証券株式会社(証券業務)
- 株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)
- 大和証券エスエムビーシー株式会社(証券業務、金融派生商品業務)
- 大和住銀投信投資顧問株式会社(投資顧問業務、投資信託委託業務)

注) 株式会社クオーク、株式会社セントラルファイナンスおよび株式会社オーエムシーカードは、平成21年4月1日に合併いたしました(新会社名:株式会社セディナ)。

役員状況 (平成21年6月30日現在)

取締役

取締役会長	北山 禎介	
頭取 兼 最高執行役員	奥 正之*	
取締役副会長	中野 健二郎	大阪駐在
取締役 兼 副頭取執行役員	相京 重信*	法人部門統括責任役員、 コーポレート・アドバイザリー本部担当
取締役 兼 副頭取執行役員	大原 亘*	リスク管理部門(リスク統括部、投融資 企画部) 担当役員
取締役 兼 副頭取執行役員	川村 嘉則*	企業金融部門、国際部門統括責任役員、 グローバル・アドバイザリー一部担当
取締役 兼 専務執行役員	島田 秀男*	情報システム企画部、IT業務推進部、 事務統括部・事務推進部担当役員、 日本総合研究所取締役
取締役 兼 専務執行役員	安藤 圭一*	企業調査部、融資管理担当役員、 企業金融部門副責任役員(企業審査部)、 投資銀行部門副責任役員(ストラクチャー審査部、信託部)
取締役 兼 専務執行役員	國部 毅*	広報部、経営企画部、財務企画部、 財務開発室、関連事業部担当役員
取締役 兼 専務執行役員	久保 哲也*	投資銀行部門統括責任役員
取締役 兼 専務執行役員	中西 智*	個人部門統括責任役員
取締役 兼 専務執行役員	藤井 順輔*	人事部・人材開発部、品質管理部、 総務部、法務部、管理部担当役員
取締役 兼 専務執行役員	宮田 孝一*	市場営業部門統括責任役員、 人事部・人材開発部副担当役員
取締役 (社外取締役)	岩本 繁	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	
取締役 (社外取締役)	野村 晋右	

注) 1. *の取締役は執行役員を兼務しています。
2. 取締役 岩本繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

常任監査役	津国 伸郎
常任監査役	矢是 宏基
監査役 (社外監査役)	荒木 浩
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫
監査役 (社外監査役)	伊東 敏
監査役 (非常勤)	西尾 弘樹

注) 監査役 荒木浩、同 宇野郁夫、同 伊東敏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

常務執行役員

常務執行役員	野村 公喜	法人部門副責任役員(東日本担当)
常務執行役員	橋本 和正	法人部門副責任役員(西日本担当)、大阪駐在
常務執行役員	正木 浩三	法人部門、国際部門副責任役員、 グローバル・アドバイザリー一部副担当、 三井住友銀行(中国)有限公司会長
常務執行役員	溝口 潤	欧州本部長 兼 欧州三井住友銀行社長
常務執行役員	山中 龍夫	コーポレート・アドバイザリー本部長
常務執行役員	城野 和也	個人部門副責任役員、プライベート・ア ドバイザリー本部長、SMFGカード& クレジット社長
常務執行役員	檜山 英男	国際部門副責任役員
常務執行役員	河本 尚之	リスク統括部長
常務執行役員	南 浩一	法人部門副責任役員(法人審査第一部)

常務執行役員	清水 喜彦	監査部・資産監査部担当役員
常務執行役員	高田 裕一郎	本店営業本部 本店営業第一、第二、第三部担当
常務執行役員	團野 耕一	アジア・大洋州本部長
常務執行役員	箕浦 裕	米州本部長
常務執行役員	渡辺 三憲	本店営業本部 本店営業第四、第五、第六部担当
常務執行役員	伊藤 雄二郎	総務部、法務部、管理部副担当役員
常務執行役員	蔭山 秀一	大阪本店営業本部 大阪本店営業第一、第二、第三部担当
常務執行役員	高橋 精一郎	市場営業部門副責任役員
常務執行役員	古川 英俊	名古屋営業本部 名古屋営業部担当、 名古屋法人営業本部長
常務執行役員	森川 郁彦	個人部門副責任役員

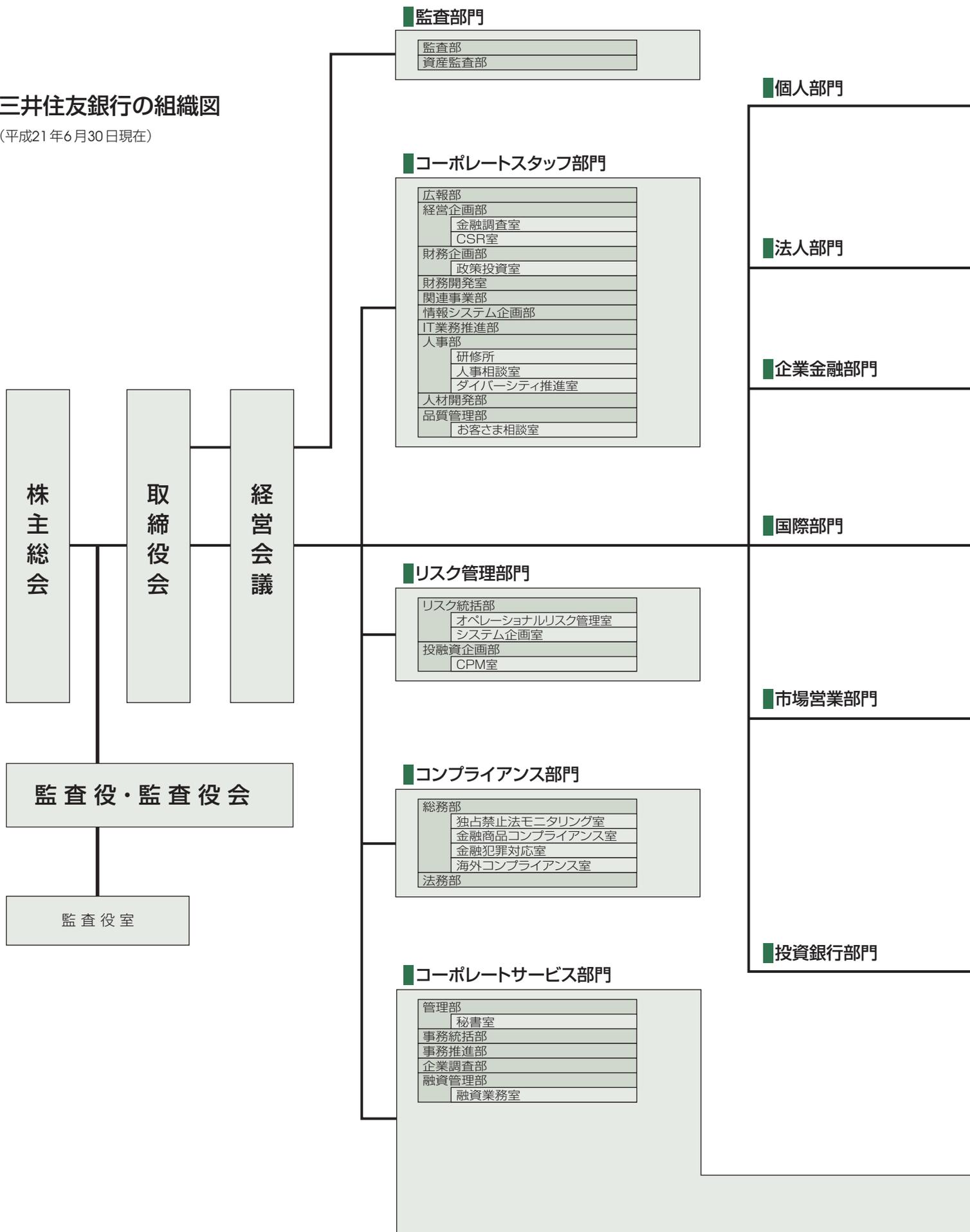
執行役員

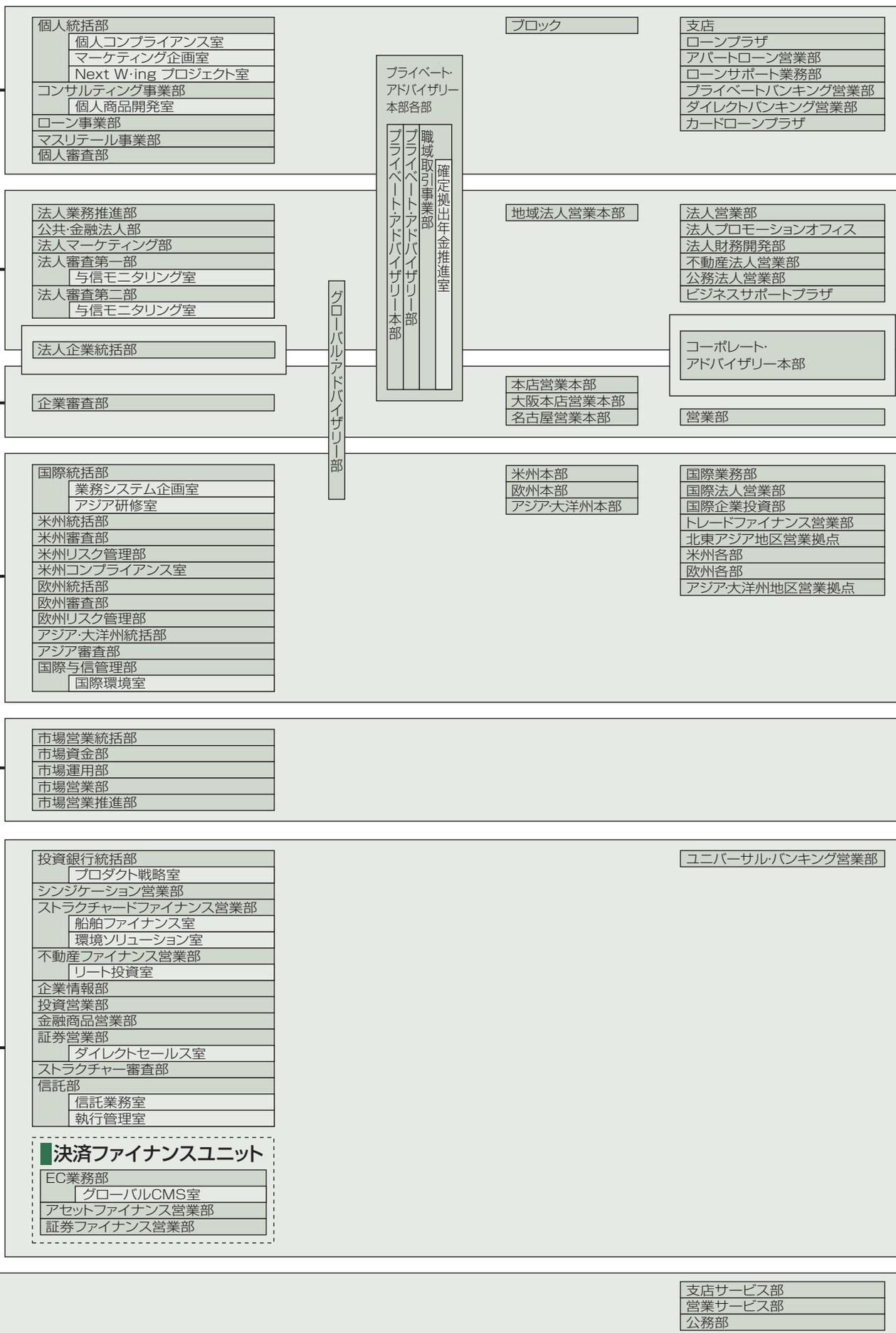
執行役員	大久保 克則	香港支店長
執行役員	柴田 一弘	法人部門副責任役員
執行役員	岩見 博之	本店営業第三部長
執行役員	植田 祐一郎	企業審査部長
執行役員	黒瀬 修介	情報システム企画部、IT業務推進部、 事務統括部・事務推進部副担当役員
執行役員	車谷 暢昭	経営企画部長
執行役員	田形 敏己	不動産ファイナンス営業部長
執行役員	橋 正喜	コーポレート・アドバイザリー本部副本部長
執行役員	廣田 耕平	新宿法人営業本部長 兼 埼玉池袋法人営 業本部長 兼 渋谷法人営業本部長
執行役員	三浦 芳美	名古屋営業部長
執行役員	William M. Ginn	米州営業第二部長 兼 米州営業第三部長 兼 SMBC リース ファイナンス会社社長
執行役員	Nicholas Andrew Pitts-Tucker	欧州営業第三部共同部長 兼 欧州営業第四部共同部長 兼 欧州三井住友銀行取締役
執行役員	小鹿 彦太	神戸法人営業本部長
執行役員	原田 良輔	法人部門副責任役員(法人審査第二部)
執行役員	前田 晴秀	姫路法人営業部長
執行役員	飯田 信夫	大阪北法人営業本部長 兼 大阪南法人営業本部長
執行役員	加藤 隆彦	シンガポール支店長
執行役員	大西 一郎	個人部門副責任役員
執行役員	奥山 和則	三井住友銀行(中国)有限公司副会長 兼 社長
執行役員	小野寺 文敏	東京都心法人営業本部長 兼 横浜法人営 業本部長 (特命) 監査部長
執行役員	小林 博司	大阪本店営業第一部長
執行役員	永元 徹	本店営業第一部長
執行役員	井上 篤彦	法人審査第一部長
執行役員	関本 昌吾	法人企業統括部長
執行役員	寺本 敏之	グレーターチャイナ営業部長
執行役員	成田 学	
執行役員	Chan Chi Keung, Chris	
執行役員	林田 伸一	国際と信管理部長
執行役員	松田 春聡	日本橋法人営業部長
執行役員	松橋 禎	東京東法人営業本部長
執行役員	井上 悦孝	日比谷法人営業第二部長
執行役員	金邊 勝彦	情報システム企画部長
執行役員	畔柳 久哉	グローバル・アドバイザリー部長
執行役員	境 康	財務企画部長
執行役員	三島 裕史	市場営業統括部長
執行役員	太田 純	投資銀行統括部長
執行役員	川崎 靖之	人事部長
執行役員	藏原 文秋	ストラクチャードファイナンス営業部長
執行役員	高島 誠	国際統括部長
執行役員	幸野 良治	個人統括部長

三井住友銀行の組織図

(平成21年6月30日現在)

S
M
B
C
組
織
図





主な連結子会社・主な関連会社の概要 (平成21年3月31日現在)

すべての会社は三井住友フィナンシャルグループの主な連結子会社・主な関連会社です。
うち、緑色は三井住友銀行の主な連結子会社・主な関連会社です。

主な連結子会社

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対する 三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合 (%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合 (%)	主要業務内容
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1-1-2	平成8年6月6日 664,986百万円	100	—	銀行業務
三井住友カード(株)	大阪府大阪市中央区今橋 4-5-15	昭和42年12月26日 34,000百万円	0 (65.99)	—	クレジットカード業務
三井住友ファイナンス&リース(株)	東京都港区西新橋 3-9-4	昭和38年2月4日 15,000百万円	60	—	リース業務
(株)日本総合研究所	東京都千代田区一番町 16	平成14年11月1日 10,000百万円	100	—	システム開発・情報処理 業務、コンサルティング 業務、シンクタンク業務
SMBC フレンド証券(株)	東京都中央区日本橋兜町 7-12	昭和23年3月2日 27,270百万円	100	—	証券業務
(株)SMFGカード&クレジット	東京都千代田区有楽町 1-1-2	平成20年10月1日 100百万円	100	—	経営管理業務
さくらカード(株)	東京都中央区日本橋堀留町 1-8-12	昭和58年2月23日 7,438百万円	0 (95.74)	85.14 (10.59)	クレジットカード業務
(株)クオーク*1	東京都港区三田 3-5-27	昭和53年4月5日 4,750百万円	0 (56.53)	0 (12.82)	個別割賦あっせん・総合割 賦あっせん業務
SMM オートファイナンス(株)*2	大阪府大阪市中央区南久宝寺町 4-1-2	平成5年9月17日 7,700百万円	0 (56.00)	41.00	自動車販売金融業務
(株)ジャパンネット銀行	東京都新宿区西新宿 2-1-1	平成12年9月19日 37,250百万円	0 (59.70)	59.70	銀行業務
SMBC ローンビジネス・プランニング(株)	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成16年4月1日 100,010百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBC ローンアドバイザー(株)	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成10年4月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	消費者ローン相談・取次業務
SMBC 信用保証(株)	東京都港区六本木 6-1-21	昭和51年7月14日 187,720百万円	0 (100)	0 (100)	信用保証業務
SMBC ファイナンスビジネス・プランニング(株)	東京都千代田区有楽町 1-1-2	平成16年4月1日 10百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBC ファイナンスサービス(株)	東京都港区三田 3-5-27	昭和47年12月5日 71,705百万円	0 (100)	0 (100)	融資業務、集金代行業務、 ファクタリング業務
SMBC ビジネスサポート(株)	東京都豊島区巣鴨 2-11-1	平成16年7月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	スモール業務の受託
フィナンシャル・リンク(株)	東京都港区新橋 1-8-3	平成12年9月29日 160百万円	0 (100)	0 (100)	情報処理サービス業務、コン サルティング業務
SMBC コンサルティング(株)	東京都千代田区麹町 2-1-4	昭和56年5月1日 1,100百万円	0 (100)	50 (25)	会員事業、セミナー事業、アド バイザリー事業、経営相談事 業、研修事業
SMBC サポート&ソリューション(株)	東京都台東区台東 4-11-4	平成8年4月1日 10百万円	0 (100)	100	ヘルプデスク業務、システ ムサポート業務
SMBC 債権回収(株)	東京都中央区築地 3-16-9	平成11年3月11日 1,000百万円	0 (100)	100	債権管理回収業務
(株)さくらケーシーエス	兵庫県神戸市中央区播磨町 21-1	昭和44年3月29日 2,054百万円	0 (50.21)	27.53 (5.00)	システム開発・情報処理業務
(株)みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町 2-1-1	昭和24年9月6日 27,484百万円	0 (46.34)	45.10 (1.23)	銀行業務
(株)関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋 1-2-4	大正11年7月1日 47,039百万円	0 (68.26)	56.42 (0.16)	銀行業務
SMBC スタッフサービス(株)	大阪府大阪市中央区北久宝寺町 1-4-15	昭和57年7月15日 90百万円	0 (100)	100	人材派遣業務
SMBC ラーニングサポート(株)	東京都文京区大塚 1-3-8	平成10年5月27日 10百万円	0 (100)	100	研修会運営業務
SMBC パーソネルサポート(株)	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成14年4月15日 10百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBC センターサービス(株)	東京都港区芝浦 4-3-4	平成7年10月16日 100百万円	0 (100)	100	預金・為替業務等に係る 事務受託
SMBC デリバリーサービス(株)	東京都港区芝浦 4-3-4	平成8年1月31日 30百万円	0 (100)	100	現金整理・精査・集配金業 務に係る事務受託
SMBC グリーンサービス(株)	大阪府東大阪市西石切町 3-3-15	平成2年3月15日 30百万円	0 (100)	100	手形・小切手発行等に係る 事務受託
SMBC インターナショナルビジネス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町 13-6	昭和58年9月28日 20百万円	0 (100)	100	旅行小切手・外国通貨 に係る事務受託
SMBC インターナショナルオペレーションズ(株)	東京都千代田区九段南 1-5-3	平成6年12月21日 40百万円	0 (100)	100	外国為替・国際関係に係る 事務受託
SMBC ローンビジネスサービス(株)	東京都中央区日本橋 1-21-2	昭和51年9月24日 70百万円	0 (100)	100	消費者ローンに係る事務受託

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
SMBC マーケットサービス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町 13-6	平成 15 年 2 月 3 日 10 百万円	0 (100)	100	市場業務・投資銀行業務等 に係る事務受託
SMBC 融資事務サービス(株)	東京都江東区佐賀 2-8-20	平成 15 年 2 月 3 日 10 百万円	0 (100)	100	融資業務に係る事務受託
SMBC 不動産調査サービス(株)	東京都墨田区江東橋 4-19-5	昭和 59 年 2 月 1 日 30 百万円	0 (100)	100	担保不動産の調査および 評価
ジャパン・ベンション・ナビゲーター(株)	東京都中央区八重洲 2-2-1	平成 12 年 9 月 21 日 1,600 百万円	0 (69.72)	69.72	確定拠出年金の運営管理業務
欧州三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成 15 年 3 月 5 日 1,600 百万米ドル	0 (100)	100	銀行業務
マンユファクチャラーズ銀行 Manufacturers Bank	515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	昭和 37 年 6 月 26 日 80,786 千米ドル	0 (100)	100	銀行業務
カナダ三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada	平成 13 年 4 月 1 日 169 百万カナダドル	0 (100)	100	銀行業務
ブラジル三井住友銀行 Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	Av. Paulista 37, 11 e 12 andar São Paulo, -SP- CEP 01311-902 Brazil	昭和 33 年 10 月 6 日 409,357 千ブラジルレアル	0 (100)	100	銀行業務
インドネシア三井住友銀行 PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	Summitas II, 10th Floor, Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia	平成元年 8 月 22 日 15,024 億インドネシアルピア	0 (99)	99	銀行業務
SMBC リース・ファイナンス会社 SMBC Leasing and Finance, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成 2 年 11 月 9 日 1,620 米ドル	0 (100)	89.7 (7.7)	リース関連業務、投融資業務
SMBC キャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets, Inc.	277 Park Avenue, New York, NY10172 U.S.A.	昭和 61 年 12 月 4 日 100 米ドル	0 (100)	90 (10)	スワップ関連業務、投融資業務
SMBC セキュリティーズ会社 SMBC Securities, Inc.	32 Loockerman Square, Suite L 100, Dover, DE 19901, U.S.A.	平成 2 年 8 月 8 日 100 米ドル	0 (100)	90 (10)	証券業務、投融資業務
SMBC ファイナンシャル・サービス会社 SMBC Financial Services, Inc.	32 Loockerman Square, Suite L 100, Dover, DE 19901, U.S.A.	平成 2 年 8 月 8 日 3 百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務、投資顧問業務
エスエムビーシー・ケイマン・ エルシー・リミテッド SMBC Cayman LC Limited	Walker House, Mary Street, PO Box 908, Grand Cayman, Cayman Islands	平成 15 年 2 月 7 日 500 米ドル	0 (100)	100	保証業務、債券投資
住友ファイナンス・アジア Sumitomo Finance (Asia) Limited	P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	昭和 48 年 9 月 26 日 35 百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務
エス・ビー・ティー・シー会社 SBTC, Inc.	1013 Center Road, Wilmington, New Castle County, Delaware 19805, U.S.A.	平成 10 年 1 月 26 日 50 百万米ドル	0 (100)	100	投資業務
エス・ビー・トレジャリー会社 SB Treasury Company LLC.	1013 Center Road, Wilmington, New Castle County, DE 19805, U.S.A.	平成 10 年 1 月 26 日 470 百万米ドル	0 (100)	0 (100)	貸付業務
エスビー・エクイティ・セキュリティーズ (ケイマン)リミテッド SB Equity Securities (Cayman), Limited	PO Box 309, Uglund House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成 10 年 12 月 15 日 25,000 百万円	0 (100)	100	金融業務
エス・エフ・ブイ・アイ会社 SFVI Limited	P.O. Box 961, 30 De Castro Street, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	平成 9 年 7 月 30 日 300 米ドル	0 (100)	100	投資業務
さくらファイナンス(ケイマン)リミテッド Sakura Finance (Cayman) Limited	PO Box 309, Uglund House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成 3 年 2 月 11 日 100 千米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらプリファードキャピタル (ケイマン)リミテッド Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	PO Box 309, Uglund House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成 10 年 11 月 12 日 10 百万円	0 (100)	100	金融業務
SMBC インターナショナル・ ファイナンス・エヌ・ブイ SMBC International Finance N.V.	P.O. Box 3889 Berg Arrarat 1, Curacao, Netherlands Antilles	平成 2 年 6 月 25 日 200 千米ドル	0 (100)	100	金融業務
エスエムビーシー・リーシング・ インベストメント・エルエルシー SMBC Leasing Investment LLC	％ Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成 15 年 4 月 7 日 334,691 千米ドル	0 (100)	0 (100)	リース出資及び付帯業務
エスエムビーシー・キャピタル・ パートナーズ・エルエルシー SMBC Capital Partners LLC	％ Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成 15 年 12 月 18 日 10 千米ドル	0 (100)	100	有価証券の保有、売買業務
SMBC エム・ブイ・アイ エス・ビー・シー SMBC MVI SPC	％ Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成 16 年 9 月 9 日 195 百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、金銭債権の 取得・譲渡、有価証券の 売買等
SMBC ディー・アイ・ピー リミテッド SMBC DIP Limited	％ Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成 17 年 3 月 16 日 8 百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、 金銭債権の取得・譲渡
英国 SMBC キャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成 2 年 3 月 13 日 797 百万米ドル	0 (100)	100	スワップ関連業務、 投融資業務
SMBC デリバティブ・プロダクツ・ リミテッド SMBC Derivative Products Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成 7 年 4 月 18 日 300 百万米ドル	0 (100)	0 (100)	スワップ関連業務、 投融資業務

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合 (%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合 (%)	主要業務内容
SMBC キャピタルインディア SMBC Capital India Private Limited	B-14/A, Qutab Institutional Area, Katwaria Saria, New Delhi-1100016, India	平成20年4月3日 400百万インドルピー	0 (100)	99.99 (0.01)	アドバイザー業務
三井住友ファイナンス・ダブリン Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	La Touche House, International Financial Services Centre, Custom House Docks, Dublin 1, Ireland	平成元年9月19日 18百万米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらファイナンス・アジア Sakura Finance Asia Limited	7 & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	昭和52年10月17日 65.5百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務
三井住友ファイナンス・オーストラリア Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia	昭和59年6月29日 156.5百万豪ドル	0 (100)	100	投融資業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ1 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 1,650,350千米ドル	100	0	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジービービー1 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 500,100千ポンド	100	0	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ2 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 1,800,000千米ドル	100	0	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジービービー2 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 250,000千ポンド	100	0	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ1 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 135,000百万円	100	0	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ3 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年7月8日 1,350,000千米ドル	100	0	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ2 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月3日 698,900百万円	100	0	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ1 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 1,664,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジービービー1 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 505,000千ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ2 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 1,811,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジービービー2 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 251,500千ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ1 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 137,000百万円	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ3 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年7月8日 1,358,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ2 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited	PO Box 309, Uglad House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月19日 706,500百万円	0 (100)	100	金融業務

主な関連会社

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対 する三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
大和証券エスエムビーシー(株)	東京都千代田区丸の内 1-9-1	平成11年2月5日 255,700百万円	40	—	証券業務
大和SMBCキャピタル(株)*3	東京都千代田区九段北 1-8-10	昭和58年10月20日 18,767百万円	0 (40.18)	40.18 (0)	ベンチャーキャピタル業務
大和証券エスエムビーシープリンシパル・ インベストメンツ(株)	東京都千代田区丸の内 1-9-1	平成13年10月1日 1,200百万円	0 (100)	—	投資業務、ファンド運営業 務
大和住銀投信投資顧問(株)	東京都千代田区霞が関 3-2-1	平成11年4月1日 2,000百万円	43.96	—	投資運用業、投資助言・代理業
三井住友アセットマネジメント(株)	東京都港区愛宕 2-5-1	平成14年12月1日 2,000百万円	0 (27.50)	27.50	投資運用業、投資助言・代理業
(株)JSOL*4	東京都中央区晴海 2-5-24	平成18年7月3日 5,000百万円	0 (50.00)	—	システム開発・情報処理業 務
さくら情報システム(株)*5	東京都中央区日本橋本町 3-4-10	昭和47年11月29日 600百万円	0 (49.00)	49.00	システム開発・情報処理業 務
ベトナム・エクスポート・インポート・ コマーシャル・ジョイント・ストック・バンク Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	7 Le Thi Hong Gam Street, Nguyen Thai Binh Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam	平成元年5月24日 72,199.99億ベトナムドン	0 (15.079)	15.079	銀行業
プロミス(株)	東京都千代田区大手町 1-2-4	昭和37年3月20日 80,737百万円	0 (22.02)	22.02	消費者金融業務
アットローン(株)	東京都港区東新橋 1-9-2	平成12年6月8日 10,912百万円	0 (100)	49.99 (50.00)	消費者金融業務
三洋信販(株)	福岡県博多市上呉服町 1-8	昭和21年11月22日 16,268百万円	0 (100)	0 (100)	消費者金融業務
ポケットカード(株)	東京都港区芝 1-5-9	昭和57年5月25日 11,268百万円	0 (47.02)	4.99 (42.02)	クレジットカード業務
(株)セントラルファイナンス*1	名古屋市中区錦 3-20-27	昭和35年1月28日 23,254百万円	0 (24.73)	—	個別割賦あっせん・総合割 賦あっせん業務
(株)オーエムシーカード*1	東京都港区港南 2-16-4	昭和25年9月11日 51,343百万円	0 (48.81)	—	クレジットカード業務
住友三井オートサービス(株)	東京都新宿区西新宿 3-20-2	昭和56年2月21日 6,950百万円	39.99	—	リース業務

*1 平成21年4月1日付けで、(株)セントラルファイナンス、(株)オーエムシーカード、(株)クオークの3社は合併し、新会社[(株)セディナ]となり、三井住友フィナンシャルグループの関連会社となりました。
 *2 平成20年4月1日付けで、SMMオートファイナンス(株)(旧プライマス・ファイナンシャル・サービス(株))は三井住友フィナンシャルグループ・三井住友銀行両社の連結子会社となりました。
 *3 平成20年10月1日付けで、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)は、大和SMBCキャピタル(株)に社名が変更いたしました。
 *4 平成21年1月5日付けで、(株)JSOL(旧(株)日本総研ソリューションズ)は、三井住友フィナンシャルグループの関連会社となりました。
 *5 平成20年4月1日付けで、さくら情報システム(株)は、三井住友フィナンシャルグループ・三井住友銀行両社の関連会社となりました。

三井住友銀行のネットワーク

国内 (平成21年6月30日現在)

店舗数 本支店/486 (うち被振込専用支店38) 出張所/163 代理店/1 付随業務取扱所/23 店舗外現金自動設備(無人店舗)/861

合計/1,534

@BANK設置数/922 ローンプラザ設置数/99 アパートローン営業部設置数/5 ビジネスサポートプラザ設置数/39

法人営業部設置数/181

●店舗外現金自動設備(無人店舗) (除く、企業内設置分)

支店・出張所

北海道

札幌支店
札幌市中央区北一条西4-2-2
小樽出張所●

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区中央2-2-6
三越仙台店出張所●

茨城県

牛久支店
牛久市牛久町280
取手支店
取手市取手2-10-15
水戸支店
水戸市南町3-4-10
守谷支店
守谷市大字守谷甲2566-1
イーアスつくば出張所●
取手駅西口出張所●
守谷出張所●

栃木県

小山支店
小山市城山町3-4-1

群馬県

太田支店
太田市飯田町1319
前橋支店
前橋市本町2-1-16
高崎出張所●

埼玉県

浦和支店
さいたま市浦和区仲町2-1-14
大宮支店
さいたま市大宮区大門町2-107
桶川支店
桶川市若宮1-2-8
春日部支店
春日部市中央1-1-4
上福岡支店
ふじみ野市上福岡1-6-2
川口支店
川口市栄町3-5-1
川越支店
川越市脇田町105
熊谷支店
熊谷市本町1-104
越谷支店
越谷市弥生町14-21
小手指支店
所沢市小手指町1-15-8
坂戸支店
坂戸市緑町3-1
志木ニュータウン支店
志木市館2-5-2
新所沢支店
所沢市松葉町11-1
草加支店
草加市高砂2-17-21
所沢支店
所沢市日吉町11-5
新座志木支店
新座市東北2-35-17

ふじみ野コンサルティングオフィス
富士見市大字勝瀬3499
南浦和コンサルティングオフィス
さいたま市南区南本町1-2-12
わらび支店
蕨市中央1-26-1
朝霞台出張所●
アビタ本庄店出張所●
入間出張所●
浦和パルコ出張所●
加須駅前出張所●
春日部市立病院出張所●
川口芝園出張所●
かわつる出張所●
坂戸若葉台出張所●
狭山ヶ丘出張所●
志木駅前出張所●
城西大学出張所●
新越谷出張所●
新白岡出張所●
東電川越支社出張所●
トステムビバ上尾店出張所●
原市出張所●
プロペ通り出張所●
本庄出張所●
みずほ台出張所●
与野出張所●
与野駅前出張所●
ララガーデン川口出張所●
和光市出張所●
わしの宮出張所●
わらび東口出張所●

千葉県

市川支店
市川市市川1-12-1
浦安支店
浦安市入船1-5-1
柏支店
柏市柏1-2-38
鎌ヶ谷支店
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-12-1
木更津支店
木更津市大和1-1-3
行徳支店
市川市行徳駅前2-7-1
佐倉支店
佐倉市栄町21-10
新検見川支店
千葉市花見川区南花園2-2-15
新松戸出張所
松戸市新松戸2-110
千葉支店
千葉市中央区富士見2-2-2
千葉ニュータウン出張所
印西市中央南1-500
津田沼駅前支店
船橋市前原西2-18-1
東京ディズニーランド 出張所
浦安市舞浜1-1
習志野支店
習志野市大久保1-21-15
成田出張所
富里市日吉台1-1-7
成田空港外貨両替コーナー
成田市三里塚字御料牧場1-1
成田空港第二外貨両替コーナー
成田市三里塚字御料牧場1-1

船橋支店
船橋市本町1-7-1
船橋北口支店
船橋市本町7-6-1
松戸支店
松戸市松戸1226
本八幡支店
市川市八幡2-16-7
八千代支店
八千代市八千代台東1-1-10
八千代緑が丘コンサルティングオフィス
八千代市緑が丘1-1-1
四街道支店
四街道市鹿渡2003-26
アビクオーレ出張所●
あびこショッピングプラザ出張所●
市川アイアイロード出張所●
市川駅前出張所●
市川妙典サティ出張所●
市原出張所●
稲毛出張所●
おゆみ野出張所●
柏西口出張所●
金杉台出張所●
鎌ヶ谷大仏出張所●
鎌ヶ谷南出張所●
佐倉南出張所●
館山出張所●
千草台出張所●
天王台出張所●
東京歯科大学市川総合病院出張所●
東京ディズニーシー出張所●
東京電力千葉支店出張所●
東京メトロ行徳駅出張所●
東京メトロ西船橋駅出張所●
東葉勝田台駅出張所●
成田空港第1旅客ターミナルビル
出張所●
成田空港第2旅客ターミナルビル
出張所●
西浦安出張所●
船橋本町出張所●
船橋若松出張所●
幕張出張所●
幕張新都心出張所●
松戸八ヶ崎出張所●
南行徳出張所●
本八幡南口出張所●
ユーカリが丘出張所●
ららぽーと柏の葉出張所●

東京都/23区

千代田区

秋葉原外貨両替コーナー
千代田区神田佐久間町1-6-5
霞が関支店
千代田区霞が関3-2-5
神田支店
千代田区神田小川町1-1
神田駅前支店
千代田区鍛冶町2-2-1
麴町支店
千代田区麴町6-6
千代田営業部
千代田区神田神保町2-21-1
東京営業部
千代田区丸の内1-3-2
東京サピアタワー外貨両替コーナー
千代田区丸の内1-7-12
本店営業部
千代田区有楽町1-1-2
丸ノ内支店
千代田区丸の内3-4-1
三井物産ビル支店
千代田区大手町1-2-1
有楽町マリオン外貨両替コーナー
千代田区有楽町2-5-1
秋葉原出張所●
秋葉原東口出張所●
飯田橋西口出張所●
大妻学院出張所●
御茶ノ水出張所●
霞が関ビル出張所●
神田南口出張所●
九段出張所●
九段南出張所●
麴町駅前出張所●
サウスタワー出張所●
サピアタワー出張所●
神保町出張所●
水道橋出張所●
TX秋葉原出張所●
東京メトロ淡路町駅出張所●
東京メトロ九段下駅出張所●
東京メトロ麴町駅出張所●
東京メトロ東京駅出張所●
東京メトロ永田町駅出張所●
東京メトロ有楽町駅出張所●
半蔵門出張所●
明治大学駿河台校舎出張所●
有楽町出張所●

中央区

浅草橋支店
中央区日本橋馬喰町2-1-1
京橋支店
中央区京橋2-12-6
銀座支店
中央区銀座6-10-15
築地支店
中央区築地2-11-24
東京中央支店
中央区日本橋2-7-9
日本橋支店
中央区日本橋室町2-1-1
日本橋東支店
中央区日本橋茅場町1-13-12
人形町支店
中央区日本橋大伝馬町5-7
茅場町出張所●
京橋宝町出張所●
小伝馬町駅前出張所●
新富町出張所●
住友ツインビル出張所●
築地浜離宮ビル出張所●
月島出張所●
東京メトロ水天宮前駅出張所●
東京メトロ東銀座駅出張所●
東京メトロ三越前駅出張所●
箱崎出張所●
ブラザ勝どき出張所●

- 本町出張所●
- 三越本店出張所●
- 八重洲地下街出張所●
- リバーシティ出張所●

港区

- 青山支店
港区南青山 3-8-38
- 赤坂支店
港区赤坂 3-3-5
- 麻布支店
港区西麻布 4-1-3
- 品川支店
品川外貨両替コーナー
港区港南 2-16-1
- 新橋支店
港区新橋 1-8-3
- 浜松町支店
港区浜松町 2-4-1
- 浜松町東芝ビル出張所
港区芝浦 1-1-1
- 日比谷支店
港区西新橋 1-15-1
- 日比谷外貨両替コーナー
港区西新橋 1-3-12
- 三田通支店
港区芝 5-28-1

- 六本木支店
港区六本木 6-1-21

- 赤坂アーケヒルズ出張所●
- 赤坂五丁目交差点前出張所●
- 赤坂ツインタワー出張所●
- 赤坂Bizタワー出張所●
- 泉ガーデン出張所●
- 慶應義塾大学三田出張所●
- 汐留シティセンター出張所●
- 品川インターシティ出張所●
- 品川駅前出張所●
- 品川東口出張所●
- 芝出張所●
- 芝浦出張所●
- 芝公園出張所●
- 新日本石油ビル出張所●
- 新橋駅前出張所●
- 新橋SL広場前出張所●
- 田町駅前出張所●
- 田町きよたビル出張所●
- 東京トヨタ出張所●
- 東京ミッドタウン出張所●
- 東京メトロ参道駅出張所●
- 東京メトロ六本木駅出張所●
- 虎ノ門出張所●
- 虎の門病院出張所●
- 西麻布出張所●
- 西新橋出張所●
- メディアージュ出張所●

新宿区

- 飯田橋支店
新宿区揚場町 1-18
- 新宿支店
新宿外貨両替コーナー
新宿区新宿 3-24-1
- 新宿通支店
新宿区新宿 3-14-5
- 新宿西口支店
新宿区西新宿 1-7-1
- 新宿西口外貨両替コーナー
新宿区西新宿 1-7-2
- 高田馬場支店
新宿区高田馬場 1-27-7
- 若松町支店
新宿区原町 3-34
- 曙橋駅前出張所●
- 江戸川橋出張所●
- 神楽坂出張所●
- 慶應義塾大学病院出張所●
- 信濃町出張所●
- 新宿NSビル出張所●
- 新宿御苑前出張所●
- 新宿新都心出張所●
- 新宿スバルビル出張所●
- 新宿住友ビル出張所●
- 住友市ヶ谷ビル出張所●

- 東京医科大学病院出張所●
- 東京メトロ新宿駅出張所●
- 西新宿出張所●
- 四谷見附出張所●
- 早稲田出張所●
- 早稲田大学出張所●
- 早稲田通り出張所●

文京区

- 大塚支店
文京区大塚 4-45-11
- 小石川支店
文京区小石川 1-15-17
- 白山支店
文京区向丘 2-36-5
- 音羽出張所●
- 春日出張所●
- 駒込病院出張所●
- 千石出張所●
- 東京医科歯科大学出張所●
- 東京大学本郷出張所●
- 東京メトロ後楽園駅出張所●
- 文京グリーンコート出張所●
- 茗荷谷出張所●

台東区

- 浅草支店
台東区雷門 2-17-12
- 上野支店
台東区台東 4-11-4
- 上野駅前出張所●
- 上野昭和通り出張所●
- 上野広小路出張所●
- 元浅草出張所●

墨田区

- 錦糸町支店
墨田区江東橋 4-27-14
- 吾嬬町出張所●
- 菊川出張所●
- 錦糸町駅前出張所●
- 本所出張所●
- 向島出張所●
- 両国出張所●

江東区

- 大島支店
江東区大島 6-8-24
- 亀戸支店
江東区亀戸 5-2-15
- 砂町支店
江東区北砂 4-34-18
- 深川支店
江東区雷岡 1-6-4
- 深川森下支店
江東区森下 2-2-1
- 亀戸東口出張所●
- 木場出張所●
- 白河出張所●
- 砂町東出張所●
- 東陽町出張所●
- 西大島出張所●
- パレットタウン出張所●
- 森下出張所●
- ららぽーと豊洲出張所●

品川区

- 荏原支店
品川区豊町 6-1-11
- 大崎コンサルティングオフィス
品川区大崎 2-1-1
- 五反田支店
品川区東五反田 1-14-10
- 旗ノ台支店
品川区旗の台 1-4-15
- 目黒支店
品川区上大崎 4-1-5
- 青物横丁駅前出張所●
- 荏原西出張所●
- 大井町出張所●
- ゲートシティ大崎出張所●
- 五反田駅前出張所●
- 御殿山ガーデン出張所●
- 昭和大学病院中央棟出張所●

- 戸越出張所●
- 戸越公園出張所●
- 西五反田出張所●
- 武蔵小山出張所●
- 目黒西口出張所●
- 目黒東口出張所●

目黒区

- 学芸大学駅前支店
目黒区鷹番 3-6-4
- 自由が丘支店
目黒区自由が丘 2-11-4
- 洗足支店
目黒区洗足 2-19-3
- 都立大学駅前支店
目黒区中根 1-3-1
- 中目黒駅前出張所●

大田区

- 大森支店
大田区山王 2-3-4
- 御岳山出張所
大田区北嶺町 11-7
- 蒲田支店
大田区蒲田 5-38-1
- 蒲田西支店
大田区西蒲田 7-69-1
- 下丸子支店
大田区下丸子 3-2-15
- 田園調布支店
大田区田園調布 2-51-11
- 雪ヶ谷支店
大田区雪谷大塚町 9-15
- 六郷支店
大田区東六郷 2-14-2
- 梅屋敷東通り出張所●
- 大鳥居駅前出張所●
- 大森東口出張所●
- 蒲田東出張所●
- 京急蒲田出張所●
- 千鳥町出張所●
- 西馬込出張所●
- 羽田出張所●
- 羽田空港整備場出張所●
- 羽田空港第1ターミナル出張所●
- 羽田空港第2ターミナル出張所●
- 南蒲田出張所●
- 南六郷2丁目団地出張所●
- 矢口出張所●

世田谷区

- 経堂支店
世田谷区経堂 1-21-13
- 桜新町支店
世田谷区桜新町 1-14-14
- 下北沢支店
世田谷区北沢 2-12-11
- 下高井戸支店
世田谷区赤堤 4-47-10
- 成城支店
世田谷区成城 2-34-14
- 世田谷支店
世田谷区太子堂 4-1-1
- 二子玉川支店
二子玉川外貨両替コーナー
世田谷区玉川 2-24-9
- 奥沢出張所●
- 喜多見出張所●
- 希望ヶ丘出張所●
- 駒沢公園通出張所●
- 桜上水出張所●
- 三軒茶屋駅前出張所●
- 下馬出張所●
- 成城北口出張所●
- 世田谷通出張所●
- 世田谷西出張所●
- 祖師谷出張所●
- 千歳烏山出張所●
- 日本大学文理学部出張所●
- 深沢出張所●
- 用賀出張所●

渋谷区

- 恵比寿支店
渋谷区恵比寿南 1-1-1
- 笹塚支店
渋谷区笹塚 1-56-10
- 渋谷支店
渋谷区宇田川町 20-2
- 渋谷駅前支店
渋谷区道玄坂 1-2-2
- 渋谷外貨両替コーナー
渋谷区宇田川町 28-4
- 幡ヶ谷支店
渋谷区幡ヶ谷 1-3-9
- 広尾ガーデンヒルズ出張所
渋谷区広尾 4-1-11
- 恵比寿東出張所●
- 恵比寿三越出張所●
- 笹塚駅前出張所●
- 渋谷西出張所●
- 渋谷東口出張所●
- 神宮前出張所●
- 代官山町出張所●
- 東京メトロ渋谷駅出張所●
- 東京メトロ明治神宮前駅出張所●
- 原宿出張所●
- 代々木出張所●
- 代々木八幡出張所●

中野区

- 中野支店
中野区中野 5-64-3
- 中野坂上支店
中野区中央 2-2-4
- 鷺宮出張所●
- 新中野出張所●
- 中野南口出張所●

杉並区

- 阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐谷南 1-48-2
- 永福町支店
杉並区永福 4-1-1
- 荻窪支店
杉並区上荻 1-16-14
- 高円寺支店
杉並区高円寺南 4-27-12
- 下井草支店
杉並区下井草 3-38-16
- 西荻窪支店
杉並区西荻北 2-3-5
- 阿佐ヶ谷北出張所●
- 高円寺駅前出張所●
- 新高円寺駅前出張所●
- 東高円寺出張所●
- 富士見ヶ丘出張所●
- 南阿佐ヶ谷出張所●
- 明治大学和泉校舎出張所●

豊島区

- 池袋支店
豊島区西池袋 1-21-7
- 池袋東口支店
池袋外貨両替コーナー
豊島区南池袋 2-27-9
- 池袋西口外貨両替コーナー
豊島区西池袋 1-16-10
- 巣鴨支店
豊島区巣鴨 2-11-1
- 千川支店
豊島区要町 3-11-1
- 目白支店
豊島区目白 3-14-1
- 池袋駅前出張所●
- 大塚駅前出張所●
- 要町出張所●
- 巣鴨駅前出張所●
- 目白通出張所●

北区

- 赤羽支店
北区赤羽 2-1-15
- 王子支店
北区王子 1-16-2
- 赤羽北出張所●
- 王子神谷出張所●
- 十条出張所●

荒川区

- 日暮里支店
荒川区西日暮里 2-15-6
- 町屋支店
荒川区町屋 1-1-6
- 尾久出張所●
- 西日暮里出張所●
- 日暮里北出張所●
- 三ノ輪出張所●

板橋区

- 板橋支店
板橋区大山東町 46-7
- 板橋中台出張所
板橋区中台 3-27-7
- 志村支店
板橋区蓮沼町 19-5
- 高島平支店
板橋区高島平 1-80-1
- ときわ台支店
板橋区常盤台 1-44-6
- 成増支店
板橋区成増 2-16-1
- イズミヤ板橋店出張所●
- 大山出張所●
- 上板橋出張所●
- 志村三丁目出張所●
- 高島平駅前出張所●
- 中板橋出張所●

練馬区

- 大泉支店
練馬区大泉 1-29-1
- 中村橋支店
練馬区中村北 3-23-1
- 練馬支店
練馬区豊玉北 5-17-14
- 光が丘支店
練馬区光が丘 5-1-1
- 氷川台支店
練馬区氷川台 4-50-3
- 武蔵関支店
練馬区関町北 2-27-15
- 江古田出張所●
- 大泉学園出張所●
- 大泉学園通り出張所●
- J.CITY 出張所●
- 石神井公園駅前出張所●
- 東京メトロ小竹向原駅出張所●
- 豊島園出張所●
- 光が丘駅南口出張所●

足立区

- 綾瀬支店
足立区綾瀬 3-3-10
- 五反野支店
足立区中央本町 2-26-14
- 千住支店
足立区千住 2-55
- 西新井支店
足立区西新井本町 1-15-14
- 梅島出張所●
- 大谷田出張所●
- 亀有出張所●
- 千住西出張所●
- 竹の塚出張所●
- 東京メトロ北千住駅出張所●

葛飾区

- 葛飾支店
葛飾区四つ木 2-30-16
- 亀有支店
葛飾区亀有 3-26-1
- 新小岩支店
葛飾区新小岩 1-48-18
- お花茶屋出張所●
- 金町出張所●
- 亀有北口出張所●
- 京成高砂駅出張所●
- 新小岩北口出張所●

江戸川区

- 江戸川支店
江戸川区篠崎町 7-26-7
- 葛西支店
江戸川区中葛西 5-34-8

- 小岩支店
江戸川区小岩 7-23-10
- 西葛西支店
江戸川区西葛西 6-13-7
- イトーヨーカドー葛西店 1階出張所●
- 京成小岩出張所●
- 小松川出張所●
- 西葛西北口出張所●

東京都下

八王子市

- 北野支店
八王子市絹ヶ丘 2-2-18
- 高尾出張所
八王子市初沢町 1231-19
- 八王子支店
八王子市旭町 8-1
- 北野駅前出張所●
- 京王堀之内駅前出張所●
- 創価大学出張所●
- 拓殖大学出張所●
- 中央大学出張所●
- 東京医科大学八王子医療センター出張所●
- 八王子みなみ野出張所●

立川市

- 立川支店
立川市曙町 2-6-11
- 国立音楽大学出張所●
- 立川駅前出張所●

武蔵野市

- 吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町 1-7-5
- 三鷹支店
武蔵野市中町 1-1-6
- 武蔵境支店
武蔵野市境南町 2-9-3
- 吉祥寺北出張所●
- 吉祥寺口ンロン出張所●
- 桜堤出張所●

三鷹市

- 三鷹台支店
三鷹市井の頭 2-7-9
- 三鷹台出張所●

府中市

- 府中支店
府中市宮町 1-41
- 北府中出張所●
- 分倍河原出張所●

昭島市

- 昭島支店
昭島市田中町 562-8
- 昭島駅前出張所●

調布市

- 国領支店
調布市国領町 4-9-2
- 調布駅前支店
調布市布田 1-37-12
- つつじヶ丘支店
調布市西つつじヶ丘 3-33-10
- 仙川出張所●
- 調布出張所●

町田市

- 町田支店
町田市原町田 6-3-8
- 町田外貨両替コーナー
町田市原町田 6-12-1
- 町田山崎出張所
町田市山崎町 2200
- 玉川学園前出張所●
- 鶴川出張所●
- 成瀬駅前出張所●
- 町田駅前出張所●

小金井市

- 小金井支店
小金井市本町 5-12-4
- 小金井南出張所●

- 東小金井出張所●
- 東小金井南口出張所●

小平市

- 花小金井支店
小平市花小金井 1-10-7
- 西友花小金井店出張所●

日野市

- 高幡不動産支店
日野市高幡 1000-2
- 日野支店
日野市多摩平 1-2-1
- 実践女子学園出張所●
- 南平出張所●

国立市

- 国立支店
国立市中 1-8-45
- 南国立出張所●

福生市

- 福生支店
福生市大字福生 1006-7

東大和市

- 東大和支店
東大和市南街 5-97-1
- 武蔵大和出張所●

清瀬市

- 清瀬支店
清瀬市松山 1-12-16
- 清瀬旭が丘出張所●
- 清瀬駅南出張所●

多摩市

- 多摩支店
多摩市関戸 1-1-6
- 多摩センター支店
多摩市落合 1-43
- 永山支店
多摩市永山 1-4
- 唐木田出張所●

西東京市

- 田無支店
西東京市田無町 4-27-13
- ひばりヶ丘支店
西東京市谷戸町 3-27-15
- 田無北口 ASTA 出張所●
- 西東京市役所出張所●

国分寺市

- 国分寺支店
国分寺市南町 3-18-14
- 恋ヶ窪出張所●
- 国分寺駅北口出張所●
- 国分寺西出張所●
- 鉄道総研出張所●

狛江市

- 喜多見支店
狛江市岩戸北 4-15-13
- 狛江出張所●

羽村市

- 羽村出張所●

稲城市

- 若葉台コンサルティングオフィス
稲城市若葉台 2-4-3
- 平尾出張所●
- 矢野口駅前出張所●

神奈川県

横浜市

- 青葉台支店
横浜市青葉区青葉台 2-5
- あざみ野支店
横浜市青葉区あざみ野 1-11-2
- いずみ野支店
横浜市泉区和泉町 6213-2
- 金沢八景支店
横浜市金沢区瀬戸 3-52

- 金沢文庫支店
横浜市金沢区谷津町 384
- 上大岡支店
横浜市港南区上大岡西 1-15-1
- 港南台支店
横浜市港南区港南台 3-3-1
- 港北ニュータウン支店
横浜市都筑区中川中央 1-1-3

- 新横浜支店
横浜市港北区新横浜 3-7-3

- センター南支店
横浜市都筑区茅ヶ崎中央 3-25

- たまプラーザ支店
横浜市青葉区美しが丘 5-1-1

- 綱島支店
横浜市港北区綱島西 1-7-16

- 鶴見支店
横浜市鶴見区豊岡町 8-26

- 戸塚支店
横浜市戸塚区吉田町 50-5

- 中山支店
横浜市緑区台村町 232-4

- 東神奈川支店
横浜市神奈川区富家町 1-13

- 東戸塚支店
横浜市戸塚区品濃町 516-8

- 日吉支店
横浜市港北区日吉 2-2-17

- 二俣川支店
横浜市旭区二俣川 2-50-1

- 三ツ境支店
横浜市瀬谷区三ツ境 2-1

- 矢向支店
横浜市鶴見区矢向 5-6-2

- 横浜支店
横浜市中区本町 2-20

- 横浜駅前支店
横浜市西区北幸 1-3-23

- 横浜外貨両替コーナー
横浜市西区南幸 1-12-7

- 横浜中央支店
横浜市中区羽衣町 1-3-10

- 緑園都市出張所
横浜市泉区緑園 4-1-2

- 市が尾駅前出張所●

- 井土ヶ谷出張所●

- 大口出張所●

- 大倉山出張所●

- 上永谷出張所●

- 関内出張所●

- クイーンスタワービル出張所●

- すすき野出張所●

- センター南駅前出張所●

- 相鉄ジョイナス出張所●

- 戸部出張所●

- 仲町台出張所●

- ノースポート・モール出張所●

- 日吉駅前出張所●

- 藤が丘出張所●

- 保土ヶ谷出張所●

- 南戸塚出張所●

- 妙蓮寺出張所●

- 六浦出張所●

- 弥生台出張所●

- 洋光台出張所●

- 横浜国立大学出張所●

- 横浜西口出張所●

- 横浜東口出張所●

川崎市

- 生田支店
川崎市多摩区生田 7-8-6
- 柿生支店
川崎市麻生区上麻生 5-38-7

- 川崎支店
川崎市川崎区砂子 1-8-1
- 新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区万福寺 1-1-1
- 平間支店
川崎市中原区北谷町 4
- 溝ノ口支店
川崎市高津区溝口 1-9-1
- 宮崎台支店
川崎市宮前区宮崎 2-12-1
- 武蔵小杉支店
川崎市中原区小杉町 1-403

武蔵中原支店
川崎市中原区下小田中 1-20-2
元住吉支店
川崎市中原区本月 2-6-16
百合ヶ丘出張所
川崎市麻生区東百合丘 4-42-7
鹿島田出張所●
川崎駅前出張所●
河原町出張所●
鷺沼出張所●
宿河原出張所●
新川崎出張所●
新百合ヶ丘駅南口出張所●
中野島出張所●
星が丘出張所●
溝ノ口駅前出張所●
宮前平出張所●
武蔵小杉北口出張所●
武蔵小杉出張所●
武蔵小杉駅前出張所●
武蔵中原駅前出張所●
明治大学生田校舎出張所●
百合ヶ丘駅前出張所●

横浜市・川崎市以外

厚木支店
厚木市中町 2-3-5
伊勢原支店
伊勢原市桜台 1-2-34
大船支店
鎌倉市大船 1-24-16
小田原支店
小田原市栄町 2-8-41
片瀬山出張所
藤沢市片瀬山 2-7-2
鎌倉支店
鎌倉市雪ノ下 1-9-33
相模原支店
座間市相模が丘 1-24-20
湘南台支店
藤沢市湘南台 2-13-4
逗子支店
逗子市逗子 1-4-4
茅ヶ崎支店
茅ヶ崎市元町 1-1
つきみ野支店
大和市つきみ野 5-7-7
東林間支店
相模原市上鶴間 6-31-9
平塚支店
平塚市明石町 9-1
藤沢支店
藤沢市藤沢 438-1
大和支店
大和市大和東 2-2-17
愛甲石田出張所●
厚木北出張所●
海老名出張所●
高座渋谷出張所●
JR 大船駅前出張所●
七里ガ浜出張所●
湘南シティ出張所●
中央林間駅前出張所●
東京工芸大学出張所●
橋本駅前出張所●
葉山出張所●
東林間駅前出張所●
藤沢駅前出張所●
三菱電機鎌倉製作所南門前出張所●

新潟県

新潟支店
新潟市中央区東大通 1-4-2
新潟北出張所●

富山県

富山支店
富山市中央通り 1-1-23

石川県

金沢支店
金沢市下堤町 7

福井県

福井支店
福井市大手 3-4-7

山梨県

甲府支店
甲府市丸の内 2-29-1
吉田出張所●

長野県

上田支店
上田市中央 2-1-18
諏訪支店
諏訪市諏訪 1-5-25
長野支店
長野市問御所町 1167-2
岡谷出張所●
小諸出張所●
ながの東急百貨店出張所●
ベルビア茅野出張所●
松本出張所●

岐阜県

岐阜支店
岐阜市神田町 7-9

静岡県

静岡支店
静岡市葵区追手町 7-4
浜松支店
浜松市中区砂山町 325-6
伊東出張所●
沼津出張所●

愛知県

赤池支店
日進市赤池 1-1401
池下支店
名古屋千種区覚王山通 8-70-1
一社支店
名古屋名東区一社 2-8-8
岡崎支店
岡崎市康生通西 2-9-1
上前津支店
名古屋市中区大須 3-46-24
刈谷支店
刈谷市東陽町 2-18-1
天白植田支店
名古屋市中区天白区植田 1-1310
豊田支店
豊田市喜多町 2-9-3
豊橋支店
豊橋市広小路 3-4-9
名古屋支店
名古屋市中区錦 2-18-24
名古屋駅前支店
名古屋市中村区名駅 1-2-5
名古屋栄支店
名古屋市中区栄 3-5-1
名古屋ミッドランドスクエア
外貨両替コーナー
名古屋市中村区名駅 4-7-1
藤が丘支店
名古屋名東区藤見が丘 16
本山支店
名古屋千種区未盛通 5-9
SMBC パーク 栄
名古屋市中区錦 3-25-20
八事支店
名古屋瑞穂区弥富町字緑ヶ岡 1
一宮出張所●
エイデン豊田本店出張所●
刈谷豊田総合病院出張所●
サンクレア池下出張所●
中部国際空港セントレア出張所●
津島出張所●
トヨタ生活協同組合栄店出張所●
トヨタ生活協同組合星ヶ丘店出張所●
トヨタ生協出張所●
豊橋技術科学大学出張所●
名古屋工業大学出張所●
名古屋市営地下鉄大曾根駅前出張所●
名古屋市営地下鉄金山駅前出張所●
名古屋市営地下鉄藤が丘駅前出張所●

名古屋ミッドランドスクエア出張所●
鳴海駅前出張所●
藤田保健衛生大学病院出張所●
星が丘テラス出張所●
瑞穂出張所●
八事駅前出張所●

大阪市

北区

梅田支店
大阪市北区角田町 8-47
梅田外貨両替コーナー
大阪市北区芝田 1-1-3
天六支店
大阪市北区天神橋 6-4-20
堂島支店
大阪市北区堂島 1-6-20
南森町支店
大阪市北区南森町 2-1-29
梅田北口出張所●
梅田スクエアビル地下出張所●
大阪駅前出張所●
大阪三井物産ビル出張所●
新梅田出張所●
新阪急八番街出張所●
住友病院出張所●
堂ビル出張所●
中之島出張所●
中之島三井ビル出張所●
西梅田出張所●
ハービス大阪出張所●
読売大阪ビル出張所●
ローレルハイツ北天満出張所●

都島区

京阪京橋支店
大阪市都島区東野田町 2-4-19
京阪京橋駅前出張所●
桜宮リバーシティ出張所●
ベル・パークシティ出張所●
都島出張所●

福島区

西野田支店
大阪市福島区大開 1-14-16
福島出張所●

此花区

四貫島支店
大阪市此花区四貫島 1-9-1

西区

立売堀支店
大阪市西区立売堀 4-1-20
大阪西支店
大阪市西区新町 1-9-2
道頓堀出張所●

港区

港支店
大阪市港区夕風 1-1-1
天保山マーケットプレース出張所●

大正区

大正区支店
大阪市大正区泉尾 1-2-17
大正駅前出張所●

天王寺区

天王寺駅前支店
大阪市天王寺区堀越町 16-10
上本町出張所●

西淀川区

歌島橋支店
大阪市西淀川区御幣島 2-2-10

東成区

今里支店
大阪市東成区大今里西 2-17-19
鶴橋支店
大阪市東成区東小橋 3-12-18

生野区

生野支店
大阪市生野区田島 3-3-32

旭区

赤川町支店
大阪市旭区赤川 2-5-13

千林支店
大阪市旭区千林 2-12-31

花博記念公園前出張所●

城東区

城東支店
大阪市城東区蒲生 4-22-12

関目支店
大阪市城東区関目 3-2-5

深江橋支店
大阪市城東区永田 4-17-12

阿倍野区

阿倍野支店
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43

寺田町支店
大阪市阿倍野区天王寺町北 2-14-1

西田辺支店
大阪市阿倍野区西田辺町 1-17-11

東住吉区

駒川町支店
大阪市東住吉区駒川 5-23-23

美草園支店
大阪市東住吉区北田辺 1-2-7

住吉区

長居出張所●

西成区

天下茶屋支店
大阪市西成区潮路 1-1-5

淀川区

十三支店
大阪市淀川区十三本町 1-6-27

新大阪支店
大阪市淀川区宮原 4-1-6

神崎川出張所●
新大阪和幸ビル出張所●

西中島南方出張所●
東三国出張所●

三国出張所●

鶴見区

徳庵支店
大阪市鶴見区今津北 5-11-8

住之江区

コスモタワー出張所
大阪市住之江区南港北 1-14-16

粉浜支店
大阪市住之江区粉浜 2-14-27

住之江競艇場出張所●

平野区

平野支店
大阪市平野区平野上町 2-7-9

中央区

上町支店
大阪市中央区安堂寺町 2-2-33

大阪中央支店
大阪市中央区高麗橋 1-8-13

大阪ビジネスパーク出張所
大阪市中央区城見 2-1-61

大阪本店営業部
大阪市中央区北浜 4-6-5

船場支店
大阪市中央区南船場 3-10-19

玉造支店
大阪市中央区玉造 1-5-12

天満橋支店
大阪市中央区天満橋京町 2-13

難波支店
難波外貨両替コーナー
大阪市中央区難波 5-1-60

備後町支店
備後町外貨両替コーナー
大阪市中央区道修町 4-1-1

御堂筋支店
大阪市中央区久太郎町 3-5-19
高麗橋出張所 ●
堺筋本町出張所 ●
日本一出張所 ●
淀屋橋才ドナ出張所 ●

堺市

鳳支店
堺市西区鳳東町 4-307
堺支店
堺市堺区一条通 20-5
泉北とが支店
堺市南区原山台 2-4-1
中もぎ支店
堺市北区百舌鳥梅町 1-15-10
浜寺支店
堺市西区浜寺諏訪森町西 2-90
泉ヶ丘駅出張所 ●
光明池出張所 ●
堺一条通出張所
堺浜えんため館出張所 ●
ジョルノビル出張所 ●
津久野出張所 ●
南海堺駅出張所 ●
深井出張所 ●
三国ヶ丘出張所 ●
百舌鳥梅町出張所 ●

岸和田市

岸和田支店
岸和田市五軒屋町 15-10
岸和田市役所出張所 ●
東岸和田出張所 ●

豊中市

庄内支店
豊中市庄内西町 2-21-2
千里中央支店
豊中市新千里東町 1-5-3
豊中支店
豊中市本町 1-9-5
阪急曾根支店
豊中市曾根東町 3-3-1-101
東豊中出張所
豊中市東豊中町 4-1-12
大阪大学豊中キャンパス出張所 ●
コープ東豊中出張所 ●
市立豊中病院出張所 ●
千里中央駅前出張所 ●
豊中市役所出張所 ●
豊中本町出張所 ●

東大阪市

小阪支店
東大阪市小阪本町 1-2-3
新石切支店
東大阪市西石切町 3-3-15
東大阪支店
東大阪市長堂 1-5-1
若江岩田支店
東大阪市若江町 3-10-3
ヴェルノール布施出張所 ●
近畿大学内出張所 ●
瓢箪山出張所 ●

池田市

池田支店
池田市栄町 10-2
石橋出張所
池田市天神 1-5-13
池田市役所出張所 ●

吹田市

江坂支店
吹田市豊津町 8-7
吹田支店
吹田市元町 5-4
南千里支店
吹田市津雲台 1-2-D9-101
アザール桃山台出張所 ●
大阪大学医学部附属病院出張所 ●
大阪大学吹田キャンパス出張所 ●
関大前出張所 ●
北千里駅前出張所 ●
吹田市役所出張所 ●

泉大津市

泉大津支店
泉大津市旭町 20-2

高槻市

高槻支店
高槻市北園町 18-9
高槻駅前支店
高槻市白梅町 4-1
大阪医科大学出張所 ●
摂津富田出張所 ●
高槻北出張所 ●
高槻市役所出張所 ●

貝塚市

貝塚支店
貝塚市海塚 254

守口市

守口支店
守口市京阪本通 1-1-4
守口市駅前出張所
守口市河原町 1-5
大阪モノレール大日駅出張所 ●

枚方市

くずは支店
枚方市楠葉花園町 15-3
枚方支店
枚方市岡東町 21-10
男山団地出張所 ●
枚方駅前出張所 ●
牧野駅前出張所 ●

茨木市

茨木支店
茨木市永代町 7-6
茨木西支店
茨木市西駅前町 5-4
彩都出張所 ●
茨木市彩都あさぎ 2-1-2
追手門学院大学出張所 ●
総持寺出張所 ●

八尾市

八尾支店
八尾市北本町 2-1-1
山本支店
八尾市山本町南 1-12-8
大阪経済法科大学出張所 ●

泉佐野市

関西国際空港外貨両替コーナー
泉佐野市泉州空港北 1
佐野支店
泉佐野市上町 3-11-14
泉佐野市役所出張所 ●
関西国際空港出張所 ●

富田林市

富田林支店
富田林市本町 18-27
喜志出張所 ●
PL 出張所 ●

寝屋川市

香里支店
寝屋川市香里新町 31-18
香里ヶ丘支店
寝屋川市末広町 16-15
寝屋川支店
寝屋川市早子町 16-14
萱島出張所 ●

河内長野市

河内長野支店
河内長野市長野町 4-6
長野青葉台出張所 ●
南花台出張所 ●

松原市

松原支店
松原市高見の里 4-766
河内天美出張所 ●
河内松原出張所 ●

大東市

大阪産業大学出張所 ●
住道出張所 ●

和泉市

和泉支店
和泉市府中町 1-7-1
和泉中央支店
和泉市いぶき野 5-1-2
和泉市役所出張所 ●
和泉中央駅出張所 ●

箕面市

桜井出張所
箕面市桜井 1-7-24
箕面支店
箕面市箕面 5-13-51
箕面市役所出張所
箕面市西小路 4-6-1
大阪大学外国語学部出張所 ●
箕面市立病院出張所 ●

門真市

門真支店
門真市末広町 41-1
大和田駅出張所 ●
門真市役所出張所 ●
門真西出張所 ●

藤井寺市

藤井寺支店
藤井寺市岡 1-15-8
藤井寺駅前出張所 ●
藤井寺市役所出張所 ●

泉南市

泉南支店
泉南市樽井 6-23-6
和泉砂川出張所 ●

四條畷市

四條畷支店
四條畷市雁屋南町 28-3

大阪狭山市

金剛支店
大阪狭山市金剛 1-1-29
近畿大学医学部附属病院出張所 ●
狭山ニュータウン出張所 ●

羽曳野市

はびきの出張所
羽曳野市軽里 3-2-1
IBU 出張所 ●

阪南市

尾崎駅出張所 ●

豊能郡

ときわ台駅出張所 ●
豊能町役場出張所 ●

泉南郡

関西国際空港第二外貨両替コーナー
泉南郡田尻町泉州空港中 1
熊取出張所 ●
熊取駅前出張所 ●
浪商学園出張所 ●

南河内郡

大阪芸術大学出張所 ●

京都府

円町支店
京都市中京区西ノ京円町 10-1
京都支店
京都市下京区四條通烏丸東入長刀鉾町 8
四條支店
四條外貨両替コーナー
京都市下京区四條通河原町東入真町 68
伏見支店
京都市伏見区銀座町 1-354-1
松井山手コンサルティングオフィス
京田辺市山手中央 2-1
京都外国語大学出張所 ●

JR 京都駅出張所 ●
四条大宮出張所 ●
東寺出張所 ●
佛教大学出張所 ●
立命館大学出張所 ●

兵庫県

神戸市

中央区
神戸営業部
神戸市中央区浪花町 56
神戸駅前支店
神戸市中央区多聞通 3-3-9
神戸市役所出張所
神戸市中央区加納町 6-5-1
三宮支店
神戸市中央区三宮町 1-5-1
三宮駅ビル外貨両替コーナー
神戸市中央区雲井通 8-1-2
兵庫県庁出張所
神戸市中央区下山手通 5-10-1
神戸空港出張所 ●
神戸市立中央市民病院出張所 ●
神戸大学医学部附属病院出張所 ●
神戸貿易センター出張所 ●
神戸ポートアイランド出張所 ●
栄町出張所 ●
三宮駅ビル出張所 ●
三宮中央ビルディング出張所 ●
神鋼病院出張所 ●
先端医療センター前駅東口出張所 ●
ハーバーランド出張所 ●
ファッションタウン出張所 ●
元町一番街出張所 ●
山手出張所 ●

灘区

灘支店
神戸市灘区備後町 5-3-1-102
六甲支店
神戸市灘区宮山町 2-6-8
ウエルブ六甲道出張所 ●
神戸大学出張所 ●
六甲口出張所 ●

兵庫区

兵庫支店
神戸市兵庫区湊町 4-2-10
湊川支店
神戸市兵庫区東山町 2-2-6
上沢出張所 ●
神戸平野出張所 ●
御崎出張所 ●

長田区

長田支店
神戸市長田区四番町 8-6-1
駒ヶ林出張所 ●

須磨区

板宿支店
神戸市須磨区大黒町 2-1-9
北須磨支店
神戸市須磨区中落合 2-2-5
須磨支店
神戸市須磨区月見山本町 2-4-2
コープ白川台出張所 ●
妙法寺出張所 ●

垂水区

垂水支店
神戸市垂水区神田町 4-16
向陽出張所 ●
コープ高丸出張所 ●
垂水北出張所 ●
垂水つじが丘出張所 ●
垂水東出張所 ●

東灘区

岡本支店
神戸市東灘区岡本 1-3-25
甲南支店
神戸市東灘区甲南町 3-9-24

住吉支店
神戸市東灘区住吉本町 1-2-1
阪急御影コンサルティングオフィス
神戸市東灘区御影2-2-1
御影支店
神戸市東灘区御影本町 4-10-4
六甲アイランド支店
神戸市東灘区向洋町中 6-9
甲南女子大学出張所 ●
深江出張所 ●
御影クラッセ出張所 ●
六甲アイランド・リバーモール出張所 ●

北区

北鈴蘭台出張所
神戸市北区甲栄台 1-1-5
鈴蘭台支店
神戸市北区鈴蘭台北町 1-7-17
藤原台支店
神戸市北区有野中町 1-12-7
有馬出張所 ●
神戸北町出張所 ●
神戸三田プレミアム・アウトレット出張所 ●
鈴蘭台駅前出張所 ●
星和台出張所 ●

西区

神戸学園都市出張所
神戸市西区学園西町 1-1-13
西神中央支店
神戸市西区梶台 5-10-2
西神南出張所 ●
玉津出張所 ●

姫路市

網干支店
姫路市網干区新在家三ツ石 1437-17
飾磨支店
姫路市飾磨区清水 127
姫路支店
姫路市兵服町 54
姫路市役所出張所
姫路市安田 4-1
姫路南支店
姫路市白浜町甲 335-1
広畑支店
姫路市広畑区正門通 3-5-2
英賀保駅前出張所 ●
イトーヨーカドー広畑店出張所 ●
ザモール姫路出張所 ●
姫路駅前出張所 ●
姫路北出張所 ●
姫路赤十字病院出張所 ●
姫路リバーシティ出張所 ●

尼崎市

尼崎支店
尼崎市昭和通 3-9-1
尼崎市役所出張所
尼崎市東七松町 1-23-1
杭瀬支店
尼崎市杭瀬本町 2-1-5
園田支店
尼崎市東園田町 9-48-1
立花支店
尼崎市立花町 1-5-17
塚口支店
尼崎市塚口町 1-12-21
武庫之荘支店
尼崎市武庫之荘 2-2-14
武庫之荘駅前
コンサルティングオフィス
尼崎市武庫之荘 2-1-1
尼崎競艇場出張所 ●
尼崎西出張所 ●
JR 尼崎駅前出張所 ●
武庫川出張所 ●
武庫之荘北口出張所 ●

明石市

明石支店
明石市大明石町 1-5-4
大久保支店
明石市大久保町大久保町字神楽田 16-3
明石市役所出張所 ●
朝霧出張所 ●

コープ大久保出張所 ●
ステーションプラザ明石出張所 ●
西新町出張所 ●

西宮市

苦楽園コンサルティングオフィス
西宮市樋之池町 10-15
甲子園支店
西宮市甲子園七番町 1-19
甲子園口支店
西宮市甲子園口 2-28-18
甲東支店
西宮市甲東園 3-2-29
夙川支店
西宮市羽衣町 7-30-123
西宮支店
西宮市六湛寺町 14-12
西宮北口支店
西宮市甲風園 1-5-24
西宮市役所出張所 ●
西宮市六湛寺町 10-3
イトーヨーカドー甲子園店出張所 ●
今津出張所 ●
関西学院上ヶ原キャンパス出張所 ●
苦楽園口駅前出張所 ●
コープ甲東園出張所 ●
コープ甲陽園出張所 ●
コープ夙川出張所 ●
西宮北口駅南出張所 ●
西宮名塩駅前出張所 ●
西宮マリナパークシティ出張所 ●
阪急西宮ガーデンズ出張所 ●
阪神甲子園駅前出張所 ●
兵庫医科大学出張所 ●
フレンテ西宮出張所 ●
メルカードむこがわ出張所 ●
門戸厄神駅前出張所 ●

洲本市

洲本支店
洲本市本町 4-5-10
洲本市役所出張所 ●
モノベシティオ出張所 ●

芦屋市

芦屋支店
芦屋市公光町 11-9
芦屋駅前支店
芦屋市船戸町 2-1-101
芦屋北口出張所 ●
芦屋市役所出張所 ●
シーサイドタウン出張所 ●

伊丹市

伊丹支店
伊丹市中央 3-5-23
伊丹市役所出張所 ●
稲野出張所 ●
コープ野間出張所 ●
ネオ伊丹ビル出張所 ●

豊岡市

豊岡支店
豊岡市元町 12-1
豊岡市役所出張所 ●

加古川市

加古川支店
加古川市加古川町寺家町 53-2
東加古川支店
加古川市平岡町新在家 2-273-2
別府支店
加古川市別府町緑町 1
加古川駅前出張所 ●
加古川市民病院出張所 ●
加古川市役所出張所 ●
神野中央ショッピングセンター
出張所 ●
コープ神吉出張所 ●
サティ加古川店出張所 ●
鶴池タウン出張所 ●

たつの市

龍野支店
たつの市龍野町富永 288-3
新宮出張所 ●
たつの市役所出張所 ●

西脇市

西脇支店
西脇市西脇 951
ダイエーふうしゃ本社ビル店出張所 ●
西脇市役所出張所 ●

宝塚市

逆瀬川支店
宝塚市逆瀬川 1-1-11
宝塚支店
宝塚市栄町 2-1-2
宝塚中山コンサルティングオフィス
宝塚市中山寺 1-7-7
イズミヤ小林店出張所 ●
逆瀬台出張所 ●
すみれが丘出張所 ●
宝塚市役所出張所 ●
仁川駅前出張所 ●

三木市

三木支店
三木市本町 2-3-12
緑が丘支店
三木市緑が丘町本町 1-1-7
コープ志染出張所 ●
三木市役所出張所 ●
三木ジャスコ出張所 ●

高砂市

曾根出張所
高砂市曾根町 2241-2
高砂支店
高砂市高砂町浜田町 2-3-5
アスパ高砂出張所 ●
コープ高砂出張所 ●
高砂市民病院出張所 ●
高砂市役所出張所 ●

川西市

川西支店
川西市小花 1-7-9
川西市役所出張所 ●
多田駅前出張所 ●

三田市

ウッディタウン出張所
三田市すずかけ台 2-3-1
三田支店
三田市中央町 4-1
フラワータウン出張所
三田市弥生が丘 1-1-1
関西学院神戸三田キャンパス出張所 ●
三田市役所出張所 ●
モールラフィーネ出張所 ●

加西市

北条支店
加西市北条町北条 910
加西市役所出張所 ●

篠山市

篠山支店
篠山市二階町 60

川辺郡

日生中央コンサルティングオフィス
川辺郡猪名川町松尾台 1-2-2
日生中央出張所 ●

滋賀県

草津出張所 ●

奈良県

生駒支店
生駒市元町 1-13-1
学園前支店
奈良市学園北 1-1-1-100

奈良支店
奈良市角振町 35
平城支店
奈良市石京 1-3-4
大和正寺支店
北葛城郡王寺町王寺 2-6-11
大和郡山支店
大和郡山市南部山町 529-2
アントレ生駒出張所 ●
近畿大学奈良病院出張所 ●
西大寺出張所 ●
登美ヶ丘出張所 ●
東生駒出張所 ●

和歌山県

和歌山支店
和歌山市六番丁 10
林間田園都市駅出張所 ●

岡山県

岡山支店
岡山市北区本町 3-6-101

広島県

尾道支店
尾道市土堂 1-8-3
広島支店
広島市中区紙屋町 1-3-2
福山支店
福山市延広町 1-25
呉出張所 ●
広島八丁堀出張所 ●

山口県

下関支店
下関市竹崎町 1-15-20

香川県

高松支店
高松市兵庫町 10-4

愛媛県

新居浜支店
新居浜市中須賀町 1-7-33
松山支店
松山市千舟町 4-5-4
住友別子病院出張所 ●
松山千舟町出張所 ●

福岡県

大牟田支店
大牟田市栄町 1-2-1
北九州支店
北九州市小倉北区魚町 1-5-16
久留米支店
久留米市日吉町 15-52
天神町支店
福岡市中央区天神 2-7-21
福岡支店
福岡市博多区博多駅前 1-1-1
呉服町出張所 ●
天神駅前出張所 ●
店屋町三井ビル出張所 ●
東芝福岡ビル出張所 ●
パビヨン24出張所 ●

佐賀県

佐賀支店
佐賀市八幡小路 2-3

熊本県

熊本支店
熊本市魚屋町 2-1

大分県

大分支店
大分市中央町 1-3-22
立命館アジア太平洋大学共同出張所 ●

鹿児島県

鹿児島支店
鹿児島市大黒町 4-4

代理店

- セブン銀行代理店
イトーヨーカドー川口店出張所
埼玉県川口市並木元町 1-79
- イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所
東京都足立区西新井栄 1-20-1
- イトーヨーカドー葛西店出張所
東京都江戸川区東葛西9-3-3
- イトーヨーカドー亀有店出張所
東京都葛飾区亀有 3-49-3
- イトーヨーカドー八千代店出張所
千葉県八千代市村上南 1-3-1
- イトーヨーカドー蘇我店出張所
千葉県千葉市中央区川崎町 52-7

ローンプラザ

東日本

- 札幌ローンプラザ
北海道札幌市中央区北1条西4-2-2
- 仙台ローンプラザ
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
- 浦和ローンプラザ
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-2-10
- 大宮ローンプラザ
埼玉県さいたま市大宮区大門町2-107
- 川口ローンプラザ
埼玉県川口市本町4-1-8
- 川越ローンプラザ
埼玉県川越市新富町2-24-4
- 越谷ローンプラザ
埼玉県越谷市弥生町14-21
- 志木ローンプラザ
埼玉県新座市東北2-35-17
- 所沢ローンプラザ
埼玉県所沢市日吉町9-16
- 柏ローンプラザ
千葉県柏市柏1-2-38
- 千葉ローンプラザ
千葉県千葉市中央区富士見2-2-2
- 船橋ローンプラザ
千葉県船橋市本町4-45-23
- 松戸ローンプラザ
千葉県松戸市本町11-5
- 本八幡ローンプラザ
千葉県市川市八幡2-6-9
- 飯田橋ローンプラザ
東京都新宿区揚場町1-18
- 池袋ローンプラザ
東京都豊島区南池袋2-27-8
- 上野ローンプラザ
東京都台東区上野5-15-14
- 荻窪ローンプラザ
東京都杉並区上荻1-16-14
- 葛西ローンプラザ
東京都江戸川区中葛西5-34-8
- 蒲田ローンプラザ
東京都大田区西蒲田7-69-1
- 吉祥寺ローンプラザ
東京都武蔵野市吉祥寺南町1-8-1
- 錦糸町ローンプラザ
東京都墨田区江東橋4-27-14
- 国分寺ローンプラザ
東京都国分寺市南町3-18-14
- 渋谷ローンプラザ
東京都渋谷区宇田川町28-4
- 自由が丘ローンプラザ
東京都目黒区自由が丘2-11-4
- 住宅ローン開発センター東京
東京都新宿区西新宿1-20-2
- 新宿ローンプラザ
東京都新宿区西新宿1-7-1
- 成城ローンプラザ
東京都世田谷区成城6-5-29
- 立川ローンプラザ
東京都立川市曙町2-6-11
- 田無ローンプラザ
東京都西東京市田無町4-2-11
- 調布ローンプラザ
東京都調布市布田1-37-12
- 東京都ローンプラザ
東京都品川区上大崎4-1-5
- 練馬ローンプラザ
東京都練馬区豊玉北5-29-4
- 八王子ローンプラザ
東京都八王子市横山町5-15
- 二子玉川ローンプラザ
東京都世田谷区玉川2-24-9
- 町田ローンプラザ
東京都町田市原町田6-3-8

- あざみ野ローンプラザ
神奈川県横浜市青葉区あざみ野1-4-3
- 厚木ローンプラザ
神奈川県厚木市中町2-3-5
- 上大岡ローンプラザ
神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1
- 関内ローンプラザ
神奈川県横浜市中区本町2-20
- 住宅ローン開発センター横浜
神奈川県横浜市西区北幸2-10-27
- 新百合ヶ丘ローンプラザ
神奈川県川崎市麻生区万福寺1-1-1
- 茅ヶ崎ローンプラザ
神奈川県茅ヶ崎市元町1-1
- 綱島ローンプラザ
神奈川県横浜市港北区綱島西1-7-16
- 鶴見ローンプラザ
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町7-10
- 橋本ローンプラザ
神奈川県相模原市橋本6-4-15
- 東戸塚ローンプラザ
神奈川県横浜市戸塚区品濃町516-8
- 藤沢ローンプラザ
神奈川県藤沢市藤沢438-1
- 溝ノ口ローンプラザ
神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1
- 大和ローンプラザ
神奈川県大和市大和東2-2-17
- 横浜ローンプラザ
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
- 新潟ローンプラザ
新潟県新潟市中央区東大通1-4-2
- 浜松ローンプラザ
静岡県浜松市中区砂山町325-6
- 岡崎ローンプラザ
愛知県岡崎市康生通西2-9-1
- 住宅ローン開発センター名古屋
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
- 名古屋ローンプラザ
愛知県名古屋市中区錦2-18-19

西日本

- 和泉ローンプラザ
大阪府和泉市府中町1-7-1
- 茨木ローンプラザ
大阪府茨木市双葉町2-27
- 梅田ローンプラザ
大阪府大阪市北区芝田1-1-4
- 門真ローンプラザ
大阪府門真市末広町7-12
- 小阪ローンプラザ
大阪府東大阪市小阪本町1-2-3
- 金剛ローンプラザ
大阪府大阪狭山市金剛1-1-29
- 堺ローンプラザ
大阪府堺市堺区一条通20-5
- 佐野ローンプラザ
大阪府泉佐野市上町3-11-14
- 住宅ローン開発センター大阪
大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6
- 城東ローンプラザ
大阪府大阪市城東区蒲生4-22-12
- 新大阪ローンプラザ
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
- 千里中央ローンプラザ
大阪府豊中市新千里東町1-5-3
- 高槻ローンプラザ
大阪府高槻市白梅町4-1
- 天王寺ローンプラザ
大阪府大阪市天王寺区堀越町13-18
- 豊中ローンプラザ
大阪府豊中市本町1-2-57
- 難波ローンプラザ
大阪府大阪市浪速区難波中1-12-5
- 枚方ローンプラザ
大阪府枚方市岡東町5-23
- 松原ローンプラザ
大阪府松原市高見の里4-766
- 八尾ローンプラザ
大阪府八尾市光町1-61
- 京都ローンプラザ
京都市京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
- 伏見ローンプラザ
京都市京都市伏見区銀座町1-354-1
- 明石ローンプラザ
兵庫県明石市大明石町1-5-4
- 加古川ローンプラザ
兵庫県加古川市加古川町溝之口510-51
- 川西ローンプラザ
兵庫県川西市中央町7-18

- 甲南ローンプラザ
兵庫県神戸市東灘区甲南町3-9-24
- 三田ローンプラザ
兵庫県三田市中央町4-41
- 三宮ローンプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
- 西神中央ローンプラザ
兵庫県神戸市西区梶台5-10-2
- 塚口ローンプラザ
兵庫県尼崎市塚口町1-12-21
- 西宮北ローンプラザ
兵庫県西宮市甲風園1-5-24
- 阪神西宮ローンプラザ
兵庫県西宮市六湛寺町14-5
- 姫路ローンプラザ
兵庫県姫路市綿町111
- 草津ローンプラザ
滋賀県草津市西大路町3-8
- 学園前ローンプラザ
奈良県奈良市学園北1-1-1-100
- 大和王寺ローンプラザ
奈良県北葛城郡王寺町王寺2-6-1
- 和歌山ローンプラザ
和歌山県和歌山市六番丁10
- 岡山ローンプラザ
岡山県岡山市北区本町1-2
- 広島ローンプラザ
広島県広島市中区紙屋町1-3-2
- 北九州ローンプラザ
福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-16
- 福岡ローンプラザ
福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1
- 鹿児島ローンプラザ
鹿児島県鹿児島市大黒町4-4

アパートローン営業部

東日本

- 新宿アパートローン営業部
東京都新宿区西新宿1-20-2
- 東南アパートローン営業部
東京都渋谷区広尾1-15-2
- 名古屋アパートローン営業部
愛知県名古屋市中区錦2-18-24
- 横浜アパートローン営業部
神奈川県横浜市西区北幸2-10-27

西日本

- 大阪アパートローン営業部
大阪府大阪市北区芝田1-1-4

法人営業部

東日本

- 札幌法人営業部
北海道札幌市中央区北一条西4-2-2
- 東北法人営業部
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
- 東関東法人営業部
茨城県水戸市南町3-4-10
茨城県取手市取手2-10-15
- 北関東法人営業第一部
群馬県前橋市本町2-1-16
群馬県太田市飯田町1319
- 北関東法人営業第二部
栃木県小山市城山町3-4-1
- 埼玉法人営業部
埼玉県さいたま市大宮区仲町2-65-2
埼玉県熊谷市本町1-104
- 春日部法人営業部
埼玉県春日部市中央1-1-4
- 川口法人営業部
埼玉県川口市栄町3-5-1
- 川越法人営業部
埼玉県川越市脇田町17-8
- 志木法人営業部
埼玉県新座市東北2-35-17
- 所沢法人営業部
埼玉県所沢市日吉町11-5
- 柏法人営業部
千葉県柏市柏1-2-38
- 千葉法人営業部
千葉県千葉市中央区富士見2-2-2
- 船橋法人営業部
千葉県船橋市本町4-45-23
- 青山法人営業部
東京都港区南青山3-8-38
- 赤坂法人営業部
東京都港区赤坂3-3-3

- 浅草法人営業部
東京都台東区雷門2-17-9
- 浅草橋法人営業部
東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1
- 飯田橋法人営業部
東京都新宿区揚場町1-18
- 池袋法人営業部
東京都豊島区東池袋3-1-1
- 上野法人営業第一部
東京都台東区台東4-11-4
- 上野法人営業第二部
東京都台東区台東4-11-4
- 恵比寿法人営業部
東京都渋谷区広尾1-15-2
- 王子法人営業部
東京都北区王子1-16-2
- 大塚法人営業部
東京都文京区大塚4-45-11
- 大森法人営業部
東京都大田区大森北1-5-1
- 葛西法人営業部
東京都江戸川区中葛西3-37-9
- 蒲田法人営業部
東京都大田区蒲田5-41-8
- 亀戸法人営業部
東京都江東区亀戸2-18-10
- 神田法人営業第一部
東京都千代田区神田美土代町7
- 神田法人営業第二部
東京都千代田区神田美土代町7
- 神田法人営業第三部
東京都千代田区神田美土代町7
- 吉祥寺法人営業部
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-31
- 経堂法人営業部
東京都世田谷区経堂1-21-13
- 京橋法人営業部
東京都中央区京橋2-12-6
- 銀座法人営業部
東京都中央区銀座8-8-5
- 錦糸町法人営業部
東京都墨田区江東橋4-27-14
- 小石川法人営業部
東京都文京区小石川1-15-17
- 小岩法人営業部
東京都江戸川区南小岩7-23-10
千葉県市川市八幡2-6-9
- 高円寺法人営業部
東京都杉並区高円寺南4-27-12
- 麴町法人営業部
東京都千代田区麴町6-6
- 公務法人営業部
東京都港区虎ノ門1-6-12
神奈川県横浜市中央区桜木町1-1-8
- 五反田法人営業部
東京都品川区東五反田1-14-10
- 渋谷法人営業第一部
東京都渋谷区道玄坂1-12-1
- 渋谷法人営業第二部
東京都渋谷区道玄坂1-12-1
- 自由が丘法人営業部
東京都目黒区自由が丘1-25-8
- 新小岩法人営業部
東京都葛飾区新小岩1-48-18
- 新宿法人営業第一部
東京都新宿区新宿3-24-1
- 新宿法人営業第二部
東京都新宿区新宿3-24-1
- 新宿西口法人営業第一部
東京都新宿区西新宿2-1-1
- 新宿西口法人営業第二部
東京都新宿区西新宿2-1-1
- 新宿西口法人営業第三部
東京都新宿区西新宿1-7-1
- 新橋法人営業部
東京都港区新橋1-8-3
- 千住法人営業部
東京都足立区千住2-55
- 高田馬場法人営業部
東京都新宿区高田馬場1-27-13
- 立川法人営業部
東京都立川市曙町2-7-16
- 田無法人営業部
東京都西東京市田無町4-2-11
- 千代田法人営業部
東京都千代田区神田神保町2-21-1
- 築地法人営業部
東京都中央区築地2-11-24
- 東京中央法人営業第一部
東京都中央区日本橋2-3-4
- 東京中央法人営業第二部
東京都中央区日本橋2-3-4

東京中央法人営業第三部
東京都中央区日本橋2-3-4
ときわ台法人営業部
東京都板橋区常盤台1-44-6
中野法人営業部
東京都中野区中野5-64-3
日暮里法人営業部
東京都荒川区西日暮里2-29-3
日本橋法人営業部
東京都中央区日本橋室町2-1-1
日本橋東法人営業部
東京都中央区日本橋茅場町1-13-12
人形町法人営業部
東京都中央区日本橋大伝馬町5-7
練馬法人営業部
東京都練馬区豊玉北5-17-14
八王子法人営業部
東京都八王子市東町9-8
浜松町法人営業部
東京都港区浜松町2-4-1
日比谷法人営業第一部
東京都港区西新橋1-3-12
日比谷法人営業第二部
東京都港区西新橋1-3-12
日比谷法人営業第三部
東京都港区西新橋2-8-6
府中法人営業部
東京都府中市宮町1-40
本店法人営業部
東京都千代田区有楽町1-1-2
町田法人営業部
東京都町田市原町田6-3-8
神奈川県相模原市橋本6-4-15
丸ノ内法人営業部
東京都千代田区丸の内3-4-1
三田通法人営業部
東京都港区芝5-28-1
目黒法人営業部
東京都品川区上大崎4-1-5
六本木法人営業部
東京都港区六本木6-1-21
厚木法人営業部
神奈川県厚木市中町2-3-5
上大岡法人営業部
神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1
川崎法人営業部
神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1
新横浜法人営業部
神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3
鶴見法人営業部
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町8-26
平塚法人営業部
神奈川県平塚市明石町9-1
神奈川県小田原市栄町2-8-41
藤沢法人営業部
神奈川県藤沢市藤沢555
溝ノ口法人営業部
神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1
横浜駅前法人営業部
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
横浜法人営業部
神奈川県横浜市中央区羽衣町1-3-10
新潟法人営業部
新潟県新潟市中央区東大通1-4-2
甲府法人営業部
山梨県甲府市丸の内2-29-1
上田法人営業部
長野県上田市中央2-1-18
諏訪法人営業部
長野県諏訪市諏訪1-5-25
長野県松本市深志2-5-26
長野法人営業部
長野県長野市問御所町1167-2
岐阜法人営業部
岐阜県岐阜市神田町7-9
静岡法人営業部
静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2
静岡県沼津市大手町3-8-23
浜松法人営業部
静岡県浜松市中区砂山町325-6
岡崎法人営業部
愛知県岡崎市康生通西2-9-1
上前津法人営業部
愛知県名古屋市中区大須3-46-24
刈谷法人営業部
愛知県刈谷市東陽町2-18-1
愛知県豊田市喜多町2-93
豊橋法人営業部
愛知県豊橋市広小路3-49
名古屋法人営業第一部
愛知県名古屋市中区錦2-18-19

名古屋法人営業第二部
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋法人営業第三部
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
名古屋駅前法人営業部
愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23

西日本

富山法人営業部
富山県富山市中央通り1-1-23
金沢法人営業部
石川県金沢市下堤町7
福井法人営業部
福井県福井市大手3-4-7
泉大津法人営業部
大阪府泉大津市旭町20-2
立売堀法人営業部
大阪府大阪市西区立売堀4-1-20
茨木法人営業部
大阪府茨木市永代町7-6
今里法人営業部
大阪府大阪市東成区大今里西2-17-19
梅田法人営業第一部
大阪府大阪市北区角田町8-47
梅田法人営業第二部
大阪府大阪市北区角田町8-47
大阪公務法人営業部
大阪府大阪市中央区北浜4-7-19
大阪中央法人営業部
大阪府大阪市中央区高麗橋1-8-13
大阪西法人営業部
大阪府大阪市西区新町1-9-2
鳳法人営業部
大阪府堺市西区鳳東町4-307
門真法人営業部
大阪府門真市末広町41-1
岸和田法人営業部
大阪府岸和田市五軒屋町15-10
粉浜法人営業部
大阪府大阪市住之江区粉浜2-14-27
堺法人営業部
大阪府堺市堺区一条通20-5
十三法人営業部
大阪府大阪市淀川区十三本町1-6-27
城東法人営業部
大阪府大阪市城東区蒲生4-22-12
新大阪法人営業部
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
船場法人営業部
大阪府大阪市中央区南船場3-10-19
玉造法人営業部
大阪府大阪市中央区玉造1-5-12
天下茶屋法人営業部
大阪府大阪市西成区潮路1-1-5
天王寺駅前法人営業部
大阪府大阪市天王寺区堀越町13-18
天満橋法人営業部
大阪府大阪市中央区大手町1-7-31
天六法人営業部
大阪府大阪市北区天神橋6-3-16
堂島法人営業第一部
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
堂島法人営業第二部
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
豊中法人営業部
大阪府豊中市本町1-9-1
難波法人営業第一部
大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70
難波法人営業第二部
大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70
西野田法人営業部
大阪府大阪市福島区大開1-14-16
東大阪法人営業部
大阪府東大阪市長堂1-11-22
枚方法人営業部
大阪府枚方市岡東町21-10
備後町法人営業部
大阪府大阪市中央区道修町3-6-1
深江橋法人営業部
大阪府大阪市城東区永田4-17-12
藤井寺法人営業部
大阪府藤井寺市岡1-15-8
御堂筋法人営業部
大阪府大阪市中央区久太郎町3-5-19
南森町法人営業部
大阪府大阪市北区南森町2-1-29
八尾法人営業部
大阪府八尾市光町1-61
京都法人営業第一部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入
長刀鉾町8

京都法人営業第二部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入
長刀鉾町8
京都法人営業第三部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入
長刀鉾町8
明石法人営業部
兵庫県明石市大明石町1-5-4
兵庫県三木市本町2-3-12
尼崎法人営業部
兵庫県尼崎市昭和通3-90-1
伊丹法人営業部
兵庫県伊丹市西台1-1-1
加古川法人営業部
兵庫県加古川市加古川町寺家町53-2
北播磨法人営業部
兵庫県西脇市西脇951
神戸法人営業第一部
兵庫県神戸市中央区浪花町56
神戸法人営業第二部
兵庫県神戸市中央区浪花町56
神戸法人営業第三部
兵庫県神戸市中央区浪花町56
神戸公務法人営業部
兵庫県神戸市中央区浪花町56
三田篠山法人営業部
兵庫県三田市中央町4-1
兵庫県篠山市二階町60
洲本法人営業部
兵庫県洲本市本町4-5-10
豊岡法人営業部
兵庫県豊岡市元町12-1
西宮法人営業部
兵庫県西宮市六屋町14-12
東神戸法人営業部
兵庫県神戸市東灘区御影本町4-10-4
姫路法人営業部
兵庫県姫路市呉服町54
兵庫県たつの市龍野町富永288-3
兵庫県加西市北条町北条910
兵庫法人営業部
兵庫県神戸市兵庫区湊町4-2-10
奈良法人営業部
奈良県奈良市角振町35
和歌山法人営業部
和歌山県和歌山市六番丁10
岡山法人営業部
岡山県岡山市本町3-6-101
広島法人営業部
広島県広島市中区紙屋町1-3-2
山陽中央法人営業部
広島県福山市延広町1-25
広島県尾道市土堂1-8-3
下関法人営業部
山口県下関市竹崎町1-15-20
高松法人営業部
香川県高松市兵庫町10-4
徳島県徳島市八百屋町1-14
北九州法人営業部
福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-16
四国法人営業部
愛媛県松山市千舟町4-5-4
愛媛県新居浜市中須賀町1-7-33
筑後法人営業部
福岡県久留米市日吉町15-52
福岡県大牟田市栄町1-2-1
福岡法人営業部
福岡県福岡市博多区博多駅前1-3-3
佐賀法人営業部
佐賀県佐賀市八幡小路2-3
長崎県長崎市万才町3-5
熊本法人営業部
熊本県熊本市魚屋町2-1
大分法人営業部
大分県大分市中央町1-3-22
鹿児島法人営業部
鹿児島県鹿児島市大黒町4-4

ビジネスサポートプラザ

東日本

札幌ビジネスサポートプラザ
北海道札幌市中央区北一条西4-2-2
東北ビジネスサポートプラザ
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20
福島県郡山市駅前2-10-15
赤坂ビジネスサポートプラザ
東京都港区赤坂3-3-3
赤羽ビジネスサポートプラザ
東京都北区赤羽2-1-15
池袋ビジネスサポートプラザ
東京都豊島区西池袋1-21-7

上野ビジネスサポートプラザ
東京都台東区上野5-23-14
大田ビジネスサポートプラザ
東京都大田区大森北1-5-1
神田ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区神田小川町1-1
吉祥寺ビジネスサポートプラザ
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-31
銀座ビジネスサポートプラザ
東京都中央区銀座8-8-5
京浜ビジネスサポートプラザ
神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1
麹町ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区麹町6-6
五反田ビジネスサポートプラザ
東京都品川区東五反田1-14-10
渋谷駅前ビジネスサポートプラザ
東京都渋谷区道玄坂1-12-1
自由が丘ビジネスサポートプラザ
東京都目黒区自由が丘1-25-8
新宿ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区新宿3-36-6
新宿西口ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区西新宿1-7-1
千住ビジネスサポートプラザ
東京都足立区千住2-55
東京中央ビジネスサポートプラザ
東京都中央区日本橋3-3-4
東日本ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区四谷2-3-5
東京都豊島区南池袋2-27-9
神奈川県横浜市中央区本町2-20
愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23
日比谷ビジネスサポートプラザ
東京都港区西新橋2-8-6
横浜駅前ビジネスサポートプラザ
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
神奈川県横浜市中央区本町2-20
名古屋駅前ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23
名古屋ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中区栄2-3-1
名古屋東ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中区栄7-10-1

西日本

阿倍野ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-19
梅田ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市北区角田町8-47
京都ビジネスサポートプラザ
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長
刀鉾町8
京都府京都市伏見区観音寺町210-1
京阪京橋ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市都島区東野田町2-4-19
三宮ビジネスサポートプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
新大阪ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
難波ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市浪速区難波中1-10-4
西日本ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市西区南堀江1-4-14
兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
西野田ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市福島区大開1-14-16
阪神ビジネスサポートプラザ
兵庫県尼崎市立花町1-5-17
東大阪ビジネスサポートプラザ
大阪府東大阪市長堂1-5-1
姫路ビジネスサポートプラザ
兵庫県姫路市綿町111
備後町ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市中央区道修町4-1-1
守口ビジネスサポートプラザ
大阪府守口市京阪本通1-1-4

店舗再編状況

店舗統合（平成18年6月1日～平成21年6月30日現在）

（統合実施済み）

店番号	統合店	店番号	継承店	結合日
865	赤羽北支店	226	赤羽支店	平成18年7月10日
620	荏原西支店	142	洗足支店	平成19年3月12日
017	恵比寿東支店	656	恵比寿支店	平成18年9月11日
555	尾久支店	648	町屋支店	平成18年9月11日
—	おゆみ野コンサルティングオフィス	066	千葉支店	平成19年12月25日
—	麴町駅前コンサルティングオフィス	218	麴町支店	平成21年2月16日
—	駒沢公園通コンサルティングオフィス	658	桜新町支店	平成21年2月16日
—	彩都コンサルティングオフィス	556	千里中央支店	平成21年2月16日
927	志村三丁目支店	797	志村支店	平成18年7月10日
—	白金高輪コンサルティングオフィス	623	三田通支店	平成20年12月15日
—	千歳烏山コンサルティングオフィス	255	下高井戸支店	平成21年2月16日
—	鶴川コンサルティングオフィス	360	新百合ヶ丘支店	平成21年2月16日
915	戸部支店	547	横浜駅前支店	平成18年7月10日
—	登美ヶ丘コンサルティングオフィス	546	学園前支店	平成21年2月16日
553	西新宿支店	259	新宿西口支店	平成20年7月14日
—	八王子みなみ野コンサルティングオフィス	843	八王子支店	平成21年2月16日
—	藤が丘コンサルティングオフィス	579	青葉台支店	平成21年2月16日
—	松山ローンオフィス	603	新居浜支店	平成21年1月19日
041	南浦和支店	040	浦和支店	平成19年3月12日
—	武蔵小山コンサルティングオフィス	142	洗足支店	平成21年2月16日

注：継承店が統合されている場合、現在の継承店を記載

*他に主要な現地法人を掲載しております

アジア・オセアニア

- 三井住友銀行(中国)有限公司
11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司 天津支店
12F, The Exchange Tower 2, 189 Nanjing Road, Heping District, Tianjin 300051, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司 広州支店
12F, International Finance Place, No.8 Huaxia Road, Tianhe District, Guangzhou 510623, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司 蘇州支店
23F, Metropolitan Towers, No. 199 Shi Shan Road, Suzhou New District, Jiangsu 215011, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司 杭州支店
23F, Golden Plaza, No.118, Qing Chun Road, Xia Cheng District, Hangzhou, Zhejiang 310003, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司 北京支店
Unit1601, 16F, North Tower, Beijing Kerry Centre, No. 1, Guang Hua Road, Chao Yang District, Beijing 100020, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司 天津支店天津濱海出張所
8F, E2B, Binhai Financial Street, No. 20, Guangchang East Road, TEDA, Tianjin 300457, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司 蘇州支店蘇州工業園出張所
16F, International Building, No. 2, Suhua Road, Suzhou Industrial Park, Jiangsu Province 215021, The People's Republic of China
- 上海支店
11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China
- 大連駐在員事務所
Senmao Building 9F, 147 Zhongshan Lu, Dalian 116011, The People's Republic of China
- 重慶駐在員事務所
27F, Metropolitan Tower, 68 Zourong Road, Yuzhong District, Chongqing 400010, The People's Republic of China
- 瀋陽駐在員事務所
Room No. 606, Gloria Plaza Hotel Shenyang, No. 32 Yingbin Street, Shenhe District, Shenyang 110013, The People's Republic of China

- 香港支店
英国 SMBC キャピタル・マーケット会社 香港支店
7th & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong Special Administrative Region, The People's Republic of China
- 台北支店
Aurora International Building 9F, No. 2, Hsin Yi Rd. Sec. 5, Taipei, Taiwan
- ソウル支店
Young Poong Bldg. 7F, 33, Seorin-dong, Jongno-gu, Seoul, 110-752, Korea
- シンガポール支店
3 Temasek Avenue #06-01, Centennial Tower, Singapore 039190, The Republic of Singapore
- ラバン支店
Level 12 (B&C), Main Office Tower, Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Labuan, Federal Territory, Malaysia
- ラバン支店 クアラルンプール出張所
クアラルンプール駐在員事務所
Letter Box No. 25, 29th Floor, UBN Tower, 10, Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia
- ホーチミン支店
9th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
- ハノイ支店
1105, 11th Floor, Pacific Place Building, 83B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Vietnam
- Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
7 Le Thi Hong Gam Street, Nguyen Thai Binh Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
- ヤンゴン駐在員事務所
Room Number 717/718, 7th Floor, Traders Hotel, 223 Sule Pagoda Road, Pabedan Township, Yangon, Myanmar
- バンコック支店
8th-10th Floor, Q.House Lumpini Building, 1 South Sathorn Road, Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand
- マニラ駐在員事務所
SMBC メトロ・インベストメント会社
20th Floor, Rufino Pacific Tower, 6784 Ayala Avenue, Makati City, Metro Manila, The Philippines
- シドニー支店
三井住友ファイナンス・オーストラリア
Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia

- インドネシア三井住友銀行
Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jendral Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia
- SMBC キャピタル・インド
B-14/A, Qutab Institutional Area, Katwaria Sarai, New Delhi-1100016, India
- ニューヨーク支店
SMBC キャピタル・マーケット会社
SMBC リース・ファイナンス会社
SMBC セキュリティーズ会社
277 Park Avenue, New York, NY 10172, U.S.A.
- ニューヨーク支店
ロスアンゼルス出張所
601 South Figueroa Street, Suite 1800, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.
- ニューヨーク支店
サンフランシスコ出張所
555 California Street, Suite 3350, San Francisco, CA 94104, U.S.A.
- ニューヨーク支店
ヒューストン出張所
Two Allen Center, 1200 Smith Street, Suite 1140 Houston, Texas 77002, U.S.A.
- ニューヨーク支店
メキシコシティ出張所
Torre Altiava Boulevard Manuel Avila Camacho 138 Piso 2, Loc. B Lomas de Chapultepec, 11000 Mexico, D.F.

- ケイマン支店
P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands
- マニファクチャラーズ銀行
515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.
- カナダ三井住友銀行
Ernst & Young Tower, Suite 1400, P.O. Box 172, Toronto Dominion Centre, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada

- ブラジル三井住友銀行
Avenida Paulista, 37-11 e 12 andar, Sao Paulo-SP-CEP 01311-902, Brazil

ヨーロッパ・中東・アフリカ

- 欧州三井住友銀行
英国 SMBC
キャピタル・マーケット会社
99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.
- 欧州三井住友銀行 パリ支店
20, Rue de la Ville l'Évêque, 75008 Paris, France

- 欧州三井住友銀行 ミラノ支店
Via della Spiga 30/ Via Senato 25, 20121 Milan, Italy
- デュッセルドルフ支店
Prinzenallee 7, 40549 Düsseldorf, Federal Republic of Germany
- ブラッセル支店
Avenue des Arts, 58, Bte. 18, 1000 Brussels, Belgium
- アムステルダム駐在員事務所
Strawinskylaan 1733 Toren D-12, 1077XX Amsterdam, The Netherlands
- マドリッド駐在員事務所 (*1)
Serrano 16, 28001 Madrid, Spain
- ブラハ駐在員事務所
International Business Centre, Pobrezni 3, 186 00 Prague 8, Czech Republic
- ロシア三井住友銀行 (*2)
123317, Russian Federation, Moscow, Krasnopresnenskaya naberezhnaya, 18
- 欧州三井住友銀行
モスクワ駐在員事務所
Room Number 305, Building 5, Ilyinka St. 3/8 Moscow, 109012 Russian Federation
- 三井住友ファイナンス・ダブリン
La Touche House, I.F.S.C., Custom House Docks, Dublin 1, Ireland
- ドバイ支店
Building One, 5th Floor, Gate Precinct, Dubai International Financial Centre, PO Box 506559 Dubai, United Arab Emirates
- ドーハ駐在員事務所
Office 1901, 19th Floor, Qatar Financial Centre Tower, Diplomatic Area-West bay, Doha, Qatar, P.O. 23769
- バハレーン駐在員事務所
No. 406 & 407 (Entrance 3, 4th Floor) Manama Centre, Government Road, Manama, State of Bahrain
- テヘラン駐在員事務所
4th Floor, 80 Nezami Gangavi Street, Vali-e-Asr Avenue, Tehran 14348, Islamic Republic of Iran
- カイロ駐在員事務所
Flat No. 6 of the 14th Fl., 3 Ibn Kasir Street, Cornish El Nile, Giza, Arab Republic of Egypt
- ヨハネスブルグ駐在員事務所
Building Four, First Floor, Commerce Square, 39 Rivonia Road, Sandhurst, Sandton 2196, South Africa

(*1) マドリッド駐在員事務所は平成21年7月に下記住所に移転予定
Villanueva, 12-1. B, 28001 Madrid, Spain
(*2) ロシア三井住友銀行は平成21年中開業予定



GLOBAL NETWORK

アジア・オセアニア

Asia and Oceania

- | | | |
|------------------------------|---------------------------|--|
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司 | ■ 重慶駐在員事務所 | ■ ハノイ支店 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司天津支店 | ■ 瀋陽駐在員事務所 | ■ Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank (ベトナム・エグジムバンク) |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司広州支店 | ■ 香港支店 | ■ ヤンゴン駐在員事務所 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司蘇州支店 | ■ 英国SMBCキャピタル・マーケット会社香港支店 | ■ バンコック支店 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司杭州支店 | ■ 台北支店 | ■ マニラ駐在員事務所 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司北京支店 | ■ ソウル支店 | ■ SMBCメトロ・インベストメント会社 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司天津支店天津濱海出張所 | ■ シンガポール支店 | ■ シドニー支店 |
| ■ 三井住友銀行(中国)有限公司蘇州支店蘇州工業園出張所 | ■ ラブアン支店 | ■ 三井住友ファイナンス・オーストラリア |
| ■ 上海支店 | ■ ラブアン支店 クアラルンプール出張所 | ■ インドネシア三井住友銀行 |
| ■ 大連駐在員事務所 | ■ クアラルンプール駐在員事務所 | ■ SMBCキャピタル・インドニア |
| | ■ ホーチミン支店 | |

海外拠点網 支店:15 出張所:5 駐在員事務所:14 合計34

ほかに主要な現地法人を掲載しています。(平成21年6月30日現在)



★は三井住友銀行(中国)有限公司の支店・出張所です。

アメリカ

- ニューヨーク支店
SMBCキャピタル・マーケット会社
SMBCリース・ファイナンス会社
SMBCセキュリティーズ会社
- ニューヨーク支店
ロサンゼルス出張所
- ニューヨーク支店
サンフランシスコ出張所
- ニューヨーク支店
ヒューストン出張所

The Americas

- ニューヨーク支店
メキシコシティ出張所
- ケイマン支店
- マニファクチャラーズ銀行
- カナダ三井住友銀行
- ブラジル三井住友銀行

ヨーロッパ・中東・アフリカ

- 欧州三井住友銀行
英国SMBCキャピタル・マーケット会社
- 欧州三井住友銀行パリ支店
- 欧州三井住友銀行ミラノ支店
- デュッセルドルフ支店
- ブラッセル支店
- アムステルダム駐在員事務所
- マドリード駐在員事務所
- プラハ駐在員事務所

Europe, Middle East and Africa

- 欧州三井住友銀行
モスクワ駐在員事務所
- ロシア三井住友銀行(*)
- 三井住友ファイナンス・ダブリン
- ドバイ支店
- ドーハ駐在員事務所
- バハレーン駐在員事務所
- テヘラン駐在員事務所
- カイロ駐在員事務所
- ヨハネスブルグ駐在員事務所

(*)ロシア三井住友銀行は平成21年中開業予定

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に付帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

8. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

9. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

10. 主な付帯業務

(1) 債務の保証（支払承諾）

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) 金銭債権の取得および譲渡（コマーシャルペーパー等の取り扱い）

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の代理貸付業務等）

(7) 金銭出納事務等（地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等）

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金融等デリバティブ

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 証券仲介業務

(14) 保険募集業務

(15) 確定拠出年金運営管理業務

CONTENTS
財務データ
三井住友フィナンシャルグループ

連結財務諸表	92
連結貸借対照表	92
連結損益計算書	94
連結株主資本等変動計算書	95
連結キャッシュ・フロー計算書	98
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	100
注記事項	103
有価証券関係	111
金銭の信託関係	113
その他有価証券評価差額金	113
デリバティブ取引関係	114
セグメント情報	118
財務諸表	120
貸借対照表	120
損益計算書	122
株主資本等変動計算書	123
重要な会計方針	125
注記事項	125
損益の状況（連結）	127
資産・負債の状況（連結）	130
資本の状況（単体）	133

三井住友銀行

連結財務諸表	138
連結貸借対照表	138
連結損益計算書	140
連結株主資本等変動計算書	141
連結キャッシュ・フロー計算書	143
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	145
注記事項	148
有価証券関係	154
金銭の信託関係	156
その他有価証券評価差額金	156
デリバティブ取引関係	157
セグメント情報	161
財務諸表	163
貸借対照表	163
損益計算書	166
株主資本等変動計算書	168
重要な会計方針	170
注記事項	172
有価証券関係	174
金銭の信託関係	176
デリバティブ取引関係	177
損益の状況（連結）	179
資産・負債の状況（連結）	182
損益の状況（単体）	184
預金（単体）	188
貸出（単体）	190
証券（単体）	196
諸比率（単体）	198
資本の状況（単体）	199
従業員・店舗の状況（単体）	200
その他（単体）	201
信託業務の状況（単体）	202

自己資本比率に関する事項
三井住友フィナンシャルグループ

連結自己資本比率に関する事項	206
----------------------	-----

三井住友銀行

連結自己資本比率に関する事項	243
単体自己資本比率に関する事項	266

連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度末	平成20年度末
	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	5,017,325	5,241,694 ※8
コールローン及び買入手形	595,802	633,655 ※8
買現先勘定	357,075	10,487
債券貸借取引支払保証金	1,940,170	1,820,228
買入金銭債権	1,153,070	1,024,050 ※8
特定取引資産	4,123,611	4,924,961 ※8
金銭の信託	7,329	8,985
有価証券	23,517,501	28,698,164 ※1, 2, 8, 15
貸出金	62,144,874	65,135,319 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	893,567	885,082 ※7
リース債権及びリース投資資産	—	1,968,347 ※8
その他資産	4,951,587	4,257,251 ※8
有形固定資産	820,411	1,008,801 ※8, 10, 11, 12
建物	235,729	296,219
土地	463,225	531,726
リース資産	—	7,206
建設仮勘定	3,755	3,527
その他の有形固定資産	117,700	170,121
無形固定資産	332,525	361,884
ソフトウェア	141,419	163,522
のれん	178,645	186,793
リース資産	—	480
その他の無形固定資産	12,460	11,087
リース資産	1,425,097	—
繰延税金資産	985,528	857,658
支払承諾見返	4,585,141	3,878,504
貸倒引当金	△894,702	△1,077,852
資産の部合計	111,955,918	119,637,224

(単位：百万円)

科目	平成19年度末	平成20年度末
	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
(負債の部)		
預金	72,690,624	75,569,497 ※8
譲渡性預金	3,078,149	7,461,284
コールマネー及び売渡手形	2,638,142	2,499,113 ※8
売現先勘定	1,832,467	778,993 ※8
債券貸借取引受入担保金	5,732,042	7,589,283 ※8
特定取引負債	2,671,316	3,597,658 ※8
借入金	4,279,034	4,644,699 ※8, 13
外国為替	301,123	281,145
短期社債	769,100	1,019,342
社債	3,969,308	3,683,483 ※14
信託勘定借	80,796	60,918
その他負債	3,916,427	3,803,046 ※8
賞与引当金	29,267	27,659
役員賞与引当金	1,171	513
退職給付引当金	38,701	35,643
役員退職慰労引当金	7,998	7,965
睡眠預金払戻損失引当金	10,417	11,767
特別法上の引当金	1,118	432
繰延税金負債	52,046	27,287
再評価に係る繰延税金負債	47,446	47,217 ※10
支払承諾	4,585,141	3,878,504 ※8
負債の部合計	106,731,842	115,025,460
(純資産の部)		
資本金	1,420,877	1,420,877
資本剰余金	57,826	57,245
利益剰余金	1,740,610	1,245,085
自己株式	△123,989	△124,024
株主資本合計	3,095,324	2,599,183
その他有価証券評価差額金	550,648	△14,649
繰延ヘッジ損益	△75,233	△20,835
土地再評価差額金	34,910	35,159 ※10
為替換算調整勘定	△27,323	△129,068
評価・換算差額等合計	483,002	△129,394
新株予約権	43	66
少数株主持分	1,645,705	2,141,908
純資産の部合計	5,224,076	4,611,764
負債及び純資産の部合計	111,955,918	119,637,224

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年度	平成20年度
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
経常収益	4,623,545	3,552,843
資金運用収益	2,145,451	2,087,348
貸出金利息	1,557,823	1,550,081
有価証券利息配当金	333,255	299,616
コールローン利息及び買入手形利息	26,014	14,686
買現先利息	7,044	1,750
債券貸借取引受入利息	7,032	4,506
預け金利息	101,120	42,738
リース受入利息	—	77,772
その他の受入利息	113,160	96,195
信託報酬	3,752	2,122
役務取引等収益	704,283	672,752
特定取引収益	469,571	211,738
その他業務収益	1,212,635	529,599
賃貸料収入	501,481	46,446
割賦売上高	344,563	201,219
その他の業務収益	366,590	281,933
その他経常収益	87,850	49,281 ^{※1}
経常費用	3,792,384	3,507,532
資金調達費用	935,067	748,894
預金利息	495,690	326,447
譲渡性預金利息	51,103	47,911
コールマネー利息及び売渡手形利息	23,529	22,524
売現先利息	7,404	7,298
債券貸借取引支払利息	45,499	59,962
借入金利息	47,862	62,750
短期社債利息	4,105	6,678
社債利息	90,945	82,577
その他の支払利息	168,926	132,743
役務取引等費用	92,289	115,574
その他業務費用	1,392,089	473,212
賃貸原価	438,856	26,473
割賦原価	310,644	164,452
その他の業務費用	642,588	282,286
営業経費	978,896	1,063,419 ^{※2}
その他経常費用	394,041	1,106,431
貸倒引当金繰入額	71,278	402,807
その他の経常費用	322,763	703,623 ^{※3}
経常利益	831,160	45,311
特別利益	115,495	3,692
固定資産処分益	10,988	1,297
償却債権取立益	1,355	1,708
金融商品取引責任準備金取崩額	18	686
その他の特別利益	103,133	—
特別損失	17,700	19,507
固定資産処分損	12,538	12,144
減損損失	5,161	7,363 ^{※4}
金融商品取引責任準備金繰入額	0	—
税金等調整前当期純利益	928,955	29,495
法人税、住民税及び事業税	103,900	72,238
法人税等調整額	282,538	262,405
法人税等合計		334,644
少数株主利益	80,980	68,308
当期純利益又は当期純損失(△)	461,536	△373,456

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	1,420,877
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,420,877	1,420,877
資本剰余金		
前期末残高	57,773	57,826
当期変動額		
自己株式の処分	53	△580
当期変動額合計	53	△580
当期末残高	57,826	57,245
利益剰余金		
前期末残高	1,386,436	1,740,610
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132
当期変動額		
剰余金の配当	△110,215	△118,833
当期純利益又は当期純損失(△)	461,536	△373,456
連結子会社の増加に伴う増加	268	19
連結子会社の減少に伴う増加	7	8
連結子会社の増加に伴う減少	△100	△14
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△1
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
当期変動額合計	354,173	△492,392
当期末残高	1,740,610	1,245,085
自己株式		
前期末残高	△123,454	△123,989
当期変動額		
自己株式の取得	△901	△943
自己株式の処分	367	907
当期変動額合計	△534	△35
当期末残高	△123,989	△124,024
株主資本合計		
前期末残高	2,741,632	3,095,324
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132
当期変動額		
剰余金の配当	△110,215	△118,833
当期純利益又は当期純損失(△)	461,536	△373,456
自己株式の取得	△901	△943
自己株式の処分	420	326
連結子会社の増加に伴う増加	268	19
連結子会社の減少に伴う増加	7	8
連結子会社の増加に伴う減少	△100	△14
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△1
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
当期変動額合計	353,692	△493,008
当期末残高	3,095,324	2,599,183

(次ページに続く)

(連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,262,135	550,648
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△711,486	△565,298
当期変動額合計	△711,486	△565,298
当期末残高	550,648	△14,649
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△87,729	△75,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,495	54,397
当期変動額合計	12,495	54,397
当期末残高	△75,233	△20,835
土地再評価差額金		
前期末残高	37,605	34,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,694	248
当期変動額合計	△2,694	248
当期末残高	34,910	35,159
為替換算調整勘定		
前期末残高	△30,656	△27,323
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,333	△101,744
当期変動額合計	3,333	△101,744
当期末残高	△27,323	△129,068
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,181,353	483,002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△698,351	△612,396
当期変動額合計	△698,351	△612,396
当期末残高	483,002	△129,394
新株予約権		
前期末残高	14	43
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29	22
当期変動額合計	29	22
当期末残高	43	66
少数株主持分		
前期末残高	1,408,279	1,645,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	237,426	496,202
当期変動額合計	237,426	496,202
当期末残高	1,645,705	2,141,908

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
純資産合計		
前期末残高	5,331,279	5,224,076
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132
当期変動額		
剰余金の配当	△110,215	△118,833
当期純利益又は当期純損失(△)	461,536	△373,456
自己株式の取得	△901	△943
自己株式の処分	420	326
連結子会社の増加に伴う増加	268	19
連結子会社の減少に伴う増加	7	8
連結子会社の増加に伴う減少	△100	△14
連結子会社の減少に伴う減少	△3	△1
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△460,895	△116,171
当期変動額合計	△107,203	△609,180
当期末残高	5,224,076	4,611,764

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	928,955	29,495
減価償却費	—	123,025
固定資産減価償却費	83,346	—
リース資産減価償却費	403,775	—
減損損失	5,161	7,363
のれん償却額	10,520	8,388
持分法による投資損益(△は益)	41,760	94,876
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)	106	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△26,197	191,190
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,289	102
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1,146	△630
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,178	2,273
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	295	58
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	10,417	1,350
資金運用収益	△2,145,451	△2,087,348
資金調達費用	935,067	748,894
有価証券関係損益(△)	29,146	155,831
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△227	134
為替差損益(△は益)	355,913	184,195
固定資産処分損益(△は益)	1,550	10,847
リース資産処分損益(△は益)	△2,436	—
特定取引資産の純増(△)減	△864,864	△912,601
特定取引負債の純増減(△)	747,776	1,028,101
貸出金の純増(△)減	△3,372,601	△3,439,852
預金の純増減(△)	776,786	3,031,427
譲渡性預金の純増減(△)	497,697	4,384,033
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	333,136	475,829
有利息預け金の純増(△)減	△241,409	764,080
コールローン等の純増(△)減	34,765	409,341
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	336,724	119,941
コールマネー等の純増減(△)	2,044,633	△1,186,720
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	4,215,699	1,857,241
外国為替(資産)の純増(△)減	△14,713	2,261
外国為替(負債)の純増減(△)	△22,916	△19,280
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	46,904
短期社債(負債)の純増減(△)	42,500	244,242
普通社債発行及び償還による増減(△)	△220,801	△283,810
信託勘定借の純増減(△)	15,733	△19,878
資金運用による収入	2,146,724	2,132,561
資金調達による支出	△924,191	△765,686
その他	△326,054	137,137
小計	5,840,942	7,475,320
法人税等の支払額	△58,353	△107,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,782,588	7,368,053

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 50,073,494	△ 53,213,459
有価証券の売却による収入	35,014,774	34,674,690
有価証券の償還による収入	10,504,800	12,176,246
金銭の信託の増加による支出	△ 5,378	△ 2,135
金銭の信託の減少による収入	796	0
有形固定資産の取得による支出	△ 71,301	△ 175,632
有形固定資産の売却による収入	16,592	12,081
無形固定資産の取得による支出	△ 64,918	△ 74,489
無形固定資産の売却による収入	252	58
リース資産の取得による支出	△ 457,070	—
リース資産の売却による収入	51,141	—
子会社株式の取得による支出	—	△ 21,925
子会社株式の売却による収入	198	363
子会社の自己株式の取得による支出	—	△ 20,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	355
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 2,951	△ 8,675
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	13,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,086,559	△ 6,639,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	40,000	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 76,000	△ 92,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	214,000	380,600
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 47,000	△ 316,874
配当金の支払額	△ 110,099	△ 118,758
少数株主からの払込みによる収入	141,500	1,046,529
少数株主への払戻による支出	—	△ 460,564
少数株主への配当金の支払額	△ 60,239	△ 90,162
自己株式の取得による支出	△ 901	△ 943
自己株式の処分による収入	853	326
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,112	352,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 8,465	△ 17,315
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	789,676	1,064,136
現金及び現金同等物の期首残高	1,927,024	2,736,752
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,183	—
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,870	0
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△ 3	—
現金及び現金同等物の期末残高	2,736,752	3,800,890 ※1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 288社

- 主要な会社名
 株式会社三井住友銀行
 株式会社みなと銀行
 株式会社関西アーバン銀行
 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
 Manufacturers Bank
 三井住友ファイナンス&リース株式会社
 三井住友カード株式会社
 株式会社クオーク
 SMBCファイナンスサービス株式会社
 SMBCフレンド証券株式会社
 株式会社日本総合研究所
 SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMMオートファイナンス株式会社他52社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

さくら情報システム株式会社他16社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

また、エスエムエフエル・フォーマルハウト有限会社他15社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

- 主要な会社名
 SBCS Co., Ltd.
 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他225社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。
 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

- 主要な会社名
 SBCS Co., Ltd.
 Bangkok SMBC Consulting Co., Ltd.は議決権の所有割合の増加により子会社となり、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社としております。

(2) 持分法適用の関連会社 75社

- 主要な会社名
 住友三井オートサービス株式会社
 プロミス株式会社
 株式会社セントラルファイナンス
 株式会社オーエムシーカード
 大和証券エスエムビーシー株式会社
 大和SMBCキャピタル株式会社
 大和住銀投信投資顧問株式会社
 三井住友アセットマネジメント株式会社

Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank他3社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

さくら情報システム株式会社他4社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。

また、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社他1社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、株式会社エフパラズ他2社は清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他225社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

- 主要な会社名
 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.
 持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

5月末日	1社
6月末日	6社
7月末日	2社
9月末日	5社
10月末日	2社
11月末日	4社
12月末日	125社
1月末日	15社
2月末日	7社
3月末日	121社

(2) 5月末日、7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日及び3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、平成21年1月及び2月に設立された12月末日を決算日とする在外連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマースャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与してあります。

特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、3,140,527百万円、負債総額(単純合算)は3,140,894百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

主な取引の 当連結会計年度末残高 平成21年3月31日現在		主な損益 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
項目	金額	項目	金額
貸出金	1,851,401	貸出金利息	26,092
信用枠	824,149	役員取引等収益	2,133
流動性枠	394,533		

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点

を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式（外国株式を含む。）については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務

者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は717,010百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ。）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は6,921百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は5,688百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバリー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものと「有形固定資産」中のリース資産及び「無形固定資産」中のリース資産に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が1,968,347百万円、「有形固定資産」中のリース資産が7,206百万円、「無形固定資産」中のリース資産が480百万円増加し、「貸出金」が138,788百万円、「リース資産」が1,205,021百万円、「その他資産」が662,005百万円、「その他負債」が32,205百万円減少しております。また、「資金運用収益」中のリース受入利息が77,772百万円増加し、「資金運用収益」中の貸出金利息が7,659百万円、「資金調達費用」中のその他の支払利息が639百万円、「その他業務収益」中の賃貸料収入が503,389百万円、割賦売上高が242,763百万円、その他の業務収益が810百万円、「その他業務費用」中の賃貸原価が472,005百万円、割賦原価が206,456百万円、「営業経費」が178百万円減少しております。この結果、経常利益は2,430百万円増加し、特別損益を勘案した税金等調整前当期純利益は2,423百万円増加しております。

上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、従来の「リース資産」に含めて表示しておりましたオペレーティング・リース取引の貸手側のリース資産(前連結会計年度99,183百万円、当連結会計年度180,273百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「有形固定資産」中の建物に52,681百万円、土地に68,131百万円、その他の有形固定資産に59,460百万円、「無形固定資産」中のソフトウェアに0百万円それぞれ含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」(当連結会計年度△5,622百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来連結会計年度末日における市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が117,757百万円増加、「繰延税金資産」が47,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,741百万円、「少数株主持分」が2,508百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項 (当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式463,939百万円及び出資金6,025百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は14,756百万円であります。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に合計33,312百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,717,335百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは188,715百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は292,088百万円、延滞債権額は1,019,352百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は36,162百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は238,713百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,586,317百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は686,407百万円であります。

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	339,948百万円
コールローン及び買入手形	259,186百万円
買入金銭債権	2,020百万円
特定取引資産	610,146百万円
有価証券	8,049,756百万円
貸出金	3,062,015百万円
リース債権及びリース投資資産	41,993百万円
有形固定資産	11,153百万円
その他資産(延払資産等)	2,165百万円
担保資産に対応する債務	
預金	27,060百万円
コールマネー及び売渡手形	1,266,265百万円
売現先勘定	778,993百万円
債券貸借取引受入担保金	6,332,775百万円
特定取引負債	594,121百万円
借入金	1,970,209百万円
その他負債	4,587百万円
支払承諾	134,530百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金19,380百万円、特定取引資産52,843百万円、有価証券11,172,095百万円及び貸出金284,157百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は85,892百万円、先物取引差入証拠金は6,252百万円であります。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,983,526百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,012,566百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 連結子会社である三井住友銀行及びその一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 616,324百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 66,691百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金436,000百万円が含まれております。
- ※14. 社債には、劣後特約付社債2,281,687百万円が含まれております。
- ※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,304,890百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益15,242百万円を含んでおります。
- ※2. 営業経費には、研究開発費209百万円を含んでおります。
- ※3. その他の経常費用には、貸出金償却302,353百万円、株式等償却191,117百万円、延滞債権等を売却したことによる損失62,549百万円及び持分法による投資損失94,876百万円を含んでおります。
- ※4. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	57
	共用資産 1物件		4,700
	遊休資産 24物件		664
	その他 6物件		444
近畿圏	営業用店舗 5カ店	土地、建物等	389
	遊休資産 10物件		607
	その他 4物件		318
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	179

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループ化を行っております。

当連結会計年度は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式 ^{(注)1}	7,733,653.77	781,346,823.23	—	789,080,477
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第5回第四種優先株式 ^{(注)2}	4,175	—	4,175	—
第6回第四種優先株式 ^{(注)2}	4,175	—	4,175	—
第7回第四種優先株式 ^{(注)2}	4,175	—	4,175	—
第8回第四種優先株式 ^{(注)2}	4,175	—	4,175	—
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	7,853,754.77	781,346,823.23	16,700	789,183,878
自己株式				
普通株式 ^{(注)3}	168,997.41	16,887,475.04	28,006.45	17,028,466
第5回第四種優先株式 ^{(注)2}	—	4,175	4,175	—
第6回第四種優先株式 ^{(注)2}	—	4,175	4,175	—
第7回第四種優先株式 ^{(注)2}	—	4,175	4,175	—
第8回第四種優先株式 ^{(注)2}	—	4,175	4,175	—
合計	168,997.41	16,904,175.04	44,706.45	17,028,466

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加781,346,823.23株は、平成20年4月30日の第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式に係る取得請求権の行使による増加157,151株並びに平成21年1月4日の株式分割による増加781,189,672.23株であります。

2. 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成20年4月30日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。また、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各発行済株式総数の減少4,175株及び各自己株式の減少4,175株は、平成20年5月16日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加16,887,475.04株は、端株及び単元未満株式の買取りによる増加68,904.66株、株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加539株並びに平成21年1月4日の株式分割による増加16,818,031.38株であります。また、普通株式の自己株式の減少28,006.45株は、端株及び単元未満株式の売渡しによる減少であります。

- 2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	66
合計	—	—	—	—	—	66

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	53,655	7,000
第1回第四種優先株式	281	67,500
第2回第四種優先株式	281	67,500
第3回第四種優先株式	281	67,500
第4回第四種優先株式	281	67,500
第5回第四種優先株式	281	67,500
第6回第四種優先株式	281	67,500
第7回第四種優先株式	281	67,500
第8回第四種優先株式	281	67,500
第9回第四種優先株式	281	67,500
第10回第四種優先株式	281	67,500
第11回第四種優先株式	281	67,500
第12回第四種優先株式	281	67,500
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成20年6月27日 定時株主総会

基準日：平成20年3月31日

効力発生日：平成20年6月27日

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	54,753	7,000
第1回第四種優先株式	281	67,500
第2回第四種優先株式	281	67,500
第3回第四種優先株式	281	67,500
第4回第四種優先株式	281	67,500
第9回第四種優先株式	281	67,500
第10回第四種優先株式	281	67,500
第11回第四種優先株式	281	67,500
第12回第四種優先株式	281	67,500
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成20年11月14日 取締役会

基準日：平成20年9月30日

効力発生日：平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	15,707	20
第1回第四種優先株式	281	67,500
第2回第四種優先株式	281	67,500
第3回第四種優先株式	281	67,500
第4回第四種優先株式	281	67,500
第9回第四種優先株式	281	67,500
第10回第四種優先株式	281	67,500
第11回第四種優先株式	281	67,500
第12回第四種優先株式	281	67,500
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成21年6月26日 定時株主総会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成21年3月31日

効力発生日：平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)	
平成21年3月31日現在	
現金預け金勘定	5,241,694
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△1,440,804
現金及び現金同等物	3,800,890

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(4)減価償却の方法に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)	
リース料債権部分	1,444,731
見積残存価額部分	111,273
受取利息相当額	△247,788
合計	1,308,216

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	(単位：百万円)	
	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	244,758	445,841
1年超2年以内	179,297	324,231
2年超3年以内	129,660	232,671
3年超4年以内	79,425	155,177
4年超5年以内	49,624	91,276
5年超	56,683	195,533
合計	739,450	1,444,731

③リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は58,833百万円少なく計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
	1年内	1年超
合計	13,122	52,925
		66,047

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
	1年内	1年超
合計	18,435	79,007
		97,442

なお、貸手側の未経過リース料のうち1,438百万円を借入金等の担保に提供しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

平成21年3月31日現在		
退職給付債務	(A)	△918,081
年金資産	(B)	742,917
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△175,164
未認識数理計算上の差異	(D)	382,151
未認識過去勤務債務	(E)	△26,420
連結貸借対照表計上額の純額	(F) = (C) + (D) + (E)	180,566
前払年金費用	(G)	216,209
退職給付引当金	(F) - (G)	△35,643

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

平成20年度	
勤務費用	20,574
利息費用	22,445
期待運用収益	△31,192
数理計算上の差異の費用処理額	33,301
過去勤務債務の費用処理額	△11,159
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,934
退職給付費用	37,902

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

平成21年3月31日現在	
(1) 割引率	1.4%~2.5%
(2) 期待運用収益率	0%~4.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 22百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役員 677
ストック・オプションの数(株) ^{(注)1(注)2}	普通株式 162,000
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数^{(注)1}

(単位：株)

平成14年6月27日	
決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末 ^{(注)2}	108,100
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	108,100

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成21年1月4日付で実施した株式分割を勘案した株式数を記載しております。

単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格	6,698
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	—

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 174,000	普通株式 112,000	普通株式 289,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数^(注)

(単位：株)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	162,000	115,000
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	162,000	115,000
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後							
前連結会計年度末	122,000	158,000	230,000	330,000	451,000	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	162,000	115,000
権利行使	4,000	—	2,000	1,000	—	—	—
失効	6,000	—	—	—	—	—	—
未行使残	112,000	158,000	228,000	329,000	451,000	162,000	115,000

(単位：株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利確定前			
前連結会計年度末	174,000	112,000	—
付与	—	—	289,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	174,000	112,000	289,000
権利確定後			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	155	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価	317	—	313	313	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	—	138	138

(単位：円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利行使価格	461	461	302
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96	37

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成20年6月27日
株価変動性 ^{(注)1}	39.99%
予想残存期間 ^{(注)2}	5年
予想配当 ^{(注)3}	5円/株
無リスク利率 ^{(注)4}	1.13%

- (注) 1. 5年間(平成15年6月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3. 平成20年3月期の配当実績によります。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位: 百万円)
	平成21年3月31日現在
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	718,553
有価証券償却	354,168
貸倒引当金	307,586
貸出金償却	141,102
その他有価証券評価差額金	72,185
退職給付引当金	64,968
繰延ヘッジ損益	14,125
減価償却費	9,058
その他	132,911
繰延税金資産小計	1,814,660
評価性引当額	△851,725
繰延税金資産合計	962,935
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△26,133
レバレッジドリース	△29,167
退職給付信託設定益	△42,263
退職給付信託返還有価証券	△14,711
子会社の留保利益金	△2,206
その他	△18,082
繰延税金負債合計	△132,564
繰延税金資産の純額	830,370

2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位: %)
当社の法定実効税率	40.69
(調整)	
評価性引当額	1,033.93
持分法投資損益	130.88
子会社の留保利益金	△34.92
受取配当金益金不算入	△6.24
その他	△29.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,134.54

(1株当たり情報)

	(単位: 円)
1株当たり純資産額	2,790.27
1株当たり当期純損失金額	497.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	373,456百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	10,704百万円 (10,704百万円)
普通株式に係る当期純損失 普通株式の期中平均株式数	384,160百万円 772,348千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第四種優先株式 (発行済株式数33千株) 新株予約権1種類* (新株予約権の数1,081個)

*新株予約権の概要については136ページの「新株予約権等の状況」、「ストック・オプション制度の内容」をご覧ください。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	4,611,764百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式) (うち優先配当額) (うち新株予約権) (うち少数株主持分)	2,457,530百万円 (310,203百万円) (5,352百万円) (66百万円) (2,141,908百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	2,154,233百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	772,052千株

(重要な後発事象)

1. 当社の連結子会社である株式会社クオーク(以下「クオーク」)、当社の持分法適用の関連会社である株式会社セントラルファイナンス(以下「CF」)及び株式会社オーエムシーカード(以下「OMCカード」)は、平成21年4月1日に合併いたしました(新会社名: 株式会社セディナ)。合併に伴い株式会社セディナは当社の持分法適用の関連会社となりました。なお、合併の概要は、次のとおりであります。

- (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式
- ①子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容
- | | |
|-------|---------------------------------|
| 結合企業 | OMCカード(事業の内容: クレジットカード業) |
| 被結合企業 | CF(事業の内容: 個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業) |
| 被結合企業 | クオーク(事業の内容: 個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業) |

②企業結合を行った主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、当社の関連会社であるCF、OMCカード及び当社の子会社であるクオークは、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個性割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。

③企業結合日

平成21年4月1日

④企業結合の法的形式

OMCカードを存続会社とする吸収合併方式。

(合併会社の商号：株式会社セディナ)

(2) 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)第39項、第42項及び第48項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

その他事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益 44,596百万円

経常損失 8,454百万円

当期純損失 3,206百万円

(5) 継続的関与の主な概要

クオーク及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、合併後の株式会社セディナを当社の持分法適用の関連会社としております。

2. 当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。

(1) 発行体

SB Equity Securities (Cayman), Limited

(2) 発行証券の種類

配当非累積的永久優先出資証券

(3) 償還総額

3,400億円

(4) 償還予定日

平成21年6月30日

(5) 償還理由

任意償還期日の到来による

3. 当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社(以下「日興シティHD」)等との間で、日興シティHDが直接又は間接に保有する、①リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(ただし一部資産・負債を除く。以下「本リテール事業」)及びホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業(本リテール事業と併せて、以下「対象事業」)の双方を会社分割により承継する会社(以下「新・日興証券」(仮称))の全ての株式(以下「新・日興証券株式」)、②対象事業に関係する関係会社又は民法上の組合(以下総称して「本関係会社等」)の株式又は組合持分(以下「本関係会社株式等」)並びに③その他の資産(「日興」に関連する商標権、政策保有株式等をいい、以下「その他資産」)。新・日興証券株式、本関係会社株式等及びその他資産を総称して以下「対象株式等」を、関係当局の許認可が得られることを前提として取得することにつき合意いたしました。

当社は、商業銀行事業の持つ広大な顧客基盤に対し、「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」に基づく価値あるサービスを提供することを成長の基軸としておりますが、本件を通じて新・日興証券の質の高い顧客サービスと商業銀行の持つ安定性・安心感とを融合させた新たな「複合金融」ビジネスを共に創造し、成長力を更に高めていきたいと考えております。

(1) 対象株式等の取得の相手会社の名称
日興シティホールディングス株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び日興シティビジネスサービス株式会社

(2) 新・日興証券の事業内容、規模

①事業内容

証券業

②規模

新・日興証券は新たに設立される会社であるため、規模については記載しておりません。なお、新・日興証券の事業の中核を占める日興コーディアル証券株式会社(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
営業収益	222,810	164,135
純営業収益	217,878	158,942
営業利益	50,945	19,685
経常利益	51,182	22,158
当期純利益(△は当期純損失)	23,890	△3,626
純資産	420,600	393,392
総資産	1,523,908	1,466,956

(3) 対象株式等の取得の時期(効力発生日)

平成21年10月1日(予定)

(4) 取得価額等

①取得価額

ア. 対象株式等(ただし、イ. 政策保有株式(上場株式)を除く。)に対する取得価額の合計

5,450億円(ただし、効力発生時の新・日興証券及び本関係会社等の純資産額等により調整されます。)

イ. 政策保有株式(上場株式)

効力発生日前日の4営業日前における時価の95%相当(平成21年3月31日終値の95%相当で試算した金額は285億円)

②取得する新・日興証券株式の数及び取得後の持分比率

新・日興証券は、新たに設立される会社であるため、取得する株式の数は未定ですが、全ての新・日興証券株式を取得する予定です。

(5) 支払資金の調達

全額自己資金にてまかなう予定であります。

4. 当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、募集による新株式発行を決議し、平成21年6月22日付で払込みが行われました。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行する株式の種類及び数

下記①乃至③の合計による当社普通株式 219,700,000株

①国内一般募集株数 102,200,000株

②海外募集における海外引受会社による買取引受けの対象株数

102,200,000株

③海外募集における海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数 15,300,000株

(2) 発行価額

1株につき3,766円

(3) 発行価額の総額

827,390百万円

(4) 発行価額のうち資本に組入れる額

413,695百万円

(5) 資金の使途

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。

また、当社は平成21年5月28日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（当社株主から借入れる当社普通株式15,300,000株（以下「貸借株式」）の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 発行する株式の種類及び数
普通株式 15,300,000株（上限）
- (2) 発行価額
1株につき3,766円
- (3) 発行価額の総額
57,619百万円（上限）
- (4) 発行価額のうち資本に組入れる額
28,809百万円（上限）
- (5) 割当先
大和証券エスエムビーシー株式会社
- (6) 申込期間
平成21年7月24日
- (7) 払込期日
平成21年7月27日
- (8) 資金の用途
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。
- (9) その他
大和証券エスエムビーシー株式会社はオーバーアロットメントによる売出しを行った株数（15,300,000株）から安定操作取引又はシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株数を減じた株数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

有価証券関係 (平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

有価証券の範囲等

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	858,134	502

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	1,574,004	1,596,291	22,286	22,582	295
地方債	96,312	97,265	953	962	9
社債	392,209	396,215	4,006	4,611	605
その他	9,181	8,676	△504	—	504
合計	2,071,708	2,098,449	26,741	28,155	1,414

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,978,015	1,985,078	7,062	287,380	280,317
債券	14,010,902	14,008,076	△2,826	21,534	24,360
国債	13,158,932	13,160,414	1,482	20,029	18,547
地方債	242,419	242,376	△43	499	542
社債	609,550	605,286	△4,264	1,005	5,270
その他	6,048,145	6,010,732	△37,412	47,920	85,332
合計	22,037,063	22,003,887	△33,176	356,834	390,011

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は156,721百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	34,610,449	158,285	75,997

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年3月末
満期保有目的の債券 売却債権信託受益権等	9,996
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	332,450
非上場債券	2,901,693
非上場外国証券	800,543
その他	564,348

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成21年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,416,761	11,895,495	1,987,483	1,659,495
国債	2,802,254	9,376,045	1,133,529	1,422,588
地方債	32,001	232,744	73,889	52
社債	582,504	2,286,704	780,064	236,853
その他	1,077,576	4,272,647	788,691	609,101
合計	4,494,337	16,168,143	2,776,174	2,268,597

有価証券関係 (平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

有価証券の範囲

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,114,812	313

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	614,281	625,028	10,747	12,035	1,287
地方債	97,311	98,903	1,591	1,591	—
社債	390,070	394,679	4,608	4,752	143
その他	9,178	8,985	△192	—	192
合計	1,110,841	1,127,597	16,755	18,379	1,623

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,954,723	2,890,952	936,228	999,414	63,186
債券	9,864,246	9,731,353	△132,892	18,645	151,537
国債	8,858,202	8,725,687	△132,515	16,924	149,439
地方債	342,677	341,916	△760	308	1,069
社債	663,366	663,750	383	1,412	1,028
その他	5,295,371	5,237,455	△57,915	24,469	82,385
合計	17,114,341	17,859,762	745,420	1,042,530	297,109

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は96,455百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	35,013,724	169,352	33,521

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年3月末
満期保有目的の債券	7
非上場外国証券	11,672
その他	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	377,123
非上場債券	2,826,953
非上場外国証券	724,557
その他	567,374

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成20年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,572,065	7,672,897	1,675,020	1,739,846
国債	1,919,514	5,205,946	521,200	1,693,316
地方債	142,310	142,937	153,582	398
社債	510,240	2,324,013	1,000,238	46,131
その他	825,298	3,847,580	580,263	562,258
合計	3,397,364	11,520,477	2,255,284	2,302,105

金銭の信託関係

(平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,416	△3

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成21年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	7,830	7,568	△262	—	262

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,488	3

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,870	5,841	△29	—	29

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月末
評価差額	△34,044
その他有価証券	△33,781
その他の金銭の信託	△262
(△) 繰延税金負債	14,428
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△48,472
(△) 少数株主持分相当額	△5,400
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	28,422
その他有価証券評価差額金	△14,649

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年3月末
評価差額	745,330
その他有価証券	745,359
その他の金銭の信託	△29
(△) 繰延税金負債	192,478
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	552,851
(△) 少数株主持分相当額	1,632
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△570
その他有価証券評価差額金	550,648

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子

会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品・取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	17,636,094	1,254,229	△41,578	△41,578
	買建	19,571,966	1,557,621	51,493	51,493
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	15,742,690	97,966	114	114
	金利スワップ	395,948,961	283,809,494	207,729	207,729
	受取固定・支払変動	186,295,438	135,517,151	4,508,393	4,508,393
	受取変動・支払固定	186,981,391	132,487,292	△4,300,450	△4,300,450
	受取変動・支払変動	22,579,384	15,712,303	4,399	4,399
	金利スワップション				
	売建	2,690,323	1,789,900	△65,983	△65,983
	買建	2,802,501	2,143,328	65,627	65,627
	キャップ				
	売建	27,834,072	12,451,630	△5,342	△5,342
	買建	13,867,378	6,122,525	3,263	3,263
フロアー					
売建	3,351,169	1,816,123	△21,272	△21,272	
買建	5,116,400	2,810,008	8,036	8,036	
その他					
売建	1,177,521	575,022	△32,707	△32,707	
買建	3,454,028	2,000,040	100,656	100,656	
合計			270,036	270,036	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,343,204	14,918,715	△138,309	△107,046
	通貨スワップオプション				
	売建	863,862	863,862	△13,907	△13,907
	買建	964,627	955,373	30,040	30,040
	為替予約	44,250,845	4,431,723	108,517	108,517
	通貨オプション				
売建	4,448,659	2,475,706	△269,220	△269,220	
買建	4,356,557	2,411,169	303,847	303,847	
合計				20,967	52,231

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	14,239	—	△632	△632
	買建	14,533	—	636	636
	株式指数オプション				
売建	2,218	—	△17	△17	
買建	144	—	3	3	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	219,238	145,209	△63,785	△63,785
買建	219,238	145,209	63,785	63,785	
合計				△9	△9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	976,285	—	△9,158	△9,158
	買建	964,958	—	8,638	8,638
	債券先物オプション				
売建	15,000	—	1	1	
買建	—	—	—	—	
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	44,076	44,059	561	561
	債券店頭オプション				
売建	450,000	—	—	—	
買建	450,000	—	1	1	
合計				44	44

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
買建	156	—	25	25	
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	295,434	246,531	37,408	37,408
	変動価格受取・固定価格支払	243,608	194,760	27,707	27,707
	商品オプション				
	売建	14,335	11,786	△779	△779
	買建	39,276	33,637	2,015	2,015
合計			66,376	66,376	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,179,621	1,167,801	△209,630	△209,630
買建	1,325,430	1,308,288	229,275	229,275	
合計				19,644	19,644

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子

会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行ってまいります。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	28,529,253	1,219,498	△79,013	△79,013
	買建	31,429,238	2,102,835	84,575	84,575
	金利オプション				
	売建	411,164	—	△49	△49
	買建	411,164	—	51	51
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,487,572	189,577	31	31
	金利スワップ	431,702,347	306,921,182	171,368	171,368
	受取固定・支払変動	204,294,602	148,030,995	1,948,325	1,948,325
	受取変動・支払固定	204,725,780	143,672,569	△1,770,092	△1,770,092
	受取変動・支払変動	22,565,295	15,101,309	△1,749	△1,749
	金利スワップオプション				
	売建	3,948,380	2,108,111	△62,141	△62,141
	買建	3,332,135	2,261,063	66,519	66,519
	キャップ				
	売建	31,659,913	20,654,248	△13,437	△13,437
	買建	15,801,704	9,592,055	7,195	7,195
	フロアー				
	売建	3,612,695	1,156,798	△10,171	△10,171
	買建	5,876,742	2,307,702	2,566	2,566
	その他				
売建	2,366,908	1,161,375	△23,224	△23,224	
買建	4,965,301	3,143,768	59,900	59,900	
合計			204,169	204,169	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,379,597	13,103,269	△43,029	160,284
	通貨スワップション				
	売建	829,741	824,731	△10,592	△10,592
	買建	930,422	908,013	27,161	27,161
	為替予約	56,377,725	5,755,015	140,241	140,241
	通貨オプション				
売建	6,126,597	2,706,432	△289,853	△289,853	
買建	5,963,302	2,662,166	315,610	315,610	
合計				139,537	342,851

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	86,574	—	64	64
	買建	41,498	—	151	151
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	260,068	260,068	△32,730	△32,730
	買建	260,068	260,068	32,730	32,730
合計				216	216

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	208	—	2	2
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・	296,505	267,523	△137,666	△137,666
	変動価格支払				
	変動価格受取・	220,340	193,772	213,001	213,001
	固定価格支払				
	商品オプション				
売建	18,211	7,165	△2,011	△2,011	
買建	38,455	26,786	6,595	6,595	
合計				79,921	79,921

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,421,367	1,302,732	△39,531	△39,531
	買建	1,912,377	1,710,521	77,378	77,378
	その他				
	売建	10	—	△2	△2
	買建	10	—	2	2
合計				37,846	37,846

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	1,659,033	—	173	173
	買建	1,635,163	—	△762	△762
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	14,500	—	65	65
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	59,577	57,239	1,246	1,246
	債券店頭オプション				
	売建	240,000	—	△425	△425
	買建	240,000	—	975	975
合計				1,272	1,272

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	平成20年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,773,183	332,465	447,194	3,552,843	—	3,552,843
(2) セグメント間の内部経常収益	65,756	5,511	306,084	377,352	(377,352)	—
計	2,838,940	337,976	753,279	3,930,196	(377,352)	3,552,843
経常費用	2,800,453	306,585	681,077	3,788,116	(280,583)	3,507,532
経常利益	38,486	31,391	72,201	142,080	(96,769)	45,311
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	114,704,051	2,918,254	8,222,027	125,844,333	(6,207,109)	119,637,224
減価償却費	70,803	25,491	26,722	123,017	7	123,025
減損損失	6,541	—	821	7,363	—	7,363
資本的支出	124,546	102,240	23,326	250,113	7	250,121

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 …………… 銀行業
 (2) リース業 …………… リース業
 (3) その他事業 …………… 証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,117,977百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「リース業」について691,719百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について22百万円、「その他事業」について1百万円増加し、「リース業」について694,173百万円減少したことから、「経常利益」は「銀行業」について22百万円、「その他事業」について1百万円減少し、「リース業」について2,453百万円増加しております。また、「資産」は「銀行業」について7,447百万円、「その他事業」について27,348百万円増加し、「リース業」について36,473百万円減少しております。

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	平成19年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,185,057	945,193	493,293	4,623,545	—	4,623,545
(2) セグメント間の内部経常収益	58,113	20,644	249,030	327,788	(327,788)	—
計	3,243,171	965,837	742,324	4,951,333	(327,788)	4,623,545
経常費用	2,501,702	921,338	669,064	4,092,105	(299,720)	3,792,384
経常利益	741,469	44,499	73,259	859,228	(28,067)	831,160
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	107,336,930	3,020,106	6,707,715	117,064,752	(5,108,833)	111,955,918
減価償却費	61,223	399,910	25,972	487,106	16	487,122
減損損失	4,740	109	310	5,161	—	5,161
資本的支出	99,277	458,002	36,007	593,286	3	593,290

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業 …………… 銀行業
 (2) リース業 …………… リース業
 (3) その他事業 …………… 証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,101,536百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について10,417百万円減少しております。

(2) 所在地別セグメント情報

平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位: 百万円)

	平成20年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,886,164	230,755	245,279	190,644	3,552,843	—	3,552,843
(2) セグメント間の内部経常収益	125,334	95,462	6,959	22,639	250,396	(250,396)	—
計	3,011,499	326,218	252,238	213,284	3,803,239	(250,396)	3,552,843
経常費用	3,026,816	282,617	255,544	172,847	3,737,825	(230,293)	3,507,532
経常利益 (△は経常損失)	△15,317	43,600	△3,305	40,436	65,414	(20,102)	45,311
II 資産	102,162,307	10,054,434	5,537,019	5,157,482	122,911,244	(3,274,020)	119,637,224

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,117,977百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について676,849百万円減少し、「経常費用」は「日本」について679,279百万円減少したことから、「経常利益」は「日本」について2,430百万円増加しております。また、「資産」は「日本」について29,782百万円減少しております。

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位: 百万円)

	平成19年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,911,887	280,556	249,321	181,780	4,623,545	—	4,623,545
(2) セグメント間の内部経常収益	121,804	59,437	11,000	39,046	231,289	(231,289)	—
計	4,033,692	339,994	260,321	220,826	4,854,834	(231,289)	4,623,545
経常費用	3,359,217	240,378	249,869	156,831	4,006,298	(213,913)	3,792,384
経常利益	674,474	99,615	10,451	63,994	848,536	(17,375)	831,160
II 資産	96,694,481	7,590,359	4,875,150	5,501,957	114,661,949	(2,706,030)	111,955,918

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,101,536百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について10,417百万円減少しております。

(3) 海外経常収益

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
海外経常収益	711,657	666,679
連結経常収益	4,623,545	3,552,843
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	15.4%	18.8%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度末 平成20年3月31日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	53,735	1,281
前払費用	21	22
繰延税金資産	359	39
未収収益	56	19
未収還付法人税等	14,267	21,844
その他	515	522
流動資産合計	68,956	23,730
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	4	2
有形固定資産合計	4	2 ^{※1}
無形固定資産		
ソフトウェア	9	11
無形固定資産合計	9	11
投資その他の資産		
関係会社株式	3,950,642	4,028,093
繰延税金資産	1,603	5,475
投資その他の資産合計	3,952,246	4,033,568
固定資産合計	3,952,260	4,033,583
資産合計	4,021,217	4,057,313

(単位：百万円)

科目	平成19年度末 平成20年3月31日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金	1,049,030	1,078,030 ^{**2}
未払金	223	298
未払費用	173	120
未払法人税等	1,539	372
未払事業所税	4	5
賞与引当金	81	102
役員賞与引当金	74	—
その他	1,114	637
流動負債合計	1,052,242	1,079,566
固定負債		
役員退職慰労引当金	225	199
固定負債合計	225	199
負債合計	1,052,468	1,079,766
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	1,420,877	1,420,877
資本剰余金		
資本準備金	642,355	642,355
その他資本剰余金	288,031	273,808
資本剰余金合計	930,386	916,163
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	670,259	653,487
利益剰余金合計	700,679	683,907
自己株式	△83,194	△43,400
株主資本合計	2,968,749	2,977,547
純資産合計	2,968,749	2,977,547
負債純資産合計	4,021,217	4,057,313

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
営業収益		
関係会社受取配当金	89,693	117,051
関係会社受入手数料	21,944	17,721
営業収益合計	111,637	134,772
営業費用		
販売費及び一般管理費	6,246	8,790 ^{※2}
営業費用合計	6,246	8,790
営業利益	105,391	125,982
営業外収益		
受取利息	298	110 ^{※1}
受取手数料	14	14
その他	153	27
営業外収益合計	466	151
営業外費用		
支払利息	11,012	11,910 ^{※1}
支払手数料	1,263	11,912 ^{※1}
関係会社株式評価損	4,518	—
その他	—	0
営業外費用合計	16,794	23,824
経常利益	89,063	102,309
税引前当期純利益	89,063	102,309
法人税、住民税及び事業税	5,470	2,393
法人税等調整額	618	△3,552
法人税等合計	6,088	△1,158
当期純利益	82,975	103,468

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	1,420,877
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,420,877	1,420,877
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	642,355	642,355
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	642,355	642,355
その他資本剰余金		
前期末残高	288,113	288,031
当期変動額		
自己株式の処分	△ 82	△ 14,222
当期変動額合計	△ 82	△ 14,222
当期末残高	288,031	273,808
資本剰余金合計		
前期末残高	930,469	930,386
当期変動額		
自己株式の処分	△ 82	△ 14,222
当期変動額合計	△ 82	△ 14,222
当期末残高	930,386	916,163
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	30,420	30,420
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,420	30,420
繰越利益剰余金		
前期末残高	698,709	670,259
当期変動額		
剰余金の配当	△ 111,425	△ 120,240
当期純利益	82,975	103,468
当期変動額合計	△ 28,450	△ 16,772
当期末残高	670,259	653,487
利益剰余金合計		
前期末残高	729,129	700,679
当期変動額		
剰余金の配当	△ 111,425	△ 120,240
当期純利益	82,975	103,468
当期変動額合計	△ 28,450	△ 16,772
当期末残高	700,679	683,907

(次ページに続く)

(株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
自己株式		
前期末残高	△ 82,578	△ 83,194
当期変動額		
自己株式の取得	△ 901	△ 943
自己株式の処分	285	40,736
当期変動額合計	△ 616	39,793
当期末残高	△ 83,194	△ 43,400
株主資本合計		
前期末残高	2,997,898	2,968,749
当期変動額		
剰余金の配当	△ 111,425	△ 120,240
当期純利益	82,975	103,468
自己株式の取得	△ 901	△ 943
自己株式の処分	202	26,513
当期変動額合計	△ 29,149	8,798
当期末残高	2,968,749	2,977,547
純資産合計		
前期末残高	2,997,898	2,968,749
当期変動額		
剰余金の配当	△ 111,425	△ 120,240
当期純利益	82,975	103,468
自己株式の取得	△ 901	△ 943
自己株式の処分	202	26,513
当期変動額合計	△ 29,149	8,798
当期末残高	2,968,749	2,977,547

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針 (当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

注記事項 (当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(貸借対照表関係)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 10百万円
- ※2. 関係会社に対する資産及び負債
短期借入金 1,078,030百万円
3. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対額預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して60,663百万円の保証を行っております。
4. 配当制限
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
- | | |
|---------|--|
| 第四種優先株式 | 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第五種優先株式 | 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第六種優先株式 | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第七種優先株式 | 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第八種優先株式 | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第九種優先株式 | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |

(損益計算書関係)

- ※1. 関係会社との取引
- | | |
|-------|-----------|
| 受取利息 | 104百万円 |
| 支払利息 | 11,910百万円 |
| 支払手数料 | 5,258百万円 |
- ※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
- | | |
|----------|----------|
| 給料・手当 | 1,776百万円 |
| 広告宣伝費 | 1,473百万円 |
| 委託費 | 716百万円 |
| 監査法人宛報酬等 | 3,113百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:株)			
	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(注)1(注)2	68,516,41	3,680,827.04	60,925.45	3,688,418
第5回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第6回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第7回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第8回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
合計	68,516,41	3,697,527.04	77,625.45	3,688,418

- (注)1. 普通株式の自己株式の増加3,680,827.04株は、端株及び単元未満株式の買取りによる増加68,904.66株、株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加539株並びに平成21年1月4日の株式分割による増加3,611,383.38株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少60,925.45株は、端株及び単元未満株式の売渡しによる減少28,006.45株並びに平成20年12月1日の株式交換に伴う自己株式の交付による減少32,919株であります。
3. 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成20年4月30日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。
4. 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の減少4,175株は、平成20年5月16日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)
	平成21年3月31日現在
繰延税金資産	
子会社株式	1,230,951
その他	5,596
繰延税金資産小計	1,236,547
評価性引当額	△1,231,033
繰延税金資産合計	5,514
繰延税金資産の純額	5,514

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	40.69
(調整)	
受取配当金益金不算入	△41.82
評価性引当額	△0.01
その他	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.13

(1株当たり情報)

	(単位：円)
1株当たり純資産額	3,389.38
1株当たり当期純利益金額	118.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当事業年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	103,468百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	10,704百万円 (10,704百万円)
普通株式に係る当期純利益	92,764百万円
普通株式の期中平均株式数	783,274千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	第四種優先株式 (発行済株式数33千株) 新株予約権1種類* (新株予約権の数1,081個)

*新株予約権の概要については136ページの「新株予約権等の状況」、「ストック・オプション制度の内容」をご覧ください。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,977,547百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式)	315,555百万円 (310,203百万円)
(うち優先配当額)	(5,352百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	2,661,992百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	785,392千株

(重要な後発事象)

当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、募集による新株式発行を決議し、平成21年6月22日付で払込みが行われました。その概要は次のとおりであります。

- 発行する株式の種類及び数
下記①乃至③の合計による当社普通株式 219,700,000株
①国内一般募集株数 102,200,000株
②海外募集における海外引受会社による買取引受けの対象株数 102,200,000株
③海外募集における海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数 15,300,000株
- 発行価額
1株につき3,766円
- 発行価額の総額
827,390百万円
- 発行価額のうち資本に組入れる額
413,695百万円
- 資金の使途
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。

また、当社は平成21年5月28日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主から借入れる当社普通株式15,300,000株(以下「貸借株式」)の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 発行する株式の種類及び数
普通株式 15,300,000株(上限)
- 発行価額
1株につき3,766円
- 発行価額の総額
57,619百万円(上限)
- 発行価額のうち資本に組入れる額
28,809百万円(上限)
- 割当先
大和証券エスエムビーシー株式会社
- 申込期間
平成21年7月24日
- 払込期日
平成21年7月27日
- 資金の使途
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。
- その他
大和証券エスエムビーシー株式会社はオーバーアロットメントによる売出しを行った株数(15,300,000株)から安定操作取引又はシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株数を減じた株数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

損益の状況（連結）

■ 国内・海外別収支

（単位：百万円）

区分	平成19年度				平成20年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
資金運用収益	1,542,313	669,690	△ 66,551	2,145,451	1,561,085	618,228	△ 91,965	2,087,348
資金調達費用	529,520	457,127	△ 51,591	935,056	495,194	341,615	△ 87,945	748,863
資金運用収支	1,012,792	212,562	△ 14,960	1,210,394	1,065,890	276,613	△ 4,019	1,338,484
信託報酬	3,752	—	—	3,752	2,122	—	—	2,122
役員取引等収益	633,655	71,996	△ 1,368	704,283	592,845	80,926	△ 1,019	672,752
役員取引等費用	82,800	10,537	△ 1,047	92,289	105,882	10,590	△ 899	115,574
役員取引等収支	550,855	61,459	△ 320	611,993	486,962	70,335	△ 119	557,178
特定取引収益	470,388	30,848	△ 31,665	469,571	194,201	29,779	△ 12,241	211,738
特定取引費用	15,242	16,423	△ 31,665	—	3,449	8,791	△ 12,241	—
特定取引収支	455,145	14,425	—	469,571	190,751	20,987	—	211,738
その他業務収益	1,165,090	47,612	△ 67	1,212,635	503,422	26,403	△ 226	529,599
その他業務費用	1,362,029	30,081	△ 21	1,392,089	438,969	34,574	△ 331	473,212
その他業務収支	△ 196,938	17,530	△ 45	△ 179,453	64,453	△ 8,171	105	56,386

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用（平成19年度10百万円、平成20年度30百万円）を資金調達費用から控除して表示しております。

3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	74,364,561	1,542,313	2.07%	80,327,278	1,561,085	1.94%
うち貸出金	51,170,802	1,135,110	2.22	53,272,205	1,145,251	2.15
うち有価証券	18,046,377	287,879	1.60	21,707,712	270,374	1.25
うちコールローン及び買入手形	644,293	13,186	2.05	392,838	5,403	1.38
うち買現先勘定	67,129	382	0.57	17,008	89	0.53
うち債券貸借取引支払保証金	980,818	7,032	0.72	687,341	4,506	0.66
うち預け金	1,891,531	34,957	1.85	848,609	11,257	1.33
うちリース債権及びリース投資資産	—	—	—	1,837,506	70,747	3.85
資金調達勘定	81,183,731	529,520	0.65	87,827,514	495,194	0.56
うち預金	65,494,311	244,013	0.37	66,460,734	196,916	0.30
うち譲渡性預金	2,557,627	15,057	0.59	4,072,822	24,331	0.60
うちコールマネー及び売渡手形	2,087,888	10,853	0.52	2,727,860	12,527	0.46
うち売現先勘定	103,567	601	0.58	436,712	2,066	0.47
うち債券貸借取引受入担保金	2,041,013	45,499	2.23	4,182,183	59,962	1.43
うち借入金	4,400,327	75,888	1.72	5,463,776	125,225	2.29
うち短期社債	494,241	4,105	0.83	765,144	6,678	0.87
うち社債	3,726,666	73,497	1.97	3,481,382	65,248	1.87

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3. 無利息預け金の平均残高（平成19年度804,987百万円、平成20年度824,712百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成19年度2,771百万円、平成20年度8,583百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成19年度2,771百万円、平成20年度8,583百万円）及び利息（平成19年度10百万円、平成20年度30百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

海外	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	12,801,800	669,690	5.23%	16,094,115	618,228	3.84%
うち貸出金	8,859,850	467,419	5.28	11,650,846	486,109	4.17
うち有価証券	1,139,851	62,162	5.45	1,350,840	35,424	2.62
うちコールローン及び買入手形	268,662	12,827	4.77	384,028	9,283	2.42
うち買現先勘定	278,935	6,661	2.39	103,425	1,661	1.61
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,850,524	71,221	3.85	1,936,988	35,982	1.86
うちリース債権及びリース投資資産	—	—	—	160,047	7,025	4.39
資金調達勘定	8,952,948	457,127	5.11	9,633,089	341,615	3.55
うち預金	7,101,518	256,776	3.62	6,968,130	134,070	1.92
うち譲渡性預金	660,930	36,045	5.45	710,309	23,579	3.32
うちコールマネー及び売渡手形	314,091	12,675	4.04	580,174	9,996	1.72
うち売現先勘定	207,412	6,802	3.28	546,903	5,232	0.96
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	316,935	18,465	5.83	452,531	20,929	4.62
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	268,000	17,447	6.51	265,035	17,328	6.54

- (注) 1. 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成19年度75,496百万円、平成20年度89,200百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

合計	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	86,343,910	2,145,451	2.48%	94,925,190	2,087,348	2.20%
うち貸出金	59,129,159	1,557,823	2.63	63,459,263	1,550,081	2.44
うち有価証券	19,485,192	333,255	1.71	23,342,579	299,616	1.28
うちコールローン及び買入手形	912,955	26,014	2.85	776,867	14,686	1.89
うち買現先勘定	346,065	7,044	2.04	120,433	1,750	1.45
うち債券貸借取引支払保証金	980,818	7,032	0.72	687,341	4,506	0.66
うち預け金	3,523,849	101,120	2.87	2,470,670	42,738	1.73
うちリース債権及びリース投資資産	—	—	—	1,997,553	77,772	3.89
資金調達勘定	89,014,453	935,056	1.05	95,678,084	748,863	0.78
うち預金	72,376,887	495,690	0.68	73,111,647	326,447	0.45
うち譲渡性預金	3,218,557	51,103	1.59	4,783,132	47,911	1.00
うちコールマネー及び売渡手形	2,401,980	23,529	0.98	3,308,035	22,524	0.68
うち売現先勘定	310,979	7,404	2.38	983,616	7,298	0.74
うち債券貸借取引受入担保金	2,041,013	45,499	2.23	4,182,183	59,962	1.43
うち借入金	3,815,693	47,862	1.25	4,452,520	62,750	1.41
うち短期社債	494,241	4,105	0.83	765,144	6,678	0.87
うち社債	3,994,667	90,945	2.28	3,746,418	82,577	2.20

- (注) 1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成19年度881,666百万円、平成20年度913,415百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成19年度2,771百万円、平成20年度8,583百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成19年度2,771百万円、平成20年度8,583百万円)及び利息(平成19年度10百万円、平成20年度30百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成19年度				平成20年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
役務取引等収益	633,655	71,996	△ 1,368	704,283	592,845	80,926	△ 1,019	672,752
うち預金・貸出業務	24,604	49,217	—	73,822	21,805	56,034	—	77,840
うち為替業務	125,254	8,568	△ 177	133,645	123,080	8,535	△ 161	131,455
うち証券関連業務	35,060	58	—	35,118	33,872	0	—	33,872
うち代理業務	16,028	—	—	16,028	14,673	—	—	14,673
うち保護預り・貸金庫業務	7,140	4	—	7,144	6,911	3	—	6,914
うち保証業務	43,376	4,150	△ 410	47,117	43,792	7,360	△ 300	50,852
うちクレジットカード関連業務	128,575	—	—	128,575	141,117	—	—	141,117
役務取引等費用	82,800	10,537	△ 1,047	92,289	105,882	10,590	△ 899	115,574
うち為替業務	26,683	5,103	△ 174	31,612	26,796	3,576	△ 161	30,211

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成19年度				平成20年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引収益	470,388	30,848	△ 31,665	469,571	194,201	29,779	△ 12,241	211,738
うち商品有価証券収益	21,082	324	—	21,406	23,210	666	—	23,876
うち特定取引有価証券収益	2,705	228	—	2,934	1,174	46	—	1,221
うち特定金融派生商品収益	439,734	30,296	△ 31,665	438,365	162,430	29,066	△ 12,241	179,255
うちその他の特定取引収益	6,865	—	—	6,865	7,386	—	—	7,386
特定取引費用	15,242	16,423	△ 31,665	—	3,449	8,791	△ 12,241	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	15,242	16,423	△ 31,665	—	3,449	8,791	△ 12,241	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■ 預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成20年3月末	平成21年3月末
国内	流動性預金	40,874,881	41,462,895
	定期性預金	21,905,957	23,463,313
	その他	4,066,787	3,882,490
	計	66,847,626	68,808,699
	譲渡性預金	2,261,006	6,032,611
	合計	69,108,632	74,841,310
海外	流動性預金	4,608,327	5,181,014
	定期性預金	1,227,876	1,575,776
	その他	6,793	4,007
	計	5,842,997	6,760,798
	譲渡性預金	817,143	1,428,673
	合計	6,660,140	8,189,471
総合計		75,768,773	83,030,782

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■ 貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成20年3月末		平成21年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,695,551	10.81%	6,992,808	12.75%
	農業、林業、漁業及び鉱業	146,244	0.28	149,678	0.27
	建設業	1,360,402	2.58	1,274,948	2.32
	運輸、情報通信、公益事業	3,061,792	5.81	3,387,724	6.17
	卸売・小売業	5,343,724	10.14	5,051,330	9.21
	金融・保険業	4,469,767	8.48	4,306,969	7.85
	不動産業	7,790,969	14.79	7,627,384	13.90
	各種サービス業	5,924,091	11.24	5,605,333	10.22
	地方公共団体	846,982	1.61	1,058,239	1.93
	その他	18,047,914	34.26	19,409,786	35.38
	合計	52,687,441	100.00	54,864,204	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	32,848	0.35	35,350	0.34
	金融機関	621,385	6.57	501,739	4.88
	商工業	7,862,965	83.14	8,602,419	83.75
	その他	940,234	9.94	1,131,605	11.03
合計	9,457,433	100.00	10,271,115	100.00	
総合計		62,144,874	—	65,135,319	—

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■ 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
一般貸倒引当金	593,714	691,539
個別貸倒引当金	300,987	385,050
特定海外債権引当勘定	0	1,261
合計	894,702	1,077,852
部分直接償却（直接減額）実施額	518,594	717,010

■ リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
破綻先債権①	73,472	292,088
延滞債権②	607,226	1,019,352
3カ月以上延滞債権③	26,625	36,162
貸出条件緩和債権④	385,336	238,713
合計	1,092,661	1,586,317
部分直接償却(直接減額)実施額	433,447	607,936

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	206,634	505,666
危険債権②	507,167	865,603
要管理債権③	418,841	281,917
(小計)	(1,132,643)	(1,653,186)
正常債権④	69,001,954	70,894,602
合計	70,134,597	72,547,788
部分直接償却(直接減額)実施額	518,594	717,010

各債権の定義

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■ 有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成20年3月末	平成21年3月末
国内	国債	9,339,978	14,734,419
	地方債	439,228	338,688
	社債	3,880,773	3,899,189
	株式	3,492,468	2,536,410
	その他の証券	4,236,572	5,136,736
	計	21,389,021	26,645,444
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,871,186	1,833,447
	計	1,871,186	1,833,447
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	257,294	219,272
	その他の証券	—	—
	計	257,294	219,272
合計		23,517,501	28,698,164

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■ 特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末				平成21年3月末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	3,664,024	490,723	△ 31,135	4,123,611	3,934,682	1,011,003	△ 20,723	4,924,961
うち商品有価証券	223,360	7,082	—	230,442	287,025	6,931	—	293,956
うち商品有価証券派生商品	3,043	—	—	3,043	470	—	—	470
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	10,440	—	—	10,440	13,428	—	—	13,428
うち特定金融派生商品	2,542,809	483,640	△ 31,135	2,995,314	3,069,579	1,004,072	△ 20,723	4,052,928
うちその他の特定取引資産	884,370	—	—	884,370	564,178	—	—	564,178
特定取引負債	2,310,732	391,720	△ 31,135	2,671,316	2,684,086	934,296	△ 20,723	3,597,658
うち売付商品債券	19,312	733	—	20,046	7,131	341	—	7,473
うち商品有価証券派生商品	3,881	—	—	3,881	407	—	—	407
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	10,196	—	—	10,196	13,997	—	—	13,997
うち特定金融派生商品	2,277,341	390,986	△ 31,135	2,637,192	2,662,549	933,954	△ 20,723	3,575,780
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資本の状況（単体）

■ 資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	332,869.96	7,260,979.49	—	1,247,650	—	1,247,762	優先株式の普通株式への転換による第一種優先株式32,000株減少、第三種優先株式105,000株減少、第13回第四種優先株式7,912株減少、普通株式477,781.96株増加
平成17年3月29日	70,001	7,330,980.49	105,001	1,352,651	105,001	1,352,764	有償第三者割当 第1回第六種優先株式 70,001株 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	922,593.28	8,253,573.77	—	1,352,651	—	1,352,764	優先株式の普通株式への転換による第13回第四種優先株式107,087株減少、普通株式1,029,680.28株増加
平成18年1月31日	80,000	8,333,573.77	45,220	1,397,871	45,220	1,397,984	有償一般募集 普通株式 80,000株 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
平成18年2月28日	40,700	8,374,273.77	23,005	1,420,877	23,005	1,420,989	有償第三者割当 普通株式 40,700株 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
平成18年5月17日	△68,000	8,306,273.77	—	1,420,877	—	1,420,989	優先株式の取得及び消却による第一種優先株式35,000株減少、第二種優先株式33,000株減少
平成18年8月11日	—	8,306,273.77	—	1,420,877	△1,000,000	420,989	会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成18年9月1日	249,015	8,555,288.77	—	1,420,877	221,365	642,355	SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加（交換比率1：0.0008）
平成18年9月6日	△67,000	8,488,288.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第二種優先株式67,000株減少
平成18年9月29日	△439,534	8,048,754.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第三種優先株式500,000株減少、第三種優先株式に係る取得請求権の行使による普通株式60,466株増加
平成18年10月11日	△195,000	7,853,754.77	—	1,420,877	—	642,355	優先株式の取得及び消却による第三種優先株式195,000株減少
平成20年4月30日	157,151	8,010,905.77	—	1,420,877	—	642,355	第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式に係る取得請求権の行使による普通株式157,151株増加
平成20年5月16日	△16,700	7,994,205.77	—	1,420,877	—	642,355	第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式消却による第四種優先株式16,700株減少
平成21年1月4日	781,189,672.23	789,183,878	—	1,420,877	—	642,355	普通株式1株につき100株の株式分割の実施による普通株式781,189,672.23株増加

（注）平成21年6月22日付で募集による新株式発行を行ったことに伴い、普通株式が219,700,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ413,695百万円増加いたしました。

■株式の総数等

発行済株式の内容（平成21年3月31日現在）

普通株式	789,080,477株
第1回第四種優先株式	4,175株
第2回第四種優先株式	4,175株
第3回第四種優先株式	4,175株
第4回第四種優先株式	4,175株
第9回第四種優先株式	4,175株
第10回第四種優先株式	4,175株
第11回第四種優先株式	4,175株
第12回第四種優先株式	4,175株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	789,183,878株

上場金融商品取引所名 東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部）
名古屋証券取引所（市場第一部）

■所有者別状況

①普通株式

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	7人	4,887単元	0.06%
金融機関	404	2,840,389	36.10
金融商品取引業者	87	89,465	1.14
その他の法人	7,586	1,418,712	18.03
外国法人等（個人以外）	992	2,601,110	33.05
外国法人等（個人）	66	263	0.00
個人その他	208,691	914,621	11.62
計	217,833	7,869,447	100.00
単元未満株式の状況	—	2,135,777株	—

(注) 1. 自己株式3,688,418株は「個人その他」に36,884単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。
2. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、237単元含まれております。
3. 1単元の株式数は100株であります。

②第1回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等（個人以外）	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑦第10回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等（個人以外）	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

③第2回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等（個人以外）	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑧第11回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等（個人以外）	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

④第3回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等（個人以外）	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑨第12回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等（個人以外）	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑤第4回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等（個人以外）	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑩第1回第六種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	4人	70,001株	100.00%
計	4	70,001	100.00

⑥第9回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等（個人以外）	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

■大株主

①普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	60,645,100株	7.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	50,694,100	6.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	42,597,400	5.39
日本生命保険相互会社	15,466,682	1.96
株式会社三井住友銀行	13,340,000	1.69
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	9,571,835	1.21
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	9,091,200	1.15
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	8,359,500	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	7,700,000	0.97
住友生命保険相互会社	7,140,000	0.90
計	224,605,817	28.46

②第1回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

③第2回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

④第3回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑤第4回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑥第9回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑦第10回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑧第11回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑨第12回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,175株	100.00%

⑩第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334株	33.33%
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.29
計	70,001	100.00

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。
2. アライアンス・バーンスタイン・エル・ビーから平成20年9月19日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年9月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は次のとおりであり、保有株券等の数は、平成21年1月4日付で実施した株式分割勘案前の株式数であります。

株主名	所有株式数	持株比率
アライアンス・バーンスタイン・ エル・ビー (他共同保有者2名)	336,354株 (共同保有者分を含む。)	4.26%

■新株予約権等の状況

当社は平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	平成21年3月31日現在
新株予約権の数	1,081個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	108,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 6,698円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,698円 資本組入額 3,349円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。
2. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

■ストック・オプション制度の内容

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行していましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。当該制度の内容は、次のとおりであります。

	平成14年6月27日
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。
3. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

■最近5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位：円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
最高株価	854,000	1,370,000	1,390,000	1,210,000	9,640
最低株価	599,000	659,000	1,010,000	633,000	2,585

- (注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2. 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。平成20年度の最高・最低株価は、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の株価を記載しております。
 3. 各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されていません。

■最近6カ月間の月別最高・最低株価

(単位：円)

区分	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高株価	6,720	4,610	4,110	4,250	3,770	4,070
最低株価	3,150	2,685	2,926	3,050	2,735	2,585

- (注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2. 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。上記の最高・最低株価は、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の株価を記載しております。
 3. 各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されていません。

連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度末	平成20年度末
	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	4,947,520	5,155,317 ※8
コールローン及び買入手形	570,802	633,655 ※8
買現先勘定	357,075	10,487
債券貸借取引支払保証金	1,940,170	1,815,195
買入金銭債権	1,091,663	964,849 ※8
特定取引資産	4,081,480	4,836,484 ※8
金銭の信託	7,329	8,985
有価証券	23,160,903	28,295,724 ※1, 2, 8, 15
貸出金	62,972,601	66,082,719 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	893,567	885,082 ※7
リース債権及びリース投資資産	—	131,869 ※8
その他資産	3,024,123	2,670,337 ※8
有形固定資産	756,449	786,755 ※10, 11, 12
建物	217,506	229,714
土地	457,879	464,961
リース資産	—	9,135
建設仮勘定	2,568	3,519
その他の有形固定資産	78,493	79,423
無形固定資産	125,013	141,522
ソフトウェア	114,640	131,751
のれん	2	0
リース資産	—	552
その他の無形固定資産	10,371	9,218
リース資産	27,125	—
繰延税金資産	920,834	792,081
支払承諾見返	4,609,160	3,650,162
貸倒引当金	△848,031	△1,011,845
資産の部合計	108,637,791	115,849,385

(単位：百万円)

科目	平成19年度末 平成20年3月31日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
(負債の部)		
預金	72,767,734	75,660,483 ^{*8}
譲渡性預金	3,124,649	7,464,084
コールマネー及び売渡手形	2,653,142	2,499,113 ^{*8}
売現先勘定	1,828,672	778,993 ^{*8}
債券貸借取引受入担保金	5,732,042	7,577,109 ^{*8}
特定取引負債	2,671,554	3,606,319 ^{*8}
借入金	2,742,166	2,908,479 ^{*8, 13}
外国為替	301,123	281,145
短期社債	—	114,242
社債	3,804,208	3,565,376 ^{*14}
信託勘定借	80,796	60,918
その他負債	3,087,166	3,037,797
賞与引当金	20,427	19,963
役員賞与引当金	688	167
退職給付引当金	17,084	13,506
役員退職慰労引当金	6,695	6,613
睡眠預金払戻損失引当金	10,417	11,767
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	51,868	27,275
再評価に係る繰延税金負債	47,446	47,217 ^{*10}
支払承諾	4,609,160	3,650,162 ^{*8}
負債の部合計	103,557,043	111,330,737
(純資産の部)		
資本金	664,986	664,986
資本剰余金	1,603,512	1,603,672
利益剰余金	861,508	448,750
株主資本合計	3,130,008	2,717,409
その他有価証券評価差額金	558,013	△60,148
繰延ヘッジ損益	△74,990	△20,306
土地再評価差額金	34,844	35,099 ^{*10}
為替換算調整勘定	△28,468	△120,606
評価・換算差額等合計	489,398	△165,961
新株予約権	43	66
少数株主持分	1,461,297	1,967,133
純資産の部合計	5,080,747	4,518,647
負債及び純資産の部合計	108,637,791	115,849,385

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年度	平成20年度
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
経常収益	3,411,052	2,989,608
資金運用収益	2,122,630	1,986,520
貸出金利息	1,538,387	1,530,130
有価証券利息配当金	333,692	297,938
コールローン利息及び買入手形利息	25,955	14,570
買現先利息	7,044	1,748
債券貸借取引受入利息	7,032	4,496
預け金利息	100,826	42,446
リース受入利息	—	3,962
その他の受入利息	109,692	91,227
信託報酬	3,710	2,074
役務取引等収益	550,053	518,688
特定取引収益	449,141	191,842
その他業務収益	227,270	250,475
賃貸料収入	13,761	4,467
割賦売上高	21,486	27,437
その他の業務収益	192,022	218,569
その他経常収益	58,245	40,007 ^{※1}
経常費用	2,676,094	2,930,322
資金調達費用	913,651	721,585
預金利息	495,834	326,538
譲渡性預金利息	51,370	48,030
コールマネー利息及び売渡手形利息	23,570	22,567
売現先利息	7,384	7,261
債券貸借取引支払利息	45,499	59,958
借入金利息	33,736	44,050
短期社債利息	9	478
社債利息	89,269	80,902
その他の支払利息	166,975	131,798
役務取引等費用	117,869	124,611
その他業務費用	461,276	196,656
賃貸原価	8,637	718
割賦原価	6,940	9,413
その他の業務費用	445,698	186,525
営業経費	821,897	900,572 ^{※2}
その他経常費用	361,399	986,896
貸倒引当金繰入額	56,364	389,786
その他の経常費用	305,034	597,110 ^{※3}
経常利益	734,958	59,285
特別利益	6,558	2,231
固定資産処分益	5,592	1,289
償却債権取立益	947	942
金融商品取引責任準備金取崩額	18	—
特別損失	15,511	10,686
固定資産処分損	10,700	4,144
減損損失	4,810	6,541 ^{※4}
税金等調整前当期純利益	726,004	50,830
法人税、住民税及び事業税	40,791	35,294
法人税等調整額	265,384	277,961
法人税等合計		313,255
少数株主利益	68,007	54,882
当期純利益又は当期純損失(△)	351,820	△317,306

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	664,986	664,986
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	664,986	664,986
資本剰余金		
前期末残高	1,603,512	1,603,512
当期変動額		
連結子会社の減少に伴う増加	—	159
当期変動額合計	—	159
当期末残高	1,603,512	1,603,672
利益剰余金		
前期末残高	581,619	861,508
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132
当期変動額		
剰余金の配当	△74,613	△93,941
当期純利益又は当期純損失(△)	351,820	△317,306
連結子会社の減少に伴う増加	—	3,283
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△1,547
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
当期変動額合計	279,888	△409,625
当期末残高	861,508	448,750
株主資本合計		
前期末残高	2,850,119	3,130,008
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132
当期変動額		
剰余金の配当	△74,613	△93,941
当期純利益又は当期純損失(△)	351,820	△317,306
連結子会社の減少に伴う増加	—	3,443
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△1,547
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
当期変動額合計	279,888	△409,466
当期末残高	3,130,008	2,717,409

(次ページに続く)

(連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,269,385	558,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△711,372	△618,161
当期変動額合計	△711,372	△618,161
当期末残高	558,013	△60,148
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△87,571	△74,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,581	54,683
当期変動額合計	12,581	54,683
当期末残高	△74,990	△20,306
土地再評価差額金		
前期末残高	37,526	34,844
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,682	255
当期変動額合計	△2,682	255
当期末残高	34,844	35,099
為替換算調整勘定		
前期末残高	△37,194	△28,468
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,726	△92,137
当期変動額合計	8,726	△92,137
当期末残高	△28,468	△120,606
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,182,145	489,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△692,747	△655,359
当期変動額合計	△692,747	△655,359
当期末残高	489,398	△165,961
新株予約権		
前期末残高	14	43
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29	22
当期変動額合計	29	22
当期末残高	43	66
少数株主持分		
前期末残高	1,380,179	1,461,297
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81,118	505,835
当期変動額合計	81,118	505,835
当期末残高	1,461,297	1,967,133
純資産合計		
前期末残高	5,412,458	5,080,747
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132
当期変動額		
剰余金の配当	△74,613	△93,941
当期純利益又は当期純損失(△)	351,820	△317,306
連結子会社の減少に伴う増加	—	3,443
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△1,547
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△611,599	△149,501
当期変動額合計	△331,710	△558,967
当期末残高	5,080,747	4,518,647

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	726,004	50,830
減価償却費	—	75,267
固定資産減価償却費	63,871	—
リース資産減価償却費	8,598	—
減損損失	4,810	6,541
負ののれん償却額	△37	△1,926
持分法による投資損益(△は益)	42,616	41,473
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)	115	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△38,649	202,861
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,020	767
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	688	△499
退職給付引当金の増減額(△は減少)	944	411
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	393	54
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	10,417	1,350
資金運用収益	△2,122,630	△1,986,520
資金調達費用	913,651	721,585
有価証券関係損益(△)	52,763	154,981
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△227	134
為替差損益(△は益)	349,071	183,388
固定資産処分損益(△は益)	5,108	2,855
リース資産処分損益(△は益)	80	—
特定取引資産の純増(△)減	△838,277	△866,255
特定取引負債の純増減(△)	749,845	1,036,524
貸出金の純増(△)減	△3,594,297	△3,453,140
預金の純増減(△)	810,616	3,022,017
譲渡性預金の純増減(△)	507,197	4,340,333
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	396,383	566,831
有利息預け金の純増(△)減	△254,666	767,365
コールローン等の純増(△)減	112,846	378,554
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	336,724	124,974
コールマネー等の純増減(△)	2,055,838	△1,197,925
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	4,215,699	1,845,067
外国為替(資産)の純増(△)減	△14,713	2,261
外国為替(負債)の純増減(△)	△22,916	△19,280
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	△380
短期社債(負債)の純増減(△)	△3,500	114,242
普通社債発行及び償還による増減(△)	△221,701	△236,710
信託勘定借の純増減(△)	15,733	△19,878
資金運用による収入	2,124,225	2,031,247
資金調達による支出	△903,267	△737,924
その他	△155,343	110,002
小計	5,335,038	7,261,483
法人税等の支払額	△57,343	△48,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,277,695	7,212,801

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 50,022,713	△ 53,176,185
有価証券の売却による収入	35,015,598	34,622,772
有価証券の償還による収入	10,503,188	12,176,206
金銭の信託の増加による支出	△ 5,378	△ 2,135
金銭の信託の減少による収入	796	0
有形固定資産の取得による支出	△ 49,498	△ 70,576
有形固定資産の売却による収入	6,200	3,300
無形固定資産の取得による支出	△ 52,199	△ 57,677
無形固定資産の売却による収入	232	22
リース資産の取得による支出	△ 7,608	—
リース資産の売却による収入	695	—
子会社株式の売却による収入	198	363
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 2,951	△ 8,675
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,613,441	△ 6,510,859
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	40,000	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 76,000	△ 92,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	214,000	380,600
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 47,000	△ 316,481
配当金の支払額	△ 74,613	△ 93,941
少数株主からの払込みによる収入	141,500	1,046,529
少数株主への払戻による支出	—	△ 460,564
少数株主への配当金の支払額	△ 59,826	△ 74,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,059	393,904
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 8,465	△ 17,279
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	793,848	1,078,566
現金及び現金同等物の期首残高	1,907,823	2,720,542
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,869	0
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△ 27,410
現金及び現金同等物の期末残高	2,720,542	3,771,699 ※1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 128社

主要な会社名
株式会社クオーク
SMBC ファイナンスサービス株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMMオートファイナンス株式会社他13社は株式取得等により、当連結会計年度から連結子会社としております。

株式会社クオーク他1社は当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループと株式会社SMFGカード&クレジットとの間の株式交換に伴い株式会社SMFGカード&クレジットの関連会社となったことにより、さくら情報システム株式会社他11社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.
非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.
Bangkok SMBC Consulting Co., Ltd.は議決権の所有割合の増加により子会社となり、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社としております。

(2) 持分法適用の関連会社 32社

主要な会社名
プロミス株式会社
株式会社セントラルファイナンス
株式会社オーエムシーカード
大和SMBCキャピタル株式会社
Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank他2社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。
さくら情報システム株式会社他2社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。
また、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社他1社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、株式会社オーエムシーカード他5社は当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループと株式会社SMFGカード&クレジットとの間の株式交換に伴い株式会社SMFGカード&クレジットの関連会社となったことにより、株式会社エフバランス他2社は清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

9月末日	4社
10月末日	1社
12月末日	52社
1月末日	8社
3月末日	63社

(2) 9月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社（ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。）14社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は、3,140,527百万円、負債総額（単純合算）は3,140,894百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等

（単位：百万円）

主な取引の 当連結会計年度末残高 平成21年3月31日現在		主な損益 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	
項目	金額	項目	金額
貸出金	1,851,401	貸出金利息	26,092
信用枠	824,149	役務取引等収益	2,133
流動性枠	394,533		

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式（外国株式を含む。）については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は654,520百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の

支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従

来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は6,921百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は5,688百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生年度に全額償却しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものと「有形固定資産」中のリース資産及び「無形固定資産」中のリース資産に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が131,869百万円、「有形固定資産」中のリース資産が9,135百万円、「無形固定資産」中のリース資産及び「無形固定資産」中のリース資産に計上しております。また、「貸出金」が112,407百万円、「リース資産」が18,505百万円、「その他資産」が645百万円減少しております。また、「資金運用収益」中のリース受入利息が3,962百万円、「資金調達費用」中のその他の支払利息が294百万円増加し、「資金運用収益」中の貸出金利息が2,791百万円、「その他業務収益」中の賃貸料収入が9,930百万円、「その他業務費用」中の賃貸原価が8,871百万円、「営業経費」が218百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、従来の「リース資産」に含めて表示しておりましたオペレーティング・リース取引の貸手側のリース資産(前連結会計年度8,235百万円、当連結会計年度5,039百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「有形固定資産」中の建物に1百万円、土地に3,264百万円、その他の有形固定資産に1,773百万円、「無形固定資産」中のソフトウェアに0百万円それぞれ含めて表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」(当連結会計年度△61百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来連結会計年度末日における市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が117,757百万円増加、「繰延税金資産」が47,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,730百万円、「少数株主持分」が2,518百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式125,786百万円及び出資金6,010百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は7,461百万円であります。
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に合計33,312百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,717,335百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは188,715百万円であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は290,237百万円、延滞債権額は997,888百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36,119百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は237,579百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,561,824百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は686,407百万円であります。
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	338,962百万円
コールローン及び買入手形	259,186百万円
買入金銭債権	2,020百万円
特定取引資産	597,979百万円
有価証券	8,044,937百万円
貸出金	3,062,015百万円
リース債権及びリース投資資産	3,842百万円
その他資産(延払資産等)	2,028百万円
担保資産に対応する債務	
預金	27,060百万円
コールマネー及び売渡手形	1,266,265百万円
売現先約定	778,993百万円
債券貸借取引受入担保金	6,320,602百万円
特定取引負債	594,121百万円
借入金	1,942,325百万円
支払承諾	134,530百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金19,380百万円、特定取引資産52,843百万円、有価証券11,172,095百万円及び貸出金284,157百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は77,158百万円、先物取引差入証拠金は5,834百万円であります。

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,128,060百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,159,350百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 10. 当行及び一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
当行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
当行
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 501,503百万円
- ※ 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 66,691百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※ 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金436,000百万円が含まれております。
- ※ 14. 社債には、劣後特約付社債2,282,080百万円が含まれております。
- ※ 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,304,890百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益9,611百万円を含んでおります。
 ※2. 営業経費には、研究開発費39百万円を含んでおります。
 ※3. その他の経常費用には、貸出金償却271,958百万円、株式等償却184,787百万円、延滞債権等を売却したことによる損失61,846百万円及び持分法による投資損失41,473百万円を含んでおります。
 ※4. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産 1物件	土地、建物等	4,700
	遊休資産 24物件		664
近畿圏	営業用店舗 5力店	土地、建物等	389
	遊休資産 10物件		607
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	179

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、当行では共用資産及び遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数		当連結会計年度減少株式数		当連結会計年度末株式数
		増加	減少	増加	減少	
発行済株式						
普通株式	56,355,849	—	—	—	—	56,355,849
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	—	—	70,001
合計	56,425,850	—	—	—	—	56,425,850

2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度末減少	
連結子会社	—	—	—	—	—	66
合計	—	—	—	—	—	66

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	12,285	218
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成20年6月27日 定時株主総会
 基準日：平成20年3月31日
 効力発生日：平成20年6月27日

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	75,460	1,339
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成20年11月14日 取締役会
 基準日：平成20年9月30日
 効力発生日：平成20年11月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	16,850	299
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成21年6月26日 定時株主総会
 配当の原資：利益剰余金
 基準日：平成21年3月31日
 効力発生日：平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成21年3月31日現在	
現金預け金勘定	5,155,317
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△1,383,618
現金及び現金同等物	3,771,699

2. 重要な非資金取引の内容

株式会社三井住友フィナンシャルグループと株式会社SMFGカード&クレジットとの間の株式交換に伴い連結の範囲から除外された株式会社クオーク他1社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	755,241百万円
（うちその他資産	440,854百万円）
（うち支払承認見返	258,515百万円）
負債	736,417百万円
（うち借入金	363,760百万円）
（うち支払承諾	258,515百万円）

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借手側

- ①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
 主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ) 無形固定資産
 ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5.会計処理基準に関する事項(4) 減価償却の方法に記載のとおりであります。

- (2) 貸手側

- ①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	117,981
見積残存価額部分	34,319
受取利息相当額	△21,093
合計	131,207

- ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	132	17,029
1年超2年以内	132	9,932
2年超3年以内	114	8,949
3年超4年以内	65	10,613
4年超5年以内	32	10,583
5年超	2	60,873
合計	480	117,981

③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によるものとします。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は368百万円少なく計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
1年内	1年超	合計
10,080	45,343	55,424

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
1年内	1年超	合計
204	245	449

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)		
平成21年3月31日現在		
退職給付債務 (A)		△ 880,696
年金資産 (B)		727,374
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)		△ 153,321
未認識数理計算上の差異 (D)		381,233
未認識過去勤務債務 (E)		△ 25,645
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)		202,266
前払年金費用 (G)		215,772
退職給付引当金 (F) - (G)		△ 13,506

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)	
平成20年度	
勤務費用	18,008
利息費用	21,755
期待運用収益	△ 31,116
数理計算上の差異の費用処理額	33,106
過去勤務債務の費用処理額	△ 11,092
その他（臨時に支払った割増退職金等）	3,563
退職給付費用	34,225

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

平成21年3月31日現在	
(1) 割引率	1.4%～2.5%
(2) 期待運用収益率	0%～4.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 22百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社である関西アーバン銀行

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 174,000	普通株式 112,000	普通株式 289,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数^(注)

(単位：株)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	162,000	115,000
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	162,000	115,000
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後							
前連結会計年度末	122,000	158,000	230,000	330,000	451,000	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	162,000	115,000
権利行使	4,000	—	2,000	1,000	—	—	—
失効	6,000	—	—	—	—	—	—
未行使残	112,000	158,000	228,000	329,000	451,000	162,000	115,000

(単位：株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利確定前			
前連結会計年度末	174,000	112,000	—
付与	—	—	289,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	174,000	112,000	289,000
権利確定後			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	155	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価	317	—	313	313	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	—	138	138

(単位：円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利行使価格	461	461	302
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96	37

- (3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成20年6月27日
株価変動性 ^{(注)1}	39.99%
予想残存期間 ^{(注)2}	5年
予想配当 ^{(注)3}	5円/株
無リスク利率 ^{(注)4}	1.13%

- (注)1. 5年間(平成15年6月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成20年3月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

- (4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位: 百万円)
平成21年3月31日現在

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	714,828
有価証券償却	337,692
貸倒引当金	273,943
貸出金償却	141,042
その他有価証券評価差額金	82,270
退職給付引当金	54,145
繰延ヘッジ損益	13,586
減価償却費	8,018
その他	92,085
繰延税金資産小計	1,717,611
評価性引当額	△821,875
繰延税金資産合計	895,735
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△26,133
レバレッジドリース	△29,167
退職給付信託設定益	△42,263
退職給付信託返還有価証券	△14,711
子会社の留保利益金	△2,206
その他	△16,448
繰延税金負債合計	△130,929
繰延税金資産の純額	764,805

2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位: %)

当行の法定実効税率	40.63
(調整)	
評価性引当額	593.96
持分法投資損益	33.15
子会社の留保利益金	△20.26
受取配当金益金不算入	△13.95
その他	△17.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	616.27

(企業結合等関係)

(子会社の企業結合関係)

クレジットカード事業会社の組織再編

1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

- (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容
- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 結合企業 | 株式会社SMFGカード&クレジット(事業の内容: 子会社等の経営管理等) |
| 被結合企業 | 株式会社クオーク(事業の内容: 個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業) |

(2) 企業結合を行った主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)は、平成20年10月1日に株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」という。)を設立いたしました。また、FGCCは、SMFG及び当行からの会社分割、SMFGとFGCCとの間の株式交換の方法により、株式会社三井住友カード、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード、及び株式会社クオーク(以下、「クオーク」という。)の株式を保有する中間持株会社となりました。FGCCは、グループ統一的な戦略方針の策定と傘下会社間の一体的な連携体制の構築を担い、グループカード事業戦略の狙いである「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図ってまいります。

(3) 企業結合日

平成20年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

SMFGとFGCCとの間の株式交換に伴い、当行の連結子会社であるクオークを連結子会社から除外いたしました。

2. 会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

SMFG株式の取得原価は、株式交換直前のクオーク株式の帳簿価額に基づいて算定しており、交換損益の計上はありません。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

クオークへの投資の修正額は取り崩し、「連結子会社の減少に伴う増加」として資本剰余金及び利益剰余金を増加させております。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称 その他事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益	34,236百万円
経常損失	5,921百万円
当期純損失	1,308百万円

(1株当たり情報)

	(単位:円)
1株当たり純資産額	41,492.54
1株当たり当期純損失金額	5,740.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	317,306百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	6,195百万円 (6,195百万円)
普通株式に係る当期純損失	323,501百万円
普通株式の期中平均株式数	56,355千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	4,518,647百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式)	2,180,300百万円 (210,003百万円)
(うち優先配当額)	(3,097百万円)
(うち新株予約権)	(66百万円)
(うち少数株主持分)	(1,967,133百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	2,338,347百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	56,355千株

(重要な後発事象)

1. 当行は、平成21年4月28日開催の取締役会において、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行体
SB Equity Securities (Cayman), Limited
- (2) 発行証券の種類
配当非累積的永久優先出資証券
- (3) 償還総額
3,400億円
- (4) 償還予定日
平成21年6月30日
- (5) 償還理由
任意償還期日の到来による

2. 当行は、平成21年5月1日、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社(以下「日興シティHD」)等との間で、日興シティHDが直接又は間接に保有する、①リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(ただし一部資産・負債を除く。以下「本リテール事業」)及びホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業(本リテール事業と併せて、以下「対象事業」)の双方を会社分割により承継する会社(以下「新・日興証券」(仮称))の全ての株式(以下「新・日興証券株式」)、②対象事業に係る関係会社又は民法上の組合(以下総称して「本関係会社等」)の株式又は組合持分(以下「本関係会社株式等」)並びに③その他の資産(「日興」に関連する商標権、政策保有株式等をいい、以下「その他資産」)。新・日興証券株式、本関係会社株式等及びその他資産を総称して以下「対象株式等」)を、関係当局の許認可が得られることを前提として取得することにつき合意いたしました。

当行は、商業銀行事業の持つ広大な顧客基盤に対し、「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」に基づく価値あるサービスを提供することを成長の基軸としておりますが、本件を通じて新・日興証券の質の高い顧客サービスと商業銀行の持つ安定性・安心感とを融合させた新たな「複合金融」ビジネスを共に創造し、成長力を更に高めていきたいと考えております。

(1) 対象株式等の取得の相手会社の名称
日興シティホールディングス株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び日興シティビジネスサービス株式会社

(2) 新・日興証券の事業内容、規模

- ①事業内容
証券業
- ②規模

新・日興証券は新たに設立される会社であるため、規模については記載しておりません。なお、新・日興証券の事業の中核を占める日興コーディアル証券株式会社(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
営業収益	222,810	164,135
純営業収益	217,878	158,942
営業利益	50,945	19,685
経常利益	51,182	22,158
当期純利益(△は当期純損失)	23,890	△3,626
純資産	420,600	393,392
総資産	1,523,908	1,466,956

(3) 対象株式等の取得の時期(効力発生日)
平成21年10月1日(予定)

(4) 取得価額等

①取得価額

ア. 対象株式等(ただし、イ. 政策保有株式(上場株式)を除く。)に対する取得価額の合計
5,450億円(ただし、効力発生日の新・日興証券及び本関係会社等の純資産額等により調整されます。)

イ. 政策保有株式(上場株式)

効力発生日前日の4営業日前における時価の95%相当(平成21年3月31日終値の95%相当で試算した金額は285億円)

②取得する新・日興証券株式の数及び取得後の持分比率

新・日興証券は、新たに設立される会社であるため、取得する株式の数は未定ですが、全ての新・日興証券株式を取得する予定です。

(5) 支払資金の調達

全額自己資金にてまかなう予定であります。

有価証券関係 (平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

有価証券の範囲

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	756,232	450

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	1,574,004	1,596,291	22,286	22,582	295
地方債	96,312	97,265	953	962	9
社債	392,209	396,215	4,006	4,611	605
その他	9,181	8,676	△504	—	504
合計	2,071,708	2,098,449	26,741	28,155	1,414

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	2,003,408	1,983,887	△19,521	276,439	295,961
債券	13,997,835	13,995,009	△2,826	21,534	24,360
国債	13,158,927	13,160,409	1,482	20,029	18,547
地方債	242,419	242,376	△43	499	542
社債	596,488	592,223	△4,264	1,005	5,270
その他	6,048,038	6,010,627	△37,410	47,917	85,328
合計	22,049,282	21,989,523	△59,758	345,892	405,650

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は151,214百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	34,589,372	158,215	75,992

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年3月末
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	9,996
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	323,821
非上場債券	2,893,861
非上場外国証券	799,030
その他	532,415

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成21年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,413,355	11,891,063	1,987,483	1,659,495
国債	2,802,249	9,376,045	1,133,529	1,422,588
地方債	32,001	232,744	73,889	52
社債	579,103	2,282,272	780,064	236,853
その他	1,070,240	4,251,733	788,446	608,588
合計	4,483,596	16,142,796	2,775,929	2,268,083

有価証券関係 (平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

有価証券の範囲

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,072,123	576

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	614,281	625,028	10,747	12,035	1,287
地方債	97,311	98,903	1,591	1,591	—
社債	390,070	394,679	4,608	4,752	143
その他	9,178	8,985	△192	—	192
合計	1,110,841	1,127,597	16,755	18,379	1,623

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,954,548	2,899,236	944,688	1,003,144	58,455
債券	9,864,226	9,731,333	△132,892	18,645	151,537
国債	8,858,182	8,725,667	△132,515	16,924	149,439
地方債	342,677	341,916	△760	308	1,069
社債	663,366	663,750	383	1,412	1,028
その他	5,293,304	5,235,965	△57,339	24,467	81,807
合計	17,112,078	17,866,535	754,456	1,046,257	291,800

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は95,618百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	35,015,598	145,044	33,514

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

平成20年3月末	
満期保有目的の債券 先掛債権信託受益権等	11,672
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	369,488
非上場債券	2,822,613
非上場外国証券	724,537
その他	534,887

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成20年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,571,380	7,669,222	1,675,020	1,739,846
国債	1,919,499	5,205,941	521,200	1,693,316
地方債	142,310	142,937	153,582	398
社債	509,570	2,320,343	1,000,238	46,131
その他	821,798	3,841,194	580,023	562,258
合計	3,393,179	11,510,417	2,255,044	2,302,105

金銭の信託関係

(平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,416	△3

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成21年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	7,830	7,568	△262	—	262

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,488	3

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,870	5,841	△29	—	29

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月末
評価差額	△60,626
その他有価証券	△60,364
その他の金銭の信託	△262
(△) 繰延税金負債	3,638
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△64,265
(△) 少数株主持分相当額	△5,656
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,539
その他有価証券評価差額金	△60,148

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年3月末
評価差額	754,366
その他有価証券	754,396
その他の金銭の信託	△29
(△) 繰延税金負債	196,546
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	557,819
(△) 少数株主持分相当額	△1,319
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,125
その他有価証券評価差額金	558,013

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の在外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	17,636,094	1,254,229	△41,578	△41,578
	買建	19,571,966	1,557,621	51,493	51,493
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	15,742,690	97,966	114	114
	金利スワップ	395,948,943	283,809,494	207,729	207,729
	受取固定・支払変動	186,295,438	135,517,151	4,508,393	4,508,393
	受取変動・支払固定	186,981,373	132,487,292	△4,300,450	△4,300,450
	受取変動・支払変動	22,579,384	15,712,303	4,399	4,399
	金利スワップション				
	売建	2,690,323	1,789,900	△65,983	△65,983
	買建	2,802,501	2,143,328	65,627	65,627
	キャップ				
	売建	27,834,072	12,451,630	△5,342	△5,342
	買建	13,867,378	6,122,525	3,263	3,263
フロアー					
売建	3,351,169	1,816,123	△21,272	△21,272	
買建	5,116,400	2,810,008	8,036	8,036	
その他					
売建	1,177,521	575,022	△32,707	△32,707	
買建	3,454,028	2,000,040	100,656	100,656	
合計			270,036	270,036	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,338,897	14,914,427	△138,178	△106,914
	通貨スワップション				
	売建	863,862	863,862	△13,907	△13,907
	買建	964,627	955,373	30,040	30,040
	為替予約	44,236,897	4,431,723	108,351	108,351
通貨オプション	売建	4,448,659	2,475,706	△269,220	△269,220
	買建	4,356,557	2,411,169	303,847	303,847
	合計			20,933	52,196

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	14,158	—	△632	△632
	買建	14,432	—	636	636
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	219,238	145,209	△63,785	△63,785
	買建	219,238	145,209	63,785	63,785
合計			3	3	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	974,483	—	△9,163	△9,163
	買建	964,680	—	8,639	8,639
	債券先物オプション				
	売建	15,000	—	1	1
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	44,076	44,059	561	561
	債券店頭オプション				
	売建	450,000	—	—	—
買建	450,000	—	1	1	
合計			40	40	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	156	—	25	25
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	295,434	246,531	37,408	37,408
	変動価格受取・固定価格支払	243,608	194,760	27,707	27,707
	商品オプション				
	売建	14,335	11,786	△779	△779
買建	39,276	33,637	2,015	2,015	
合計			66,376	66,376	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,179,621	1,167,801	△209,630	△209,630
	買建	1,325,430	1,308,288	229,275	229,275
合計			19,644	19,644	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の在外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るとい、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットリング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行ってまいります。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	28,529,253	1,219,498	△79,013	△79,013
	買建	31,429,238	2,102,835	84,575	84,575
	金利オプション				
	売建	411,164	—	△49	△49
	買建	411,164	—	51	51
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,487,572	189,577	31	31
	金利スワップ	431,697,269	306,921,150	171,365	171,365
	受取固定・支払変動	204,294,602	148,030,995	1,948,325	1,948,325
	受取変動・支払固定	204,720,702	143,672,533	△1,770,095	△1,770,095
	受取変動・支払変動	22,565,295	15,101,309	△1,749	△1,749
	金利スワップオプション				
	売建	3,948,380	2,108,111	△62,141	△62,141
	買建	3,332,135	2,261,063	66,519	66,519
	キャップ				
	売建	31,659,913	20,654,248	△13,437	△13,437
	買建	15,801,704	9,592,055	7,195	7,195
	フロアー				
売建	3,612,695	1,156,798	△10,171	△10,171	
買建	5,876,742	2,307,702	2,566	2,566	
その他					
売建	2,366,908	1,161,375	△23,224	△23,224	
買建	4,965,301	3,143,768	59,900	59,900	
合計			204,166	204,166	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格により算定しております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	22,379,326	13,102,998	△43,029	160,284
	通貨スワップション				
	売建	829,741	824,731	△10,592	△10,592
	買建	930,422	908,013	27,161	27,161
	為替予約	56,365,694	5,744,295	140,221	140,221
	通貨オプション				
	売建	6,126,597	2,706,432	△289,853	△289,853
	買建	5,963,302	2,662,166	315,610	315,610
合計				139,518	342,831

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	評価損益	
取引所	株式指数先物				
	売建	84,843	—	46	46
	買建	41,498	—	151	151
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	260,068	260,068	△32,730	△32,730
	買建	260,068	260,068	32,730	32,730
合計			198	198	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	評価損益	
取引所	債券先物				
	売建	1,658,060	—	184	184
	買建	1,635,163	—	△762	△762
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	14,500	—	65	65
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	59,577	57,239	1,246	1,246
	債券店頭オプション				
	売建	240,000	—	△425	△425
	買建	240,000	—	975	975
合計			1,283	1,283	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	評価損益	
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	208	—	2	2
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	296,505	267,523	△137,666	△137,666
	変動価格受取・固定価格支払	220,340	193,772	213,001	213,001
	商品オプション				
	売建	18,211	7,165	△2,011	△2,011
	買建	38,455	26,786	6,595	6,595
合計			79,921	79,921	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超		評価損益
			時価	評価損益	
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,421,367	1,302,732	△39,531	△39,531
	買建	1,912,377	1,710,521	77,378	77,378
	その他				
	売建	10	—	△2	△2
	買建	10	—	2	2
合計			37,846	37,846	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位: 百万円)

	平成20年度				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,802,285	187,322	2,989,608	—	2,989,608
(2) セグメント間の内部経常収益	40,141	224,302	264,443	(264,443)	—
計	2,842,427	411,624	3,254,052	(264,443)	2,989,608
経常費用	2,812,466	326,896	3,139,363	(209,040)	2,930,322
経常利益	29,960	84,728	114,688	(55,403)	59,285
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	114,579,062	5,803,266	120,382,329	(4,532,944)	115,849,385
減価償却費	70,803	4,464	75,267	—	75,267
減損損失	6,541	—	6,541	—	6,541
資本的支出	124,546	3,707	128,254	—	128,254

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、「経常収益」は「その他事業」について8,703百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について22百万円増加し、「その他事業」について8,762百万円減少しております。また、「資産」は「銀行業」について7,447百万円、「その他事業」について2,552百万円増加しております。

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位: 百万円)

	平成19年度				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,210,194	200,858	3,411,052	—	3,411,052
(2) セグメント間の内部経常収益	34,804	177,796	212,601	(212,601)	—
計	3,244,999	378,655	3,623,654	(212,601)	3,411,052
経常費用	2,503,260	371,125	2,874,385	(198,290)	2,676,094
経常利益	741,739	7,530	749,269	(14,310)	734,958
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	107,248,284	4,924,773	112,173,058	(3,535,266)	108,637,791
減価償却費	62,931	9,538	72,469	—	72,469
減損損失	4,740	69	4,810	—	4,810
資本的支出	97,916	11,391	109,307	—	109,307

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について10,417百万円減少しております。

(2) 所在地別セグメント情報

平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位: 百万円)

	平成20年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,331,170	225,575	245,907	186,954	2,989,608	—	2,989,608
(2) セグメント間の内部経常収益	128,914	95,127	6,984	20,377	251,405	(251,405)	—
計	2,460,085	320,703	252,891	207,332	3,241,013	(251,405)	2,989,608
経常費用	2,478,563	276,126	255,987	165,129	3,175,807	(245,484)	2,930,322
経常利益 (△は経常損失)	△18,477	44,577	△3,095	42,202	65,206	(5,921)	59,285
II 資産	98,745,720	9,967,201	5,528,452	5,069,895	119,311,269	(3,461,884)	115,849,385

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について8,759百万円減少し、「経常費用」は「日本」について8,795百万円減少しております。また、「資産」は「日本」について10,000百万円増加しております。

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位: 百万円)

	平成19年度						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,727,441	257,389	248,304	177,917	3,411,052	—	3,411,052
(2) セグメント間の内部経常収益	125,780	59,401	11,043	37,541	233,766	(233,766)	—
計	2,853,221	316,790	259,347	215,459	3,644,819	(233,766)	3,411,052
経常費用	2,279,552	214,985	248,377	150,159	2,893,074	(216,979)	2,676,094
経常利益	573,669	101,805	10,970	65,300	751,745	(16,786)	734,958
II 資産	93,747,448	7,514,381	4,864,317	5,413,750	111,539,897	(2,902,106)	108,637,791

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について10,417百万円減少しております。

(3) 海外経常収益

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
海外経常収益	683,611	658,437
連結経常収益	3,411,052	2,989,608
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	20.0%	22.0%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度末 平成20年3月31日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	4,948,530	5,295,009 ^{※9}
現金	1,108,973	947,428
預け金	3,839,557	4,347,581
コールローン	362,988	245,117
買現先勘定	328,544	48,113
債券貸借取引支払保証金	1,900,294	1,815,195
買入手形	11,094	9,978
買入金銭債権	447,538	396,183 ^{※9}
特定取引資産	3,638,676	3,885,704 ^{※9}
商品有価証券	180,211	184,610
商品有価証券派生商品	3,026	455
特定取引有価証券派生商品	10,440	13,428
特定金融派生商品	2,560,627	3,123,032
その他の特定取引資産	884,370	564,178
金銭の信託	7,329	8,985
有価証券	22,758,241	28,000,515 ^{※9}
国債	8,799,249	14,156,993 ^{※3}
地方債	331,178	230,074
社債	3,506,181	3,461,950 ^{※16}
株式	3,668,150	2,674,474 ^{※1,2}
その他の証券	6,453,481	7,477,021 ^{※2,3}
貸出金	56,957,813	60,241,266 ^{※4,5,6,7,9,10}
割引手形	297,628	216,536 ^{※8}
手形貸付	2,553,357	2,387,172
証書貸付	44,387,166	47,768,196
当座貸越	9,719,661	9,869,360
外国為替	836,917	748,149
外国他店預け	59,635	48,326
外国他店貸	182,703	133,260
買入外国為替	430,018	420,072 ^{※8}
取立外国為替	164,560	146,489
その他資産	2,196,999	2,259,982
未決済為替貸	5,204	3,804
前払費用	6,739	5,510
未収収益	227,458	208,135
先物取引差入証拠金	9,312	4,922
先物取引差金勘定	418	467
金融派生商品	1,363,966	1,369,283
その他の資産	583,900	667,858 ^{※9}
有形固定資産	676,072	696,680 ^{※11,12,13}
建物	185,936	195,979
土地	421,763	421,848
リース資産	—	7,361
建設仮勘定	1,048	3,505
その他の有形固定資産	67,323	67,985
無形固定資産	106,469	126,070
ソフトウェア	98,159	118,219
その他の無形固定資産	8,310	7,851
繰延税金資産	823,251	668,343
支払承諾見返	4,665,062	3,826,694
貸倒引当金	△ 620,004	△ 791,885
投資損失引当金	△ 12,801	△ 1,888
資産の部合計	100,033,020	107,478,218

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成19年度末 平成20年3月31日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
(負債の部)		
預金	66,417,260	69,499,997
当座預金	5,939,253	6,458,921
普通預金	31,933,316	32,168,499
貯蓄預金	765,147	697,667
通知預金	4,247,784	5,008,679
定期預金	19,481,091	21,326,977
定期積金	46	44
その他の預金	4,050,619	3,839,206
譲渡性預金	2,965,574	7,405,710
コールマネー	2,656,142	2,479,743 ※9
売現先勘定	1,825,481	773,534 ※9
債券貸借取引受入担保金	5,732,042	7,561,013 ※9
特定取引負債	2,307,304	2,705,478
売付商品債券	18,984	2,370
商品有価証券派生商品	3,871	389
特定取引有価証券派生商品	10,196	13,997
特定金融派生商品	2,274,251	2,688,721
借入金	3,798,333	4,663,553 ※9
借入金	3,798,333	4,663,553 ※14
外国為替	301,958	282,360
外国他店預り	195,374	215,518
外国他店借	46,724	39,729
売渡外国為替	12,605	2,226
未払外国為替	47,254	24,886
短期社債	—	114,242
社債	3,539,110	3,319,693 ※15
信託勘定借	80,796	60,918
その他負債	2,178,263	2,163,237
未決済為替借	6,077	4,870
未払法人税等	5,788	3,250
未払費用	146,587	132,212
前受収益	43,644	37,064
従業員預り金	43,055	44,007
給付補てん備金	0	0
先物取引差金勘定	7,523	9,770
金融派生商品	1,279,264	1,262,449
リース債務	—	7,902
取引約定未払金	456,552	510,597
その他の負債	189,768	151,110
賞与引当金	8,857	10,720
役員賞与引当金	496	—
役員退職慰労引当金	4,800	4,992
ポイント引当金	1,870	2,359
睡眠預金払戻損失引当金	9,587	10,873
特別法上の引当金	0	0
金融商品取引責任準備金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	46,827	46,599 ※11
支払承諾	4,665,062	3,826,694 ※9
負債の部合計	96,539,771	104,931,725

(単位：百万円)

科目	平成19年度末 平成20年3月31日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
(純資産の部)		
資本金	664,986	664,986
資本剰余金	1,367,548	1,367,548
資本準備金	665,033	665,033
その他資本剰余金	702,514	702,514
利益剰余金	894,839	499,666
その他利益剰余金	894,839	499,666
海外投資等損失準備金	0	0
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	673,337	278,165
株主資本合計	2,927,374	2,532,201
その他有価証券評価差額金	558,103	△52,741
繰延ヘッジ損益	△13,787	45,359
土地再評価差額金	21,558	21,673 ^{*11}
評価・換算差額等合計	565,874	14,291
純資産の部合計	3,493,249	2,546,493
負債及び純資産の部合計	100,033,020	107,478,218

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年度	平成20年度
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
経常収益	2,933,626	2,546,997
資金運用収益	1,866,277	1,758,423
貸出金利息	1,326,278	1,337,305
有価証券利息配当金	322,287	293,992
コールローン利息	19,403	7,805
買現先利息	3,762	1,341
債券貸借取引受入利息	6,955	4,488
買入手形利息	600	1,074
預け金利息	92,946	38,040
その他の受入利息	94,042	74,376
信託報酬	3,710	2,074
役務取引等収益	452,527	415,228
受入為替手数料	125,653	123,136
その他の役務収益	326,874	292,092
特定取引収益	440,985	175,038
商品有価証券収益	652	3,313
特定取引有価証券収益	2,934	1,221
特定金融派生商品収益	429,520	163,054
その他の特定取引収益	7,878	7,449
その他業務収益	121,812	163,277
国債等債券売却益	97,996	143,362
国債等債券償還益	23	57
金融派生商品収益	6,813	13,578
その他の業務収益	16,978	6,279
その他経常収益	48,313	32,954
株式等売却益	26,718	7,066
金銭の信託運用益	250	98
その他の経常収益	21,343	25,788
経常費用	2,422,886	2,510,941
資金調達費用	895,469	740,065
預金利息	426,846	273,495
譲渡性預金利息	47,467	46,748
コールマネー利息	23,936	22,573
売現先利息	6,189	7,066
債券貸借取引支払利息	45,496	59,885
借入金利息	102,988	130,331
短期社債利息	—	478
社債利息	76,463	67,939
金利スワップ支払利息	89,296	79,513
その他の支払利息	76,783	52,033
役務取引等費用	120,165	121,404
支払為替手数料	29,647	28,155
その他の役務費用	90,517	93,249
その他業務費用	384,906	127,747
外国為替売買損	252,589	2,472
国債等債券売却損	25,861	64,886
国債等債券償還損	35,624	45,852
国債等債券償却	66,592	6,552
社債発行費償却	756	606
その他の業務費用	3,481	7,376
営業経費	659,992	722,285
その他経常費用	362,353	799,438
貸倒引当金繰入額	—	260,749
貸出金償却	121,801	231,412
株式等売却損	2,311	4,348
株式等償却	165,409	223,147
金銭の信託運用損	23	232
その他の経常費用	72,806	79,547 ※1
経常利益	510,739	36,055

(単位：百万円)

科目	平成19年度	平成20年度
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
特別利益	11,051	1,075
固定資産処分益	3,786	1,066
貸倒引当金戻入益	7,238	—
償却債権取立益	7	8
金融商品取引責任準備金取崩額	18	—
特別損失	14,336	9,344
固定資産処分損	9,636	3,206
減損損失	4,700	6,138 ^{※2}
税引前当期純利益	507,454	27,786
法人税、住民税及び事業税	16,031	23,748
法人税等調整額	285,680	305,154
法人税等合計		328,903
当期純利益又は当期純損失(△)	205,742	△301,116

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	664,986	664,986
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	664,986	664,986
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	665,033	665,033
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	665,033	665,033
その他資本剰余金		
前期末残高	702,514	702,514
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	702,514	702,514
資本剰余金合計		
前期末残高	1,367,548	1,367,548
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,367,548	1,367,548
利益剰余金		
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	0
行員退職積立金		
前期末残高	1,656	1,656
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,656	1,656
別途準備金		
前期末残高	219,845	219,845
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	219,845	219,845
繰越利益剰余金		
前期末残高	539,526	673,337
当期変動額		
剰余金の配当	△74,613	△93,941
当期純利益又は当期純損失(△)	205,742	△301,116
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
当期変動額合計	133,810	△395,172
当期末残高	673,337	278,165

(単位：百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
利益剰余金合計		
前期末残高	761,028	894,839
当期変動額		
剰余金の配当	△74,613	△93,941
当期純利益又は当期純損失(△)	205,742	△301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
当期変動額合計	133,810	△395,172
当期末残高	894,839	499,666
株主資本合計		
前期末残高	2,793,563	2,927,374
当期変動額		
剰余金の配当	△74,613	△93,941
当期純利益又は当期純損失(△)	205,742	△301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
当期変動額合計	133,810	△395,172
当期末残高	2,927,374	2,532,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,259,814	558,103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△701,711	△610,845
当期変動額合計	△701,711	△610,845
当期末残高	558,103	△52,741
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△84,733	△13,787
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	70,946	59,147
当期変動額合計	70,946	59,147
当期末残高	△13,787	45,359
土地再評価差額金		
前期末残高	24,240	21,558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,681	114
当期変動額合計	△2,681	114
当期末残高	21,558	21,673
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,199,320	565,874
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△633,445	△551,583
当期変動額合計	△633,445	△551,583
当期末残高	565,874	14,291
純資産合計		
前期末残高	3,992,884	3,493,249
当期変動額		
剰余金の配当	△74,613	△93,941
当期純利益又は当期純損失(△)	205,742	△301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	2,681	△114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△633,445	△551,583
当期変動額合計	△499,635	△946,755
当期末残高	3,493,249	2,546,493

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式（外国株式を含む。）については当事業年度末前1か月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1.)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

なお、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は479,484百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」（平成20年10月6日以降「One's plus」から「SMBCポイントバック」に名称変更）におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

- (7) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (8) 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は6,921百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益の総額は5,688百万円（同前）であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除後）を取得価額とし、期首に取得したものと「有形固定資産」中のリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、「有形固定資産」中のリース資産が7,361百万円、「その他負債」中のリース債務が7,902百万円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来事業年度末日における市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号 平成20年10月28日）を踏まえ、当事業年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債が113,203百万円増加、「繰延税金資産」が45,994百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,209百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(貸借対照表関係)

- ※1. 親会社株式の金額 43,114百万円
- ※2. 関係会社の株式及び出資総額(親会社株式を除く) 1,370,200百万円
- ※3. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「その他の証券」に合計11,911百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,714,832百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは178,490百万円です。
- ※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は196,062百万円、延滞債権額は744,692百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は32,549百万円です。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は163,753百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,137,058百万円です。なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は636,609百万円です。
- ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	216,734百万円
買入金銭債権	2,020百万円
特定取引資産	593,194百万円
有価証券	7,612,724百万円
貸出金	3,031,759百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	1,265,265百万円
売現先勘定	773,534百万円
債券貸借取引受入担保金	6,304,506百万円
借入金	1,860,990百万円
支払承諾	254,114百万円

 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金19,350百万円、特定取引資産52,843百万円、有価証券11,736,633百万円、貸出金284,157百万円を差し入れております。また、「その他の資産」のうち保証金は69,747百万円です。
- ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,800,972百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,311,625百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多

- くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
- ※12. 有形固定資産の減価償却累計額 445,243百万円
- ※13. 有形固定資産の圧縮記帳額 65,392百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,386,230百万円が含まれております。
- ※15. 社債には、劣後特約付社債2,037,398百万円が含まれております。
- ※16. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,281,080百万円です。

(損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失59,990百万円を含んでおります。
- ※2. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産 1物件	土地、建物等	4,700
	遊休資産 24物件		664
近畿圏	遊休資産 6物件	土地、建物等	594
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	179

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。当事業年度は、共用資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - (1) リース資産の内容
 - 有形固定資産
 - 主として、店舗及び事務システム機器等であります。
 - (2) リース資産の減価償却の方法
 - 重要な会計方針 4.固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)		
1年内	1年超	合計
9,580	43,334	52,915

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位: 百万円)	
平成21年3月31日現在	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	676,460
有価証券償却	588,469
貸倒引当金	158,936
貸出金償却	140,993
その他有価証券評価差額金	74,746
退職給付引当金	47,984
繰延ヘッジ損益	14,034
減価償却費	7,359
投資損失引当金	767
その他	66,346
繰延税金資産小計	1,776,098
評価性引当額	△1,015,546
繰延税金資産合計	760,552
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△41,577
その他有価証券評価差額金	△26,133
退職給付信託返還有価証券	△14,711
その他	△9,786
繰延税金負債合計	△92,209
繰延税金資産の純額	668,343

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位: %)	
法定実効税率	40.63
(調整)	
評価性引当額	1,147.74
外国税額	51.07
受取配当金益金不算入	△42.99
事業税繰越欠損金	△15.96
その他	3.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,183.67

(1株当たり情報)

(単位: 円)	
1株当たり純資産額	41,404.62
1株当たり当期純損失金額	5,453.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当事業年度は潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	301,116百万円
普通株主に帰属しない金額	6,195百万円
(うち優先配当額)	(6,195百万円)
普通株式に係る当期純損失	307,311百万円
普通株式の期中平均株式数	56,355千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,546,493百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	213,100百万円
(うち優先株式)	(210,003百万円)
(うち優先配当額)	(3,097百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	2,333,392百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	56,355千株

(重要な後発事象)

当行は、平成21年5月1日、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社(以下「日興シティHD」)等との間で、日興シティHDが直接又は間接に保有する、①リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(ただし一部資産・負債を除く。以下「本リテール事業」)及びホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業(本リテール事業と併せて、以下「対象事業」)の双方を会社分割により承継する会社(以下「新・日興証券」(仮称))の全ての株式(以下「新・日興証券株式」)、②対象事業に関係する関係会社又は民法上の組合(以下総称して「本関係会社等」)の株式又は組合持分(以下「本関係会社株式等」)並びに③その他の資産(「日興」に関連する商標権、政策保有株式等をい、以下「その他資産」)。新・日興証券株式、本関係会社株式等及びその他資産を総称して以下「対象株式等」を、関係当局の許認可が得られることを前提として取得することにつき合意いたしました。

当行は、商業銀行事業の持つ広大な顧客基盤に対し、「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」に基づく価値あるサービスを提供することを成長の基軸としておりますが、本件を通じて新・日興証券の質の高い顧客サービスと商業銀行の持つ安定性・安心感を融合させた新たな「複合金融」ビジネスを共に創造し、成長力を更に高めていきたいと考えております。

(1) 対象株式等の取得の相手会社の名称

日興シティホールディングス株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び日興シティビジネスサービス株式会社

(2) 新・日興証券の事業内容、規模

①事業内容

証券業

②規模

新・日興証券は新たに設立される会社であるため、規模については記載していません。なお、新・日興証券の事業の中核を占める日興コーディアル証券株式会社(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。

	(単位: 百万円)	
	平成20年3月期	平成21年3月期
営業収益	222,810	164,135
純営業収益	217,878	158,942
営業利益	50,945	19,685
経常利益	51,182	22,158
当期純利益(△は当期純損失)	23,890	△3,626
純資産	420,600	393,392
総資産	1,523,908	1,466,956

(3) 対象株式等の取得の時期(効力発生日)

平成21年10月1日(予定)

(4) 取得価額等

①取得価額

ア. 対象株式等(ただし、イ. 政策保有株式(上場株式)を除く。)に対する取得価額の合計

5,450億円(ただし、効力発生日の新・日興証券及び本関係会社等の純資産額等により調整されます。)

イ. 政策保有株式(上場株式)

効力発生日前日の4営業日前における時価の95%相当(平成21年3月31日終値の95%相当で試算した金額は285億円)

②取得する新・日興証券株式の数及び取得後の持分比率

新・日興証券は、新たに設立される会社であるため、取得する株式の数は未定ですが、全ての新・日興証券株式を取得する予定です。

(5) 支払資金の調達

全額自己資金にてまかなう予定であります。

有価証券関係 (平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	748,788	444

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	1,574,004	1,596,291	22,286	22,582	295
地方債	96,312	97,265	953	962	9
社債	381,398	386,010	4,611	4,611	—
合計	2,051,715	2,079,566	27,851	28,155	304

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	63,729	60,257	△3,472
関連会社株式	50,477	50,412	△64
合計	114,206	110,670	△3,536

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,976,128	1,959,582	△16,545	273,058	289,604
債券	12,929,125	12,927,883	△1,241	16,910	18,152
国債	12,584,091	12,582,988	△1,102	16,512	17,615
地方債	134,076	133,762	△313	100	414
社債	210,957	211,131	174	297	122
その他	5,816,063	5,791,148	△24,914	47,566	72,480
合計	20,721,316	20,678,614	△42,701	337,535	380,237

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当事業年度におけるこの減損処理額は146,168百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、当事業年度から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が113,203百万円増加、「繰延税金資産」が45,994百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,209百万円増加しております。

(5) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年3月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,165,671
関連会社株式	41,630
その他	48,691
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	290,228
非上場債券	2,869,420
非上場外国証券	659,460
その他	477,308

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成21年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,232,719	11,178,771	1,827,642	1,609,886
国債	2,766,864	9,016,279	1,000,868	1,372,980
地方債	6,583	155,157	68,280	52
社債	459,270	2,007,333	758,492	236,853
その他	892,591	4,198,365	770,867	443,260
合計	4,125,310	15,377,136	2,598,509	2,053,147

有価証券関係 (平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成20年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,064,581	569

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	614,081	624,829	10,747	12,035	1,287
地方債	97,311	98,903	1,591	1,591	—
社債	380,770	385,506	4,736	4,746	10
合計	1,092,163	1,109,238	17,075	18,373	1,298

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,699	57,576	13,876
関連会社株式	133,048	120,225	△12,822
合計	176,748	177,802	1,054

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,924,016	2,860,340	936,324	992,665	56,341
債券	8,882,540	8,753,032	△129,508	15,579	145,087
国債	8,313,837	8,185,168	△128,669	14,857	143,526
地方債	234,612	233,867	△745	207	952
社債	334,090	333,997	△93	514	607
その他	4,980,968	4,929,901	△51,067	22,533	73,600
合計	15,787,525	16,543,274	755,749	1,030,778	275,029

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当事業年度におけるこの減損処理額は93,194百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(5) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

平成20年3月末	
子会社・関連会社株式	1,119,810
子会社株式	11,696
関連会社株式	53,764
その他	329,891
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,791,413
非上場債券	559,964
非上場外国証券	472,470
その他	

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成20年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,051,011	7,334,169	1,569,860	1,681,567
国債	1,637,379	5,087,714	439,088	1,635,066
地方債	64,060	114,043	152,676	398
社債	349,571	2,132,411	978,096	46,102
その他	579,583	3,755,909	560,506	386,561
合計	2,630,595	11,090,079	2,130,367	2,068,128

金銭の信託関係 (平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成21年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,416	△3

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成21年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	7,830	7,568	△262	—	262

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係 (平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成20年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,488	3

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,870	5,841	△29	—	29

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
金融商品取引所	金利先物	36,834,786	2,674,329	9,929	9,929
店頭	金利スワップ	355,525,340	261,433,133	164,139	164,139
	金利スワップション	4,475,242	3,320,501	4,281	4,281
	キャップ	678,650	647,667	△86	△86
	フロアー	206,486	159,646	△508	△508
合計				177,754	177,754

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	通貨スワップ	14,674,601	12,413,555	2,742	34,006
	通貨スワップション	1,828,489	1,819,235	16,132	16,132
	為替予約	31,780,896	2,634,106	37,036	37,036
	通貨オプション	8,609,328	4,774,859	33,567	33,567
合計				89,479	120,742

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
金融商品取引所	株式指数先物	28,388	—	3	3
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	34,000	—	—
合計				3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
金融商品取引所	債券先物	1,939,164	—	△524	△524
	債券先物オプション	15,000	—	1	1
店頭	債券店頭オプション	900,000	—	1	1
合計				△521	△521

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
金融商品取引所	商品先物	156	—	25	25
店頭	商品スワップ	440,985	422,242	64,742	64,742
	商品オプション	28,413	24,666	1,376	1,376
合計				66,144	66,144

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	923,568	900,068	18,738	18,738
合計				18,738	18,738

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	55,486,102	3,042,166	5,568	5,568
	金利オプション	822,328	—	1	1
店頭	金利スワップ	379,459,935	277,686,049	185,974	185,974
	金利スワップション	5,104,373	3,536,751	5,151	5,151
	キャップ	786,071	668,165	△249	△249
	フロアー	224,561	182,121	△345	△345
合計			196,100	196,100	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	11,726,433	9,559,076	△86,311	117,002
	通貨スワップション	1,760,163	1,732,745	16,568	16,568
	為替予約	35,038,108	2,856,522	151,727	151,727
	通貨オプション	11,782,419	5,252,402	25,029	25,029
合計			107,014	310,328	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	126,341	—	198	198
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	34,000	—	—
合計				198	198

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,293,223	—	△578	△578
	債券先物オプション	14,500	—	65	65
店頭	債券店頭オプション	480,000	—	549	549
合計				36	36

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物	208	—	2	2
店頭	商品スワップ	486,298	457,810	75,183	75,183
	商品オプション	34,405	11,691	4,513	4,513
合計				79,700	79,700

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	881,501	594,001	4,645	4,645
	その他	20	—	—	—
合計				4,645	4,645

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

損益の状況（連結）

■国内・海外別収支

(単位：百万円)

区分	平成19年度				平成20年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収益	1,518,852	668,838	△65,060	2,122,630	1,466,092	610,270	△89,841	1,986,520
資金調達費用	503,975	457,941	△48,276	913,640	469,307	335,909	△83,661	721,554
資金運用収支	1,014,876	210,897	△16,784	1,208,989	996,784	274,360	△6,179	1,264,966
信託報酬	3,710	—	—	3,710	2,074	—	—	2,074
役員取引等収益	479,366	71,996	△1,309	550,053	438,721	80,929	△962	518,688
役員取引等費用	108,379	10,537	△1,047	117,869	114,918	10,590	△897	124,611
役員取引等収支	370,986	61,459	△261	432,184	323,803	70,338	△65	394,077
特定取引収益	449,958	30,848	△31,665	449,141	174,304	29,779	△12,241	191,842
特定取引費用	15,242	16,423	△31,665	—	3,449	8,791	△12,241	—
特定取引収支	434,715	14,425	—	449,141	170,854	20,987	—	191,842
その他業務収益	208,285	18,986	△2	227,270	230,448	20,051	△24	250,475
その他業務費用	459,726	1,550	△0	461,276	170,926	25,730	—	196,656
その他業務収支	△251,440	17,436	△2	△234,006	59,521	△5,678	△24	53,818

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用（平成19年度10百万円、平成20年度30百万円）を資金調達費用から控除して表示しております。
 3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	75,205,377	1,518,852	2.02%	79,343,082	1,466,092	1.85%
うち貸出金	52,218,671	1,115,012	2.14	54,408,361	1,124,991	2.07
うち有価証券	17,931,827	288,315	1.61	21,519,840	268,696	1.25
うちコールローン及び買入手形	632,627	13,128	2.08	375,755	5,287	1.41
うち買現先勘定	67,129	382	0.57	16,674	87	0.52
うち債券貸借取引支払保証金	980,818	7,032	0.72	684,275	4,496	0.66
うち預け金	1,840,501	34,684	1.88	801,981	10,986	1.37
資金調達勘定	79,264,153	503,975	0.64	85,639,021	469,307	0.55
うち預金	65,551,997	244,101	0.37	66,523,917	196,972	0.30
うち譲渡性預金	2,600,739	15,325	0.59	4,094,711	24,451	0.60
うちコールマネー及び売渡手形	2,094,184	10,894	0.52	2,736,245	12,571	0.46
うち売現先勘定	101,085	582	0.58	430,988	2,028	0.47
うち債券貸借取引受入担保金	2,041,013	45,499	2.23	4,179,957	59,958	1.43
うち借入金	3,030,071	66,531	2.20	4,036,960	107,661	2.67
うち短期社債	1,450	9	0.68	67,214	478	0.71
うち社債	3,565,619	71,821	2.01	3,332,131	63,573	1.91

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 3. 無利息預け金の平均残高（平成19年度791,342百万円、平成20年度818,050百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成19年度2,771百万円、平成20年度8,583百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成19年度2,771百万円、平成20年度8,583百万円）及び利息（平成19年度10百万円、平成20年度30百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

海外	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	12,724,231	668,838	5.26%	15,945,396	610,270	3.83%
うち貸出金	8,789,302	466,604	5.31	11,584,510	484,291	4.18
うち有価証券	1,139,822	62,162	5.45	1,350,798	35,424	2.62
うちコールローン及び買入手形	268,662	12,827	4.77	384,028	9,283	2.42
うち買現先勘定	278,935	6,661	2.39	103,425	1,661	1.61
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,844,837	71,185	3.86	1,930,859	35,964	1.86
資金調達勘定	8,833,141	457,941	5.18	9,534,917	335,909	3.52
うち預金	7,101,518	256,777	3.62	6,968,130	134,070	1.92
うち譲渡性預金	660,930	36,045	5.45	710,309	23,579	3.32
うちコールマネー及び売渡手形	314,091	12,675	4.04	580,174	9,996	1.72
うち売現先勘定	207,412	6,802	3.28	546,903	5,232	0.96
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	197,127	10,436	5.29	354,359	15,544	4.39
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	268,000	17,447	6.51	265,035	17,328	6.54

- (注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 3. 無利息預け金の平均残高(平成19年度75,204百万円、平成20年度88,670百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

合計	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	86,842,369	2,122,630	2.44%	93,549,650	1,986,520	2.12%
うち貸出金	60,139,056	1,538,387	2.56	64,569,148	1,530,130	2.37
うち有価証券	19,071,650	333,692	1.75	22,870,639	297,938	1.30
うちコールローン及び買入手形	901,289	25,955	2.88	759,784	14,570	1.92
うち買現先勘定	346,065	7,044	2.04	120,099	1,748	1.46
うち債券貸借取引支払保証金	980,818	7,032	0.72	684,275	4,496	0.66
うち預け金	3,468,732	100,826	2.91	2,419,248	42,446	1.75
資金調達勘定	87,009,800	913,640	1.05	93,434,902	721,554	0.77
うち預金	72,436,730	495,834	0.68	73,178,249	326,538	0.45
うち譲渡性預金	3,261,670	51,370	1.57	4,805,020	48,030	1.00
うちコールマネー及び売渡手形	2,408,276	23,570	0.98	3,316,420	22,567	0.68
うち売現先勘定	308,497	7,384	2.39	977,892	7,261	0.74
うち債券貸借取引受入担保金	2,041,013	45,499	2.23	4,179,957	59,958	1.43
うち借入金	2,358,205	33,736	1.43	2,967,596	44,050	1.48
うち短期社債	1,450	9	0.68	67,214	478	0.71
うち社債	3,833,620	89,269	2.33	3,597,166	80,902	2.25

- (注) 1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 3. 無利息預け金の平均残高(平成19年度866,367百万円、平成20年度906,513百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成19年度2,771百万円、平成20年度8,583百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成19年度2,771百万円、平成20年度8,583百万円)及び利息(平成19年度10百万円、平成20年度30百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成19年度				平成20年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	479,366	71,996	△ 1,309	550,053	438,721	80,929	△ 962	518,688
うち預金・貸出業務	25,285	49,217	—	74,503	22,533	56,034	—	78,568
うち為替業務	126,743	8,568	△ 177	135,135	124,143	8,535	△ 161	132,518
うち証券関連業務	15,118	58	—	15,176	20,291	0	—	20,291
うち代理業務	16,044	—	—	16,044	14,691	—	—	14,691
うち保護預り・貸金庫業務	7,140	4	—	7,144	6,911	3	—	6,915
うち保証業務	42,864	4,150	△ 393	46,621	41,790	7,360	△ 276	48,875
うちクレジットカード関連業務	6,878	—	—	6,878	6,493	—	—	6,493
役務取引等費用	108,379	10,537	△ 1,047	117,869	114,918	10,590	△ 897	124,611
うち為替業務	26,683	5,103	△ 174	31,612	26,796	3,576	△ 161	30,211

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成19年度				平成20年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	449,958	30,848	△ 31,665	449,141	174,304	29,779	△ 12,241	191,842
うち商品有価証券収益	652	324	—	976	3,313	666	—	3,979
うち特定取引有価証券収益	2,705	228	—	2,934	1,174	46	—	1,221
うち特定金融派生商品収益	439,734	30,296	△ 31,665	438,365	162,430	29,066	△ 12,241	179,255
うちその他の特定取引収益	6,865	—	—	6,865	7,386	—	—	7,386
特定取引費用	15,242	16,423	△ 31,665	—	3,449	8,791	△ 12,241	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	15,242	16,423	△ 31,665	—	3,449	8,791	△ 12,241	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■ 預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成20年3月末		平成21年3月末	
国内	流動性預金	40,937,520		41,544,906	
	定期性預金	21,906,417		23,465,803	
	その他	4,076,061		3,884,852	
	計	66,919,999		68,895,562	
	譲渡性預金	2,307,506		6,035,411	
	合計	69,227,505		74,930,974	
海外	流動性預金	4,613,034		5,185,137	
	定期性預金	1,227,907		1,575,776	
	その他	6,793		4,007	
	計	5,847,735		6,764,920	
	譲渡性預金	817,143		1,428,673	
	合計	6,664,878		8,193,594	
総合計		75,892,384		83,124,568	

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■ 貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成20年3月末		平成21年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,647,304	10.55%	6,986,393	12.50%
	農業、林業、漁業及び鉱業	145,627	0.27	149,268	0.28
	建設業	1,358,113	2.54	1,274,261	2.28
	運輸、情報通信、公益事業	3,054,126	5.70	3,380,038	6.05
	卸売・小売業	5,319,595	9.94	5,030,129	9.00
	金融・保険業	5,543,367	10.35	5,496,504	9.84
	不動産業	7,755,616	14.48	7,598,081	13.60
	各種サービス業	6,084,951	11.36	5,762,527	10.31
	地方公共団体	846,982	1.58	1,058,239	1.89
	その他	17,796,195	33.23	19,133,674	34.25
	合計	53,551,882	100.00	55,869,119	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	32,848	0.35	35,350	0.35
	金融機関	621,385	6.60	501,739	4.91
	商工業	7,826,252	83.07	8,544,905	83.66
	その他	940,232	9.98	1,131,604	11.08
	合計	9,420,719	100.00	10,213,599	100.00
総合計		62,972,601	—	66,082,719	—

(注) 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■ リスク管理債権

193ページの「リスク管理債権」に単体計数と並べて掲載しております。

■ 有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成20年3月末	平成21年3月末
国内	国債	9,339,958	14,734,414
	地方債	439,228	338,688
	社債	3,876,433	3,878,294
	株式	3,431,541	2,407,718
	その他の証券	4,202,554	5,103,160
	計	21,289,716	26,462,276
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,871,186	1,833,447
	計	1,871,186	1,833,447
合計		23,160,903	28,295,724

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■ 特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末				平成21年3月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	3,621,893	490,723	△ 31,135	4,081,480	3,846,205	1,011,003	△ 20,723	4,836,484
うち商品有価証券	180,670	7,082	—	187,753	185,122	6,931	—	192,053
うち商品有価証券派生商品	3,026	—	—	3,026	455	—	—	455
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	10,440	—	—	10,440	13,428	—	—	13,428
うち特定金融派生商品	2,543,384	483,640	△ 31,135	2,995,890	3,083,019	1,004,072	△ 20,723	4,066,368
うちその他の特定取引資産	884,370	—	—	884,370	564,178	—	—	564,178
特定取引負債	2,310,969	391,720	△ 31,135	2,671,554	2,692,747	934,296	△ 20,723	3,606,319
うち売付商品債券	18,984	733	—	19,718	2,370	341	—	2,711
うち商品有価証券派生商品	3,871	—	—	3,871	389	—	—	389
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	10,196	—	—	10,196	13,997	—	—	13,997
うち特定金融派生商品	2,277,917	390,986	△ 31,135	2,637,768	2,675,989	933,954	△ 20,723	3,589,220
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

損益の状況（単体）

■ 国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円、％）

区分	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	1,172,852	702,275	(8,851)	1,184,053	583,654	(9,284)
資金調達費用	258,227	646,082	(8,851)	253,773	495,545	(9,284)
資金運用収支	914,625	56,193	970,818	930,279	88,109	1,018,389
信託報酬	3,710	—	3,710	2,074	—	2,074
役務取引等収益	361,444	91,082	452,527	322,455	92,772	415,228
役務取引等費用	98,409	21,755	120,165	102,214	19,190	121,404
役務取引等収支	263,035	69,327	332,362	220,241	73,582	293,824
特定取引収益	8,531	432,454	440,985	10,763	164,275	175,038
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	8,531	432,454	440,985	10,763	164,275	175,038
その他業務収益	59,530	62,281	121,812	46,440	116,837	163,277
その他業務費用	51,146	333,759	384,906	62,596	65,150	127,747
その他業務収支	8,383	△271,477	△263,093	△16,156	51,686	35,530
業務粗利益	1,198,285	286,497	1,484,783	1,147,202	377,654	1,524,856
業務粗利益率	1.82	1.75	1.86	1.65	1.96	1.76

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成19年度10百万円、平成20年度30百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内業務部門	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(2,187,759)	(8,851)	1.78%	(2,101,755)	(9,284)	1.71%
	65,570,970	1,172,852		69,174,259	1,184,053	
うち貸出金	46,675,889	944,703	2.02	48,534,275	962,176	1.98
うち有価証券	15,123,121	192,292	1.27	17,380,685	190,320	1.09
うちコールローン	317,648	2,369	0.74	102,047	851	0.83
うち買現先勘定	25,001	137	0.55	1,806	8	0.49
うち債券貸借取引支払保証金	967,810	6,955	0.71	682,464	4,488	0.65
うち買入手形	21,588	600	2.78	54,955	1,074	1.95
うち預け金等	9,639	34	0.35	45,750	422	0.92
資金調達勘定	67,276,143	258,227	0.38	70,686,399	253,773	0.35
うち預金	57,309,691	126,555	0.22	57,747,050	123,812	0.21
うち譲渡性預金	2,538,711	14,781	0.58	4,062,350	24,063	0.59
うちコールマネー	2,098,638	10,190	0.48	2,661,112	10,653	0.40
うち売現先勘定	110,193	630	0.57	434,189	2,043	0.47
うち債券貸借取引受入担保金	1,095,930	5,872	0.53	1,877,785	8,422	0.44
うち借入金	1,901,820	19,738	1.03	1,716,288	17,185	1.00
うち短期社債	—	—	—	67,214	478	0.71
うち社債	2,105,556	25,297	1.20	2,020,588	27,771	1.37

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度740,846百万円、平成20年度756,651百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成19年度2,771百万円、平成20年度8,583百万円）及び利息（平成19年度10百万円、平成20年度30百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
 2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,324,446	702,275	4.30%	19,248,223	583,654	3.03%
うち貸出金	7,573,047	381,575	5.03	10,196,514	375,128	3.67
うち有価証券	3,528,429	129,994	3.68	5,079,312	103,672	2.04
うちコールローン	368,569	17,033	4.62	279,225	6,953	2.49
うち買現先勘定	242,821	3,625	1.49	116,634	1,332	1.14
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	3,424,782	92,911	2.71	2,370,678	37,617	1.58
資金調達勘定	(2,187,759)	(8,851)	3.97	(2,101,755)	(9,284)	2.57
	16,253,405	646,082		19,236,867	495,545	
うち預金	8,670,545	300,291	3.46	8,892,776	149,683	1.68
うち譲渡性預金	608,181	32,686	5.37	693,692	22,685	3.27
うちコールマネー	336,120	13,746	4.08	654,909	11,920	1.82
うち売現先勘定	186,890	5,558	2.97	545,774	5,022	0.92
うち債券貸借取引受入担保金	944,513	39,623	4.19	2,281,411	51,463	2.25
うち借入金	1,593,890	83,250	5.22	2,536,355	113,145	4.46
うち社債	1,473,709	51,165	3.47	1,316,342	40,168	3.05

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度78,914百万円、平成20年度92,824百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円)

合計	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	79,707,657	1,866,277	2.34%	86,320,727	1,758,423	2.03%
うち貸出金	54,248,936	1,326,278	2.44	58,730,789	1,337,305	2.27
うち有価証券	18,651,550	322,287	1.72	22,459,998	293,992	1.30
うちコールローン	686,218	19,403	2.82	381,273	7,805	2.04
うち買現先勘定	267,822	3,762	1.40	118,440	1,341	1.13
うち債券貸借取引支払保証金	967,810	6,955	0.71	682,464	4,488	0.65
うち買入手形	21,588	600	2.78	54,955	1,074	1.95
うち預け金等	3,434,421	92,946	2.70	2,416,428	38,040	1.57
資金調達勘定	81,341,789	895,458	1.10	87,821,511	740,034	0.84
うち預金	65,980,237	426,846	0.64	66,639,826	273,495	0.41
うち譲渡性預金	3,146,892	47,467	1.50	4,756,043	46,748	0.98
うちコールマネー	2,434,759	23,936	0.98	3,316,021	22,573	0.68
うち売現先勘定	297,083	6,189	2.08	979,963	7,066	0.72
うち債券貸借取引受入担保金	2,040,443	45,496	2.22	4,159,197	59,885	1.43
うち借入金	3,495,710	102,988	2.94	4,252,644	130,331	3.06
うち短期社債	—	—	—	67,214	478	0.71
うち社債	3,579,266	76,463	2.13	3,336,931	67,939	2.03

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度819,761百万円、平成20年度849,475百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成19年度2,771百万円、平成20年度8,583百万円)及び利息(平成19年度10百万円、平成20年度30百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 494	135,953	135,459	61,677	△ 50,476	11,200
うち貸出金	△ 653	127,514	126,860	36,842	△ 19,368	17,473
うち有価証券	△ 9,691	4,445	△ 5,246	24,720	△ 26,693	△ 1,972
うちコールローン	△ 6	1,223	1,217	△ 1,608	90	△ 1,517
うち買現先勘定	10	89	99	△ 115	△ 13	△ 128
うち債券貸借取引支払保証金	△ 552	2,680	2,127	△ 1,915	△ 551	△ 2,467
うち買入手形	△ 31	528	497	652	△ 178	474
うち預け金等	△ 82	△ 86	△ 169	272	115	388
支払利息	△ 30	125,053	125,023	12,243	△ 16,696	△ 4,453
うち預金	△ 0	67,430	67,429	937	△ 3,681	△ 2,743
うち譲渡性預金	△ 23	8,621	8,597	9,020	260	9,281
うちコールマネー	381	6,076	6,458	2,251	△ 1,788	463
うち売現先勘定	△ 74	252	178	1,524	△ 112	1,412
うち債券貸借取引受入担保金	716	2,743	3,459	3,506	△ 956	2,550
うち売渡手形	△ 110	△ 110	△ 220	—	—	—
うち借入金	3,291	△ 85	3,206	△ 1,875	△ 676	△ 2,552
うち短期社債	—	—	—	478	—	478
うち社債	△ 436	2,437	2,000	△ 1,020	3,494	2,473

(単位：百万円)

国際業務部門	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	50,809	△ 17,643	33,165	88,656	△ 207,277	△ 118,621
うち貸出金	56,435	△ 377	56,057	96,517	△ 102,964	△ 6,447
うち有価証券	△ 11,902	△ 29,603	△ 41,505	31,654	△ 57,976	△ 26,322
うちコールローン	△ 2,083	△ 3,234	△ 5,318	△ 3,473	△ 6,607	△ 10,080
うち買現先勘定	878	△ 1,279	△ 401	△ 1,579	△ 713	△ 2,292
うち預け金等	22,144	△ 6,751	15,392	△ 23,542	△ 31,751	△ 55,294
支払利息	43,285	△ 33,049	10,235	76,854	△ 227,391	△ 150,537
うち預金	△ 15,010	△ 21,873	△ 36,883	3,740	△ 154,348	△ 150,607
うち譲渡性預金	4,756	367	5,124	2,796	△ 12,797	△ 10,000
うちコールマネー	△ 539	△ 700	△ 1,240	5,802	△ 7,628	△ 1,826
うち売現先勘定	△ 7,179	△ 3,333	△ 10,512	3,302	△ 3,838	△ 536
うち債券貸借取引受入担保金	△ 9,363	△ 9,370	△ 18,733	30,157	△ 18,317	11,839
うち借入金	12,100	3,530	15,631	42,043	△ 12,147	29,895
うち社債	999	△ 19	979	△ 5,153	△ 5,843	△ 10,997

(単位：百万円)

合計	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 1,349	161,456	160,107	134,713	△ 242,567	△ 107,853
うち貸出金	14,889	168,028	182,917	102,052	△ 91,025	11,026
うち有価証券	△ 19,578	△ 27,172	△ 46,751	49,850	△ 78,146	△ 28,295
うちコールローン	△ 1,538	△ 2,562	△ 4,100	△ 7,154	△ 4,443	△ 11,598
うち買現先勘定	898	△ 1,199	△ 301	△ 1,796	△ 624	△ 2,421
うち債券貸借取引支払保証金	△ 552	2,680	2,127	△ 1,915	△ 551	△ 2,467
うち買入手形	△ 31	528	497	652	△ 178	474
うち預け金等	21,353	△ 6,130	15,223	△ 22,770	△ 32,135	△ 54,905
支払利息	△ 443	127,183	126,740	54,601	△ 210,025	△ 155,423
うち預金	784	29,762	30,546	2,706	△ 156,058	△ 153,351
うち譲渡性預金	△ 17	13,740	13,722	15,816	△ 16,536	△ 719
うちコールマネー	1,617	3,600	5,218	5,999	△ 7,362	△ 1,363
うち売現先勘定	△ 7,085	△ 3,248	△ 10,334	4,924	△ 4,047	876
うち債券貸借取引受入担保金	△ 10,151	△ 5,123	△ 15,274	30,506	△ 16,117	14,389
うち売渡手形	△ 110	△ 110	△ 220	—	—	—
うち借入金	17,538	1,298	18,837	23,057	4,285	27,343
うち短期社債	—	—	—	478	—	478
うち社債	△ 587	3,567	2,980	△ 5,033	△ 3,489	△ 8,523

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	361,444	91,082	452,527	322,455	92,772	415,228
うち預金・貸出業務	10,720	41,739	52,459	10,866	40,973	51,840
うち為替業務	97,341	28,311	125,653	96,014	27,122	123,136
うち証券関連業務	13,592	1,291	14,883	17,256	2,818	20,075
うち代理業務	13,094	—	13,094	11,777	—	11,777
うち保護預り・貸金庫業務	6,688	—	6,688	6,472	—	6,472
うち保証業務	22,734	6,567	29,302	21,005	9,679	30,684
役務取引等費用	98,409	21,755	120,165	102,214	19,190	121,404
うち為替業務	20,109	9,538	29,647	20,385	7,770	28,155

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	8,531	432,454	440,985	10,763	164,275	175,038
うち商品有価証券収益	652	—	652	3,313	—	3,313
うち特定取引有価証券収益	—	2,934	2,934	—	1,221	1,221
うち特定金融派生商品収益	—	429,520	429,520	—	163,054	163,054
うちその他の特定取引収益	7,878	—	7,878	7,449	—	7,449
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

■ その他業務の状況

(単位：百万円)

区分	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	8,383	△ 271,477	△ 263,093	△ 16,156	51,686	35,530
うち国債等債券損益	△ 10,007	△ 20,051	△ 30,058	△ 32,420	58,548	26,128
うち金融派生商品損益	3,046	3,767	6,813	12,680	898	13,578
うち外国為替売買損益	—	△ 252,589	△ 252,589	—	△ 2,472	△ 2,472

■ 営業経費の状況

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度
給料・手当	183,791	205,624
退職給付費用	△ 1,610	25,634
福利厚生費	29,216	31,835
減価償却費	52,247	60,889
土地建物機械賃借料	45,003	50,647
営繕費	7,152	8,373
消耗品費	6,297	6,812
給水光熱費	4,998	5,441
旅費	3,638	3,765
通信費	7,351	7,455
広告宣伝費	14,476	11,349
租税公課	40,092	38,282
その他	267,335	266,173
合計	659,992	722,285

(注) 27ページの経費は臨時処理分を除いているため、本表とは一致しません。

預金（単体）

■ 預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内業務部門	流動性預金	38,810,626	63.9%	39,432,942	59.2%
	定期性預金	18,564,178	30.6	19,984,641	30.0
	その他	1,167,168	1.9	1,136,752	1.7
	計	58,541,973	96.4	60,554,335	90.9
	譲渡性預金	2,209,667	3.6	6,047,604	9.1
	合計	60,751,641	100.0	66,601,940	100.0
国際業務部門	流動性預金	4,074,876	47.2	4,900,826	47.6
	定期性預金	916,959	10.6	1,342,381	13.0
	その他	2,883,450	33.4	2,702,454	26.2
	計	7,875,286	91.2	8,945,662	86.8
	譲渡性預金	755,906	8.8	1,358,105	13.2
	合計	8,631,193	100.0	10,303,767	100.0
総合計		69,382,834	—	76,905,708	—

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

平均残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内業務部門	流動性預金	38,317,885		38,108,576	
	定期性預金	18,407,942		19,165,009	
	その他	583,864		473,464	
	計	57,309,691		57,747,050	
	譲渡性預金	2,538,711		4,062,350	
	合計	59,848,403		61,809,401	
国際業務部門	流動性預金	4,864,807		4,623,996	
	定期性預金	1,003,417		1,104,938	
	その他	2,802,319		3,163,841	
	計	8,670,545		8,892,776	
	譲渡性預金	608,181		693,692	
	合計	9,278,726		9,586,469	
総合計		69,127,129		71,395,870	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	33,987,919	52.7%	34,889,209	52.7%
法人預金	30,538,230	47.3	31,335,180	47.3
預金残高	64,526,149	100.0	66,224,389	100.0

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

■ 投資信託純資産残高

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
個人	2,974,007	2,040,366
法人	176,591	201,138
合計	3,150,598	2,241,504

(注) 投資信託純資産残高は約定基準で、期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成20年3月末	平成21年3月末
3カ月未満	固定金利定期預金	5,370,359	6,278,535
	変動金利定期預金	100	700
	その他	863,297	1,214,936
	定期預金	6,233,757	7,494,172
3カ月以上 6カ月未満	固定金利定期預金	3,713,423	3,963,667
	変動金利定期預金	3,000	4,500
	その他	37,135	77,365
	定期預金	3,753,558	4,045,532
6カ月以上 1年未満	固定金利定期預金	5,195,489	5,533,874
	変動金利定期預金	40,550	21,510
	その他	13,016	27,911
	定期預金	5,249,056	5,583,297
1年以上 2年未満	固定金利定期預金	1,560,535	1,640,874
	変動金利定期預金	11,750	18,885
	その他	2,576	495
	定期預金	1,574,862	1,660,255
2年以上 3年未満	固定金利定期預金	1,263,600	1,229,574
	変動金利定期預金	73,059	18,990
	その他	432	3,285
	定期預金	1,337,092	1,251,850
3年以上	固定金利定期預金	850,967	781,847
	変動金利定期預金	481,296	491,636
	その他	500	18,386
	定期預金	1,332,765	1,291,870
合計	固定金利定期預金	17,954,375	19,428,374
	変動金利定期預金	609,756	556,222
	その他	916,959	1,342,381
	定期預金	19,481,091	21,326,977

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出（単体）

■ 貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成20年3月末	平成21年3月末
国内業務部門	手形貸付	2,061,876	1,932,245
	証書貸付	35,965,609	37,914,257
	当座貸越	9,622,647	9,780,746
	割引手形	285,790	216,066
	計	47,935,924	49,843,316
国際業務部門	手形貸付	491,480	454,926
	証書貸付	8,421,557	9,853,939
	当座貸越	97,013	88,613
	割引手形	11,837	470
	計	9,021,889	10,397,950
合計	56,957,813	60,241,266	

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成19年度	平成20年度
国内業務部門	手形貸付	2,197,327	1,978,289
	証書貸付	34,625,555	36,221,243
	当座貸越	9,572,162	10,094,088
	割引手形	280,843	240,653
	計	46,675,889	48,534,275
国際業務部門	手形貸付	530,865	502,065
	証書貸付	6,935,439	9,559,202
	当座貸越	96,039	132,123
	割引手形	10,702	3,124
	計	7,573,047	10,196,514
合計	54,248,936	58,730,789	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	20,934,771	36.8%	21,398,268	35.5%
運転資金	36,023,042	63.2	38,842,997	64.5
合計	56,957,813	100.0	60,241,266	100.0

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
有価証券	670,902	496,562
債権	1,124,816	974,977
商品	—	—
不動産	6,834,925	6,700,496
その他	648,222	527,776
計	9,278,868	8,699,811
保証	21,143,991	21,371,798
信用	26,534,953	30,169,656
合計	56,957,813	60,241,266

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成20年3月末	平成21年3月末
1年以下	貸出金	9,041,643	9,736,533
	うち変動金利 うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	8,589,738	9,926,623
	うち変動金利 うち固定金利	6,813,129 1,776,609	7,543,515 2,383,107
3年超 5年以下	貸出金	8,610,480	8,815,570
	うち変動金利 うち固定金利	6,770,462 1,840,018	6,797,016 2,018,554
5年超 7年以下	貸出金	3,565,191	3,470,099
	うち変動金利 うち固定金利	2,823,756 741,434	2,629,283 840,816
7年超	貸出金	17,431,098	18,423,079
	うち変動金利 うち固定金利	16,482,691 948,407	17,261,520 1,161,559
期間の定めのないもの	貸出金	9,719,661	9,869,360
	うち変動金利 うち固定金利	9,719,661 —	9,869,360 —
合計		56,957,813	60,241,266

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分		平成20年3月末		平成21年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,284,513	10.8%	6,632,207	12.9%
	農業、林業、漁業及び鉱業	138,440	0.3	143,591	0.3
	建設業	1,153,752	2.4	1,088,910	2.1
	運輸、情報通信、公益事業	2,891,612	5.9	3,208,281	6.3
	卸売・小売業	4,902,333	10.0	4,632,637	9.0
	金融・保険業	6,083,560	12.4	5,967,376	11.7
	不動産業	6,310,993	12.9	6,222,052	12.1
	各種サービス業	5,453,700	11.2	5,260,544	10.3
	地方公共団体	780,942	1.6	970,577	1.9
	その他	15,877,739	32.5	17,115,639	33.4
	合計	48,877,589	100.0	51,241,816	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	19,835	0.3	25,567	0.3
	金融機関	679,195	8.4	524,236	5.8
	商工業	6,790,929	84.0	7,708,512	85.7
	その他	590,262	7.3	741,134	8.2
合計	8,080,224	100.0	8,999,450	100.0	
総合計		56,957,813	—	60,241,266	—

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
総貸出金残高(A)	48,877,589	51,241,816
中小企業等貸出金残高(B)	36,129,519	35,667,854
(B) / (A)	73.9	69.6

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
消費者ローン残高	14,581,772	15,002,856
住宅ローン残高	13,647,753	14,077,130
うち自己居住用の住宅ローン残高	10,033,842	10,509,845
その他ローン残高	934,018	925,726

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

■貸倒引当金明細表

平成19年度

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(2,987) 527,819	430,919	—	*527,819	430,919	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(23) 144,800	189,084	47,319	* 97,481	189,084	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(19) 12,670	28,394	6,034	* 6,636	28,394	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	1,941	0	—	* 1,941	0	*洗替による取崩額
計	(3,011) 674,562	620,004	47,319	627,242	620,004	
部分直接償却(直接減額)実施額	(2,762) 295,552				333,811	

(注) ()内は為替換算差額であります。

平成20年度

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(2,256) 428,663	506,649	—	*428,663	506,649	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(109) 188,975	284,818	86,503	*102,471	284,818	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(86) 28,307	71,309	15,005	* 13,301	71,039	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	0	417	—	* 0	417	*洗替による取崩額
計	(2,365) 617,639	791,885	86,503	531,135	791,885	
部分直接償却(直接減額)実施額	(886) 332,924				479,484	

(注) ()内は為替換算差額であります。

■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	121,801	231,412

(注) 直接減額を含めております。

■ 特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	平成20年3月末	平成21年3月末
ウクライナ	—	3,456
アイスランド	—	1,160
パキスタン	—	64
アルゼンチン	4	4
合計	4	4,686
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	1カ国	4カ国

■ リスク管理債権（連結・単体）

連結

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
破綻先債権①	73,176	290,237
延滞債権②	589,280	997,888
3カ月以上延滞債権③	26,625	36,119
貸出条件緩和債権④	384,388	237,579
合計	1,073,471	1,561,824
部分直接償却(直接減額)実施額	416,706	590,174

単体

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
破綻先債権①	48,734	196,062
延滞債権②	437,699	744,692
3カ月以上延滞債権③	23,747	32,549
貸出条件緩和債権④	260,405	163,753
合計	770,587	1,137,058
部分直接償却(直接減額)実施額	291,246	419,511

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

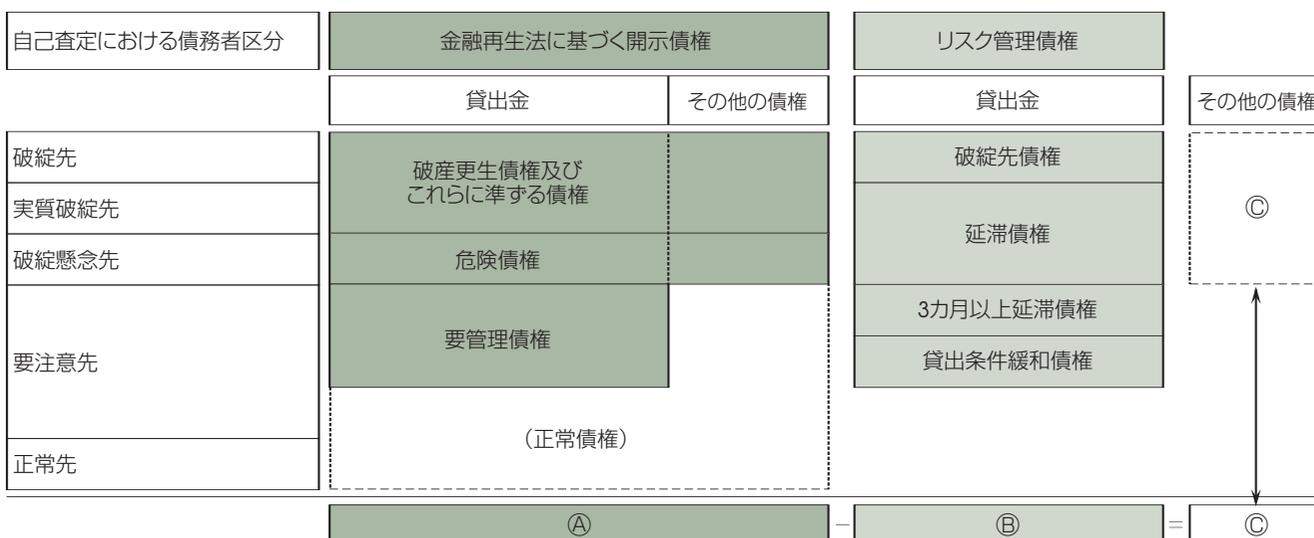
区分	平成20年3月末	平成21年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	117,757	319,627
危険債権②	402,028	678,240
要管理債権③	284,153	196,303
(小計)	(803,939)	(1,194,170)
正常債権④	63,928,140	66,028,576
合計	64,732,080	67,222,747
部分直接償却(直接減額)実施額	333,811	479,484

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について



■自己査定、開示及び償却・引当との関係

平成21年3月末

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率	
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 3,196(①)	担保・保証等により回収可能部分 2,969(⑦)		全額引当 227	全額償却(注)1	個別貸倒引当金 344(注)2	100%(注)3	
実質破綻先		担保・保証等により回収可能部分 2,994(⑧)		必要額を引当 3,789			2,504(注)2	66.09%(注)3
破綻懸念先	危険債権 6,783(②)	要管理債権中の保全部分 912(④)				一般貸倒引当金 5,067	53.76%(注)3	13.09%(注)3
要注意先	要管理債権 1,963(③) (要管理先債権)	要管理先債権以外の 要注意先債権			要管理債権に対する一般貸倒引当金561		5.94% [10.47%] (注)4	
正常先	正常債権 660,285	正常先債権					0.27%(注)4	
特定海外債権引当勘定						4		
総計 672,227(④)		不良債権比率(②/④) 1.78%		貸倒引当金 計 7,919		引当率(注)5 (⑥/⑤) 67.27%		
④=①+②+③ 11,942		⑦担保・保証等により回収可能部分 (⑦+⑧+④) 6,875		⑥左記以外 (⑥-④) 5,067				
保全率 ((⑧+④)/④)						86.11%		

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)実施額4,795億円を含んでおります。
 2. 金融再生法開示対象外のオン・バランス及びオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。
 (破綻先・実質破綻先117億円、破綻懸念先73億円)
 3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 4. 「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。
 ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 5. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しております。

■オフバランス化(注)1の実績

(単位：億円)

区分	平成19年 3月末①	平成19年度(注)2		平成20年 3月末②	増減②-①	平成20年度(注)2		平成21年 3月末③	増減③-②
		新規発生額	オフバランス化額			新規発生額	オフバランス化額		
破産更生等債権	1,089	718	△629	1,178	89	2,657	△639	3,196	2,018
危険債権	3,001	3,829	△2,810	4,020	1,019	6,590	△3,827	6,783	2,763
合計	4,090	4,547	△3,439	5,198	1,108	9,247	△4,466	9,979	4,781

- (注) 1. オフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことであります。
 2. 新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額であります。したがって、上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されておりますが、その金額は平成19年度で847億円、平成20年度で2,012億円であります。

証券（単体）

■ 有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成20年3月末	平成21年3月末
国内業務部門	国債	8,799,249	14,156,993
	地方債	331,178	230,074
	社債	3,506,181	3,461,950
	株式	3,668,150	2,674,474
	その他	425,814	299,183
	うち外国債券 うち外国株式		
計	16,730,573	20,822,677	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	6,027,667	7,177,837
	うち外国債券 うち外国株式	4,812,110 1,215,556	5,909,304 1,268,533
計	6,027,667	7,177,837	
合計	22,758,241	28,000,515	

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成19年度	平成20年度
国内業務部門	国債	7,341,261	10,443,471
	地方債	470,333	291,620
	社債	3,632,377	3,417,624
	株式	2,904,058	2,787,330
	その他	775,090	440,638
	うち外国債券 うち外国株式		
計	15,123,121	17,380,685	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	3,528,429	5,079,312
	うち外国債券 うち外国株式	2,255,870 1,272,559	3,781,077 1,298,234
計	3,528,429	5,079,312	
合計	18,651,550	22,459,998	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成20年3月末	平成21年3月末
1年以下	国債	1,637,379	2,766,864
	地方債	64,060	6,583
	社債	349,571	459,270
	その他	471,036	769,913
	うち外国債券	456,965	747,013
	うち外国株式	—	32
1年超3年以下	国債	1,448,219	5,382,532
	地方債	43,929	34,858
	社債	1,104,278	827,275
	その他	2,227,909	2,929,003
	うち外国債券	2,163,254	2,874,357
	うち外国株式	141	—
3年超5年以下	国債	3,639,495	3,633,747
	地方債	70,114	120,299
	社債	1,028,132	1,180,058
	その他	1,523,728	1,277,275
	うち外国債券	1,478,032	1,249,202
	うち外国株式	—	—
5年超7年以下	国債	292,217	361,833
	地方債	102,245	67,956
	社債	576,636	374,270
	その他	174,050	345,942
	うち外国債券	122,496	313,155
	うち外国株式	1,595	—
7年超10年以下	国債	146,871	639,034
	地方債	50,430	323
	社債	401,459	384,222
	その他	413,635	442,824
	うち外国債券	384,846	418,981
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	1,635,066	1,372,980
	地方債	398	52
	社債	46,102	236,853
	その他	386,561	443,260
	うち外国債券	206,517	306,593
	うち外国株式	180,043	136,666
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	3,668,150	2,674,474
	その他	1,256,560	1,268,801
	うち外国債券	—	—
うち外国株式	1,033,775	1,131,834	
合計	国債	8,799,249	14,156,993
	地方債	331,178	230,074
	社債	3,506,181	3,461,950
	株式	3,668,150	2,674,474
	その他	6,453,481	7,477,021
	うち外国債券	4,812,110	5,909,304
	うち外国株式	1,215,556	1,268,533

諸比率（単体）

■ 利益率

（単位：％）

区分	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.56	0.03
資本経常利益率	14.28	1.06
総資産当期純利益率	0.22	—
資本当期純利益率	5.64	—

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産 (除く優先株式)}) + (\text{期末純資産 (除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$
 3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産 (除く優先株式)}) + (\text{期末純資産 (除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$
 5. 平成20年度は当期純損失となったため、総資産当期純利益率及び資本当期純利益率については記載しておりません。

■ 利鞘

（単位：％）

区分		平成19年度	平成20年度
国内業務部門	資金運用利回り	1.78	1.71
	資金調達原価	1.25	1.23
	総資金利鞘	0.53	0.48
国際業務部門	資金運用利回り	4.30	3.03
	資金調達原価	4.43	2.99
	総資金利鞘	△0.13	0.04
合計	資金運用利回り	2.34	2.03
	資金調達原価	1.91	1.63
	総資金利鞘	0.43	0.40

■ 預貸率

（単位：百万円、％）

区分		平成20年3月末	平成21年3月末	
国内業務部門	貸出金 (A)	47,935,924	49,843,316	
	預金 (B)	60,751,641	66,601,940	
	預貸率 (A) / (B)	期中平均	78.90	74.83
			77.99	78.52
国際業務部門	貸出金 (A)	9,021,889	10,397,950	
	預金 (B)	8,631,193	10,303,767	
	預貸率 (A) / (B)	期中平均	104.52	100.91
			81.61	106.36
合計	貸出金 (A)	56,957,813	60,241,266	
	預金 (B)	69,382,834	76,905,708	
	預貸率 (A) / (B)	期中平均	82.09	78.33
			78.47	82.26

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

■ 預証率

（単位：百万円、％）

区分		平成20年3月末	平成21年3月末	
国内業務部門	有価証券 (A)	16,730,573	20,822,677	
	預金 (B)	60,751,641	66,601,940	
	預証率 (A) / (B)	期中平均	27.53	31.26
			25.26	28.11
国際業務部門	有価証券 (A)	6,027,667	7,177,837	
	預金 (B)	8,631,193	10,303,767	
	預証率 (A) / (B)	期中平均	69.83	69.66
			38.02	52.98
合計	有価証券 (A)	22,758,241	28,000,515	
	預金 (B)	69,382,834	76,905,708	
	預証率 (A) / (B)	期中平均	32.80	36.40
			26.98	31.45

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況（単体）

■ 資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成17年3月30日	70,001	55,848,808	105,001	664,986	105,001	1,009,933	有償第三者割当 第1回第六種優先株式 70,001株 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	264,140	56,112,948	—	664,986	—	1,009,933	優先株式の普通株式への転換による 第一種優先株式32,000株減少、 第三種優先株式105,000株減少、 普通株式401,140株増加
平成17年8月9日	—	56,112,948	—	664,986	△344,900	665,033	商法第289条第2項及び銀行法第18条 第2項の規定に基づき、資本準備金を 減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成18年5月17日	214,194	56,327,142	—	664,986	—	665,033	第一種優先株式35,000株、第二種優先 株式33,000株に係る取得請求権の行使 による普通株式214,194株増加
平成18年9月6日	173,770	56,500,912	—	664,986	—	665,033	第二種優先株式67,000株に係る取得 請求権の行使による普通株式173,770 株増加
平成18年9月29日	601,757	57,102,669	—	664,986	—	665,033	第三種優先株式500,000株に係る取得 請求権の行使による普通株式601,757 株増加
平成18年10月11日	153,181	57,255,850	—	664,986	—	665,033	第三種優先株式195,000株に係る取得 請求権の行使による普通株式153,181 株増加
平成18年10月31日	△830,000	56,425,850	—	664,986	—	665,033	優先株式の消却による 第一種優先株式35,000株減少、 第二種優先株式100,000株減少、 第三種優先株式695,000株減少

■ 株式の総数等

発行済株式の内容（平成21年3月31日現在）

普通株式	56,355,849株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	56,425,850株

（注）上記株式は金融商品取引所に上場されておられません。

■ 議決権の状況

① 発行済株式

区分	株式数	議決権の数
無議決権株式	第六種優先株式 70,001株	—個
議決権制限株式（自己株式等）	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 56,355,849	56,355,849
発行済株式総数	56,425,850	—
総株主の議決権	—	56,355,849

② 自己株式等

該当ありません。

■ 大株主

① 普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	56,355,849株	100.00%

② 第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	70,001株	100.00%

従業員・店舗の状況（単体）

■ 従業員の状況

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
従業員数	17,886人	21,816人
平均年齢	35歳11月	35歳6月
平均勤続年数	13年2月	12年5月
平均年間給与	8,290千円	8,258千円

- (注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含めておりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

■ 店舗数の推移

(単位：店、所)

区分		平成20年3月末	平成21年3月末
国内	本支店	473	482
	出張所	157	159
	代理店	1	1
海外	支店	19	20
	出張所	6	7
	駐在員事務所	15	16
合計		671	685

- (注) 国内本支店には外為事務部（平成20年3月末：2カ店、平成21年3月末：2カ店）、被振込専用支店（平成20年3月末：38カ店、平成21年3月末：38カ店）、ATM管理専門支店（平成20年3月末：17カ店、平成21年3月末：17カ店）を含めております。

■ 店舗外現金自動設備

(単位：所)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
店舗外現金自動設備	28,120	30,112

その他（単体）

■内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区分			平成19年度	平成20年度
送金為替	各地へ向けた分	口数 金額	405,059 871,073,089	418,744 752,361,420
	各地より受けた分	口数 金額	301,655 881,410,435	303,475 842,122,120
代金取立	各地へ向けた分	口数 金額	3,444 9,101,611	3,121 8,345,032
	各地より受けた分	口数 金額	1,214 2,801,793	1,163 2,933,632
合計金額			1,764,386,929	1,605,762,205

■外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区分		平成19年度	平成20年度
仕向為替	売渡為替	1,143,759	1,285,824
	買入為替	597,763	696,353
被仕向為替	支払為替	685,135	735,705
	取立為替	30,156	30,633
合計		2,456,815	2,748,515

（注）取扱高は海外店分を含んでおります。

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
有価証券	10,334	7,291
債権	25,040	17,762
商品	4,373	5,292
不動産	62,754	53,769
その他	13,943	6,945
計	116,446	91,061
保証	535,278	396,284
信用	4,013,337	3,339,348
合計	4,665,062	3,826,694

信託業務の状況（単体）

■ 信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成20年3月末	平成21年3月末
(資産)		
貸出金	223,740	222,030
証書貸付	223,740	222,030
有価証券	273,504	392,812
国債	202,845	222,231
社債	12,000	39,629
外国証券	58,358	130,522
その他の証券	300	428
受託有価証券	3,451	3,096
金銭債権	571,072	501,399
住宅貸付債権	84,419	73,967
その他の金銭債権	486,653	427,431
有形固定資産	25	45
動産	25	45
無形固定資産	—	33
その他の無形固定資産	—	33
その他債権	1,318	4,329
コールローン	263	54,687
銀行勘定貸	80,796	60,918
現金預け金	20,000	22,179
預け金	20,000	22,179
その他	1,540	1,462
その他	1,540	1,462
資産合計	1,175,711	1,262,993
(負債)		
指定金銭信託	292,193	359,986
特定金銭信託	61,864	161,817
金銭信託以外の金銭の信託	223,130	220,287
有価証券の信託	3,462	3,102
金銭債権の信託	501,920	437,734
動産の信託	—	10
包括信託	91,600	78,569
その他の信託	1,540	1,485
負債合計	1,175,711	1,262,993

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。
 4. 金銭評価の困難な信託は除いております。

■ 金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
金銭信託	354,058	521,804
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	354,058	521,804

■ 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

■ 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
金銭信託		
1年未満	6,457	4,012
1年以上2年未満	79,747	125,504
2年以上5年未満	50,334	88,919
5年以上	213,028	298,207
その他のもの	—	—
合計	349,568	516,644
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

■ 金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
金銭信託		
貸出金	3,740	2,030
有価証券	270,476	392,684
合計	274,216	394,714
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	3,740	2,030
有価証券合計	270,476	392,684
貸出金及び有価証券合計	274,216	394,714

■ 貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
証書貸付	3,740	2,030
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	3,740	2,030

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
1年以下	2,540	—	830	—
1年超3年以下	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—
7年超	1,200	—	1,200	—
合計	3,740	—	2,030	—

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	—	—	—	—
債権	—	—	—	—
土地建物	—	—	—	—
工場	—	—	—	—
財団	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
信用	3,740	—	2,030	—
合計	3,740	—	2,030	—

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	1,000	26.74%	—	—%
運転資金	2,740	73.26	2,030	100.00
合計	3,740	100.00	2,030	100.00

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,000	26.74%	—	—%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	1,040	27.81	830	40.89
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,200	32.08	1,200	59.11
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	500	13.37	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,740	100.00	2,030	100.00

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 中小企業等に対する貸出金状況

(単位：百万円、件、%)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
中小企業等貸出金残高①	1,040		830	
総貸出金残高②	3,740		2,030	
中小企業等貸出金比率①/②	27.81		40.89	
中小企業等貸出先件数③	2		2	
総貸出先件数④	5		3	
中小企業等貸出先件数比率③/④	40.00		66.67	

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

2. ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	199,818	73.87%	222,231	56.59%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	12,000	4.44	39,629	10.09
株式	—	—	—	—
その他の証券	58,658	21.69	130,822	33.32
合計	270,476	100.00	392,684	100.00

(注) ここでの有価証券は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、平成21年3月末から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年3月末は基礎的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■ 連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 288社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(74ページ)に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
- ・ 銀行法第52条の23の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

- ・ 控除項目の対象となる非連結子会社の数 230社
主要な会社名 エスエムエルシー・マホガニー有限会社
(業務の内容：匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者)
SBCS Co., Ltd.
(業務の内容：出資・コンサルティング業務)
- ・ 控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数 103社
主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(74ページ)に記載しております。

3. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の構成に関する事項 (連結自己資本比率 (第一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あすさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成20年3月末	平成21年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,420,877	1,420,877
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	57,826	57,245
	利益剰余金	1,740,610	1,245,085
	自己株式(△)	123,989	124,024
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	60,135	21,059
	その他有価証券の評価差損(△)	—	14,649
	為替換算調整勘定	△27,323	△129,068
	新株予約権	43	66
	連結子会社の少数株主持分	1,643,903	2,147,100
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,217,010	1,763,294
	営業権相当額(△)	262	200
	のれん相当額(△)	178,383	186,592
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	44,045	42,102
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	17,590	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	4,429,121	4,335,085	
繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2}	47,657	—	
計 (A)	4,381,464	4,335,085	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	458,260	525,580	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	334,313	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,220	37,211
	一般貸倒引当金	59,517	80,374
	適格引当金が期待損失額を上回る額	67,758	—
	負債性資本調達手段等	2,523,062	2,303,382
	うち永久劣後債務 ^{(注)4}	998,288	762,580
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5}	1,524,774	1,540,802	
計 (B)	3,021,872	2,420,968	
うち自己資本への算入額	3,021,872	2,420,968	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目 (D)	737,792	708,241	
自己資本額 (E)	6,665,543	6,047,812	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	49,095,397	41,703,547
	オフ・バランス取引等項目	10,239,755	7,693,647
	信用リスク・アセットの額 (F)	59,335,152	49,397,195
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	430,220	265,723
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	34,417	21,257
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%) (I)	3,351,976	3,063,589
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	268,158	245,087
旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—	
計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	63,117,349	52,726,507	
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (L) × 100 (%)	10.56%	11.47%	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (L) × 100 (%)	6.94%	8.22%	
連結総所要自己資本額 = (L) × 8%	5,049,387	4,218,120	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成20年3月末現在360,303百万円、平成21年3月末現在310,203百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成20年3月末現在933,481百万円、平成21年3月末現在830,370百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成20年3月末現在885,824百万円、平成21年3月末現在867,017百万円であります。
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成20年3月末現在10.45%、平成21年3月末現在12.12%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(参考)

信用リスク・アセットの額の算出において基礎的内部格付手法を採用した場合の平成21年3月末の連結自己資本比率(第一基準)は、10.27%であります。

(※)

「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

なお、当社は、平成21年4月28日開催の取締役会決議に基づき、SB Equity Securities (Cayman), Limitedが発行した優先出資証券を平成21年6月30日付で全額償還いたしました。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^(注4) と同格	当社優先株式 ^(注4) と同格	当社優先株式 ^(注4) と同格

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当社の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

三井住友フィナンシャルグループ
自己資本比率に関する事項

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^(注)4) と同格	当社優先株式 ^(注)4) と同格	当社優先株式 ^(注)4) と同格

(注) 1. 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由

当社の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5. 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited		
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券		
償還期限	定めず		
任意償還	Series A	平成31年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
	Series B	平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
	Series C	平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
	Series D	平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
	Series E	平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
	Series F	平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
	Series G	平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
発行総額	698,900百万円	Series A	113,000百万円
		Series B	140,000百万円
		Series C	140,000百万円
		Series D	145,200百万円
		Series E	33,000百万円
		Series F	2,000百万円
		Series G	125,700百万円
払込日	Series A、B、C及びD	平成20年12月18日	
	Series E、F及びG	平成21年1月22日	
配当率	Series A	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	
	Series B	固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
	Series C	固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
	Series D	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
	Series E	固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
	Series F	固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
	Series G	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
配当日	毎年1月25日及び7月25日		
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>① 当社に「清算事由^(注)1)」又は「支払不能事由^(注)2)」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由^(注)3)」に抵触する場合、又は、当社優先株式^(注)4)が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。</p>		
配当制限	当社優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。		
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。		
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。		
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^(注)4) と同格		

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Equity Securities (Cayman), Limited (“SBES”)		
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券		
償還期限	定めず		
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要）		
発行総額	340,000百万円	Series A-1 Series A-2 Series B	315,000百万円 5,000百万円 20,000百万円
払込日	Series A-1 Series A-2 Series B	平成11年2月26日 平成11年3月26日 平成11年3月1日	
配当率	Series A-1 Series A-2 Series B	変動（金利ステップ・アップなし） 変動（金利ステップ・アップなし） 固定（ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし）	
配当日	毎年6月・12月の最終営業日		
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される（停止された配当は累積しない）。 ①「損失吸収事由」 ^{(注)1} が発生した場合 ②当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合		
配当制限	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。		
分配可能金額制限	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益／予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内であればならない ^{(注)4} ^{(注)5} 。		
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。		
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同格		

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率／Tier 1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、又は④「管理変更事由」((a)清算事由(清算、破産又は清算的公司更生)の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、又は当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益をもとに計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券（「案分配当証券」）を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内であればならない。

3. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^(注2) を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^(注3) 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^(注4) を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日 ^(注5) でなく、当該配当支払日の5営業日以内に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^(注6) を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^(注9) 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^(注4) 若しくは配当減額指示 ^(注7) がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注1) に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 ^(注8) (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^(注6) 又は配当減額指示 ^(注7) がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書 ^(注2) が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 ^(注3) 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^(注4) に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^(注9) 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1. 株式会社関西アーバン銀行最優先株式
株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。
2. 支払不能証明書
株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。
支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産

を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより（発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても）超える状態、又は（y）金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a) 当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b) 配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

6. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a) 日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合（会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。）又は (b) 日本の管轄裁判所が (x) 日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは (y) 日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式（本優先出資証券を除く。）。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）	29,434	27,826
ソブリン向けエクスポージャー	428	284
金融機関等向けエクスポージャー	1,373	1,616
特定貸付債権	2,275	2,281
事業法人等向けエクスポージャー	33,510	32,006
居住用不動産向けエクスポージャー	3,368	3,456
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,236	950
その他リテール向けエクスポージャー	3,839	3,925
リテール向けエクスポージャー	8,443	8,331
経過措置適用分	2,453	1,608
PD/LGD方式適用分	531	555
簡易手法適用分	597	711
内部モデル手法適用分	104	3
マーケット・ベース方式適用分	701	714
株式等エクスポージャー	3,686	2,877
信用リスク・アセットのみなし計算	2,415	1,805
証券化エクスポージャー	1,641	1,257
その他	3,253	2,817
内部格付手法適用分	52,947	49,094
標準的手法適用分	6,776	6,565
信用リスクに対する所要自己資本の額	59,723	55,659
金利リスク・カテゴリー	69	31
株式リスク・カテゴリー	2	4
外国為替リスク・カテゴリー	20	7
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	92	42
内部モデル方式適用分	253	170
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	344	213
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,682	2,451
所要自己資本の額合計	62,749	58,323

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権（含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー）、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

当社は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当社と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、SMBC信用保証株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、SMBCファイナンスサービス株式会社については、基礎的内部格付手法を使用しております。

また、平成21年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、株式会社みなと銀行については、平成22年3月末から基礎的内部格付手法に移行する予定であり、三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社関西アーバン銀行については、当初、平成22年3月末から基礎的内部格付手法に移行する予定でしたが、現在、移行時期の見直しを行っております。

(注) 先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を使用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当社グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー」には、国内、海外の一般事業法人、営業性個人(国内のみ)、政府、公共法人、金融機関等宛の与信が含まれております。なお、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資は、原則として「リテール向けエクスポージャー」に含めておりますが、与信額1億円超の先に対するものは、自己資本比率告示に従い、「事業法人向けエクスポージャー」に含めております。
- ・債務者格付は、取引先の決算書等から格付モデルを利用して判定した財務格付を出発点とし、実態バランスシートや定性項目等を加味して付与しております(格付制度、手続の詳細は37ページをご参照ください)。国内の事業法人等と海外の事業法人等とでは、実績デフォルト率の水準や、格付毎のポートフォリオの分布状況に差異があるため、下表のとおり、格付体系を別にして国内法人等にはJ1からJ10、海外法人等にはG1からG10の格付を付与し、適用するデフォルト確率(以下、「PD」という)もそれぞれで設定しております。
- ・上記のような財務格付を出発点とした原則的な格付付与手続の他に、親会社の信用力に基づく格付や、外部格付機関が公表する格付を出発点として判定する格付を付与する場合があります。また、国、地方公共団体や、特殊な存立基盤・財務内容を有する等、通常の格付モデルに適さない法人等は、債務者の属性に応じた格付区分(例えば「地方公共団体等」)に分類しております。また、営業性個人向け与信、事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資には、それぞれ別の格付モデルを開発して専用の格付を付与しております。
- ・信用リスク・アセットの額の計算に適用するPDの推計値は、債務者格付毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。PDの推計並びに検証には社内データの他、外部データ等を用いております。デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたもの(債務者に対する「破産更生債権及びこれに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当するものと査定する事由が生じること)を用いております。
- ・また、信用リスク・アセットの額の計算に適用するデフォルト時損失率(以下、「LGD」という)の推計値は、デフォルト債権の過去の損失実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	うち要管理先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

イ. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成20年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	188,266	135,637	52,630	—	—%	0.10%	44.74%	—%	23.61%
J4-J6	136,575	106,472	30,103	—	—	1.10	41.31	—	69.45
J7 (除く J7R)	18,206	15,886	2,320	—	—	11.50	42.34	—	174.93
国・地方等	150,131	138,544	11,587	—	—	0.00	41.65	—	0.49
その他	61,582	53,092	8,490	—	—	1.54	43.29	—	74.03
デフォルト (J7R、J8-J10)	9,376	9,056	320	—	—	100.00	42.77	—	—
合計	564,137	458,687	105,450	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	228,964	164,403	64,560	41,249	75.00%	0.09%	34.11%	—%	18.11%
J4-J6	117,854	91,536	26,318	5,104	75.00	1.32	29.16	—	50.90
J7 (除く J7R)	22,412	19,380	3,033	784	75.00	11.86	30.38	—	126.04
国・地方等	200,251	199,369	882	106	75.00	0.00	35.04	—	0.18
その他	53,484	47,679	5,805	1,367	75.00	1.50	38.41	—	63.05
デフォルト (J7R、J8-J10)	13,154	12,436	719	62	100.00	100.00	54.85	53.20	20.64
合計	636,119	534,803	101,317	48,673	—	—	—	—	—

- (注) 1. 平成21年3月末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、CCF (未引出額に乘する掛目) 及びEL_{default}を開示項目に加えております。
2. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成20年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	212,439	128,617	83,822	—	—%	0.17%	39.04%	—%	27.20%
G4-G6	9,857	7,448	2,408	—	—	1.71	44.42	—	106.65
G7 (除く G7R)	1,760	797	963	—	—	23.72	44.89	—	239.05
その他	755	572	184	—	—	1.38	44.89	—	112.32
デフォルト (G7R, G8-G10)	709	249	460	—	—	100.00	44.63	—	—
合計	225,520	137,683	87,837	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	228,630	145,946	82,684	30,623	75.00%	0.14%	30.24%	—%	17.28%
G4-G6	9,759	7,683	2,076	1,456	75.00	1.76	34.30	—	81.87
G7 (除く G7R)	4,592	3,169	1,423	631	75.00	19.85	32.42	—	170.42
その他	1,070	632	438	203	75.00	1.09	40.16	—	86.42
デフォルト (G7R, G8-G10)	2,707	2,608	99	15	100.00	100.00	73.74	66.19	94.41
合計	246,759	160,039	86,720	32,927	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ア. 格付付与手続の概要

- 「特定貸付債権」は、自己資本比率告示に定められた「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「コモディティ・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」に分けられます。「プロジェクト・ファイナンス」には発電プラントや交通インフラ等、特定の事業に対する信用供与で、当該事業からの収益のみを返済原資とするもの、「オブジェクト・ファイナンス」には航空機ファイナンス、船舶ファイナンス、「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」には不動産ノンリコースローンに代表される不動産ファイナンスが含まれております。「コモディティ・ファイナンス」については、平成21年3月末現在、該当はありません。
- これらの「特定貸付債権」には、プロダクツ毎に、格付モデルや定性評価に基づいて、予想損失率を軸とした格付を付与しております。これらは、「債務者格付」と同様に10段階に区分しておりますが、PDを軸とする「債務者格付」とは定義が異なります。また「特定貸付債権」の信用リスク・アセットの額は、事業法人等向けエクスポージャーと同様の要領で計算しておりますが、自己資本比率告示に定められたPDの適用要件を満たさない案件については、予想損失率を軸とした案件格付等を下表の自己資本比率告示に定められた5区分（以下、「スロットティング・クライテリア」という）に紐付けすることにより計算しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア) スロットティング・クライテリア適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成20年3月末			平成21年3月末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,234	73	4,233	1,072	83	—
	(残存期間2年半以上)	70%	5,830	675	7,050	7,711	1,631	—
良	(残存期間2年半未満)	70%	283	—	534	225	—	—
	(残存期間2年半以上)	90%	2,853	152	1,320	1,872	—	—
可	115%	405	160	832	238	—	—	
弱い	250%	154	47	107	680	—	—	
デフォルト	—	50	1	—	36	—	—	
合計		10,809	1,109	14,075	11,833	1,714	—	

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部と「事業用不動産向け貸付け」は、平成21年3月末からPD/LGD方式を適用しております。

b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

		リスク・ウェイト	平成20年3月末	平成21年3月末
優	(残存期間2年半未満)	70%	39	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	763	466
	(残存期間2年半以上)	120%	1,051	799
可		140%	2,015	1,620
弱い		250%	—	221
デフォルト		—	—	31
合計			3,868	3,136

(イ) スロッシング・クライテリア以外のPD/LGD方式適用分

a. 「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	494	422	72	95	75.00%	0.78%	19.17%	—%	44.23%
G4-G6	305	225	81	100	75.00	1.20	20.39	—	51.90
G7 (除く G7R)	92	92	1	1	75.00	20.08	37.66	—	209.69
その他	108	107	0	0	75.00	4.94	19.72	—	67.76
デフォルト (G7R、G8-G10)	31	30	1	—	—	100.00	71.45	63.89	94.41
合計	1,030	876	154	197	—	—	—	—	—

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、平成21年3月末からPD/LGD方式を適用しております。

b. 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	9,259	8,205	1,054	—	—%	0.10%	36.48%	—%	19.72%
J4-J6	5,236	4,801	435	42	75.00	1.55	32.00	—	72.26
J7 (除く J7R)	596	595	2	—	—	13.43	35.10	—	158.37
その他	683	663	20	27	75.00	4.23	37.84	—	116.66
デフォルト (J7R、J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,774	14,263	1,511	69	—	—	—	—	—

(注) 「事業用不動産向け貸付け」は、平成21年3月末からPD/LGD方式を適用しております。

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「居住用不動産向けエクスポージャー」には住宅ローンが含まれております。なお、ここでの住宅ローンには、個人向けの住宅ローンに加え、店舗や賃貸アパートと併用になっている自宅用不動産に対するローンの一部が含まれておりますが、賃貸アパートに対するローンは含まれておりません。

- ・住宅ローンに対する格付付与手続は次のとおりであります。

まず、デフォルト・リスクの観点から、ローン契約情報に基づき、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定債務者区分判定により、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

デフォルト時の回収リスクの観点からは、担保不動産の評価額をもとに算出されるLTV (Loan To Value) を用いて、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。LGDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、住宅ローン契約時からの一定の経過年数毎にポートフォリオを分割し、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	90,866	89,938	928	0.39%	40.15%	—%	25.59%
		その他	8,531	8,531	—	0.78	61.05	—	70.76
	延滞等	515	448	66	38.53	44.49	—	249.90	
デフォルト			1,149	1,142	8	100.00	43.27	40.94	29.07
合計			101,061	100,059	1,002	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	95,516	94,711	805	0.38%	38.94%	—%	24.30%
		その他	8,405	8,405	—	0.83	56.72	—	68.49
	延滞等	630	568	61	35.47	42.47	—	242.06	
デフォルト			1,211	1,205	6	100.00	48.48	45.46	37.79
合計			105,761	104,889	872	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「適格リボルビング型エクスポージャー」にはカードローンやクレジットカード債権が含まれております。

- ・カードローン及びクレジットカード債権に対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

カードローンについては、保証会社、極度額、決済口座の取引状況、返済履行状況に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。クレジットカード債権については、過去の返済状況、利用状況に基づき、クレジットカード債権毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。

信用リスク・アセットの額の計算に適用するPD及びLGDの推計値は、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成20年3月末									
		エクス ポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	4,513	3,793	719	—	1,462	49.18%	2.04%	83.41%	—%	51.67%
	延滞等	599	587	12	—	86	14.24	47.35	90.63	—	257.00
クレジット カード債権	非延滞	9,783	6,530	3,253	—	37,959	8.57	1.14	79.82	—	26.80
	延滞等	70	57	12	—	—	—	75.37	82.68	—	137.44
デフォルト		223	196	27	—	—	—	100.00	88.51	81.79	83.99
合計		15,187	11,164	4,023	—	39,507	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成21年3月末									
		エクス ポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,421	4,777	644	—	1,678	38.37%	1.86%	85.89%	—%	49.01%
	延滞等	128	124	4	—	35	11.56	22.19	76.35	—	206.51
クレジット カード債権	非延滞	9,793	6,487	3,307	—	40,081	8.25	1.15	79.86	—	26.88
	延滞等	79	67	12	—	—	—	80.05	82.99	—	121.48
デフォルト		240	210	31	—	—	—	100.00	89.29	82.40	86.10
合計		15,661	11,663	3,997	—	41,794	—	—	—	—	—

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポート額額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
 2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポート額額の推計には使用していません。
 3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「その他リテール向けエクスポージャー」には、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローン、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資、マイカーローン等の消費性ローンが含まれております。
- ・事業性ローン及び消費性ローンに対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。

(ア) 事業性ローン及び中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については、デフォルト・リスクの観点からは、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定の債務者区分判定に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。デフォルト時の回収リスクの観点からは、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資については与信先の属性に基づき、事業性ローンについてはLTVに基づき、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PD及びLGDの推計値は、これらのプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

(イ) 消費性ローンへの格付付与については、担保付商品と無担保商品で異なる手続としております。まず、担保付商品については、「①居住用不動産向けエクスポージャー」に記載の住宅ローンと同様の手続を行っております。無担保商品については、取引状況をもとに、ローン件別毎にリスク特性が同じプールへの割当てを行ったうえで、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味してPD及びLGDの推計値を決定しております。

また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	15,066	14,850	217	1.16%	62.77%	—%	59.31%
		その他	2,319	2,316	4	1.25	56.70	—	57.41
	延滞等		5,247	5,208	39	11.72	67.99	—	110.04
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,195	3,029	166	1.63	43.46	—	51.07
		その他	2,408	2,387	21	1.81	65.68	—	81.19
	延滞等		380	376	3	31.17	47.27	—	120.99
デフォルト		2,143	2,114	28	100.00	67.08	61.85	65.39	
合計		30,759	30,280	479	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	13,390	13,223	167	1.01%	59.94%	—%	56.15%
		その他	3,813	3,806	8	0.67	61.95	—	28.28
	延滞等		5,518	5,485	33	25.13	67.72	—	98.83
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,423	2,604	819	1.33	52.18	—	55.55
		その他	2,149	2,130	19	1.80	62.13	—	77.49
	延滞等		478	477	2	24.60	46.49	—	111.02
デフォルト		1,534	1,518	16	100.00	72.99	67.26	71.59	
合計		30,306	29,242	1,064	—	—	—	—	

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

PD/LGD方式を適用する株式を取得する際には、事業法人等向けの通常の与信と同様のルールで発行者に「債務者格付」を付与し、債務者モニタリング（詳細は39ページをご参照ください）により格付等の見直しを行っております（個別に債務者モニタリングを行わない場合は、リスク・アセットの額を1.5倍にしております）。株式の発行者に対して与信取引がなく、財務情報等が入手困難な場合等には、投資適格以上であることを条件に外部格付を利用して行内格付を付与しております。

なお、財務情報が入手困難かつ、投資適格未満の場合は、マーケット・ベース方式の簡易手法を適用しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
マーケット・ベース方式適用分	2,388	2,210
簡易手法適用分	1,910	2,197
上場株式 (300%)	601	406
非上場株式 (400%)	1,309	1,791
内部モデル手法適用分	479	13
PD/LGD方式適用分	5,042	5,333
経過措置適用分	28,929	18,956
合計	36,360	26,500

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,818	0.08%	111.66%	4,724	0.07%	114.28%
J4-J6	104	0.60	194.76	161	0.66	209.86
J7 (除く J7R)	111	9.89	440.46	63	10.14	442.73
その他	9	2.60	275.48	384	0.17	106.93
デフォルト (J7R、J8-J10)	1	100.00	—	0	100.00	—
合計	5,042	—	—	5,333	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ア. 信用リスク・アセット算出方法の概要

「信用リスク・アセットのみなし計算」の対象エクスポージャーには、ファンド向け与信等があります。「信用リスク・アセットのみなし計算」を行う際は、原則として、裏付けとなる個々の資産に債務者格付を付与する等により、個々の裏付資産に対する信用リスク・アセットの額を計算し、その総額を対象エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額としております。個々の裏付資産の過半が株式等エクスポージャーである場合や、直接、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額を計算することができない場合は、自己資本比率告示に基づき、過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトや、リスク・ウェイト400% (裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る場合) 又はリスク・ウェイト1250% (上記以外の場合) 等を用いて信用リスク・アセットの額を算出しております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	10,108	7,436

(4) 損失実績の分析

①直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成20年度における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与信関係費用(一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益の合計額)は、前年度対比5,192億円増加し、7,678億円となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与信関係費用につきましては、前年度対比4,023億円増加し、5,501億円となりました。

三井住友銀行(単体)のエクスポージャー区別の状況につきましては、「事業法人向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年度対比2,681億円増加し、4,114億円となりました。これは、国内外の急激な景気悪化に伴う与信関係費用の増加に加え、当面このような経済環境が続く見込みであることを踏まえた引当金の積み増し等が要因であります。また、「金融機関等向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年度対比226億円増加し、227億円となりました。これは、金融市場の混乱により一部海外金融機関宛債権で与信コストが発生したこと等が要因であります。「その他リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用については、前年度対比83億円増加し、681億円となりましたが、これは、デフォルト率が上昇したこと等が要因であります。

与信関係費用

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	1,450	2,486	7,678	5,192
三井住友銀行(連結) 合計	1,229	2,216	7,244	5,028
三井住友銀行(単体) 合計	895	1,478	5,501	4,023
うち 事業法人向けエクスポージャー	587	1,432	4,114	2,681
うち ソブリン向けエクスポージャー	△7	4	△4	△8
うち 金融機関等向けエクスポージャー	0	0	227	226
うち 居住用不動産向けエクスポージャー	5	1	5	4
うち 適格リボルビング向けエクスポージャー	△1	0	0	0
うち その他リテール向けエクスポージャー	439	598	681	83

(注) 1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。

2. エクスポート区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。
3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には△を付しております。
4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行(単体)の与信関係費用には含まれておりません。

②損失額の推計値と実績値との比較

(単位：億円)

	平成19年度			平成20年度		
	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	—	—	2,486	—	—	7,678
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	2,216	—	—	7,244
三井住友銀行(単体) 合計	8,877	3,114	1,478	9,542	3,239	5,501
うち 事業法人向けエクスポージャー	7,786	2,526	1,432	8,067	2,786	4,114
うち ソブリン向けエクスポージャー	112	96	4	90	75	△4
うち 金融機関等向けエクスポージャー	51	49	0	61	59	227
うち 居住用不動産向けエクスポージャー	46	41	1	40	36	5
うち 適格リボルビング向けエクスポージャー	1	1	0	1	1	0
うち その他リテール向けエクスポージャー	882	531	598	1,283	659	681

- (注) 1. 連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算」が適用されるエクスポージャーにかかるものを除いて表示しております。
 2. 「損失額の推計値」は、期初のELであります。
 3. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。
 4. 損失額の推計値は、先進的内部格付手法で推計した金額を表示しております。

■標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成21年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、215ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

- (1) 基礎的内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社
 三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行が該当します。
- (2) その他の連結子会社
 事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。
 上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「法人等向けエクスポージャー」については、自己資本比率告示に定められた「法人等向けエクスポージャーの特例」に関する規定に基づき、一律100%のリスク・ウェイトを適用しております。また、ソブリン・金融機関向けエクスポージャーについては、経済協力開発機構(OECD)のカントリー・リスク・スコアに応じたリスク・ウェイトを適用しております。

3. リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	12,080	960	16,810	1,430
10%	5,471	—	5,798	—
20%	7,488	3,184	6,865	2,900
35%	13,568	—	14,107	—
50%	1,567	11	1,886	11
75%	18,351	—	16,704	—
100%	63,976	3	62,470	1
150%	245	—	435	—
合計	122,747	4,158	125,074	4,341

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を実感した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
 2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク・アセットの額を算出するにあたって、信用リスク削減手法により、リスク・アセットの額を削減しております。具体的には、自己資本比率告示に基づき、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺等による調整を行っております。

各々の手法の範囲とその管理方法の概要は以下のとおりであります。

(1) 信用リスク削減手法適用の範囲とその管理方法

①担保（適格金融資産担保・適格不動産担保）

三井住友銀行においては、預金及び有価証券を適格金融資産担保、土地及び建物等を適格不動産担保としております。

担保物件の評価は、市場価格、鑑定評価額等を参考に、担保物件の現状及び権利関係を考慮して決定しております。担保物件は、被担保債権の弁済の遅延により担保権を実行せざるをえなくなった時に、十分な担保価値が存在していることが必要であります。担保を取得してから担保権の実行までの間に、担保物件の変質、地震等の自然災害による被害の他、差押や第三者の担保権の設定等、権利関係の変化も生じる場合があるため、担保物件や担保権の種類に応じ、定期的に管理を行っております。

②保証及びクレジット・デリバティブ

保証人の種類としては、国、地方公共団体、信用保証協会等の公的機関、金融機関や一般事業法人等があります。また、クレジット・デリバティブにおける取引相手の種類としては、主として国内外の銀行・証券会社があります。

保証のうち、国や地方公共団体とこれに準じる信用力を有する公的機関のほか、一定格付以上の金融機関や一般事業法人等、保証能力が十分に認められる先からの保証、及びこれらの先から購入したクレジット・デリバティブのプロテクションについては、信用リスク・アセットの額の算出に際して、信用リスク削減効果を勘案しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺の適用にあたり、三井住友銀行においては、個別の取引毎に、対象となる貸出金と自行預金の相殺の法的有効性を確認しております。具体的には、銀行取引約定書等において、明示的に自行預金との相殺規定が設けられている貸出金取引を特定し、当該債務者が三井住友銀行に保有する預金のうち、期日が特定されており、かつ第三者宛に譲渡できない定期性の預金をその相殺の対象としております。なお、自行預金のうち、預金担保として徴求しているものについては、上記①の適格金融資産担保の枠組みにて、信用リスク削減効果を勘案しております。

また、自己資本比率告示に基づき、対象となる貸出金及び預金については、期日管理及び相殺後の状況を含めた残高管理を行っております。加えて、相殺の対象となる貸出金と自行預金との間で、期日や通貨が一致しない場合については、それらのミスマッチを自己資本比率告示に基づき、調整することによって相殺を行い、信用リスク・アセットの額の算出を行っております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中について

三井住友銀行においては、大口与信先へのリスクの集中を抑制するため、与信上限ガイドラインを設定し、集中リスク管理を実施、信用リスク委員会への報告を行う等の対応を取っております（詳細は36ページをご参照ください）。この大口与信先の与信状況については、信用リスク削減のため親会社から保証を取得した場合の親会社宛リスク集中も勘案し、グループ合算で把握を行っております。

なお、信用リスクの削減手法として市場性商品（クレジット・デリバティブ等）を使用した場合には、当該市場性商品から発生する市場リスクについて上限を設定し、管理を行っております。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

（単位：億円）

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	50,706	30,818	0	845
事業法人向けエクスポージャー	9,970	30,803	0	845
ソブリン向けエクスポージャー	11,074	14	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	29,662	1	—	—
標準的手法	1,046	—	1,849	—
合計	51,752	30,818	1,849	845

（注）平成21年3月末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、大部分の適格担保についてはLGD推計において勘案しております。この結果、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては、一部基礎的内部格付手法を適用している連結子会社の分を除き、該当ありません。

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	50,786	3,025
事業法人向けエクスポージャー	41,898	3,025
ソブリン向けエクスポージャー	2,452	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,999	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,436	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2	—
標準的手法	1,204	—
合計	51,990	3,025

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法	78,461	2,810
事業法人向けエクスポージャー	71,575	2,810
ソブリン向けエクスポージャー	2,494	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,155	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,236	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—
標準的手法	2,906	—
合計	81,367	2,810

(注) 平成21年3月末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、適格保証の範囲が広がり、保証による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーは大幅に増加しております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全に関する方針及び自行の信用力の悪化による影響度

当社グループでは、必要に応じて、取引相手との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、信用リスクを削減する取引(担保付派生商品取引)を行っております。このような取引については、信用リスクの削減が図られる一方、自らの信用力が悪化した際には、取引相手に対して追加的に担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

(2) ネットティング

信用リスク削減手法としてのネットティングには、主に一括清算ネットティングがあります。一括清算ネットティングでは、取引の一方の当事者に倒産等の期限の利益喪失事由が生じた場合、その期日・通貨にかかわらず、対象となる全ての債権・債務をネットアウトし、一つの債権又は債務に置き換えます。対象は各種マスター契約書(基本契約書)が対象とする為替取引・スワップ取引等であります。マスター契約書(基本契約書)に上記のネットアウトが適用できることが規定されていること等により法的有効性の確認ができていない場合に、対象となる債権・債務に対してネットティング効果を勘案することとしております。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

②与信相当額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
グロスの再構築コストの額	47,966	59,639
グロスのアドオンの額	39,776	36,384
グロスの与信相当額	87,742	96,023
外国為替関連取引	41,163	39,129
金利関連取引	42,449	52,904
金関連取引	—	—
株式関連取引	21	17
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,895	2,067
クレジット・デフォルト・スワップ	1,214	1,907
ネットによる与信相当額削減額	45,358	50,871
ネットの与信相当額	42,384	45,152
担保の額	1,707	—
適格金融資産担保	602	—
適格資産担保	1,104	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	42,384	45,152

(注) 内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成20年3月末		平成21年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	15,590	3,025	8,468	2,810
プロテクションの提供	11,347	—	11,075	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

1. リスク管理の方針及び手続の概要

リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、業務部門から独立したリスク管理部署が、「証券化エクスポージャー」の認定・信用リスク・アセットの額の計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

証券化取引を行う場合は、当社グループは、主に以下のいずれかの立場になります。

- ・ オリジネーター(直接又は間接に「証券化エクスポージャー」の原資産の組成に関わっている場合、もしくは、第三者からエクスポージャーを取得するABCPの導管体又はこれに類するプログラムのスポンサーの場合)
- ・ 投資家
- ・ その他(裏付資産の金利と裏付資産に基づき発行される信託受益権の配当とのキャッシュ・フローのミスマッチを回避するための金利スワップの提供者等)

2. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

内部格付手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、外部格付準拠方式、指定関数方式、内部評価方式の3種類があります。自己資本比率告示に定められた規定に従い、以下の方法により、算出方式を決定しております。

- ・ まずは、外部格付準拠方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・ 外部格付準拠方式を適用できないものについては、指定関数方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・ 外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合には、自己資本控除としております。

標準的手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

金融資産の流動化取引に関する会計処理は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は権利に対する支配が他に移転したときは、当該金融資産の消滅を認識し、帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、譲渡担保付借入等の金融取引として処理しております。

金融資産の一部がその消滅の認識要件を充たした場合には、当該部分の消滅を認識するとともに、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理しております。消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産全体の時価に対する消滅部分と残存部分の時価の比率により、当該金融資産全体の帳簿価額を按分して計算しております。

なお、残存部分は自己査定の対象とし、必要に応じて償却引当を行っております。

4. 使用する適格格付機関

「証券化エクスポージャー」の信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、内部格付手法で外部格付準拠方式を使用する場合、もしくは標準的手法の場合に、適格格付機関が付与する格付と自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトとをマッピングしてリスク・ウェイトを決定しております。

適格格付機関としては、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)及びフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)を採用しております。

なお、同一の「証券化エクスポージャー」に対して、複数の適格格付機関が付与した格付に対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、自己資本比率告示に従い、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを使用しております。

5. ポートフォリオの状況

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター（除くスポンサー業務）

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成19年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	2,738	1,713	1,025	6,579	75	3	—
住宅ローン	17,517	17,517	—	3,123	6	1	159
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	2,602	641	1,961	1,542	434	66	—
その他	2,957	1,484	1,473	1,295	1	10	0
合計	25,814	21,355	4,459	12,539	516	81	159

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	1,517	1,517	—	3,489	107	14	—
住宅ローン	17,121	17,121	—	914	10	3	56
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	2,017	801	1,217	24	196	145	—
その他	2,845	872	1,973	1,131	1	11	0
合計	23,500	20,310	3,189	5,558	315	172	56

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
 4. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 5. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成21年3月末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	1,398	53	—	520	19	—
住宅ローン	1,701	359	440	1,784	351	421
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	800	128	—	454	139	—
その他	909	205	—	1,476	93	—
合計	4,808	744	440	4,234	603	421

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	2,645	22	1,948	14
100%以下	57	1	200	6
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,086	744	2,067	603
合計	4,808	775	4,234	630

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成19年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を 行った原資産の額	原資産の デフォルト額	原資産に係る 当期の損失額
事業法人等向け債権	7,906	7,906	—	63,058	1,568	1,549
住宅ローン	38	38	—	—	6	6
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	541	541	—	1,424	12	33
その他	649	649	—	2,141	15	13
合計	9,135	9,135	—	66,623	1,601	1,601

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を 行った原資産の額	原資産の デフォルト額	原資産に係る 当期の損失額
事業法人等向け債権	7,969	7,969	—	60,933	1,240	1,218
住宅ローン	—	—	—	—	9	9
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,424	1,424	—	6,191	54	69
その他	1,167	1,167	—	1,633	31	30
合計	10,560	10,560	—	68,757	1,335	1,326

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データを用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。

4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成21年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,081	1	—	6,484	12	—
住宅ローン	38	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	541	—	—	1,224	—	—
その他	597	—	—	1,117	—	—
合計	7,257	1	—	8,825	12	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	6,341	39	8,260	60
100%以下	915	26	553	16
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1	1	12	12
合計	7,257	66	8,825	88

(2) 当社グループが投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成21年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,395	660	—	2,617	501	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	150	—	—	54	—	—
その他	246	106	—	153	10	—
合計	3,791	766	—	2,824	511	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	2,284	15	1,467	4
100%以下	350	16	267	17
650%以下	6	1	67	8
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,151	766	1,023	511
合計	3,791	799	2,824	540

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

「子会社株式」については、当該会社の保有する資産・負債等を連結ベースでリスク管理の対象とし、「関連会社株式」については当該会社宛出資のリスクを別途計上し、それぞれリスク許容量の上限管理の対象としているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価は、子会社及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のある株式（外国株式を含む）については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：億円）

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	29,133	29,133	19,391	19,391
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,705	—	7,067	—
合計	35,838	—	26,458	—

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度
損益	△ 71	△ 1,837
売却益	615	152
売却損	57	78
償却	628	1,911

（注）連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：億円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	9,403	60

（注）時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：億円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 244	△ 497

（注）時価のある関連会社の株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成20年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	84,021	1,300	5,503	24,537	115,361
	農業、林業、漁業及び鉱業	3,174	1	137	613	3,926
	建設業	17,457	380	160	1,476	19,472
	運輸、情報通信、公益事業	41,739	1,276	1,773	7,574	52,362
	卸売・小売業	67,190	493	6,454	6,823	80,959
	金融・保険業	105,400	9,657	13,307	2,735	131,099
	不動産業	85,801	2,630	559	2,855	91,845
	各種サービス業	66,819	1,075	959	6,582	75,435
	地方公共団体	25,923	6,049	44	61	32,078
	その他	195,747	127,095	62	49,358	372,262
	合計	693,271	149,955	28,958	102,614	974,798
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	3,351	7,912	94	—	11,357
	金融機関	36,516	3,371	9,501	0	49,388
	商工業	105,123	2,239	3,777	—	111,139
	その他	19,568	2,909	29	3,473	25,979
	合計	164,558	16,430	13,401	3,473	197,862
総合計		857,829	166,385	42,359	106,088	1,172,660

(単位：億円)

区分		平成21年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	102,247	1,345	6,055	18,726	128,373
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,416	1	157	294	2,868
	建設業	16,688	474	123	1,535	18,820
	運輸、情報通信、公益事業	47,142	1,020	1,913	6,976	57,051
	卸売・小売業	65,768	831	6,273	5,687	78,558
	金融・保険業	119,155	9,817	14,274	3,153	146,399
	不動産業	81,733	3,630	549	1,708	87,620
	各種サービス業	65,402	1,237	894	6,120	73,653
	地方公共団体	17,721	4,681	58	776	23,236
	その他	206,074	189,483	306	47,563	443,426
	合計	724,346	212,517	30,602	92,538	1,060,004
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	15,449	8,951	50	—	24,449
	金融機関	27,664	2,657	9,401	494	40,215
	商工業	102,944	2,130	4,983	—	110,057
	その他	19,974	2,461	115	3,460	26,009
	合計	166,030	16,198	14,548	3,954	200,731
総合計		890,376	228,716	45,150	96,492	1,260,734

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。

4. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成20年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	276,145	30,033	6,532	3,737	316,448
1年超3年以下	139,739	43,015	14,523	9,279	206,556
3年超5年以下	120,473	56,873	10,483	11,588	199,418
5年超7年以下	48,366	8,730	4,764	3,101	64,960
7年超	214,094	27,733	6,057	1,918	249,802
期間の定めのないもの	59,011	—	—	76,465	135,477
合計	857,829	166,385	42,359	106,088	1,172,660

(単位：億円)

区分	平成21年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	281,068	40,557	6,008	3,994	331,627
1年超3年以下	155,298	88,511	14,132	9,388	267,329
3年超5年以下	115,620	58,751	11,062	11,065	196,497
5年超7年以下	50,313	9,601	5,790	2,773	68,477
7年超	223,963	31,296	8,159	1,806	265,223
期間の定めのないもの	64,115	—	—	67,467	131,582
合計	890,376	228,716	45,150	96,492	1,260,734

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	17,594	21,743
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,407	2,973
アジア	420	234
北米	832	2,183
その他	154	556
合計	19,000	24,716

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却 (直接減額) 実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社 (海外店を除く。) 及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分		平成20年3月末	平成21年3月末
国内 (除く特別 国際金融取引 勘定分)	製造業	1,804	2,065
	農業、林業、漁業及び鉱業	71	53
	建設業	1,534	1,667
	運輸、情報通信、公益事業	969	1,306
	卸売・小売業	2,886	2,697
	金融・保険業	382	605
	不動産業	3,251	7,203
	各種サービス業 その他	3,470 3,226	3,427 2,720
	合計	17,594	21,743
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	10	623
	商工業	1,397	2,351
	合計	1,407	2,973
総合計		19,000	24,716

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,937	6,915	978
特定海外債権引当勘定	0	13	13
個別貸倒引当金	8,196	11,021	2,825
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,385	9,704	2,319
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	1,317	506
アジア	101	193	92
北米	681	758	77
その他	29	365	336
合計	14,133	17,949	3,816

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,937	6,915	978
特定海外債権引当勘定	0	13	13
個別貸倒引当金	8,196	11,021	2,825
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,385	9,704	2,319
製造業	763	1,281	518
農業、林業、漁業及び鉱業	13	12	△1
建設業	713	912	199
運輸、情報通信、公益事業	492	459	△33
卸売・小売業	1,427	1,733	306
金融・保険業	192	211	19
不動産業	1,109	2,241	1,132
各種サービス業	1,352	1,471	119
その他	1,324	1,384	60
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	1,317	506
金融機関	9	320	311
商工業	802	997	195
合計	14,133	17,949	3,816

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成19年度	平成20年度	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	257	461
	農業、林業、漁業及び鉱業	3	7
	建設業	160	324
	運輸、情報通信、公益事業	113	113
	卸売・小売業	426	547
	金融・保険業	△0	96
	不動産業	△36	529
	各種サービス業	247	282
	その他	187	446
	合計	1,357	2,805
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0	56
	商工業	60	163
	その他	—	—
合計	60	219	
総合計	1,418	3,024	

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

(2) 標準的方式

・個別リスク

・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

マーケット・リスク相当額算出の対象である「特定取引勘定」に属する資産・負債については、市場流動性の高い取引のみから構成されており、その価格評価については、有価証券及び金銭債権等は連結決算日等の時価、スワップ・先物・オプション等の派生商品については連結決算日等の市場実勢にて決済したものとみなした額により行っております。

3. VaRの状況 (トレーディング)

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
年度末	22	20
最大	43	28
最小	21	14
平均	28	20

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

2. 個別リスクを除いております。

3. 主要連結子会社を含めております。

■銀行勘定 (バンキング業務) における金利リスクに関する事項

バンキング業務における金利リスクは、要求払預金 (当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金) の満期の認識方法や、定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法によって、大きく変動することとなります。

三井住友銀行におけるバンキング業務の金利リスク計測時の主な前提は以下のとおりであります。

1. 要求払預金の満期の認識方法

要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる要求払預金の金額 (過去5年の最低残高の半額を上限とする) をコア預金として認識し、最長5年 (平均期間2.5年) の取引として金利リスクを計測しております。

2. 定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法

定期預金及び消費者ローンの期限前解約に関しては、その期限前解約率を推定し、当該期限前解約率を前提としたキャッシュ・フローを用いて金利リスクを計測しております。

3. VaRの状況 (バンキング)

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
年度末	233	414
最大	593	439
最小	209	269
平均	313	342

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

2. 主要連結子会社を含めております。

■ オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

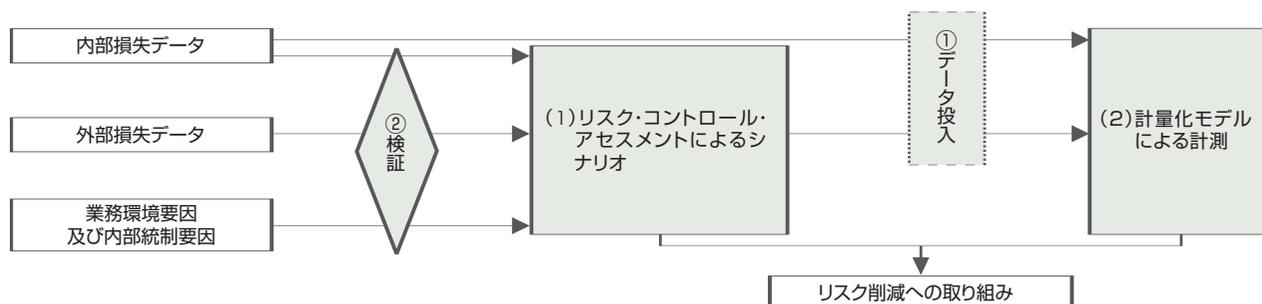
平成20年3月末基準以降、当社は先進的計測手法を使用しております。平成21年3月末基準において、当社と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社日本総合研究所、SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行

なお、これまで基礎的手法を使用していた先のうち、三井住友ファイナンス&リース株式会社及び株式会社関西アーバン銀行につきましては、平成21年3月末基準から、先進的計測手法を使用しております。

2. 先進的計測手法の概要

オペレーショナルリスク先進的計測手法の概要につきましては「リスク管理への取り組み」に記載しておりますが、ここでは計量化モデルに投入するデータの作成やリスク・コントロール・アセスメントによるシナリオ評価に関する内部損失データ、外部損失データ、業務環境要因及び内部統制要因による検証を説明し、計量化モデルによるオペレーショナルリスク相当額の計測手法の枠組みを説明いたします。



(1) リスク・コントロール・アセスメントによるシナリオ

① 計量化モデルに投入するデータの作成

リスク・コントロール・アセスメントの目的である「低頻度・高額損失」が発生する頻度を推計するために、シナリオごとに4つの損失額（1億円、10億円、50億円、100億円）の発生頻度を推計したうえで、イベントタイプごとに当社連結・三井住友銀行連結・三井住友銀行単体の単位でそれぞれ合計したものを、計量化モデルに投入しております。

当社及び三井住友銀行では、イベントタイプや組織の区分などに応じて異なるアセスメント方法を用いることによって、当社グループにおけるオペレーショナルリスクを適切に把握しております。以下に三井住友銀行の国内営業店のシナリオにおける代表的な算出例を記載します。

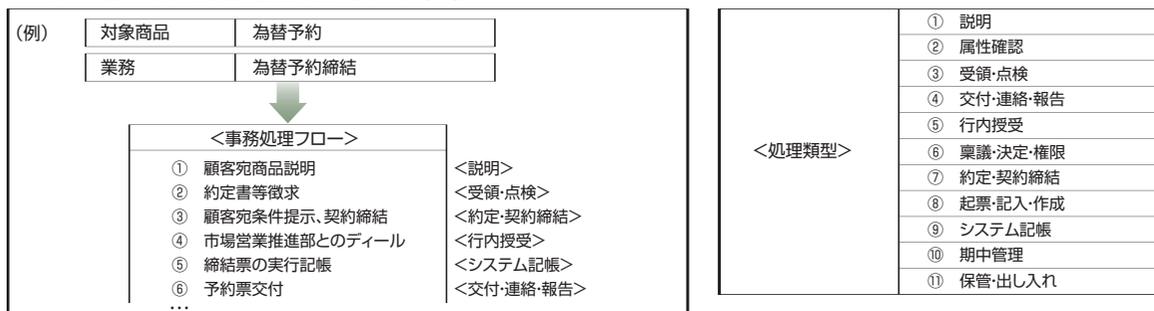
ア. シナリオの導出及び評価

(ア) シナリオの導出

国内営業店のリスク・コントロール・アセスメントにおいては、業務等に内在する潜在的なリスクを漏れなく把握するために、国内事務の取扱手続をもとに、対象商品・業務を漏れなく洗い出したうえで、それぞれの対象商品・業務ごとに、事務処理フローを処理類型に分解することによって、一定規模以上の損失が発生すると考えられるシナリオを網羅的に導出しております。

この対象商品・業務及び処理類型に基づいて分類したものを業務プロセスとして、シナリオの評価単位としております。

<対象商品・業務及び処理類型の分類(例)>



(イ) シナリオの評価

シナリオの評価を行うには、シナリオごとに発生頻度及び発生規模を定量的に推定する必要があります。

三井住友銀行におきましては、各シナリオの発生頻度を推計するために、すべてのシナリオに対してリスク評価及びコントロール評価を実施しております。

リスク評価については、業務プロセスごとにリスク管理状況勘案前の損失事故の生じやすさを測定するために、処理量の多さ、処理の集中度、処理の時限性などといった複数の項目に対して、それぞれの項目ごとに基準を制定して、基準の充足度に応じていくつかの段階に分けて評価を実施して、リスク評価を得点化しております。

<リスク評価項目(例)>

観点	評価項目	主な評価の内容	評価
事務ミスの生じやすさ	①処理量の多さ	年間の処理量の多さ	1
	②処理の集中度	処理の特定日集中度合い	0
	③処理の時限性	処理の時限性、切迫の度合い	2
	④処理の複雑さ	処理の複雑さ、一工程当たりの処理内容の多さ	1
	⑤商品の複雑さ	商品の複雑さ、種類の多さ	0
事故へのつながりやすさ	⑥対顧・対外処理	顧客・他行宛て現物・資金移動処理	0
	⑦市場性商品の取り扱い	市場変動リスクを保有する商品の取り扱い・取り次ぎ	0

コントロール評価については、損失事故を事前に防止する観点及び損失事故が発生してから速やかに回復させる観点の両面から、手続の整備、手続の内容、処理権限・事前検証などといった複数の項目に対して、それぞれの項目ごとに基準を制定して、基準の充足度に応じていくつかの段階に分けて評価を実施して、コントロール評価を得点化しております。

<コントロール評価項目(例)>

観点	評価項目	主な評価の内容	評価
手続整備	①手続の整備	手続文書化、更新済否	1
	②手続の内容	漏れなく正確に処理する規定の存在・強度	0
権限と検証	③処理権限・事前検証	処理の権限、事前検証等	1
	④事後検証・発見	事後検証、事故の発見の仕組み(予防効果)	0
システム処理化	⑤システム処理化	システム処理化の度合い	0

イ. シナリオにおける発生頻度の推計

(ア) 国内営業店における平均頻度評価テーブルの作成

過去に三井住友銀行の国内営業店にて発生した内部損失データを用いて、将来の損失が発生する頻度を推計するために、リスク評価及びコントロール評価の組み合わせからなるマトリクス上に1年当たりのそれぞれの損失発生件数を推計した、平均頻度評価テーブルを作成します。

なお、リスク評価及びコントロール評価についてはそれぞれ損失事故件数への寄与率が異なると考えられることから、回帰分析を実施して、各評価項目の損失事故件数への寄与率を分析したうえで、各評価項目にウエイト付けをしております。

<平均頻度評価テーブル(例)>

(回/年)

スコア計		コントロール評価					
		～2.0	2.4	2.8	3.2	3.6	4.0
リスク評価	5.5～	***	***	***	***	***	***
	4.5～5.5	***	***	***	***	***	***
	3.5～4.5	***	***	***	***	***	***
	2.5～3.5	***	***	***	***	2.40	***
	1.5～2.5	***	***	***	***	***	***
	0.5～1.5	***	***	***	***	***	***
	～0.5	***	***	***	***	***	***

(イ) シナリオにおける発生頻度の推計

すべてのシナリオに対して実施している、リスク評価及びコントロール評価について、評価項目ごとに上述のウエイトを勘案したうえで、リスク評価項目及びコントロール評価項目のそれぞれの合計点を算出します。そのうえで、平均頻度評価テーブルにおけるリスク評価及びコントロール評価のマトリクス上の発生頻度を求めることによって、各シナリオの発生頻度(シナリオの事象が1年間に発生する回数)を推計します。

ウ. シナリオにおける損失発生規模の推計

各シナリオの損失発生規模を推計するにあたっては、原則として、三井住友銀行の過去の業務取扱量を用いて、損失発生規模の分布を生成することとしております。具体的には、シナリオを導出するにあたって分類した対象商品・業務ごとに、過去の業務の取扱量が対数正規分布にしたがって分布していると仮定して、損失規模分布を生成します。

エ. 「低頻度・高額損失」の発生頻度の推計

4つの損失額(1億円、10億円、50億円、100億円)における発生頻度は、シナリオごとに対数正規分布を適用して、それぞれの損失額における発生確率を求めることによって推計されます。

シナリオを導出するにあたって分類した対象商品・業務ごとに、上述の通り、過去の業務の取扱量を対数正規分布にしたがっていると仮定しているため、1年間に1件の損失事象が発生すると仮定した場合における損失額は、同様に対数正規分布にしたがうと考えることができます。したがって、この場合において、4つの損失額における発生頻度は、同分布における損失額として、それぞれの4つの損失額を代入することによって算出されます。

1年間に1件の損失事象が発生すると仮定した場合は上述のとおりですが、1年間に複数の損失が発生する場合におきましては、それぞれの損失事象は互いに独立して発生すると考えられることから、1年間に1件の損失事象が発生すると仮定した場合において算出された確率に対して、複数の件数をべき乗することによって算出できると考えられます。

1年当たりの損失発生件数はシナリオごとに平均頻度評価テーブルを用いて推計されているので、上述の対数正規分布を適用して求められる確率に平均頻度評価テーブルによって求められた1年当たりの損失発生件数をべき乗することによって、4つの損失額における発生頻度を推計することができます。

このようにシナリオごとに4つの損失額の発生頻度を推計したうえで、イベントタイプごとに当社連結・三井住友銀行連結・三井住友銀行単体の単位でそれぞれ合計したものを、計量化モデルに投入しております。

②内部損失データ等による検証

当社及び三井住友銀行では、重大なオペレーショナルリスクを伴うシナリオについて、四半期毎に内部損失データ、外部損失データ、業務環境及び内部統制要因による検証を実施しています。具体的には、当社及び三井住友銀行にて収集した上記データを使って、シナリオの導出漏れがないか、シナリオの評価は妥当かを四半期毎に見直すことにより、シナリオの網羅性・妥当性を確保しております。

ア. 内部損失データによるシナリオの見直し

当社及び三井住友銀行におきましては、原則として、回収前の損失金額が1円以上の内部損失データを収集しております。このうち、一定の基準に該当する内部損失データを抽出したうえで、損失事象の内容を検討して、シナリオの見直しの要否を判定しております。具体的には、既に当行においてシナリオが存在しているのか、シナリオが存在している場合に損失事象で発生した損失額とシナリオの評価額の乖離が許容範囲であるか、などといった検討事項を複数設定したうえで、一定のロジックにしたがって、シナリオの見直しの要否を判断できるようにしております。

シナリオの見直しが必要とされた場合は、該当の内部損失データをもとに、再アセスメントを実施することにより、シナリオの新規導出やシナリオ評価の見直しなどを検討して、内部損失データを適切にシナリオへ反映しております。

イ. 外部損失データによるシナリオの見直し

当社及び三井住友銀行では、新聞記事などのマスコミ報道や業者から購入したデータをもとに、6,000件余りの外部損失データのデータベースを保有しており、グループ会社間で共有できる枠組みを構築しております。

このうち、一定の基準に該当する外部損失データを抽出したうえで、損失事象の内容を検討して、シナリオの見直しの要否を判定しております。具体的には、既に当行においてシナリオが存在しているのか、シナリオが存在している場合に損失事象で発生した損失額とシナリオの評価額の乖離が許容範囲であるか、などといった検討事項を複数設定したうえで、一定のロジックにしたがって、シナリオの見直しの要否を判断できるようにしております。

シナリオの見直しが必要とされた場合は、該当の外部損失データをもとに、再アセスメントを実施することにより、シナリオの新規導出やシナリオ評価の見直しなどを検討して、外部損失データを適切にシナリオへ反映しております。

ウ. 業務環境及び内部統制要因によるシナリオの見直し

当社及び三井住友銀行では、業務環境及び内部統制要因として、法令改正、内部規程改定、新種業務・商品にかかるデータを収集しております。この収集したデータに対して、定期的にシナリオの見直しの要否を検討するとともに、これ以外の事象であっても、重大な業務環境要因等の変化が発生した場合には、随時シナリオの見直しを検討する体制としております。

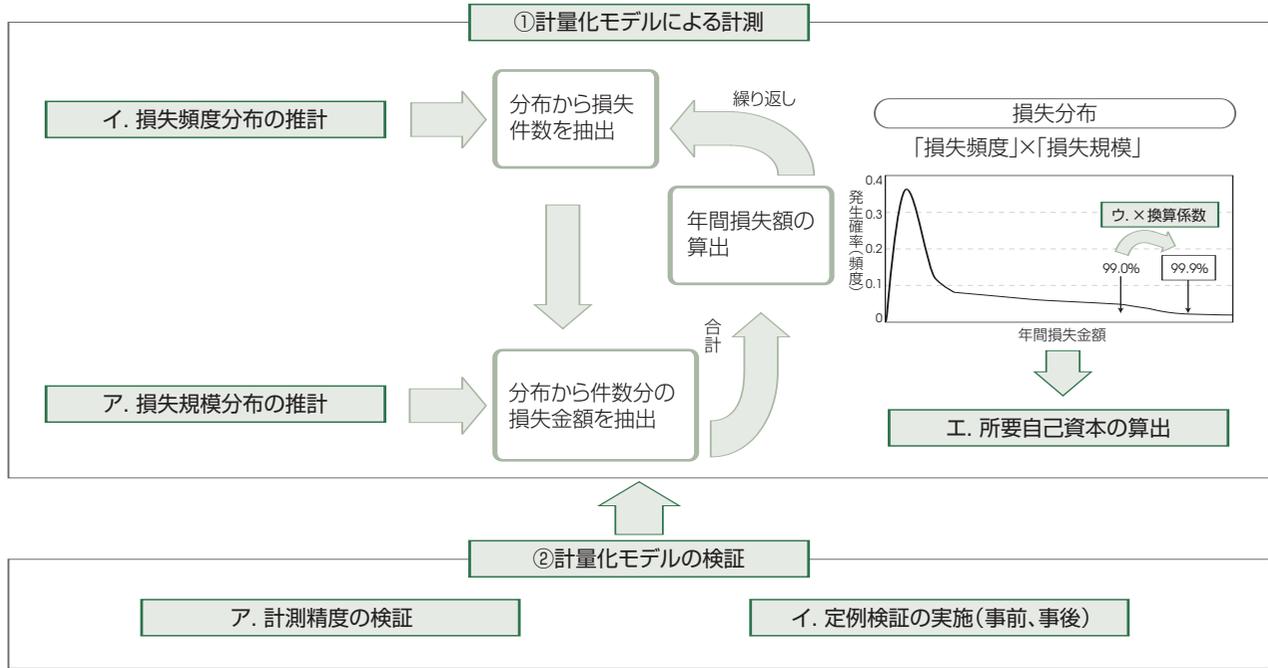
シナリオの見直しが必要とされた場合は、該当の業務環境及び内部統制要因をもとに、再アセスメントを実施することにより、シナリオの新規導出やシナリオ評価の見直しなどを検討して、業務環境及び内部統制要因を適切にシナリオへ反映しております。

(2) 計量化モデルによる計測

計量化モデルによるオペレーショナルリスクの計測方法に関しては、まず収集した過去7年分の内部損失データとリスク・コントロール・アセスメントにより推計した4つの損失額における「低頻度・高額損失」が発生する頻度データを計量化モデルに投入して損失分布を作成し、同分布から信頼水準99.0%の最大損失額（以後、99.0% VaR）を推計します。さらに同額にリスク資本換算係数と呼ばれる値を乗じて99.9% VaRを推計し、バックテストの超過回数により定まる乗数を乗じて所要自己資本を算出しています。特に損失分布の推計に当たっては、損失規模分布、損失頻度分布を推計する必要があります。

また、様々な感応度分析や検証を実施することで、計量化モデルが適切に、かつ保守的にオペレーショナルリスクを計測できていることを確認しております。

以降では、下記計測手法のポイントとなる事項(ア～エ)を整理し、計測結果の検証について説明いたします。



① 計量化モデルによる計測

ア. 損失規模分布の推計

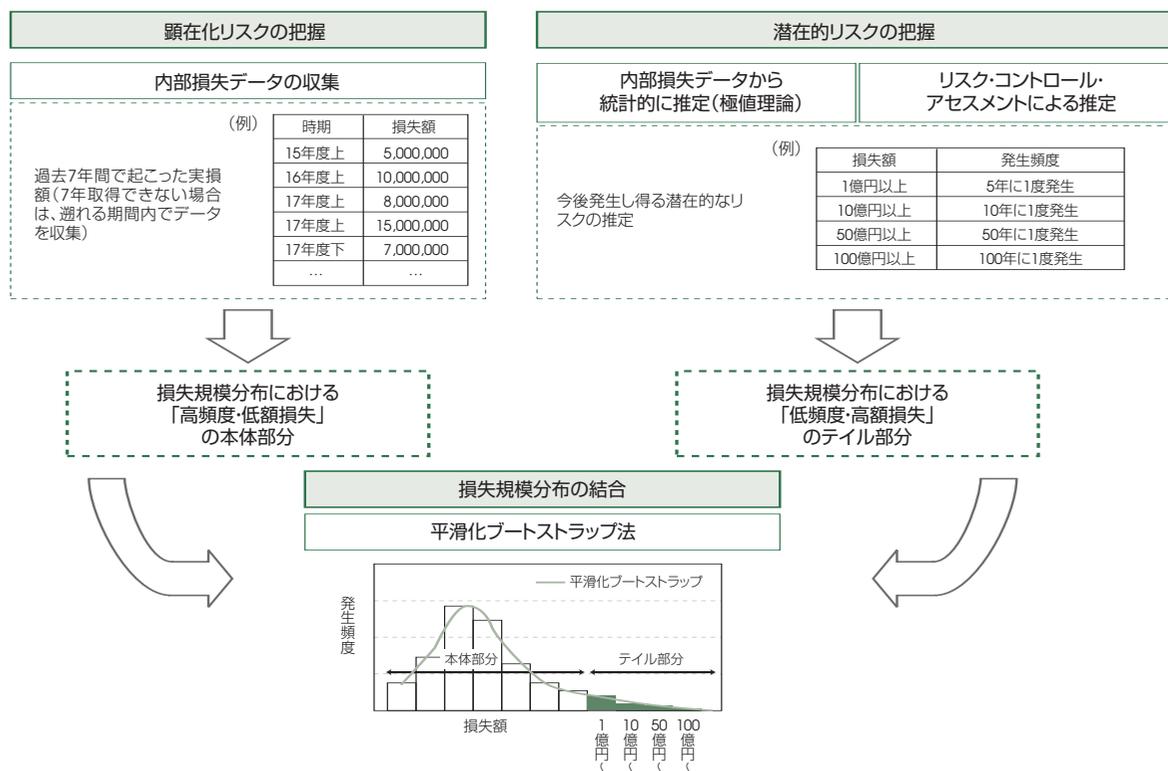
(ア) 平滑化ブートストラップ法

計量化モデルでは、損失規模に関する分布の生成において平滑化ブートストラップ法を採用しております。平滑化ブートストラップ法は分布を滑らかに結ぶ手法のひとつで、顕在化リスクと潜在的なリスクを滑らかに結ぶ手法であります。同手法は、分布全体では分布形の仮定を置きませんが、局所的に分布形の仮定を置いておりますので、一般的に知られているパラメトリック及びノンパラメトリックの長所を併せ持つ手法となっております。

ノンパラメトリックに、過去に実際に発生した内部損失データをそのまま損失規模分布に用いると、実際の観測点以外の標本を作り出すことができず、特に裾の厚い分布を表現することが困難となりますが、同データと潜在的なリスクのデータを滑らかに結ぶ本手法により、実際に発生した過去の内部損失データにはないような発生頻度の低い高額な損失（潜在的なインパクト）を作り出すことが可能となります。また、分布の生成においては、「高頻度・低額損失」の本体部分は過去の内部損失データがベースとなりますが、「低頻度・高額損失」のテイル部分は、同データだけでは情報が不十分であり、リスク・コントロール・アセスメント等により評価した潜在的なリスクの大きさ（発生頻度）を反映させることができる仕組みとなっております。このように本モデルでは、顕在化したリスクと潜在的なリスクを統合的に結合することを可能としております。本手法による損失規模分布の推計については、カーネル推定量と呼ばれる、各損失データに対してカーネル関数を適し重ね合わせて、分布を作成しております。特に、カーネル関数として対数正規分布を適用しております。

(イ) 極値理論によるリスク・コントロール・アセスメント結果の補完

潜在的なリスクの把握には、リスク・コントロール・アセスメントの結果に加えて、極値理論と呼ばれる統計手法も用いています。極値理論とは、実際に発生した高額の内部損失データから将来起こり得るリスクを統計学的に評価する手法で、リスク・コントロール・アセスメントを補完する役割を果たしております。



イ. 損失頻度分布の推計

損失頻度分布にはポアソン分布を用いております。ポアソン分布を推計するには、年間平均損失件数を推計する必要がありますが、本モデルでは単純に全損失件数の年間平均を取るのではなく、シミュレーション毎に年間平均損失件数を推計する手法を採用し、同伴数の変動を仮定する手法となっております。このような取り扱いから、過去の損失発生状況の期毎の変動をモデルの中に織り込むことが可能となり、より適切に将来起こり得る損失件数を推計することが可能となっております。

ウ. リスク資本換算係数 γ

推計した損失分布から99.0% VaRを算出し、リスク資本換算係数 γ (ガンマ、以下 γ) と呼ばれる値を乗じて99.9% VaRを推計しています。 γ を利用することで、推計精度が低くなりがちな99.9% VaRを直接推計する必要がなく、一方で比較的推計精度が高い99.0% VaRを使って、安定的な推計結果を得ることが可能となっております。

γ は99.9% VaRと99.0% VaRの割合を意味し、言い換えれば損失分布のリスクプロファイル、テイル部分の特徴を表す指標となっております。損失分布のリスクプロファイルは計測単位であるイベントタイプ毎に異なり、また当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体の中でも異なる可能性があることを統計学的に検証しており、その特性を反映する為に γ は同単位毎に別の値を設定することを基本としております。期待損失が大きな損失分布やテイル部分が密な損失分布は γ が小さくなる等の傾向があります。

γ の当初設定に当たっては、様々な損失分布のリスクプロファイルの変化する可能性をもとに分析を行い、計量の安定性や資本の保守性を保つ値を設定しております。また、現在を含め、過去の損失分布のリスクプロファイルの変化を評価し、同変化が一定の水準以上に変化した場合に γ の見直しを実施することで、 γ に損失分布のリスクプロファイルの変化を適切に織り込むことが可能となるとともに、所要自己資本を安定的に算出できるようにしております。

エ. 所要自己資本の算出

前項までで推計した99.9% VaRに、イベントタイプ毎に、バックテストの超過回数に応じて定まる乗数を乗じて所要自己資本を算出しております。バックテストについては後述しますが、定期的に同テストを実施し、顕在化リスクが計量化モデルによるリスクの推計結果よりも大きい(バックテストで超過する)時には、事前の分析で定めた乗数を乗じる等の必要な対応を実施することで、所要自己資本の保守性を保っております。

以上から、イベントタイプごとに算出した所要自己資本を単純合算し、当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体の所要自己資本を算出しております。

なお、所要自己資本の算出において、期待損失は控除しておりません。

②計量化モデルの検証

計量化モデルによる計測結果の妥当性(計測精度)に関しては、適切に片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーショナルリスク損失の額に相当する額を計測できていることを、様々な感応度分析や検証を実施して確認しております。ここでは、計測精度の評価方法や定期的な検証の枠組みについて説明いたします。

ア. 計測精度の検証

計量化モデルの信頼性に関しては、様々な観点での検証を通して確認しております。具体的には、計量化モデルの設計に際しての前提条件や仮定等から生じ得る計量結果の変動する可能性を定量的に把握し、特に所要資本をどの程度過小評価する可能性があるかを評価して、その可能性を後述する定例的な検証の枠組みでリカバリーすることができるかを分析しております。このように把握した過小評価する可能性をバックテストの乗数に応用し、仮に計量化モデルの推計精度が悪化した時には同乗数を乗じる枠組みを導入することで、所要自己資本を過小評価することがないようにしております。

イ. 定例検証の実施

計量化モデルの継続的な適切性の確認のために、定例的に検証を実施しております。具体的には、計測結果の適切性を総合的に判断する事後検証(バックテスト)、及び計測する前に計量化モデルの推計精度を検証する事前検証の大きく2つに大別されます。

以下では、これら検証の枠組みについて説明いたします。

(ア) 事後検証(バックテスト)

バックテストとは、計量化モデルの推計結果と実際に発生した損失額との比較を行い、計量化モデルによる計測結果の保守性や妥当性を事後的に検証するものであります。実際の損失が計量化モデルによる推計結果よりも大きく発生した時には(バックテストで超過するといわれます)、同テストの超過回数に応じて定まる乗数を乗じて、計測結果の保守性を維持するように対応しております。

バックテストは計量化モデルのようなVaR(統計)モデルの適切性を総合的に検証するものとしてよく知られている方法であります。ここでは、同テストが十分に機能すると考えられる信頼水準値の最大損失額を求め、その値と実際に発生した損失額を比較する枠組みとすることで、同テストの実効性を高めております。

(イ) 事前検証

事前検証とは、バックテストで用いる乗数値は計量化モデルを過小評価する可能性から決定しておりますが、その過小評価する可能性(モデルリスク)が拡大していないかどうかを実際に計量化モデルによる計測の前に定期的に検証するものであります。この検証により、バックテストで用いる乗数値の保守性を確認し、モデルリスクが顕在化していないかどうかを継続的に検証しております。

3. 保険によるリスク削減の有無

平成21年3月末基準において、保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

4. オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
先進的計測手法	2,245	2,235
基礎的手法	437	216
合計	2,682	2,451

自己資本比率に関する事項

三井住友銀行

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、平成21年3月末から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年3月末は基礎的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

なお、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■ 連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 128社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」（74ページ）に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
- ・ 銀行法第16条の2の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

- ・ 控除項目の対象となる子会社の数 4社
主要な会社名 SBCS Co., Ltd.
(業務の内容：出資・コンサルティング業務)
- ・ 控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数 47社
主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」（74ページ）に記載しております。

3. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の構成に関する事項（連結自己資本比率（国際統一基準））

当行は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成20年3月末	平成21年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,603,512	1,603,672
	利益剰余金	861,508	448,750
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	15,383	19,947
	その他有価証券の評価差損(△)	—	60,148
	為替換算調整勘定	△28,468	△120,606
	新株予約権	43	66
	連結子会社の少数株主持分	1,462,222	1,972,044
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,217,010	1,763,294
	営業権相当額(△)	2	0
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	44,045	42,102
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	3,207	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	4,504,375	4,443,507	
繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2}	—	—	
計	(A)	4,504,375	4,443,507
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}		458,260	525,580
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	338,561	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,220	37,211
	一般貸倒引当金	44,969	58,610
	適格引当金が期待損失額を上回る額	89,794	—
	負債性資本調達手段等	2,523,062	2,303,618
	うち永久劣後債務 ^{(注)4}	998,288	762,580
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5}	1,524,774	1,541,038	
計	3,033,608	2,399,439	
うち自己資本への算入額	(B)	3,033,608	2,399,439
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額	(C)	—	—
控除項目	控除項目 ^{(注)6}	(D)	339,552
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	7,198,431
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	45,445,432	37,853,376
	オフ・バランス取引等項目	10,194,881	7,364,078
	信用リスク・アセットの額	(F)	55,640,313
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G)	402,197
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H)	32,175
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%)	(I)	2,971,224
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(J)	237,697
旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	—	
計	((F) + (G) + (I) + (K))	(L)	59,013,736
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)		12.19%	13.54%
(参考) Tier 1比率 = (A) / (L) × 100 (%)		7.63%	9.17%
連結総所要自己資本額 = (L) × 8%		4,721,098	3,874,534

(注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成20年3月末現在210,003百万円、平成21年3月末現在210,003百万円であります。

2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成20年3月末現在868,966百万円、平成21年3月末現在764,805百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成20年3月末現在900,875百万円、平成21年3月末現在888,701百万円であります。

3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成20年3月末現在10.17%、平成21年3月末現在11.82%であります。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(参考)

信用リスク・アセットの額の算出において基礎的内部格付手法を採用した場合の平成21年3月末の連結自己資本比率(国際統一基準)は、11.99%であります。

(※)

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

なお、当行は、平成21年4月28日開催の取締役会決議に基づき、SB Equity Securities (Cayman), Limitedが発行した優先出資証券を平成21年6月30日付で全額償還いたしました。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Equity Securities (Cayman), Limited ("SBES")		
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券		
償還期限	定めず		
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)		
発行総額	340,000百万円	Series A-1 Series A-2 Series B	315,000百万円 5,000百万円 20,000百万円
払込日	Series A-1 Series A-2 Series B	平成11年2月26日 平成11年3月26日 平成11年3月1日	
配当率	Series A-1 Series A-2 Series B	変動(金利ステップ・アップなし) 変動(金利ステップ・アップなし) 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
配当日	毎年6月・12月の最終営業日		
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由」 ^{(注)1} が発生した場合 ②当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合		
配当制限	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。		
分配可能金額制限	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内で行なければならない ^{(注)4} ^{(注)5} 。		
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。		
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同格		

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率/Tier 1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、又は④「管理変更事由」((a)清算事由<清算、破産又は清算的公司更生>)の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、又は当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益をもとに計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内で行なければならない。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注)4) と同等	当行優先株式 ^(注)4) と同等	当行優先株式 ^(注)4) と同等

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注)1) 又は「支払不能事由 ^(注)2) が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注)1) 又は「支払不能事由 ^(注)2) が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注)1) 又は「支払不能事由 ^(注)2) が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注)4) と同格	当行優先株式 ^(注)4) と同格	当行優先株式 ^(注)4) と同格

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited		
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券		
償還期限	定めず		
任意償還	Series A	平成31年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
	Series B	平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
	Series C	平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
	Series D	平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
	Series E	平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
	Series F	平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
	Series G	平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
発行総額	698,900百万円	Series A	113,000百万円
		Series B	140,000百万円
		Series C	140,000百万円
		Series D	145,200百万円
		Series E	33,000百万円
		Series F	2,000百万円
		Series G	125,700百万円
払込日	Series A、B、C及びD	平成20年12月18日	
	Series E、F及びG	平成21年1月22日	
配当率	Series A	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	
	Series B	固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
	Series C	固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
	Series D	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
	Series E	固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
	Series F	固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
	Series G	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
配当日	毎年1月25日及び7月25日		
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>① 当行に「清算事由^{(注)1}」又は「支払不能事由^{(注)2}」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由^{(注)3}」に抵触する場合、又は、当行優先株式^{(注)4}が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。</p>		
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。		
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。		
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。		
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同格		

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、212ページをご参照ください。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
事業法人向けエクスポージャー (除く特定貸付債権)	29,457	27,847
ソブリン向けエクスポージャー	428	284
金融機関等向けエクスポージャー	1,468	1,688
特定貸付債権	2,275	2,281
事業法人等向けエクスポージャー	33,627	32,100
居住用不動産向けエクスポージャー	3,368	3,456
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	714	385
その他リテール向けエクスポージャー	3,725	3,760
リテール向けエクスポージャー	7,806	7,602
経過措置適用分	2,462	1,600
PD/LGD方式適用分	531	569
簡易手法適用分	570	674
内部モデル手法適用分	104	3
マーケット・ベース方式適用分	674	678
株式等エクスポージャー	3,666	2,847
信用リスク・アセットのみなし計算	2,415	1,804
証券化エクスポージャー	1,449	1,143
その他	3,119	2,649
内部格付手法適用分	52,083	48,145
標準的手法適用分	4,121	3,641
信用リスクに対する所要自己資本の額	56,203	51,786
金利リスク・カテゴリー	62	22
株式リスク・カテゴリー	0	0
外国為替リスク・カテゴリー	6	6
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	69	28
内部モデル方式適用分	253	170
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	322	198
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,377	2,306
所要自己資本の額合計	58,902	54,291

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権 (含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

当行は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当行と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

SMBC 信用保証株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、SMBC リース・ファイナンス会社、SMBC キャピタル・マーケット会社、英国SMBC キャピタル・マーケット会社、SMBC デリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBC キャピタル・マーケット会社

なお、SMBC ファイナンスサービス株式会社については、基礎的内部格付手法を使用しております。

また、平成21年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、株式会社みなと銀行については、平成22年3月末から基礎的内部格付手法に移行する予定であり、株式会社関西アーバン銀行については、当初、平成22年3月末から基礎的内部格付手法に移行する予定でしたが、現在、移行時期の見直しを行っております。

(注) 先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を適用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当行グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1) 事業法人等向けエクスポージャー」、「(2) リテール向けエクスポージャー」、「(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、215～222ページをご参照ください。

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成20年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	188,864	136,236	52,629	—	—%	0.10%	44.84%	—%	23.67%
J4-J6	136,575	106,472	30,103	—	—	1.10	41.31	—	69.45
J7(除くJ7R)	18,206	15,886	2,320	—	—	11.50	42.34	—	174.93
国・地方等	150,131	138,544	11,587	—	—	0.00	41.65	—	0.49
その他	74,943	65,834	9,109	—	—	1.27	43.67	—	62.27
デフォルト(J7R、J8-J10)	9,376	9,056	320	—	—	100.00	42.77	—	—
合計	578,096	472,028	106,068	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	229,560	165,001	64,559	41,249	75.00%	0.09%	34.25%	—%	18.17%
J4-J6	117,853	91,536	26,318	5,104	75.00	1.32	29.16	—	50.90
J7(除くJ7R)	22,412	19,380	3,033	784	75.00	11.86	30.38	—	126.04
国・地方等	200,251	199,369	882	106	75.00	0.00	35.04	—	0.18
その他	67,508	61,227	6,281	1,787	75.00	1.19	37.70	—	51.18
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,154	12,436	719	62	100.00	100.00	54.85	53.20	20.64
合計	650,739	548,948	101,791	49,093	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成21年3月末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、CCF(未引出額に乗ずる掛目)及びEL_{default}を開示項目に加えております。
2. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成20年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	212,439	128,617	83,822	—	—%	0.17%	39.04%	—%	27.20%
G4-G6	9,857	7,448	2,408	—	—	1.71	44.42	—	106.65
G7 (除く G7R)	1,760	797	963	—	—	23.72	44.89	—	239.05
その他	1,135	932	203	—	—	0.93	44.93	—	77.76
デフォルト (G7R、G8-G10)	709	249	460	—	—	100.00	44.63	—	—
合計	225,900	138,043	87,856	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	228,630	145,946	82,684	30,623	75.00%	0.14%	30.24%	—%	17.28%
G4-G6	9,759	7,683	2,076	1,456	75.00	1.76	34.30	—	81.87
G7 (除く G7R)	4,592	3,169	1,423	631	75.00	19.85	32.42	—	170.42
その他	1,380	909	472	203	75.00	0.85	39.91	—	69.15
デフォルト (G7R、G8-G10)	2,707	2,608	99	15	100.00	100.00	73.74	66.19	94.41
合計	247,069	160,315	86,753	32,927	—	—	—	—	—

② 特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア) スロッシング・クライテリア適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成20年3月末			平成21年3月末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,234	73	4,233	1,072	83	—
	(残存期間2年半以上)	70%	5,830	675	7,050	7,711	1,631	—
良	(残存期間2年半未満)	70%	283	—	534	225	—	—
	(残存期間2年半以上)	90%	2,853	152	1,320	1,872	—	—
可	115%	405	160	832	238	—	—	
弱い	250%	154	47	107	680	—	—	
デフォルト	—	50	1	—	36	—	—	
合計		10,809	1,109	14,075	11,833	1,714	—	

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部と「事業用不動産向け貸付け」は、平成21年3月末からPD/LGD方式を適用しております。

b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成20年3月末	平成21年3月末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	39	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	763	466
	(残存期間2年半以上)	120%	1,051	799
可	140%	2,015	1,620	
弱い	250%	—	221	
デフォルト	—	—	31	
合計		3,868	3,136	

(イ) スロッシング・クライテリア以外のPD/LGD方式適用分

a. 「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	494	422	72	95	75.00%	0.78%	19.17%	—%	44.23%
G4-G6	305	225	81	100	75.00	1.20	20.39	—	51.90
G7 (除く G7R)	92	92	1	1	75.00	20.08	37.66	—	209.69
その他	108	107	0	0	75.00	4.94	19.72	—	67.76
デフォルト (G7R, G8-G10)	31	30	1	—	—	100.00	71.45	63.89	94.41
合計	1,030	876	154	197	—	—	—	—	—

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、平成21年3月末からPD/LGD方式を適用しております。

b. 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	9,259	8,205	1,054	—	—%	0.10%	36.48%	—%	19.72%
J4-J6	5,236	4,801	435	42	75.00	1.55	32.00	—	72.26
J7 (除く J7R)	596	595	2	—	—	13.43	35.10	—	158.37
その他	683	663	20	27	75.00	4.23	37.84	—	116.66
デフォルト (J7R, J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,774	14,263	1,511	69	—	—	—	—	—

(注) 「事業用不動産向け貸付け」は、平成21年3月末からPD/LGD方式を適用しております。

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

PDセグメント区分			平成20年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	90,866	89,938	928	0.39%	40.15%	—%	25.59%
		その他	8,531	8,531	—	0.78	61.05	—	70.76
	延滞等	515	448	66	38.53	44.49	—	249.90	
デフォルト			1,149	1,142	8	100.00	43.27	40.94	29.07
合計			101,061	100,059	1,002	—	—	—	—

(単位：億円)

PDセグメント区分			平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	95,516	94,711	805	0.38%	38.94%	—%	24.30%
		その他	8,405	8,405	—	0.83	56.72	—	68.49
	延滞等	630	568	61	35.47	42.47	—	242.06	
デフォルト			1,211	1,205	6	100.00	48.48	45.46	37.79
合計			105,761	104,889	872	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

PDセグメント区分		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	平成20年3月末					
			残高	加算額		未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
カードローン	非延滞	4,513	3,793	719	—	1,462	49.18%	2.04%	83.41%	—%	51.67%
	延滞等	599	587	12	—	86	14.24	47.35	90.63	—	257.00
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		51	50	1	—	—	—	100.00	84.63	78.06	82.13
合計		5,163	4,431	732	—	1,548	—	—	—	—	—

(単位：億円)

PDセグメント区分		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	平成21年3月末					
			残高	加算額		未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
カードローン	非延滞	5,421	4,777	644	—	1,678	38.37%	1.86%	85.89%	—%	49.01%
	延滞等	128	124	4	—	35	11.56	22.19	76.35	—	206.51
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		33	32	1	—	—	—	100.00	86.21	79.63	82.20
合計		5,581	4,933	649	—	1,713	—	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗する方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	15,066	14,850	217	1.16%	62.77%	—%	59.31%
		その他	2,319	2,316	4	1.25	56.70	—	57.41
	延滞等		5,247	5,208	39	11.72	67.99	—	110.04
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,036	3,004	32	1.61	41.01	—	48.48
		その他	2,408	2,387	21	1.81	65.68	—	81.19
	延滞等		379	376	3	31.13	47.24	—	120.99
デフォルト			2,030	2,001	28	100.00	66.05	60.90	64.34
合計			30,486	30,141	345	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	13,390	13,223	167	1.01%	59.94%	—%	56.15%
		その他	3,813	3,806	8	0.67	61.95	—	28.28
	延滞等		5,518	5,485	33	25.13	67.72	—	98.83
消費性ローン	非延滞	モデル対象	2,607	2,579	28	1.43	41.50	—	46.31
		その他	2,149	2,130	19	1.80	62.13	—	77.49
	延滞等		478	477	2	24.59	46.48	—	111.02
デフォルト			1,420	1,404	16	100.00	71.96	66.33	70.40
合計			29,375	29,102	273	—	—	—	—

(注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
マーケット・ベース方式適用分	2,288	2,083
簡易手法適用分	1,810	2,069
上場株式 (300%)	522	323
非上場株式 (400%)	1,287	1,746
内部モデル手法適用分	479	13
PD / LGD 方式適用分	5,037	5,420
経過措置適用分	29,032	18,869
合計	36,358	26,372

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,813	0.08%	111.62%	4,715	0.07%	114.26%
J4-J6	104	0.60	194.76	161	0.66	209.86
J7 (除く J7R)	111	9.89	440.46	63	10.14	442.73
その他	9	2.60	275.48	481	0.04	—
デフォルト (J7R、J8-J10)	1	100.00	—	0	100.00	—
合計	5,037	—	—	5,420	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	10,108	7,433

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、222ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成21年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、250ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 基礎的内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行が該当します。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「リスク・アセットの額の算出に用いる手法」については、223ページをご参照ください。

3. リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	11,932	959	16,661	1,425
10%	5,454	—	5,778	—
20%	6,563	3,109	6,007	2,755
35%	13,568	—	14,107	—
50%	962	4	751	4
75%	18,351	—	11,096	—
100%	31,141	2	30,565	0
150%	184	—	369	—
合計	88,155	4,074	85,335	4,184

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額 (部分直接償却額控除前) を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、224ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	50,706	30,828	0	845
事業法人向けエクスポージャー	9,970	30,813	0	845
ソブリン向けエクスポージャー	11,074	14	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	29,662	1	—	—
標準的手法	1,046	—	1,849	—
合計	51,752	30,828	1,849	845

(注) 平成21年3月末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、大部分の適格担保についてはLGD推計において勘案しております。この結果、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては、一部基礎的内部格付手法を適用している連結子会社の分を除き、該当ありません。

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	50,786	3,025
事業法人向けエクスポージャー	41,898	3,025
ソブリン向けエクスポージャー	2,452	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,999	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,436	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2	—
標準的手法	1,204	—
合計	51,990	3,025

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法	78,461	2,810
事業法人向けエクスポージャー	71,575	2,810
ソブリン向けエクスポージャー	2,494	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,155	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,236	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—
標準的手法	2,906	—
合計	81,367	2,810

(注) 平成21年3月末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、適格保証の範囲が広がり、保証による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーは大幅に増加しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、225ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

②与信相当額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
グロスの再構築コストの額	47,975	59,640
グロスのアドオンの額	39,766	36,374
グロスの与信相当額	87,742	96,013
外国為替関連取引	41,179	39,127
金利関連取引	42,432	52,895
金関連取引	—	—
株式関連取引	21	17
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,895	2,067
クレジット・デフォルト・スワップ	1,214	1,907
ネットによる与信相当額削減額	45,358	50,871
ネットの与信相当額	42,383	45,142
担保の額	1,707	—
適格金融資産担保	602	—
適格資産担保	1,104	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	42,383	45,142

(注) 内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成20年3月末		平成21年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	15,590	3,025	8,468	2,810
プロテクションの提供	11,347	—	11,075	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、226～227ページをご参照ください。

ポートフォリオの状況

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成19年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	2,729	1,704	1,025	6,579	75	2	—
住宅ローン	17,517	17,517	—	3,123	6	1	159
リテール向け債権(除く住宅ローン)	2,602	641	1,961	1,542	434	66	—
その他	1,473	—	1,473	739	—	—	—
合計	24,320	19,861	4,459	11,983	515	70	159

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	1,517	1,517	—	3,489	107	14	—
住宅ローン	17,121	17,121	—	914	10	3	56
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,217	—	1,217	24	196	145	—
その他	1,973	—	1,973	982	—	—	—
合計	21,827	18,638	3,189	5,409	314	162	56

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「その他」にはPFI事業 (Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの) 宛債権、リース料債権等が含まれております。
 4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 5. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成21年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	1,389	44	—	520	19	—
住宅ローン	1,701	359	440	1,784	351	421
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	800	128	—	418	103	—
その他	725	21	—	1,397	15	—
合計	4,615	551	440	4,120	488	421

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	2,645	22	1,948	14
100%以下	57	1	200	6
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,893	551	1,952	488
合計	4,615	582	4,120	515

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成19年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,906	7,906	—	63,058	1,568	1,549
住宅ローン	38	38	—	—	6	6
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	541	541	—	1,424	12	33
その他	992	992	—	2,531	18	14
合計	9,477	9,477	—	67,012	1,605	1,602

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,969	7,969	—	60,933	1,240	1,218
住宅ローン	—	—	—	—	9	9
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,424	1,424	—	6,191	54	69
その他	1,282	1,282	—	1,968	34	31
合計	10,675	10,675	—	69,092	1,337	1,327

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
(1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
(2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成21年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,081	1	—	6,484	12	—
住宅ローン	38	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	541	—	—	1,224	—	—
その他	900	—	—	1,193	—	—
合計	7,561	1	—	8,902	12	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	6,644	41	8,336	60
100%以下	915	26	553	16
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1	1	12	12
合計	7,561	68	8,902	88

(2) 当行グループが投資家である証券化取引
保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成21年3月末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,395	660	—	2,617	501	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	150	—	—	47	—	—
その他	246	106	—	153	10	—
合計	3,791	766	—	2,817	511	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。
2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	2,284	15	1,461	4
100%以下	350	16	267	17
650%以下	6	1	67	8
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,151	766	1,023	511
合計	3,791	799	2,817	540

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

「銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」、「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、230ページをご参照ください。

1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	29,214	29,214	19,377	19,377
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	6,622	—	6,952	—
合計	35,836	—	26,329	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
損益	△ 309	△ 1,830
売却益	368	96
売却損	57	78
償却	620	1,848

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない 評価損益の額	9,488	△ 206

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 232	△ 220

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成20年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	83,534	1,300	5,503	18,258	108,595
	農業、林業、漁業及び鉱業	3,168	1	137	545	3,851
	建設業	17,431	380	160	727	18,698
	運輸、情報通信、公益事業	41,732	1,276	1,773	5,752	50,533
	卸売・小売業	66,918	493	6,454	3,183	77,048
	金融・保険業	117,151	9,657	13,302	3,430	143,540
	不動産業	85,418	2,630	559	1,644	90,251
	各種サービス業	68,409	1,075	964	723	71,172
	地方公共団体	16,775	6,049	44	12	22,880
	その他	193,601	127,115	62	36,305	357,083
	合計	694,135	149,975	28,959	70,581	943,650
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	3,351	7,912	94	—	11,357
	金融機関	36,516	3,371	9,478	—	49,365
	商工業	105,479	2,239	3,799	—	111,517
	その他	18,845	2,909	29	2,758	24,541
	合計	164,192	16,430	13,399	2,758	196,779
総合計		858,327	166,405	42,358	73,339	1,140,429

(単位：億円)

区分		平成21年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	102,174	1,345	6,055	12,577	122,150
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,412	1	157	199	2,769
	建設業	16,675	474	123	640	17,911
	運輸、情報通信、公益事業	47,090	1,020	1,913	4,493	54,516
	卸売・小売業	65,534	831	6,273	1,800	74,438
	金融・保険業	130,991	9,817	14,257	3,310	158,374
	不動産業	81,412	3,261	549	633	85,855
	各種サービス業	67,057	1,237	898	612	69,804
	地方公共団体	17,721	4,681	58	13	22,473
	その他	191,934	189,486	305	33,139	414,864
	合計	723,000	212,151	30,589	57,416	1,023,155
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	15,449	8,951	50	—	24,449
	金融機関	27,664	2,657	9,401	—	39,721
	商工業	102,420	2,130	4,986	—	109,536
	その他	19,958	2,461	115	3,296	25,829
	合計	165,489	16,198	14,551	3,296	199,535
総合計		888,489	228,350	45,140	60,712	1,222,690

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成20年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	288,324	30,091	6,535	1,004	325,953
1年超3年以下	139,342	42,990	14,527	14	196,873
3年超5年以下	120,872	56,861	10,481	21	188,235
5年超7年以下	48,419	8,730	4,758	0	61,907
7年超	213,909	27,733	6,057	23	247,722
期間の定めのないもの	47,461	—	—	72,277	119,738
合計	858,327	166,405	42,358	73,339	1,140,429

(単位：億円)

区分	平成21年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	293,682	40,449	6,006	1,186	341,323
1年超3年以下	156,024	88,330	14,126	21	258,502
3年超5年以下	115,589	58,678	11,059	10	185,335
5年超7年以下	50,243	9,599	5,788	6	65,636
7年超	223,856	31,293	8,160	13	263,322
期間の定めのないもの	49,096	—	—	59,476	108,572
合計	888,489	228,350	45,140	60,712	1,222,690

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	16,434	20,884
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,402	2,969
アジア	416	229
北米	832	2,183
その他	154	556
合計	17,835	23,852

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,528	1,937
	農業、林業、漁業及び鉱業	66	52
	建設業	1,457	1,583
	運輸、情報通信、公益事業	866	1,273
	卸売・小売業	2,719	2,581
	金融・保険業	280	601
	不動産業	3,220	7,005
	各種サービス業	3,087	3,141
	その他	3,209	2,711
	合計	16,434	20,884
海外及び特別 国際金融取 引勘定分	金融機関	10	623
	商工業	1,392	2,346
	合計	1,402	2,969
総合計	17,835	23,852	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,664	6,591	927
特定海外債権引当勘定	0	13	13
個別貸倒引当金	7,618	10,060	2,442
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,807	8,744	1,937
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	1,316	505
アジア	101	193	92
北米	681	758	77
その他	29	365	336
合計	13,282	16,664	3,382

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,664	6,591	927
特定海外債権引当勘定	0	13	13
個別貸倒引当金	7,618	10,060	2,442
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,807	8,744	1,937
製造業	727	1,192	465
農業、林業、漁業及び鉱業	10	11	1
建設業	672	854	182
運輸、情報通信、公益事業	467	435	△32
卸売・小売業	1,352	1,642	290
金融・保険業	175	208	33
不動産業	1,083	2,162	1,079
各種サービス業	1,150	1,254	104
その他	1,171	986	△185
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	1,316	505
金融機関	9	320	311
商工業	802	996	194
合計	13,282	16,664	3,382

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成19年度	平成20年度
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	402
	農業、林業、漁業及び鉱業	6
	建設業	292
	運輸、情報通信、公益事業	101
	卸売・小売業	507
	金融・保険業	101
	不動産業	499
	各種サービス業	242
	その他	351
	合計	2,501
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	56
	商工業	163
	その他	—
	合計	219
総合計	2,720	2,955

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

(2) 標準的方式

・個別リスク

・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、235ページをご参照ください。

3. VaRの状況（トレーディング）

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度
年度末	22	20
最大	43	28
最小	21	14
平均	28	20

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

■銀行勘定（バンキング業務）における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、235ページをご参照ください。

VaRの状況（バンキング）

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度
年度末	208	392
最大	554	418
最小	182	240
平均	281	315

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当行は先進的計測手法を使用しております。平成21年3月末基準において、当行と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行

なお、これまで基礎的手法を使用していた先のうち、株式会社関西アーバン銀行につきましては、平成21年3月末基準から、先進的計測手法を使用しております。

2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、236ページをご参照ください。

3. 保険によるリスク削減の有無

平成21年3月末基準において、保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

4. オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額 (単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
先進的計測手法	2,101	2,151
基礎的手法	276	155
合計	2,377	2,306

単体自己資本比率に関する事項

■ 自己資本の構成に関する事項（単体自己資本比率（国際統一基準））

当行は単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

（単位：百万円）

項目		平成20年3月末	平成21年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	665,033	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	894,560	501,178
	その他 ^(※)	953,936	813,353
	自己株式 ^(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 ^(△)	15,383	19,947
	その他有価証券の評価差損 ^(△)	—	52,741
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 ^(△)	—	—
	のれん相当額 ^(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 ^(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(△)	44,045	42,102
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 ^(△)	—	36,100
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	3,821,603	3,196,173
	繰延税金資産の控除金額 ^(△) ^{(注)2}	58,930	29,108
計	(A)	3,762,673	3,167,065
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	445,760	513,080	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	955,400	799,043	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	339,932	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	30,774	30,722
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	8,282	—
	負債性資本調達手段等 ^{(注)4}	2,683,172	3,171,369
	うち永久劣後債務 ^{(注)5}	981,288	745,580
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)6}	1,452,774	1,474,038	
計	(B)	3,062,160	3,202,092
うち自己資本への算入額	(B)	3,062,160	3,167,065
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額	(C)	—	—
控除項目	控除項目 ^{(注)7}	(D)	272,393
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	6,552,440
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	40,580,140	34,131,307
	オフ・バランス取引等項目	8,619,697	6,518,178
	信用リスク・アセットの額	(F)	49,199,837
	マーケット・リスク相当額に係る額 ^{(H) / 8%}	(G)	257,905
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H)	20,632
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ^{(J) / 8%}	(I)	2,241,099
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(J)	179,287
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	—
計	(L)	51,698,842	
単体自己資本比率（国際統一基準）= (E) / (L) × 100 (%)		12.67%	13.85%
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)		7.27%	7.26%
単体総所要自己資本額 = (L) × 8%		4,135,907	3,486,068

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成20年3月末現在210,003百万円、平成21年3月末現在210,003百万円です。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成20年3月末現在823,251百万円、平成21年3月末現在668,343百万円です。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成20年3月末現在764,320百万円、平成21年3月末現在639,234百万円です。
3. 自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成20年3月末現在11.84%、平成21年3月末現在16.20%であります。
4. 「負債性資本調達手段等」には、自己資本比率告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するものうち、補完的項目の算入対象となる額を平成20年3月末現在249,109百万円、平成21年3月末現在951,750百万円含めて記載しております。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
6. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
7. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(参考)

信用リスク・アセットの額の算出において基礎的内部格付手法を採用した場合の平成21年3月末の単体自己資本比率（国際統一基準）は、12.28%であります。

(※)

「単体自己資本比率（国際統一基準）」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している8件の優先出資証券が含まれております。詳細は245ページをご参照ください。

なお、当行は、平成21年4月28日開催の取締役会決議に基づき、SB Equity Securities (Cayman), Limitedが発行した優先出資証券を平成21年6月30日付で全額償還いたしました。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）	27,409	26,426
ソブリン向けエクスポージャー	396	266
金融機関等向けエクスポージャー	1,288	1,434
特定貸付債権	2,075	1,994
事業法人等向けエクスポージャー	31,169	30,120
居住用不動産向けエクスポージャー	3,092	3,124
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	698	385
その他リテール向けエクスポージャー	3,507	3,468
リテール向けエクスポージャー	7,297	6,977
経過措置適用分	3,377	2,442
PD/LGD方式適用分	815	720
簡易手法適用分	595	956
内部モデル手法適用分	104	3
マーケット・ベース方式適用分	699	959
株式等エクスポージャー	4,891	4,121
信用リスク・アセットのみなし計算	2,344	2,132
証券化エクスポージャー	1,355	1,097
その他	2,876	2,483
内部格付手法適用分	49,930	46,931
標準的手法適用分	—	—
信用リスクに対する所要自己資本の額	49,930	46,931
金利リスク・カテゴリー	24	15
株式リスク・カテゴリー	0	0
外国為替リスク・カテゴリー	—	—
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	25	16
内部モデル方式適用分	182	139
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	206	155
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,793	1,729
所要自己資本の額合計	51,930	48,814

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「その他」には、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1) 事業法人等向けエクスポージャー」、「(2) リテール向けエクスポージャー」、「(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、215～222ページをご参照ください。

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成20年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	183,701	132,239	51,461	—	—%	0.10%	44.85%	—%	23.70%
J4-J6	134,551	104,529	30,022	—	—	1.09	41.34	—	69.45
J7 (除く J7R)	17,764	15,454	2,310	—	—	11.51	42.34	—	174.93
国・地方等	150,100	138,542	11,558	—	—	0.00	41.65	—	0.49
その他	81,920	64,552	17,369	—	—	1.03	43.74	—	51.58
デフォルト (J7R, J8-J10)	8,758	8,440	318	—	—	100.00	42.81	—	—
合計	576,794	463,755	113,039	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	223,945	161,485	62,460	41,014	75.00%	0.09%	34.24%	—%	18.25%
J4-J6	117,019	90,733	26,286	5,094	75.00	1.31	29.09	—	50.71
J7 (除く J7R)	22,068	19,036	3,031	784	75.00	11.85	30.23	—	125.30
国・地方等	200,225	199,369	856	106	75.00	0.00	35.04	—	0.18
その他	70,438	61,678	8,760	1,962	75.00	1.06	37.64	—	47.16
デフォルト (J7R, J8-J10)	12,361	11,642	719	62	100.00	100.00	55.71	53.95	21.97
合計	646,056	543,944	102,112	49,022	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成21年3月末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、CCF (未引出額に乘する掛目) 及びEL_{default}を開示項目に加えております。
2. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成20年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	186,223	118,393	67,830	—	—%	0.17%	38.26%	—%	26.02%
G4-G6	7,670	5,687	1,983	—	—	1.77	44.28	—	108.71
G7(除くG7R)	1,426	647	779	—	—	24.98	44.87	—	236.91
その他	10,086	9,531	555	—	—	0.12	45.59	—	14.48
デフォルト(G7R、G8-G10)	248	240	8	—	—	100.00	43.93	—	—
合計	205,653	134,497	71,156	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	205,297	134,982	70,316	26,677	75.00%	0.13%	29.75%	—%	16.42%
G4-G6	7,631	6,256	1,375	1,251	75.00	1.74	33.32	—	79.46
G7(除くG7R)	3,504	2,816	688	546	75.00	20.85	31.08	—	160.93
その他	18,652	13,118	5,534	5,115	75.00	0.09	36.14	—	12.32
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,411	2,346	65	14	100.00	100.00	74.00	66.45	94.41
合計	237,496	159,518	77,978	33,603	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア) スロッシング・クライテリア適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ ウェイト	平成20年3月末			平成21年3月末			
		プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	事業用不動産 向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,052	63	4,199	861	48	—
	(残存期間2年半以上)	70%	4,608	599	6,900	5,541	1,100	—
良	(残存期間2年半未満)	70%	264	—	534	172	—	—
	(残存期間2年半以上)	90%	2,152	134	1,283	1,430	—	—
可	115%	260	160	832	224	—	—	
弱い	250%	135	47	107	646	—	—	
デフォルト	—	38	1	—	27	—	—	
合計		8,508	1,005	13,854	8,900	1,148	—	

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部と「事業用不動産向け貸付け」は、平成21年3月末からPD/LGD方式を適用しております。

b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成20年3月末	平成21年3月末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	39	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	715	426
	(残存期間2年半以上)	120%	1,051	774
可	140%	2,015	1,620	
弱い	250%	—	221	
デフォルト	—	—	31	
合計		3,820	3,071	

(イ) スロッシング・クライテリア以外のPD/LGD方式適用分

a. 「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	470	401	69	92	75.00%	0.78%	18.25%	—%	43.16%
G4-G6	298	223	74	99	75.00	1.20	19.90	—	50.58
G7 (除く G7R)	70	70	—	—	—	21.40	36.09	—	201.16
その他	98	98	0	0	75.00	4.94	15.19	—	48.69
デフォルト (G7R, G8-G10)	17	16	1	—	—	100.00	71.79	64.24	94.41
合計	953	808	144	192	—	—	—	—	—

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、平成21年3月末からPD/LGD方式を適用しております。

b. 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	9,249	8,205	1,044	—	—%	0.10%	36.47%	—%	19.71%
J4-J6	5,236	4,801	435	42	75.00	1.55	32.00	—	72.26
J7 (除く J7R)	596	595	2	—	—	13.43	35.10	—	158.37
その他	502	481	20	27	75.00	3.98	39.35	—	115.26
デフォルト (J7R, J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,583	14,082	1,501	69	—	—	—	—	—

(注) 「事業用不動産向け貸付け」は、平成21年3月末からPD/LGD方式を適用しております。

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

PDセグメント区分		平成20年3月末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,938	89,938	—	0.39%	40.18%	—%	25.62%
		その他	8,531	8,531	—	0.78	61.05	—	70.76
	延滞等		448	448	—	37.16	45.20	—	256.45
デフォルト			845	845	—	100.00	31.43	29.89	19.28
合計			99,762	99,762	—	—	—	—	—

(単位：億円)

PDセグメント区分		平成21年3月末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	94,711	94,711	—	0.38%	38.96%	—%	24.31%
		その他	8,405	8,405	—	0.83	56.72	—	68.49
	延滞等		568	568	—	34.17	42.89	—	246.56
デフォルト			836	836	—	100.00	35.21	33.23	24.73
合計			104,520	104,520	—	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

PDセグメント区分		平成20年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	4,513	3,793	719	—	1,462	49.18%	2.04%	83.41%	—%	51.67%
	延滞等	599	587	12	—	86	14.24	47.35	90.63	—	257.00
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		33	32	1	—	—	—	100.00	84.59	78.13	80.79
合計		5,145	4,412	732	—	1,548	—	—	—	—	—

(単位：億円)

PDセグメント区分		平成21年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,421	4,777	644	—	1,678	38.37%	1.86%	85.89%	—%	49.01%
	延滞等	128	124	4	—	35	11.56	22.19	76.35	—	206.51
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		33	32	1	—	—	—	100.00	86.21	79.64	82.18
合計		5,581	4,932	649	—	1,713	—	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー
ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	14,936	14,850	86	1.16%	62.92%	—%	59.50%
		その他	2,316	2,316	1	1.25	56.71	—	57.41
	延滞等	5,215	5,208	8	11.76	68.10	—	110.26	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,004	3,004	—	1.62	41.06	—	48.56
		その他	2,382	2,382	—	1.81	65.65	—	81.17
	延滞等	376	376	—	31.10	47.23	—	120.96	
デフォルト			1,771	1,745	26	100.00	64.12	58.98	64.22
合計			30,000	29,880	120	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	13,275	13,223	52	1.01%	60.13%	—%	56.35%
		その他	3,806	3,806	0	0.66	62.00	—	28.23
	延滞等	5,489	5,485	4	25.21	67.85	—	99.00	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,579	2,579	—	1.43	41.55	—	46.37
		その他	2,129	2,129	—	1.80	62.13	—	77.50
	延滞等	477	477	—	24.58	46.49	—	111.03	
デフォルト			1,091	1,077	15	100.00	67.32	62.18	70.16
合計			28,846	28,774	71	—	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
マーケット・ベース方式適用分	2,303	2,870
簡易手法適用分	1,824	2,856
上場株式 (300%)	285	153
非上場株式 (400%)	1,540	2,703
内部モデル手法適用分	479	13
PD/LGD方式適用分	5,859	6,037
経過措置適用分	39,827	28,797
合計	47,988	37,704

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,032	0.08%	113.10%	4,832	0.07%	114.44%
J4-J6	157	0.65	205.49	161	0.66	209.86
J7 (除く J7R)	563	12.85	469.11	216	9.89	441.43
その他	107	0.27	115.79	828	0.35	165.27
デフォルト (J7R、J8-J10)	1	100.00	—	0	100.00	—
合計	5,859	—	—	6,037	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	9,755	10,989

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、222ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

該当ありません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、224ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	50,304	29,351	—	—
事業法人向けエクスポージャー	9,817	29,336	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	11,074	14	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	29,412	1	—	—
標準的手法	—	—	—	—
合計	50,304	29,351	—	—

(注) 平成21年3月末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、適格担保についてはLGD推計において勘案しております。この結果、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては該当ありません。

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	49,258	3,025
事業法人向けエクスポージャー	40,392	3,025
ソブリン向けエクスポージャー	2,450	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,978	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,436	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2	—
標準的手法	—	—
合計	49,258	3,025

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法	75,193	2,810
事業法人向けエクスポージャー	68,309	2,810
ソブリン向けエクスポージャー	2,492	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,154	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,236	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—
標準的手法	—	—
合計	75,193	2,810

(注) 平成21年3月末より先進的内部格付手法に移行したことに伴い、適格保証の範囲が広がり、保証による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーは大幅に増加しております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、225ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
グロスの再構築コストの額	35,963	41,552
グロスのアドオンの額	30,296	29,810
グロスの与信相当額	66,259	71,362
外国為替関連取引	27,972	28,563
金利関連取引	35,379	41,035
金関連取引	—	—
株式関連取引	21	17
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,876	1,697
クレジット・デフォルト・スワップ	12	49
ネットによる与信相当額削減額	34,868	38,562
ネットの与信相当額	31,392	32,800
担保の額	1,708	—
適格金融資産担保	603	—
適格資産担保	1,104	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	31,392	32,800

(注) 内部格付手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成20年3月末		平成21年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	3,190	3,025	2,972	2,810
プロテクションの提供	415	—	880	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格付機関」については、226～227ページをご参照ください。

ポートフォリオの状況

(1) 当行がオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター（除くスポンサー業務）

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成19年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	2,729	1,704	1,025	6,579	75	2	—
住宅ローン	17,517	17,517	—	3,123	6	1	159
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,961	—	1,961	1,542	428	45	—
その他	—	—	—	739	—	—	—
合計	22,207	19,221	2,986	11,983	509	48	159

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	1,517	1,517	—	3,489	107	14	—
住宅ローン	17,121	17,121	—	914	10	3	56
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,217	—	1,217	24	196	124	—
その他	982	—	982	982	—	—	—
合計	20,837	18,638	2,199	5,409	314	140	56

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「その他」にはPFI事業 (Private Finance Initiative : 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの) 宛債権、リース料債権等が含まれております。
 4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 5. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成21年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	1,389	44	—	520	19	—
住宅ローン	1,701	359	440	1,784	351	421
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	760	87	—	418	103	—
その他	—	—	—	907	—	—
合計	3,849	489	440	3,630	474	421

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,941	17	1,473	11
100%以下	57	1	200	6
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,831	489	1,937	474
合計	3,849	515	3,630	497

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成19年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権		7,906	7,906			
住宅ローン	38	38	—	—	6	6
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	541	541	—	1,424	12	33
その他	992	992	—	2,531	18	14
合計	9,477	9,477	—	67,012	1,605	1,602

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権		7,969	7,969			
住宅ローン	—	—	—	—	9	9
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,424	1,424	—	6,191	54	69
その他	1,282	1,282	—	1,968	34	31
合計	10,675	10,675	—	69,092	1,337	1,327

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成21年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,081	1	—	6,484	12	—
住宅ローン	38	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	541	—	—	1,224	—	—
その他	900	—	—	1,193	—	—
合計	7,561	1	—	8,902	12	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	6,644	41	8,336	60
100%以下	915	26	553	16
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1	1	12	12
合計	7,561	68	8,902	88

(2) 当行が投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年3月末			平成21年3月末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,103	646	—	2,395	489	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	119	—	—	37	—	—
その他	114	101	—	13	10	—
合計	3,336	747	—	2,445	499	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成20年3月末		平成21年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	2,055	14	1,331	2
100%以下	143	10	37	2
650%以下	6	1	67	8
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,132	747	1,011	499
合計	3,336	772	2,445	512

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

「子会社株式・関連会社株式」については230ページに記載のとおり連結ベースでリスク管理を行っているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、230ページをご参照ください。

3. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	30,077	30,077	19,620	19,620
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	17,389	—	18,032	—
合計	47,466	—	37,652	—

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
損益	△1,410	△2,204
売却益	267	71
売却損	23	43
償却	1,654	2,231

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	9,403	△176

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	11	△35

(注) 時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成20年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	79,843	1,221	5,482	18,167	104,714
	農業、林業、漁業及び鉱業	3,095	—	137	545	3,777
	建設業	15,310	109	159	725	16,304
	運輸、情報通信、公益事業	40,124	1,085	1,772	5,799	48,781
	卸売・小売業	62,601	394	6,409	3,137	72,541
	金融・保険業	125,314	6,717	13,358	4,876	150,265
	不動産業	70,856	2,444	549	1,609	75,458
	各種サービス業	61,972	749	960	2,331	66,012
	地方公共団体	16,115	4,966	44	—	21,125
	その他	164,119	121,645	61	25,321	311,145
	合計	639,348	139,332	28,933	62,510	870,123
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	2,112	7,584	2	—	9,698
	金融機関	34,854	2,700	1,918	—	39,472
	商工業	90,774	2,102	501	—	93,377
	その他	14,086	20	14	9,255	23,374
	合計	141,827	12,406	2,434	9,255	165,922
総合計	781,175	151,738	31,367	71,765	1,036,044	

(単位：億円)

区分		平成21年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	98,541	1,268	6,037	12,505	118,351
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,355	—	157	199	2,711
	建設業	14,796	171	122	638	15,727
	運輸、情報通信、公益事業	45,318	757	1,911	4,526	52,511
	卸売・小売業	61,501	748	6,226	1,760	70,236
	金融・保険業	132,681	6,544	14,303	3,859	157,387
	不動産業	67,326	3,022	532	595	71,475
	各種サービス業	61,162	828	892	2,215	65,096
	地方公共団体	16,844	3,595	58	—	20,497
	その他	164,595	183,707	300	25,027	373,629
	合計	665,120	200,639	30,538	51,323	947,621
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	13,403	8,685	3	—	22,091
	金融機関	30,715	2,460	1,039	—	34,214
	商工業	94,477	2,045	1,155	—	97,677
	その他	16,075	32	62	9,693	25,862
	合計	154,670	13,222	2,260	9,693	179,844
総合計		819,789	213,861	32,798	61,016	1,127,465

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
4. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成20年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	284,120	22,930	4,622	4	311,677
1年超3年以下	129,954	40,364	9,667	—	179,985
3年超5年以下	111,000	55,462	8,717	—	175,179
5年超7年以下	42,312	8,060	3,836	—	54,208
7年超	183,569	24,921	4,525	—	213,015
期間の定めのないもの	30,219	—	—	71,761	101,980
合計	781,175	151,738	31,367	71,765	1,036,044

(単位：億円)

区分	平成21年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	290,346	37,459	4,829	—	332,634
1年超3年以下	146,810	84,196	9,759	—	240,765
3年超5年以下	107,621	54,897	9,825	—	172,343
5年超7年以下	45,621	9,317	4,070	—	59,008
7年超	193,417	27,992	4,316	—	225,725
期間の定めのないもの	35,974	—	—	61,016	96,991
合計	819,789	213,861	32,798	61,016	1,127,465

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	12,331	15,808
海外及び特別国際金融取引勘定分	950	2,425
アジア	402	223
北米	438	1,959
その他	110	243
合計	13,281	18,233

(注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,298	1,645
	農業、林業、漁業及び鉱業	63	50
	建設業	1,172	1,404
	運輸、情報通信、公益事業	758	1,174
	卸売・小売業	2,312	2,240
	金融・保険業	237	579
	不動産業	2,618	4,750
	各種サービス業	2,427	2,542
	その他	1,446	1,424
	合計	12,331	15,808
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	6	330
	商工業	944	2,095
	合計	950	2,425
総合計	13,281	18,233	

(注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
一般貸倒引当金	4,309	5,067	758
特定海外債権引当勘定	0	4	4
個別貸倒引当金	5,229	7,643	2,414
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,775	6,609	1,834
海外及び特別国際金融取引勘定分	454	1,034	580
アジア	98	188	90
北米	347	699	352
その他	9	147	138
合計	9,538	12,714	3,176

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
一般貸倒引当金	4,309	5,067	758
特定海外債権引当勘定	0	4	4
個別貸倒引当金	5,229	7,643	2,414
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,775	6,609	1,834
製造業	632	1,044	412
農業、林業、漁業及び鉱業	9	10	1
建設業	470	780	310
運輸、情報通信、公益事業	416	386	△30
卸売・小売業	1,158	1,476	318
金融・保険業	152	191	39
不動産業	868	1,505	637
各種サービス業	865	976	111
その他	205	241	36
海外及び特別国際金融取引勘定分	454	1,034	580
金融機関	6	85	79
商工業	448	949	501
合計	9,538	12,714	3,176

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成19年度	平成20年度	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	256	405
	農業、林業、漁業及び鉱業	3	6
	建設業	157	291
	運輸、情報通信、公益事業	108	101
	卸売・小売業	414	509
	金融・保険業	△3	100
	不動産業	△15	408
	各種サービス業	217	243
	その他	21	34
	合計	1,158	2,097
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	0	56
	商工業	60	161
	合計	60	217
総合計	1,218	2,314	

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

- (1) 内部モデル方式
 - 一般市場リスク
- (2) 標準的方式
 - 個別リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、235ページをご参照ください。

3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
年度末	15	16
最大	39	23
最小	13	11
平均	20	15

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。

■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、235ページをご参照ください。

VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
年度末	174	359
最大	511	389
最小	156	209
平均	248	282

(注) 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、先進的計測手法を使用しております。

2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、236ページをご参照ください。

3. 保険によるリスク削減の有無

平成21年3月末基準において、保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

4. オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
先進的計測手法	1,793	1,728
基礎的手法	—	0
合計	1,793	1,729

決算公告 (写)

銀行法第52条の28に基づく決算公告を行い、銀行法第52条の29第1項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。
 なお、本決算公告に掲載されている銀行法第52条の28第2項の規定により作成した連結貸借対照表等は、会社法第396条第1項の規定により、あすさ監査法人の監査を受けております。

第7期決算公告

平成21年6月29日

東京都千代田区有明 一丁目5番2号
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 取締役社長 北川 紹 介

第7期末(平成21年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,730	流動負債	1,079,566
現金及び預金	1,281	短期借入金	1,078,030
前払費用	22	未払金	298
繰延税金資産	39	未払費用	320
未収収益	19	未払法人税等	372
未収還付法人税等	21,814	未払事業所税	5
その他	522	賞与引当金	102
固定資産	4,033,583	その他	637
有形固定資産	2	固定負債	199
建物	0	役員退職慰労引当金	199
工具、器具及び備品	2	負債の部合計	1,079,766
無形固定資産	11	(純資産の部)	
ソフトウェア	11	株主資本	2,977,547
投資その他の資産	4,033,566	資本金	1,420,877
関係会社株式	4,028,093	資本剰余金	916,163
繰延税金資産	5,475	資本準備金	642,355
		その他資本剰余金	273,808
		利益剰余金	683,907
		その他利益剰余金	683,907
		別途預立金	30,420
		繰越利益剰余金	653,487
		自己株式	△ 43,400
資産の部合計	4,057,313	純資産の部合計	2,977,547
		負債及び純資産の部合計	4,057,313

第7期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	
関係会社受取配当金	117,051
関係会社受取手数料	17,721
営業費用	134,772
販売費及び一般管理費	8,790
営業利益	125,982
営業外収益	
受取利息	110
受取手数料	14
その他	27
営業外費用	151
支払利息	11,910
支払手数料	11,912
その他	0
経常利益	102,309
税引前当期純利益	102,309
法人税、住民税及び事業税	2,393
法人税等調整額	△ 3,552
法人税等合計	△ 1,158
当期純利益	103,468

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

- 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・移転の功法による準備金により行っております。
- 固定資産の評価減の方法
(1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
(2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により処理しております。
- 外債建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外債建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給は実績のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(2) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内訳に基づき当事業年度末の要支給額を計上しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

<会計方針の変更>

(リース取引に関する会計基準)
 所有権移転特殊ファイナンス・リース取引については、従来、貸借借取に係る方法に準じた会計処理により行っておりましたが、リース取引に関する会計基準(「企業会計基準第13号(平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針(「企業会計基準適用指針第16号(平成19年3月30日)」(平成20年4月1日)以後開始する事業年度から適用する)による変更)により、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

<貸借対照表に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 102百万円
- 保証債務
株式会社三井住友銀行が、システムドワフ支店の対面預金払いに關し、ドワフ銀行資金預金保険基金に対して60,863百万円の保証を行っております。
- 関係会社に対する短期金銭債権 1,322百万円
関係会社に対する長期金銭債務 1,078,117百万円

<損益計算書に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております
- 関係会社との取引高
営業収益 34,772百万円
営業費用 528百万円
営業取引以外の取引高 17,274百万円

＜受働集金に関する注記＞

繰越繰上資産の発生による原因別の内訳

繰越繰上資産	
子会社株式	1,230,951 百万円
その他	5,595 百万円
繰越繰上資産小計	1,236,547 百万円
詳細引当額	△ 1,231,032 百万円
繰越繰上資産合計	5,514 百万円
繰越繰上資産の純額	5,514 百万円

＜1株当たり情報に関する注記＞

1株当たり純資産額	3,389円38銭
1株当たり当期純利益金額	118円43銭

＜重要後発事実に関する注記＞

（新株式の発行）

当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、募集による新株式発行を決議し、平成21年6月22日付で払込が行われました。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行する株式の種類及び数
下記に示す旨の合議による当社普通株式 219,700,000株
総額募集による海外引受会社による引当引受の対象株数 182,200,000株
総額募集による海外引受会社に対する前払に追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数 15,300,000株

(2) 発行金額
1株につき3,700円

(3) 発行金額の内訳
27,300百万円

(4) 発行金額のうち資本に組入れる額
13,695百万円

(5) 資金の使途
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。

また、当社は平成21年5月28日開催の取締役会において、大和証券エヌエムピーシー株式会社が発行するオーバーアロットメントによる当社株式の定出し（当該株主から購入する当社普通株式15,300,000株（以下「定出株式」）の定出し）に關連して、同件を別当定出とする第三者集金による新株式発行を成案いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行する株式の種類及び数
普通株式 15,300,000株（上場）

(2) 発行金額
1株につき3,700円

(3) 発行金額の内訳
57,619百万円（上場）

(4) 発行金額のうち資本に組入れる額
28,309百万円（上場）

(5) 別当先
大和証券エヌエムピーシー株式会社

(6) 申込期間
平成21年7月24日

(7) 払込期日
平成21年7月27日

(8) 資金の使途
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。

(9) その他
大和証券エヌエムピーシー株式会社はオーバーアロットメントによる定出しを行った後（15,300,000株）から定出操作取引はシンジケートオーバー引による償付株式の取返に充当する株式を減じた株数について、第三者別当定出に係る別当定出に充当する予定であります。そのため、第三者別当定出における発行数の全部又は一部につき払込が行われず、その結果、失権により第三者別当定出における最終的な発行数がその限度で減り、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

連結貸借対照表（平成21年3月31日現在）

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
現金	5,211,891	現金	75,569,391
有価証券	83,835	有価証券	7,161,284
貸倒引当額	10,187	貸倒引当額	2,199,113
貸倒引当額	1,829,229	貸倒引当額	1,984,991
貸倒引当額	1,914,050	貸倒引当額	7,589,360
貸倒引当額	1,921,961	貸倒引当額	2,597,638
貸倒引当額	8,365	貸倒引当額	4,811,899
貸倒引当額	28,988,164	貸倒引当額	28,114,145
貸倒引当額	65,135,319	貸倒引当額	1,039,312
貸倒引当額	893,282	貸倒引当額	3,683,482
貸倒引当額	1,966,517	貸倒引当額	69,918
貸倒引当額	2,675,251	貸倒引当額	3,803,936
貸倒引当額	1,308,800	貸倒引当額	27,669
貸倒引当額	2,962,219	貸倒引当額	511
貸倒引当額	531,736	貸倒引当額	35,614
貸倒引当額	7,296	貸倒引当額	7,083
貸倒引当額	3,527	貸倒引当額	11,767
貸倒引当額	170,142	貸倒引当額	182
貸倒引当額	361,581	貸倒引当額	27,287
貸倒引当額	16,672	貸倒引当額	47,317
貸倒引当額	186,763	貸倒引当額	3,876,504
貸倒引当額	186	貸倒引当額	115,023,369
貸倒引当額	11,267	貸倒引当額	
貸倒引当額	423,658	貸倒引当額	1,150,477
貸倒引当額	3,874,501	貸倒引当額	57,214
貸倒引当額	△ 1,101,182	貸倒引当額	2,241,084
貸倒引当額		貸倒引当額	△ 12,619
貸倒引当額		貸倒引当額	2,399,182
貸倒引当額		貸倒引当額	△ 15,649
貸倒引当額		貸倒引当額	△ 80,635
貸倒引当額		貸倒引当額	33,189
貸倒引当額		貸倒引当額	△ 129,088
貸倒引当額		貸倒引当額	△ 179,391
貸倒引当額		貸倒引当額	98
貸倒引当額		貸倒引当額	△ 11,569
貸倒引当額		貸倒引当額	167,150
貸倒引当額	179,837,221	貸倒引当額	179,837,221

連結損益計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
営業収入	2,087,348	営業収入	3,552,843
営業費用	4,552,884	営業費用	
営業利益	2,968,016	営業利益	
営業損失	11,686	営業損失	
営業費用	1,730	営業費用	
営業費用	4,286	営業費用	
営業費用	42,735	営業費用	
営業費用	71,772	営業費用	
営業費用	96,193	営業費用	
営業費用	2,122	営業費用	
営業費用	672,752	営業費用	
営業費用	211,738	営業費用	
営業費用	529,599	営業費用	
営業費用	15,415	営業費用	
営業費用	201,215	営業費用	
営業費用	281,013	営業費用	
営業費用	49,291	営業費用	
営業費用		営業費用	3,507,532
営業費用	748,894	営業費用	
営業費用	782,141	営業費用	
営業費用	12,911	営業費用	
営業費用	22,321	営業費用	
営業費用	5,998	営業費用	
営業費用	39,982	営業費用	
営業費用	62,759	営業費用	
営業費用	4,678	営業費用	
営業費用	83,357	営業費用	
営業費用	132,711	営業費用	
営業費用	115,574	営業費用	
営業費用	473,212	営業費用	
営業費用	29,123	営業費用	
営業費用	161,152	営業費用	
営業費用	282,286	営業費用	
営業費用	1,065,419	営業費用	
営業費用	1,106,431	営業費用	
営業費用	802,807	営業費用	
営業費用	703,621	営業費用	
営業費用		営業費用	45,311
営業費用		営業費用	3,692
営業費用	1,297	営業費用	
営業費用	1,708	営業費用	
営業費用	688	営業費用	
営業費用		営業費用	19,507
営業費用	12,111	営業費用	
営業費用	7,263	営業費用	
営業費用		営業費用	29,495
営業費用	72,258	営業費用	
営業費用	262,101	営業費用	
営業費用		営業費用	334,644
営業費用		営業費用	68,308
営業費用		営業費用	373,456

① ストックオプションの権利及びその変動状況
ストックオプションの概況 単位：百万円

期末日	権利行使可能数	行使済み数	未行使数
2020年3月31日	1,000,000	0	1,000,000
2020年6月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年9月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年12月31日	1,000,000	0	1,000,000

② ストックオプションの権利行使状況 単位：百万円

期末日	権利行使可能数	行使済み数	未行使数
2020年3月31日	1,000,000	0	1,000,000
2020年6月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年9月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年12月31日	1,000,000	0	1,000,000

③ ストックオプションの権利行使状況 単位：百万円

期末日	権利行使可能数	行使済み数	未行使数
2020年3月31日	1,000,000	0	1,000,000
2020年6月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年9月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年12月31日	1,000,000	0	1,000,000

④ ストックオプションの権利行使状況 単位：百万円

期末日	権利行使可能数	行使済み数	未行使数
2020年3月31日	1,000,000	0	1,000,000
2020年6月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年9月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年12月31日	1,000,000	0	1,000,000

⑤ ストックオプションの権利行使状況 単位：百万円

期末日	権利行使可能数	行使済み数	未行使数
2020年3月31日	1,000,000	0	1,000,000
2020年6月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年9月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年12月31日	1,000,000	0	1,000,000

⑥ ストックオプションの権利行使状況 単位：百万円

期末日	権利行使可能数	行使済み数	未行使数
2020年3月31日	1,000,000	0	1,000,000
2020年6月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年9月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年12月31日	1,000,000	0	1,000,000

⑦ ストックオプションの権利行使状況 単位：百万円

期末日	権利行使可能数	行使済み数	未行使数
2020年3月31日	1,000,000	0	1,000,000
2020年6月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年9月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年12月31日	1,000,000	0	1,000,000

⑧ ストックオプションの権利行使状況 単位：百万円

期末日	権利行使可能数	行使済み数	未行使数
2020年3月31日	1,000,000	0	1,000,000
2020年6月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年9月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年12月31日	1,000,000	0	1,000,000

⑨ ストックオプションの権利行使状況 単位：百万円

期末日	権利行使可能数	行使済み数	未行使数
2020年3月31日	1,000,000	0	1,000,000
2020年6月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年9月30日	1,000,000	0	1,000,000
2020年12月31日	1,000,000	0	1,000,000

① 金融の信託関係

1. 運用目的の金融の信託(平成29年3月31日現在)

	連結貸借対当表計上額 (百万円)	当連結会計年度の粗益に占 めた割合(%)
運用目的の金融の信託	1,110	△3

2. 満期保有目的の金融の信託

該当ありません。

3. その他の金融の信託(運用目的及び満期保有目的の区分)(平成29年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 当表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち差 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金融の信託	7,800	7,800	△202	—	202

①は、連結貸借対当表「繰上」資産及び「繰下」負債にそれぞれ記載しております。
②は、①のうち、「繰上」資産に「評価差額」が対応しております。

信託財産残高表
(平成21年3月31日現在)

資産	金額	負債	金額
貸出金	222,030	指定金銭信託	359,986
証券貸付	222,030	特定金銭信託	161,817
有価証券	392,812	金銭信託以外の金銭の信託	220,287
国債	222,231	有価証券の信託	3,102
社債	39,629	金銭債権の信託	437,734
株式	128	不動産の信託	10
外国証券	130,522	包括信託	78,569
その他の証券	300	その他の信託	1,485
受託有価証券	3,096		
金銭債権	501,399		
住宅貸付債権	73,967		
その他の金銭債権	427,431		
有形固定資産	45		
無形固定資産	33		
その他の債権	4,329		
ソールロー	54,687		
銀行勘定	60,918		
現金預け	22,179		
預け金	22,179		
その他	1,462		
合計	1,262,993	合計	1,262,993

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
注2. 当該信託は信託管理財産はありません。
注3. 元本割で入取のある信託については取り扱っておりません。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
現金預け	3,155,317	借入金	75,668,483
有価証券	653,053	債権	7,894,084
貸付金	10,483	リース受取引当金	2,496,413
貸付金	1,813,199	固定負債	178,000
貸付金	861,539	借入金	1,517,409
特定取引資産	1,838,181	特定取引負債	3,636,319
金銭の信託	8,983	借入金	2,908,478
有価証券	28,293,714	外国債券	281,413
貸付金	66,092,749	借入金	11,124,312
外国債券	853,081	借入金	3,565,178
リース受取引当金	131,889	借入金	68,318
その他の債権	2,610,257	その他の負債	3,037,195
借入金	788,253	借入金	19,883
借入金	229,744	借入金	167
借入金	464,960	借入金	18,398
借入金	94,133	借入金	6,610
借入金	3,249	借入金	11,267
その他の有価証券	79,421	借入金	0
借入金	141,725	借入金	27,273
借入金	181,751	借入金	17,217
借入金	0	借入金	3,659,492
借入金	536	借入金	11,339,737
借入金	9,218	借入金	661,886
借入金	797,681	借入金	1,656,479
借入金	3,830,467	借入金	198,736
借入金	△1,101,183	借入金	2,717,409
借入金		借入金	△63,146
借入金		借入金	△23,308
借入金		借入金	35,999
借入金		借入金	△123,008
借入金		借入金	△165,981
借入金		借入金	68
借入金		借入金	1,964,132
借入金		借入金	3,518,847
借入金		借入金	11,549,863
借入金		借入金	11,549,863

三井住友銀行
決算公告(号)

連結貸借対照表 (平成21年4月1日現在)

科目	金額	科目	金額
現金預け	1,985,520	借入金	2,989,608
有価証券	1,516,338	借入金	20,508
貸付金	1,4570	借入金	8,030
貸付金	1,479	借入金	22,607
貸付金	4,166	借入金	1,381
貸付金	22,148	借入金	26,936
貸付金	3,962	借入金	14,050
貸付金	91,227	借入金	178
貸付金	2,074	借入金	89,902
貸付金	518,888	借入金	141,708
貸付金	191,842	借入金	124,611
貸付金	250,475	借入金	196,658
貸付金	1,167	借入金	718
貸付金	27,437	借入金	9,113
貸付金	218,909	借入金	496,253
貸付金	40,907	借入金	900,572
貸付金	721,585	借入金	866,858
貸付金	206,338	借入金	280,786
貸付金	8,030	借入金	292,110
貸付金	22,607	借入金	59,285
貸付金	1,381	借入金	2,231
貸付金	26,936	借入金	922
貸付金	14,050	借入金	1,117
貸付金	178	借入金	6,231
貸付金	89,902	借入金	50,830
貸付金	141,708	借入金	35,294
貸付金	124,611	借入金	177,061
貸付金	196,658	借入金	311,356
貸付金	718	借入金	54,682
貸付金	9,113	借入金	317,326
貸付金	496,253	借入金	
貸付金	900,572	借入金	
貸付金	866,858	借入金	
貸付金	280,786	借入金	
貸付金	292,110	借入金	
貸付金	59,285	借入金	
貸付金	2,231	借入金	
貸付金	922	借入金	
貸付金	1,117	借入金	
貸付金	6,231	借入金	
貸付金	50,830	借入金	
貸付金	35,294	借入金	
貸付金	177,061	借入金	
貸付金	311,356	借入金	
貸付金	54,682	借入金	
貸付金	317,326	借入金	

連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成方法

(1) 連結の範囲(借入金)等
① 連結される子会社及び子法人等 1家8社
② 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
③ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
④ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑤ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑥ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑦ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑧ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑨ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑩ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑪ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑫ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑬ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑭ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑮ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑯ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑰ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑱ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑲ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
⑳ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉑ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉒ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉓ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉔ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉕ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉖ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉗ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉘ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉙ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉚ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉛ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉜ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉝ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉞ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㉟ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊱ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊲ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊳ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊴ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊵ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊶ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊷ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊸ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊹ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊺ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊻ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊼ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊽ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊾ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社
㊿ 連結されない子会社及び子法人等 1家8社

- ④ 連結された子会社及び法人等の業務内容等に関する事項
 ⑤ 連結された子会社及び法人等の役員兼任等に関する事項
 ⑥ 連結された子会社及び法人等の親元及び親元への影響に関する事項
 ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

- 7. 役員及び執行役員等
 8. 取締役の報酬
 9. 役員報酬等
 10. 取締役の選任
 11. 取締役の辞任
 12. 取締役の任期
 13. リスク管理に関する取組及び費用の計上状況
 14. サイバーセキュリティに関する取組
 15. 環境管理
 16. 重要なリスク
 17. 重要なリスク
 18. 重要なリスク
 19. 重要なリスク
 20. 重要なリスク
 21. 重要なリスク
 22. 重要なリスク
 23. 重要なリスク
 24. 重要なリスク
 25. 重要なリスク
 26. 重要なリスク
 27. 重要なリスク
 28. 重要なリスク
 29. 重要なリスク
 30. 重要なリスク
 31. 重要なリスク
 32. 重要なリスク
 33. 重要なリスク
 34. 重要なリスク
 35. 重要なリスク
 36. 重要なリスク
 37. 重要なリスク
 38. 重要なリスク
 39. 重要なリスク
 40. 重要なリスク
 41. 重要なリスク
 42. 重要なリスク
 43. 重要なリスク
 44. 重要なリスク
 45. 重要なリスク
 46. 重要なリスク
 47. 重要なリスク
 48. 重要なリスク
 49. 重要なリスク
 50. 重要なリスク
 51. 重要なリスク
 52. 重要なリスク
 53. 重要なリスク
 54. 重要なリスク
 55. 重要なリスク
 56. 重要なリスク
 57. 重要なリスク
 58. 重要なリスク
 59. 重要なリスク
 60. 重要なリスク
 61. 重要なリスク
 62. 重要なリスク
 63. 重要なリスク
 64. 重要なリスク
 65. 重要なリスク
 66. 重要なリスク
 67. 重要なリスク
 68. 重要なリスク
 69. 重要なリスク
 70. 重要なリスク
 71. 重要なリスク
 72. 重要なリスク
 73. 重要なリスク
 74. 重要なリスク
 75. 重要なリスク
 76. 重要なリスク
 77. 重要なリスク
 78. 重要なリスク
 79. 重要なリスク
 80. 重要なリスク
 81. 重要なリスク
 82. 重要なリスク
 83. 重要なリスク
 84. 重要なリスク
 85. 重要なリスク
 86. 重要なリスク
 87. 重要なリスク
 88. 重要なリスク
 89. 重要なリスク
 90. 重要なリスク
 91. 重要なリスク
 92. 重要なリスク
 93. 重要なリスク
 94. 重要なリスク
 95. 重要なリスク
 96. 重要なリスク
 97. 重要なリスク
 98. 重要なリスク
 99. 重要なリスク
 100. 重要なリスク

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

6. 時価計算されていない有価証券の仕入内容及び価額等(附属式第1項) (平成21年3月31日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 - 日本郵船(株)社債(普通債)	0,000
その他の有価証券	
非上場株式 (一部は気賀株式会社)	329,821
非上場債券	2,863,864
非上場外国債券	799,639
その他	345,113

7. 保有目的を喪失した有価証券

なし(百万円)

8. 子企業有価証券以外の有価証券(前記1)の及ぶ業種別保有目的の債権の残高(附属式第2項) (平成21年3月31日現在)

	1. 貸付債 (百万円)	2. 有価証券 (百万円)	3. 貸付債 (百万円)	4. 有価証券 (百万円)
貸 借	8,133,354	1,869,683	1,987,163	1,654,391
貸 借 増	2,822,239	36,326,012	1,125,529	1,122,588
貸 借 減	26,361	222,214	13,389	33
貸 借 当	699,102	1,525,479	898,693	266,886
その他	1,605,249	1,251,214	798,149	608,788
貸 借 計	4,453,684	16,127,084	3,703,394	3,538,682

＜金融の信託関係＞

1. 運用目的の金融の信託 (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当業種会社等の信託に引き 入れた資産の額(百万円)
運用目的の金融の信託	1,416	162

2. 満期保有目的の金融の信託

なし(百万円)

3. その他の金融の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在)

	取得原簿 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち差 (百万円)	うち相 (百万円)
その他の金融の信託	5,800	5,498	△302	—	262

※1. 運用目的の信託に關し、当業種(運用目的)に於ける信用損失は、概して「貸付債」及び「有価証券」に計上しております。

※2. 「その他」のうち、1. 運用目的の信託に「貸付債」が計上されております。



開示項目一覽

銀行法施行規則第34条の26

三井住友
フィナンシャルグループ

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く）以下この項において同じ）の経営管理に係る体制を含む）	68～69
2. 資本金及び発行済株式の総数	133～134
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	135
② 各株主の持株数	135
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	135
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	69

銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	68～70、72～77、90
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	74～77
② 主たる営業所又は事務所の所在地	74～77
③ 資本金又は出資金	74～77
④ 事業の内容	74～77
⑤ 設立年月日	74～77
⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	74～77
⑦ 銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	74～77

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

7. 直近の事業年度における事業の概況	24～26
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	20
② 経常利益又は経常損失	20
③ 当期純利益又は当期純損失	20
④ 純資産額	20
⑤ 総資産額	20
⑥ 連結自己資本比率	20

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	92～97
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	131
② 延滞債権に該当する貸出金	131
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	131
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	131
11. 自己資本の充実の状況	206～242
12. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等）が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	118
13. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	284
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	92
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	206

銀行法施行規則第19条の2（単体）

三井住友銀行

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	72～73
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	199
② 各株主の持株数	199

③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	199
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	71
4. 営業所の名称及び所在地	78～89
5. 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
① 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	84
② 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	84
銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む）	18、90

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

6. 直近の事業年度における事業の概況	10～17、18、27～30
7. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	23
② 経常利益又は経常損失	23
③ 当期純利益又は当期純損失	23
④ 資本金及び発行済株式の総数	23
⑤ 純資産額	23
⑥ 総資産額	23
⑦ 預金残高	23
⑧ 貸出金残高	23
⑨ 有価証券残高	23
⑩ 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	23
⑪ 配当性向	23
⑫ 従業員数	23
8. 直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	184
9. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	184
② 役員取引等収支	184
③ 特定取引収支	184
④ その他業務収支	184
10. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
① 平均残高	184～185
② 利息	184～185
③ 利回り	184～185
④ 資金利ざや	198
11. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	186
12. 直近の2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	198
13. 直近の2事業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	198
14. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	188
15. 直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	189
16. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	190
17. 直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	191
18. 直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	190、201
19. 直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	190
20. 直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	191
21. 直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	192
22. 直近の2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	193
23. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	198
24. 直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	197
25. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	196
26. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	198

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

27. リスク管理の体制	34～49
28. 法令遵守の体制	54～55

銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

29. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	163～169
30. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	193
② 延滞債権に該当する貸出金	193
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	193
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	193
31. 自己資本の充実の状況	266～283
32. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	174～175
33. 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	176
34. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	177～178
35. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	192
36. 貸出金償却の額	193
37. 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	291
38. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	163
39. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	266

信託業務に関する事項

40. 信託業務の内容	90
41. 直近の5事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	23
② 信託勘定貸出金残高	23
③ 信託勘定有価証券残高	23
④ 信託財産額	23
42. 直近の2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表(注記事項を含む)	202
② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高	202
③ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高	202
④ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	202
⑤ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	203
⑥ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	203
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高	203
⑧ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	204
⑨ 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	204
⑩ 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	204
⑪ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	204
⑫ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	205
⑬ 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高	205

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)

三井住友銀行

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	194～195
2. 危険債権	194～195
3. 要管理債権	194～195
4. 正常債権	194～195

銀行法施行規則第19条の3(連結)

三井住友銀行

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	70、90
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	74～77
② 主たる営業所又は事務所の所在地	74～77
③ 資本金又は出資金	74～77
④ 事業の内容	74～77
⑤ 設立年月日	74～77
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	74～77
⑦ 銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	74～77

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の事業年度における事業の概況	10～17、18
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	22
② 経常利益又は経常損失	22
③ 当期純利益又は当期純損失	22
④ 純資産額	22
⑤ 総資産額	22
⑥ 連結自己資本比率	22

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	138～142
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	193
② 延滞債権に該当する貸出金	193
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	193
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	193
7. 自己資本の充実の状況	243～265
8. 銀行及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	161
9. 法第20条第2項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	291
10. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	138
11. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	243

平成19年金融庁告示第15号第7条

三井住友
フィナンシャルグループ

(定性的な開示事項)

連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	206
2. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	206
3. 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	206
4. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	206
5. 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	206
6. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	206

自己資本調達手段の概要

208～213

持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

35～36

信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	36～41、215、223
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）	223
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	223
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	215
② 内部格付制度の概要	37～38、215～216
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する）	215、217
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	215
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	215
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る）	221
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	219
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	219
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	220
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	224
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	225
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	226
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	226
3. 証券化取引に関する会計方針	227
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む）	227
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 (連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	41～44
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する）	235
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	235
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	42～43
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	35～36
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	44～49
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）	236
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	236～242
② 保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む）	242
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	230
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	235
2. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	235

(定量的な開示事項)

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

206

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	207
① 資本金及び資本剰余金	207
② 利益剰余金	207
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	207
④ 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	207
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	207
⑥ 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	207
⑦ 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	207
⑧ 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	207
2. 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	207
3. 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	207
4. 連結における自己資本の額	207

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	214
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	214
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	214
(i) 事業法人向けエクスポージャー	214
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	214
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	214
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	214
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	214
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	214
③ 証券化エクスポージャー	214
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	214
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	214
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	214
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	214
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	214
3. 信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	214
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	214
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	214
② 内部モデル方式	214
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	214、242
① 基礎的手法	242
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	242
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社）にあっては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ）	207
7. 連結総所要自己資本額（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社）にあっては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ）	207

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	231
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	231
② 業種別又は取引相手の別	231
③ 残存期間別	232
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	232～233
① 地域別	232
② 業種別又は取引相手の別	233
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	233～234
① 地域別	233
② 業種別又は取引相手の別	234
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	234
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	223
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	217～218、221
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	216～218
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	222
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	219～221
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	222～223
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	223
信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
① 適格金融資産担保	224
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	224

2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	225
--	-----

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	225
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	226
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	226
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	226
5. 担保の種類別の額	226
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	226
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	226
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	226

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	227～228
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	227～228
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	228～229
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	228～229
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	228～229
⑥ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	228～229
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	227、229
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	227、229
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	227、229
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	227～228
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	227～228
⑩ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	227～229
2. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	229
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	229
③ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	229
④ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	229

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る）

1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	235
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	42～43

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	230
① 上場株式等エクスポージャー	230
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	230
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	230

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	230
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	230
5. 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	207
6. 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	221
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	222
銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	235
平成19年金融庁告示第15号第2条（単体）	三井住友銀行
（定性的な開示事項）	
自己資本調達手段の概要	267
銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	35～36
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	36～41、269、274
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）	274
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	274
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	269
② 内部格付制度の概要	37～38、269
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する）	269
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	269
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	269
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る）	269
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	269
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	269
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	269
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	274
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	275
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	276
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	276
3. 証券化取引に関する会計方針	276
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む）	276
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る）	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	41～44
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する）	283
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	283
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	42～43
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	35～36

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	44～49
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）	283
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	283
② 保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む）	283
銀行勘定における銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
	278
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	283
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	283
（定量的な開示事項）	
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	266
① 資本金及び資本剰余金	266
② 利益剰余金	266
③ 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	266～267
④ 基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	266
⑤ 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	266
⑥ 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	266
⑦ 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	266
2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	266
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	266
4. 自己資本の額	266
自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	268
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	268
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	268
(i) 事業法人向けエクスポージャー	268
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	268
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	268
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	268
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	268
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	268
③ 証券化エクスポージャー	268
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	268
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	268
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	268
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	268
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	268
3. 信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	268

4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	268
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	268
② 内部モデル方式	268
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	268、283
① 基礎的手法	283
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	283
6. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ）	266
7. 単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ）	266

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	279～280
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	279～280
② 業種別又は取引相手の別	279～280
③ 残存期間別	280
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	281
① 地域別	281
② 業種別又は取引相手の別	281
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	281～282
① 地域別	281
② 業種別又は取引相手の別	282
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	282
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	274
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	270、273
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	269～271
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	274
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	272～273
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	274

10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	274
--	-----

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
① 適格金融資産担保	274
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	274
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	275

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	275
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	275
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	275
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	275
5. 担保の種類別の額	275
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	275
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	275
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	275

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	276～277
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	276～277
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	276～278
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	276、278
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	276～277
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	276～277
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	276～277
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	276～277
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	276～277
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	276～277
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	276
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	276～277
2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	278
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	278
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	278
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	278

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る）

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	283
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	42～43

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	279
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という）	279
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	279
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	279
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	279
4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	279
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	266
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	273

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	274
----------------------------------	-----

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	283
--	-----

平成19年金融庁告示第15号第4条（連結）

三井住友銀行

（定性的な開示事項）

連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	243
2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	243
3. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	243
4. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	243
5. 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	243
6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	243

自己資本調達手段の概要	245～248
-------------	---------

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	35～36
----------------------------	-------

信用リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	36～41、250、255
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）	255
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	255
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① 使用する内部格付手法の種類	250
② 内部格付制度の概要	37～38、250
③ 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する）	250
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	250
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	250
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る）	250

(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	250
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	250
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	250
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	256
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	256
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	257
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	257
3. 証券化取引に関する会計方針	257
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む）	257
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 （自己資本比率告示第2条又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る）	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	41～44
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する）	264
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	264
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	42～43
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	35～36
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	44～49
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）	265
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
① 当該手法の概要	265
② 保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む）	265
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	260
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	264
2. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	264
（定量的な開示事項）	
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	243
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	244
① 資本金及び資本剰余金	244
② 利益剰余金	244
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	244
④ 自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	244
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	244
⑥ 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	244
⑦ 自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	244
⑧ 自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	244
2. 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	244
3. 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	244
4. 自己資本の額	244

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2. 及び 3. の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	249
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	249
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v) 及び (vi) に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	249
(i) 事業法人向けエクスポージャー	249
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	249
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	249
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	249
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	249
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	249
③ 証券化エクスポージャー	249
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	249
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	249
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	249
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	249
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	249
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	249
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	249
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の Kategorie ごとに開示することを要する）	249
② 内部モデル方式	249
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	249、265
① 基礎的手法	265
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	265
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ）	244
7. 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ）	244

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	261～262
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	261
② 業種別又は取引相手の別	261
③ 残存期間別	261～262
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	262
① 地域別	262
② 業種別又は取引相手の別	262
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	263
① 地域別	263
② 業種別又は取引相手の別	263
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	263

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	255
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	251、254
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	250～252
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	255
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	253～254
(ii) 適切な数種のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	255
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	255

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
① 適格金融資産担保	256
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	256
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	256

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	256
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	257
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	257
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	257
5. 担保の種類別の額	257
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	257
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	257
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	257

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	257～259
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	257～259
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	258～259
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	258～259
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	258～259
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	258～259
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	258～259
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	258～259
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	258～259
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	257～259
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	257～258
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	258～259
2. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	260
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	260
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	260
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	260
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る）	
1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	264
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	42～43
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	260
① 上場株式等エクスポージャー	260
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	260
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	260
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	260
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	260
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	244
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	254
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	255
銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	264

www.smfg.co.jp